

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

群馬大学

目 次

大学の現況及び特徴	1
目的	2
基準ごとの自己評価	
基準1 大学の目的	4
基準2 教育研究組織（実施体制）	9
基準3 教員及び教育支援者	20
基準4 学生の受入	34
基準5 教育内容及び方法	44
基準6 教育の成果	101
基準7 学生支援等	114
基準8 施設・設備	129
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	137
基準10 財務	145
基準11 管理運営	153

大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 群馬大学
 (2) 所在地 群馬県前橋市
 (3) 学部等の構成

学部：教育学部，社会情報学部，医学部，工学部
 研究科：教育学研究科，社会情報学研究科，医学系研究科，工学研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

附置研究所：生体調節研究所

関連施設：総合情報メディアセンター，大学教育・学生支援機構（大学教育センター，学生支援センター，学生受入センター，健康支援総合センター），研究・産学連携戦略推進機構（研究・知的財産戦略本部（研究戦略室，知的財産戦略室，群馬大学TL0），産学連携・先端研究推進本部（共同研究イノベーションセンター，機器分析センター，アドバンス・テクノロジー高度研究センター，インキュベーションセンター）），学内共同教育研究施設（重粒子線医学研究センター，国際教育・研究センター），附属学校（幼稚園，小学校，中学校，特別支援学校），医学部附属病院，教育学部附属学校教育臨床総合センター，医学系研究科附属動物実験施設，医学系研究科附属薬剤耐性菌実験施設，工学研究科ケイ素科学国際教育研究センター，生体調節研究所附属生体情報ゲノムリソースセンター，生体調節研究所附属代謝シグナル研究展開センター

- (4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部 5,294人，大学院 1,530人

専任教員数：768人

助手数：3人

2 特徴

1. 本学は，昭和24年5月に国立学校設置法により，群馬師範学校，群馬青年師範学校，前橋医学専門学校，前橋医科大学並びに桐生工業専門学校の各旧制の諸学校を包括し，学芸学部，医学部及び工学部の3学部を有する新制の国立総合大学として発足した。創設以来，北関東を代表する総合大学

としてその使命を果たすとともに，未来への志向をもって新たな課題に，意欲的，創造的に取り組み，人間の尊厳を常に念頭において社会で活躍する有益な人材を送り出してきた。

この間，時代の要求を先取りして，組織の新設，改組・再編を進め，現在では，4学部，4研究科，1専攻科並びに1附置研究所で構成されている。

2. 本学の敷地は，主として前橋市内の荒牧地区，昭和地区と桐生市内の桐生地区の3地区に分かれており，荒牧地区には，教育学部，大学院教育学研究科（教職大学院を含む），特別支援教育特別専攻科，社会情報学部，大学院社会情報学研究科，総合情報メディアセンター，大学教育・学生支援機構，研究・産学連携戦略推進機構，国際教育・研究センター及び事務局が，昭和地区に医学部，大学院医学系研究科，生体調節研究所，重粒子線照射施設及び医学部附属病院が，桐生地区には，工学部，大学院工学研究科，研究・産学連携戦略推進機構4センターがある。また，平成19年度には，新たに北関東随一の製造業集積地である太田市の「ものづくり教育研究施設」の一部を借用し，工学部太田キャンパスを設置した。

3. 本学は多様な教育・研究活動に積極的な取組を行い，「グローバルCOEプログラム」1件，「21世紀COEプログラム」2件，「特色ある大学教育支援プログラム」3件，「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」3件，「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」1件，「質の高い大学教育推進プログラム」1件，「魅力ある大学教育イニシアティブ」1件，「大学院教育改革支援プログラム」2件，「がんプロフェッショナル養成プラン」1件，「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」1件，「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」1件，「派遣型高度人材育成協同プラン」1件，「海外先進教育研究実践支援プログラム」5件，「アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業」1件の各種大学教育改革支援プログラム等に採択されるなど，質の高い教育研究を提供している。

目的

（基本理念）

1. 新しい困難な諸課題に意欲的、創造的に取り組むことができ、幅広い国際的視野を備え、かつ人間の尊厳の理念に立脚して社会で活躍できる人材を育成する。
2. 教育及び研究活動を世界的水準に高めるため、国内外の教育研究機関と連携し、世界の英知と科学技術の粋を集め、常に切磋琢磨し、最先端の創造的な学術研究を推進する。
3. 教育及び研究の一層の活性化と個性化を実現するため、大学構成員の自主性、自律性を尊重し、学問の自由とその制度的保障である大学の自治を確立するとともに、それに対する大学としての厳しい自己責任を認識し、開かれた大学として不断の意識改革に務める。

（目標）

1. 教育の目標
 - (1) 学生の自主的で創造的な勉学を促進する学修環境を整えるとともに、学生が本来持っている潜在的能力とエネルギーを引き出すため最大限の支援を行う。
 - (2) 教養教育においては、その重要性を認識し、全学的な協力体制の下、専門教育との連携を図りながら、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして自然との共生を基盤とした豊かな人間性を涵養する。
 - (3) 学部専門教育においては、教養教育との融合を図りつつ、各専門分野の最新の知見及び技術を修得しうる基礎的能力を育成し、課題に対して主体的かつ継続的に取り組むことのできる人材を養成する。
 - (4) 大学院教育においては、高い倫理性に立脚し、学部専門教育との関連を視野において、高度な専門的知識及び技術を備えた職業人を養成するとともに、創造的能力を備えた研究者を養成する。
2. 研究の目標
 - (1) 専門分野において独創的な研究を世界的水準において展開するとともに、細分化された各専門分野を総合する視点に立った研究へと、パラダイムの転換を図る。
 - (2) 本学の伝統をなす実践的、実学的研究と基礎的諸科学との融合を図りつつ、適正なる競争的環境を整備し、時代と社会の要請に応じた新しい知の創造と先端的学問体系の確立を目指す。
 - (3) 地域社会に生起する様々な問題や課題について、学外の関係機関、自治体等との共同研究を活発に行い、その成果を地域社会並びに広く社会全般に還元する。
3. 社会貢献の目標
 - (1) 自然環境を守り、地域の文化及び伝統を育み、豊かな地域社会を創るために、学内外の関係機関と連携した活動を展開し、その成果を基に、健康で文化的な人間生活の実現に寄与する。
 - (2) 地域の自治体、産業、市民との連携作業を推進し、まちづくりをはじめとして地域社会の活性化を図るとともに、生涯学習など地域住民の多様なニーズに応えることを通じて、本学と地域社会との連帯を強める。
4. 国際貢献の目標
 - (1) 世界各国からの留学生の受け入れ体制を充実するとともに、本学学生が進んで世界の大学、研究機関等で学ぶことができるように、その支援体制を整備し、これらを通じて国際交流の輪を広げ、異文化への理解を深めることによって、国際平和に貢献する。
 - (2) 本学教員が世界各国の大学、研究機関等で学術交流を行う機会を拡充するとともに、国際学会等における学術的活動を活発に行い、学術面における国際貢献を促進するとともに、社会面における国際協力を一層推進する。

5. 大学運営の目標

- (1) 大学の自治の理念を基盤とし、大学構成員の総意と主体性を尊重し、一層の自主性、自律性をもって大学運営を進めるとともに、開かれた大学として、教育及び研究に深い理解と識見を有する学外有識者の大学運営への参画を求める。
- (2) 情報化が急速に進行する今日のネットワーク社会に対応して、大学の総合情報システムを拡充、活用し、大学運営の効率性を図るとともに、その透明性を一層高めるため、大学情報の積極的な公開に努め、真摯に学内外への説明責任を果たす。
- (3) 厳正な自己点検評価、外部評価を実施するとともに、第三者評価による評価結果を組織的かつ主体的に活用して、大学の諸活動の質的向上を図る。

第一期中期目標期間における目標

(1) 教育に関する目標

学生の勉学を促進する学修環境及び支援体制を整備する。

教養教育、学部専門教育、大学院教育それぞれの充実を図るとともに、相互の関連を強化し、豊かな人間性・基礎的能力・専門的能力・創造的能力を兼ね備えた人材を養成する。

(2) 研究に関する目標

各専門分野において独創的な研究を世界水準で展開するとともに、本学の伝統をなす実践的、実学的研究と基礎的諸科学との融合を図る。

地域社会の諸課題について自治体等との共同研究を活発に行い、成果を地域社会に還元する。

(3) 社会貢献に関する目標

自然環境を守り、地域の文化・伝統を育み、豊かな地域社会を創るために、学内外の関係機関と連携した活動を活発に展開する。

地域住民の多様な学習意欲や技術開発ニーズに応え、地域社会の活性化に貢献する。

(4) 国際貢献に関する目標

海外からの留学生の受入れと本学学生の海外留学の機会を拡大させるとともに、異文化理解教育を推進する。

学術面での国際交流を活発に展開する。

(5) 大学運営に関する目標

一層の自主性、自律性をもって大学運営に当たるとともに、学外有識者の参画を求める。

総合情報システムを拡充し、運営の効率化を図るとともに、情報公開に努める。

自己点検評価、外部評価、第三者評価の結果を積極的に受け止め、大学の諸活動の質的向上を図る。

(学部・研究科ごとの目的)

別添資料「学部・研究科・課程ごとの目的」のとおり

基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1 - 1 - : 大学の目的(学部, 学科又は課程の目的を含む。)が, 明確に定められ, その目的が, 学校教育法第 83 条に規定された, 大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学の目的は, 「群馬大学学則」(昭和 24 年制定, 平成 16 年制定(国立大学法人化後))(資料 1・1 参照)及び各学部規程(資料 1・2 参照)に定めている。

資料 1・1 「群馬大学学則(抜粋)」

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)第 4 条第 2 項の規定により設置される群馬大学(以下「本学」という。)は, 教育及び研究の最高の機関として, 有為な人材を育成するとともに, 真理と平和を希求し, 深遠な学理とその応用を考究し, 世界の繁栄と人類の福祉に貢献することを目的とする。

(出典 群馬大学学則(別添資料 1・1-A))

資料 1・2 「各学部規程(抜粋)」

教育学部規程(抜粋)

(目的)

第 2 条 本学部は, 新しい時代の学校教育を担う教員, 中でも小学校・中学校・特別支援学校の教員を養成することを主な目的とし, 豊かな教養と優れた人格, 幅広い実践的な能力を十分に備えた人材を育成する。

社会情報学部規程(抜粋)

(目的)

第 2 条 本学部は, 情報科学と人文・社会科学との融合のもとで, 情報と人間の共存の在り方を追究し, 高度情報化社会の要請に応える人材の育成, 新しい学問分野の創造, 地域社会及び国際社会に貢献することを目的とする。

医学部規程(抜粋)

(目的)

第 3 条 医学科は, 次の各号に掲げる人材の育成を目的とする。

- (1) 高い倫理観を持って患者中心の医療を実践し, 医療チームのスタッフから信頼される医師
 - (2) 広い医学知識と高い臨床能力を持ち, 進歩する医学知識・医療技術を, 生涯にわたり獲得し続けることのできる医師
 - (3) 高度な研究を推進し, その成果を社会に還元できる基礎医学, 臨床医学及び社会医学の研究者及び教育者
 - (4) 広い視野を持ち, 医療政策の立案・実施に携わる医療行政担当者
- 2 保健学科は, 次の各号に掲げる人材の育成を目的とする。
- (1) 高度化・専門化する保健医療の担い手となる, 看護師, 保健師, 助産師, 臨床検査技師, 理学療法士及び作業療法士
 - (2) 医療技術の学問体系の確立と発展に寄与しうる専門職
 - (3) チーム医療においてリーダーシップを発揮できる人材
 - (4) 国際社会で活躍できる専門職

工学部規程（抜粋）

（目的）

第2条 本学部は、21世紀の人類が進むべき新たな指針を見だし、人と自然との調和のとれた豊かな未来社会を創造するため、高い専門的能力と健全な理念を持ち、地域・社会、日本、そして世界に貢献できる人材を育成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、学生と教員との緊密なつながりを基本として、次の各号に掲げる教育を行うものとする。

- (1) 初年次教育科目から基礎科目及び専門科目まで一貫した統合的教育
- (2) 国際的な水準を満たし、しかも各教員の特長を生かした教育
- (3) 個人の発想や知的好奇心を尊重し、未知の分野に挑戦する活力と創造性を育む教育
- (4) 工学的な物の見方、考え方を生かした広い世界観を養う教育
- (5) 国際コミュニケーション能力を備え、世界を舞台に研究者・技術者として活躍できる人材を育成する教育

（出典 各学部規程（別添資料1・1・B））

【分析結果とその根拠理由】

群馬大学の目的は、学校教育法第83条に規定された「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」の大学一般に求められる目的に沿った内容となっている。

別添資料

- ・ 1・1・A 群馬大学学則
- ・ 1・1・B 各学部規程

観点1-1- : 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、「群馬大学大学院学則」（昭和34年制定、平成16年制定（国立大学法人化後））（資料1・3参照）及び各研究科規程（資料1・4参照）に定めている。

資料1・3「群馬大学大学院学則（抜粋）」

第1章 総則

（目的）

第2条 本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（課程）

第5条

3 修士課程及び博士前期課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

4 博士課程においては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

5 専門職学位課程においては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うものとする。

（出典 群馬大学大学院学則（別添資料1・1・C））

資料 1・ 4 「各研究科規程（抜粋）」

教育学研究科規程（抜粋）

（目的）

第 2 条 研究科は学部教育を基盤とし、教育・研究の成果を社会へ還元することを目的とし、次の各号に掲げる人材を育成する。

- (1) 優れた教育倫理と豊かな学識を有し、教育諸科学に関する高度な専門的知識・技能及び実践力を備え、教育現場において指導的な役割を担える教員
- (2) 学校教育及び種々の教育的場面における現代的諸課題に対応できる研究開発能力及び実践力を備えた人

社会情報学研究科規程（抜粋）

（目的）

第 2 条 研究科は、人文・社会科学と情報科学に関する学識を備え、現代社会の多面的な諸問題に対する洞察力をもってその解決に関与できる高度専門職業人及び実践的研究者としての基礎学力の涵養を目指し、社会人再教育と留学生受入れを通じて地域社会や国際社会に貢献することを目的とする。

医学系研究科規程（抜粋）

（目的）

第 3 条 修士課程生命医科学専攻は、医学の基礎知識の上に、発展を続ける生命科学を医学との関連において教授することにより、次の各号に掲げる人材の育成を目的とする。

- (1) 自らが研究を立案し遂行することのできる生命医科学研究者及び学際的医学研究者
- (2) 医学と生命科学の関連領域における高度専門職業人

2 博士前期課程保健学専攻は、次の各号に掲げる人材の育成を目的とする。

- (1) 専門領域の知識や技術及びチーム医療の指導者となり得る資質を備えた人材
- (2) 効果的な教育を実践できる教育者としての資質及び研究を推進できる能力を身に付けた人材
- (3) 地域保健医療及び地域福祉の充実及び向上に貢献できる人材
- (4) 国際保健医療活動の実践や国際学術研究を推進できる人材

3 博士後期課程保健学専攻は、次の各号に掲げる事項を目的とする。

- (1) 個人と集団の健康保持増進や生活の質向上のため独創的あるいは学際的な研究と教育の推進
- (2) 専門分野における独創的な研究を実践し、保健学の学問体系の確立と発展に寄与できる人材並びに細分化された専門性を統合し、保健学に関わる学際的な研究を実践するとともに、社会の保健及び福祉の分野に対して知的発信源となり得る人材の育成
- (3) 保健学及び福祉学の領域の大学又は大学院において、高度専門医療人の教育指導に寄与できる人材並びに社会の保健及び福祉の分野において有効な健康教育を実践できる人材の育成
- (4) 保健学の学問的な裏付けに支えられた高度な専門知識及び技術を身に付け、保健及び福祉の分野におけるチームの指導者として課題の研究及び解決に寄与できる人材の育成
- (5) 国際保健医療活動に関する課題について学際的な研究を行い、国際保健医療活動の実践者を教育指導する能力を有する人材の育成
- (6) 優れた保健学の研究者と教育者の育成を通じての社会への貢献
- (7) 高い倫理観及び高度な専門知識と技術を身につけた指導者の育成を通じた社会への貢献

4 博士課程医科学専攻は、次の各号に掲げる事項を目的とする。

- (1) 医の科学(Science)、倫理(Ethics)、技能(Skill)の探求とそれらの統合による医学の研究と教育の推進並びに医学と医療をリードする人材の育成
- (2) 疾病の病因究明及び体系的治療戦略の開発を通じての社会への貢献
- (3) 優れた医学の研究者と教育者の育成を通じての社会への貢献
- (4) 高い倫理観と卓越した臨床能力を持つ医療人の育成を通じての社会への貢献

工学研究科規程（抜粋）

第 2 条 研究科は、学理の探究と新技術の創造を目指し、急激に変化する産業界に迅速かつ柔軟に対応するとともに、未来社会の創造に貢献することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、次の各号に掲げる目標の実現に努めるものとする。

- (1) 先端的な科学技術を担い国際的に活躍できる人材の育成
- (2) 世界をリードする創造的教育研究拠点の形成
- (3) 産学官連携、地域連携及び国際交流による社会的貢献

(出典 各研究科規程 (別添資料 1・1・D))

【分析結果とその根拠理由】

群馬大学大学院の目的は、学校教育法第 99 条に規定された「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」の大学院一般に求められる目的に沿った内容となっている。

別添資料

- ・ 1・1・C 群馬大学大学院学則
- ・ 1・1・D 各研究科規程

観点 1 - 2 - : 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点到に係る状況】

平成 15 年 3 月に 本学の理念及び目標を明確化し、大学の活動について教職員が共通の意識を持つために、『群馬大学の理念及び目標』（資料 1・5 参照）を制定するとともに、本学ホームページに公表し、本学の「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際貢献」及び「大学運営」に関する基本方針を明示した。

さらに、これらの目的は、学生に対しては、学生便覧（別添資料 1・2・A、表紙裏参照）に掲載し、入学時に配付するとともに、新入生ガイダンスにおいて説明を行い、また、教職員に対しては、群馬大学概要（別添資料 1・2・B、P.2 参照）に掲載し、配付するとともに、新任教員研修、初任者研修において説明を行っている。

また、平成 16 年度法人化以降の具体的な目標及び計画は、中期目標・中期計画（別添資料 1・2・C 参照）として明示するとともに、本学ホームページ（URL：<http://www.gunma-u.ac.jp/information/houzinstart.html>）に公表している。なお、その達成状況については、年 2 回の調査の実施により、各部局単位で自己点検・評価を行い、その都度、教職員に周知している。

資料 1・5 「群馬大学の理念及び目標」(<http://www.gunma-u.ac.jp/profile/rinen/index.html>)

The screenshot shows the website for National University Corporation Gunma University. The page is titled '理念及び目標' (Concepts and Goals). The main content area is titled '前文' (Foreword) and contains the following text:

群馬大学は、上毛三山に包みこまれた明るく豊かな自然風土の下、昭和二十四年に創設の国立大学として誕生した。それ以後、北関東を代表する総合大学として、有為な人材を育成するとともに、真理と平和を敬求し、深遠な学理とその応用を考究し、世界の繁栄と人類の福祉に貢献することを目的として、邁進の歩みを進めてきた。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を Web 上で公開するほか、大学概要、学生便覧に掲載し、配付するとともに、研修及びオリエンテーションにおいて、説明を行っている。また、中期目標の達成状況調査において、各部局毎の自己点検・評価も実施している。これらのことから、本学の目的を大学の構成員に周知していると判断できる。

別添資料

- ・ 1・2・A 平成 21 年度群馬大学学生便覧
- ・ 1・2・B 平成 20 年度群馬大学概要
- ・ 1・2・C 国立大学法人群馬大学中期目標・中期計画

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の目的は、「群馬大学学則」、「群馬大学大学院学則」、各学部規程及び各研究科規程に明確に定められ、学校教育法第 83 条及び第 99 条に定められた大学及び大学院一般に求められる目的に沿った内容となっている。

平成 15 年 3 月に、大学の活動について教職員が共通の意識を持つために、『群馬大学の理念及び目標』を制定し、本学の「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際貢献」及び「大学運営」に関する基本方針を明示した。

これらの目的は、Web 上で公開するほか、大学概要、学生便覧に掲載し、配付するとともに、研修及びオリエンテーションにおいて、説明を行っている。

具体的な目標及び計画は、中期目標・中期計画として明示するとともに、Web 上で公開している。なお、その達成状況について、各部局単位で自己点検評価を行い、その都度、教職員に周知されている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2 - 1 - : 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

昭和 24 年の創設以来，組織の新設，改組・再編を進め，現在は 4 学部 12 学科（課程）を設置している（資料 2・1 参照）。それぞれの学部は各々の領域でそれぞれの理念の具体化を図るために教育研究実施体制の整備を図っている。

資料 2・1 「群馬大学学則（抜粋）」

第 2 節 教育研究組織

（学部及び学科又は課程等）

第 3 条 本学に次の学部及び学科又は課程を置く。

教 育 学 部 学校教育教員養成課程

社会情報学部 情報行動学科

情報社会科学科

医 学 部 医学科

保健学科

工 学 部 応用化学・生物化学科

機械システム工学科

生産システム工学科

環境プロセス工学科

社会環境デザイン工学科

電気電子工学科

情報工学科

（出典 群馬大学学則（別添資料 1・1・A））

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育組織の編成は 幅広い学問分野にわたる教育を行うことのできる 4 学部 12 学科（課程）の編成をとり，北関東を代表する総合大学として，学士課程における教育研究目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2 - 1 - : 教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。

【観点到係る状況】

平成 18 年 4 月に，本学における学生の教育等の適正かつ円滑な運営に資することを目的とし，教養教育の企画・運営組織として，「大学教育研究センター」を改組し，大学教育・学生支援機構「大学教育センター」（別添

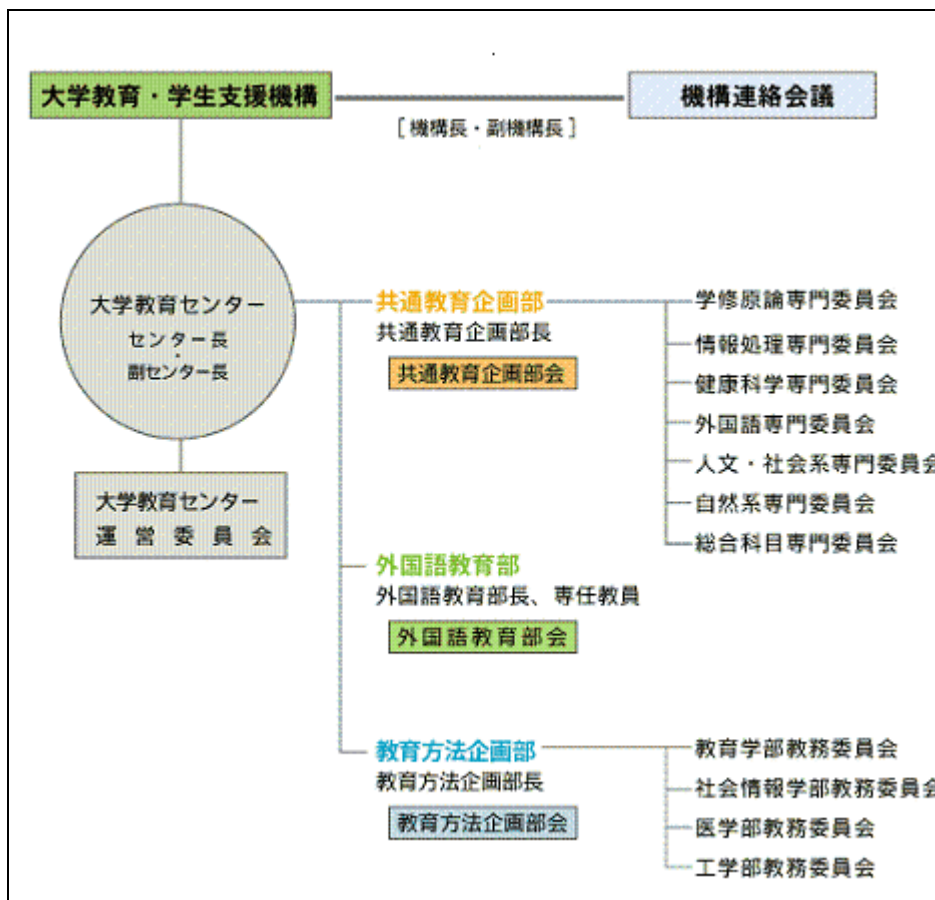
資料2・1・A 参照)を設置した。

大学教育センターには、教養教育の企画及び運営等の業務を行う「共通教育企画部」、大学教育の教育内容・方法の改善及び教養教育の評価の業務を行う「教育方法企画部」及び外国語教育の企画及び運営、教育内容・方法の改善の業務を行う「外国語教育部」を置いている(資料2・2参照)。「共通教育企画部」では、学修原論、総合科目、人文社会、健康科学、情報処理、自然科学及び外国語の7つの専門委員会委員長及び各学部等の教務委員会委員など、「教育方法企画部」では、各学部等の教務委員会委員など、「外国語教育部」では、4名の専任教員(外国人教員3名を含む)などで構成されている(別添資料2・1・B参照)。なお、各部会の統括的組織として、「大学教育センター運営委員会」(別添資料2・1・C参照)を設置し、大学教育センターの円滑な運営を図っている。

全学共通の教養教育は、大学教育センターが主体となり、専門を問わず社会人として必要となる教養を学ぶためのカリキュラムを組み立てており、大学教育センターに所属する教員を主体に全学の教員が参加して、教養教育を実施している。

また、特徴ある取組としては、学部の専門教育科目のうち、特に他学部学生が学んでも有益と考えられる科目を「開放専門科目」として、また、専門教育科目への導入を目的とした「入門科目」を指定し、これらの科目を教養教育科目として選択することができる制度を構築している。

資料2・2 大学教育・学生支援機構 大学教育センター組織図(<http://uec.jimu.gunma-u.ac.jp/c-organi.html>)



【分析結果とその根拠理由】

本学における学生の教育等の適正かつ円滑な運営に資することを目的とし、教養教育の企画・運営組織として設置した大学教育・学生支援機構「大学教育センター」に運営委員会、部（部会）及び専門委員会を設置し、それぞれの組織の役割を明確に定めているなど実施体制が適切に整備されている。なお、各部会等が必要回数開催され、教養教育に係わる事項が審議・調整されており、実質的な活動が行われている。また、全学の教員が参加して教養教育を実施する体制も整備されている。

別添資料

- ・ 2・1・A 群馬大学教育・学生支援機構大学教育センター規程
- ・ 2・1・B 群馬大学教育・学生支援機構大学教育センター各部会内規等
- ・ 2・1・C 群馬大学教育・学生支援機構大学教育センター運営委員会内規

観点 2 - 1 - : 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的（観点 1・1・資料 1・3 参照）として、4 研究科 16 専攻を設置している（資料 2・3 参照）。それぞれの研究科は各々の領域でそれぞれの理念の具体化を図るために教育研究実施体制の整備を図っている。

資料 2・3 「群馬大学大学院学則（抜粋）」

第 2 章 組 織

（研究科、講座及び科長）

第 4 条 本大学院に、次の研究科を置く。

教育学研究科

社会情報学研究科

医学系研究科

工学研究科

【中 略】

（課程）

第 5 条 教育学研究科、社会情報学研究科及び医学系研究科に修士課程を、医学系研究科及び工学研究科に博士課程を、教育学研究科に専門職学位課程を置く。

2 医学系研究科保健学専攻及び工学研究科の博士課程は、前期 2 年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期 3 年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

3 修士課程及び博士前期課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

4 博士課程においては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的

な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

5 専門職学位課程においては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うものとする。

(専攻及び収容定員等)

第6条 本大学院各研究科の専攻及び収容定員等は、次のとおりとする。

研究科名	課程名	専攻名	入学定員	収容定員
教育学研究科	修士課程	障害児教育	3	6
		教科教育実践	20	40
		計	23	46
	専門職学位課程	教職リーダー	16	32
社会情報学研究科	修士課程	社会情報学	10	20
医学系研究科	修士課程	生命医科学	15	30
	博士課程	医学	72	288
	博士前期課程	保健学	56	112
	博士後期課程	保健学	15	45
工学研究科	博士前期課程	応用化学・生物化学	106	212
		機械システム工学	44	88
		生産システム工学	30	60
		環境プロセス工学	22	44
		社会環境デザイン工学	22	44
		電気電子工学	44	88
		情報工学	32	64
		計	300	600
博士後期課程	工学	39	117	

(出典 群馬大学大学院学則(別添資料1-1-C))

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院教育の目標の「高い倫理性に立脚し、学部専門教育との関連を視野において、高度な専門的知識及び技術を備えた職業人を養成するとともに、創造的能力を備えた研究者を養成する」という目的を達成すべく、教育・研究を展開している。

以上のことから、本学大学院の構成は、大学院課程における教育・研究を達成する上で適切なものであると判断できる。

観点2-1- : 別科, 専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、大学において修得した基礎の上に、障害児に関する高度の専門教育を教授し、その研究を指導することを目的として、「群馬大学特別支援教育特別専攻科」を設置している。

重複障害教育学, 障害児病理学, 障害児心理学, 障害児教育学の4分野5名の専任教員(資料2-4参照)を中心に、適正に運営している(URL: <http://www.edu.gunma-u.ac.jp/jp/postgraduate-course.html>, 観点1-1・別添資料1-1-A, 別添資料2-1-D参照)

資料2・4 専任教員研究概要

分野	研究概要	教員
重複障害教育学	重度・重複障害を伴う子どもについて、(1)運動的学習活動と健康状態の関連、および(2)探索行動移動行動・コミュニケーション行動を活発にする教育的係わり、の二つを主な視点として、教育実践的研究を行っている。	松田 直
障害児病理学	重度障害児の在宅療養生活を、医学的・社会的に支援している。小児在宅医療の推進、子どもと家族の生活の質(QOL)向上のための、医療、栄養管理、教育・福祉・医療の多職種による専門職連携に取り組んでいる。	吉野 浩之
障害児心理学	動作法(身体の動きから接近する心理学的方法)を中心に実践研究を行っている。また、学習障害児(LD)、注意欠陥多動性障害児(ADHD)等の特別支援教育の方法や障害児と養育者の相互交渉への支援の研究にも関心を持っている。	久田 信行
障害児教育学	障害児、特に知的障害児教育における教育内容を中心とした授業づくりの研究を行っている。これをベースにして、障害児教育の教育システム全体における位置づけ、障害児観と教育的関係、学校(教育)の意義にも関心を持っている。	浦嶋 源次
障害児教育学	「障害者問題」について社会問題論の立場から研究を行っている。特に「聾」が聴者の専門家によってネガティブな「障害」として構築されていく過程について、指導法をめぐる議論を通して分析を進めている。	金澤 貴之

【分析結果とその根拠理由】

本学の専攻科の「大学において修得した基礎の上に、障害児に関する高度の専門教育を教授し、その研究を指導する」という目的を達成すべく、教育・研究を展開している。

以上のことから、本学専攻科の構成は、専攻科における教育・研究を達成する上で適切なものであると判断できる。

別添資料

- ・ 2・1・D 群馬大学特別支援教育特別専攻科規程

観点2 - 1 - : 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学は、総合大学としての教育研究等の目的を達成するために、資料2・5 のとおりの全学的なセンター等を設置している。これらのセンター等は、本学の教育、研究、社会貢献、国際貢献、大学運営の目標達成のために重要な機能を果たしている。

資料2・5 全学のセンター等の状況

施設名	目的等
生体調節研究所 生体情報ゲノムリソースセンター	生体調節に関する医学及び薬学の学理並びに応用の研究を行う。 ゲノム研究とプロテオーム研究を一元的に管理するとともに、遺伝子組換え関連実験その他の遺伝子実験に関する安全管理及び先端遺伝子実験技術の教育を行うとともに、本学における遺伝子研究等の総合的な推進を

	図る。
代謝シグナル研究展開センター	ポストゲノム研究の重要な柱である代謝シグナル研究を推進するとともに、基盤技術開発を通じて新技術の医療応用を図る。
総合情報メディアセンター	本学における学術情報及び情報技術に関する中枢的業務の遂行及び情報基盤の整備並びにその管理を行う。
大学教育・学生支援機構 大学教育センター	本学における学生の教育、支援等の適正かつ円滑な運営に資する。 本学における大学教育の改善を行うとともに、教養教育を円滑に運営する。
学生支援センター	本学における学生の生活及び就職活動に対する支援並びに修学に係る相談等を適切かつ円滑に行う。
学生受入センター	本学における学生募集に係る広報の推進並びに入学選抜の改善に係る企画、立案、調査及び研究並びに入学選抜に係る情報の適正な管理を行う。
健康支援総合センター	本学の学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図る。
研究・産学連携戦略推進機構	本学の学術研究及び産学官連携を企画・推進することによって、本学の基本理念に基づく目標を達成し、優れた研究成果を生み出すための体制を強化するとともに、知的財産の管理・運用等を円滑に行い、もって本学における学術研究の一層の高度化とその成果を広く還元する。
研究・知的財産戦略本部	本学の学術研究に必要な研究戦略を策定し、先端研究のプロジェクトを推進させるとともに、知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的にを行い、本学の研究成果を広く還元する。
研究戦略室	本学の学術研究に必要な研究戦略を策定し、先端研究のプロジェクトを推進させる。
知的財産戦略室	本学の知的財産戦略を策定し、教職員及び学生に対し知的財産に関する教育及び啓発を行う。
群馬大学TLO	本学の知的財産の創出、取得、管理及び活用を行い、本学の研究成果を地域社会に広く還元する。
産学連携・先端研究推進本部	本学と民間企業等との共同研究等の推進及び独創的な研究開発並びに起業化精神に富んだ人材養成並びに大学発ベンチャー企業の創出及び支援を通じて、産学官連携を積極的に推進し、本学の研究成果を社会に還元する。
共同研究イノベーションセンター	民間等外部の機関との研究協力を推進し、地域社会における研究開発に資するとともに、本学における教育研究活動の活性化を図る。
機器分析センター	各種分析機器等を集中管理し、学内外の者の研究及び教育の共同利用に供するとともに、産学官連携の推進を図り、本学における教育と研究開発の進展に資する。
アドバンスト・テクノロジー高度研究センター	本学大学院において、新産業創出に資する先端デバイスとその応用に関連し、ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。
インキュベーションセンター	本学の研究成果及び人的資源等を活用した起業活動に必要な支援を行う。
学内共同教育研究施設 重粒子線医学研究センター	本学における教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行う。 重粒子線治療法の高度化を実現するために必要とされる放射線基礎医学及び臨床医学の研究推進並びにそれに基づく高度重粒子線治療技術の開発を目指し、もって重粒子線医学における研究及び教育の進展に資する。
国際教育・研究センター	本学における教育・研究両面での国際交流、留学生交流及び国際協力に関する活動を一体的に実施することにより、本学の理念及び基本方針に沿った総合的かつ効果的な国際交流事業及び留学生交流事業の推進に寄与する。
教育学部附属学校教育臨床総合センター	教育実践に関する臨床の学の創出を目指し、教育関係諸機関と連携し、教育実習、教育実践及び教育相談に関する理論的・実践的研究を行うとともに、それらの成果を踏まえた教育及び研修を行い、豊かな教育実践力と

	子どもの成長をめぐる諸問題の解決力を身につけた学校教員の養成に寄与する。
大学院医学系研究科附属動物実験施設	実験動物の飼育管理及び高次の実験を行い、医学教育及び研究の向上発展に資する。
大学院医学系研究科附属薬剤耐性菌実験施設	種々の病原菌を用い、疫学、生化学及び分子遺伝学的方法をもって、薬剤耐性菌についての基礎的及び応用的課題を解明するとともに、薬剤耐性菌の収集・保存及び配布する。

【分析結果とその根拠理由】

本学における各センター等は、それぞれの特性による教育研究活動を展開している。これらの各センター等の活動は、本学の基本理念及び目標にも積極的に係わる活動をしている。

以上のことから、本学における各センター等の構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっており、効果的に機能している。

観点 2 - 2 - : 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため、大学組織として国立大学法人法に規定する教育研究評議会を設置し、毎月 1 回開催して資料 2・6 に関する事項を審議している。

また、各学部・研究科は、「群馬大学学則」第 14 条（資料 2・7 参照）、「群馬大学大学院学則」第 48 条（資料 2・8 参照）及び「群馬大学組織規則」第 29 条（資料 2・9 参照）に基づき、資料 2・10 のとおり教授会及び研究科委員会等を設置し、運営されている。「群馬大学教授会規則」に基づき、各学部教授会規程、研究科規程が定められており、各教授会等は原則毎月 1 回開催され、教授会規則等が定める教育活動に関わる重要事項（資料 2・11 参照）が審議されている。

資料 2・6 「群馬大学教育研究評議会規則（抜粋）」

（審議事項）

第 2 条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項（経営に関する事項を除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関する事項を除く。）
- (3) 学則（経営に関する事項を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら点検及び評価に関する事項
- (9) その他教育研究に関する重要事項

（出典 国立大学法人群馬大学教育研究評議会規則（別添資料 2・2・A））

資料 2・7 「群馬大学学則（抜粋）」

<p>（教授会）</p> <p>第 14 条 各学部，医学系研究科，工学研究科及び生体調節研究所に教授会を置く。</p> <p style="text-align: right;">（出典 群馬大学学則（別添資料 1・1・A））</p>
--

資料 2・8 「群馬大学大学院学則（抜粋）」

<p>（運営組織）</p> <p>第 48 条 本大学院の管理運営のため，大学運営会議並びに研究科委員会又は教授会を置く。</p> <p style="text-align: right;">（出典 群馬大学大学院学則（別添資料 1・1・C））</p>
--

資料 2・9 「群馬大学組織規則（抜粋）」

<p>（教授会）</p> <p>第 29 条 学部，研究科（教育学研究科及び社会情報学研究科を除く。）及び生体調節研究所に，当該部局の教育又は研究に関する重要事項を審議するため，教授会を置く。</p> <p style="text-align: right;">（出典 国立大学法人群馬大学組織規則（別添資料 2・2・B））</p>
--

資料 2・10 「教授会・研究科委員会」の設置状況

学部等名	審議機関名	根拠規程等
教育学部	教育学部教授会	群馬大学学則 14 条，群馬大学組織規則第 29 条
社会情報学部	社会情報学部教授会	”，”
医学部	医学部教授会	”，”
工学部	工学部教授会	”，”
教育学研究科	教育学研究科委員会	群馬大学大学院学則 48 条
社会情報学研究科	社会情報学研究科委員会	”
医学系研究科	医学系研究科教授会	”，群馬大学組織規則第 29 条
工学研究科	工学研究科教授会	”，”

資料 2・11 「群馬大学教授会規則（抜粋）」

<p>（審議事項）</p> <p>第 3 条 教授会は，次の各号に掲げる事項について審議する。</p> <p>(1) 教育課程の編成に関する事項</p> <p>(2) 学生の入学，卒業又は課程の修了その他の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項</p> <p>(3) 教員人事に関する事項</p> <p>(4) その他当該教授会を置く組織の教育又は研究に関する重要事項</p> <p style="text-align: right;">（出典 国立大学法人群馬大学教授会規則（別添資料 2・2・C））</p>

【分析結果とその根拠理由】

大学全体では教育研究評議会が，学部・研究科においては教授会・研究科委員会が定期的開催され，教育活動に係る重要な事項等を審議するための必要な活動を行っている判断できる。

別添資料

- ・ 2・2・A 国立大学法人群馬大学教育研究評議会規則
- ・ 2・2・B 国立大学法人群馬大学組織規則
- ・ 2・2・C 国立大学法人群馬大学教授会規則

観点 2 - 2 - : 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

全学の教育課程や教育方法を検討する組織として、法人化後、教育研究評議会を設置し、審議している。

各学部等における教育課程や教育方法等を検討する委員会は、資料 2・12 に示した。

これらの委員会は、原則として月 1 回開催し、教育課程の立案・実施・点検・評価等の事項の具体的問題について検討を行っている。

資料 2・12 各学部等における教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等

学部等	委員会等	審議事項等	構成人員	開催
教育学部	教務委員会	授業計画の立案及びこれに伴う講座等間の連絡調整・試験、体験的科目及び介護等体験、認定講習等の計画立案及びその渉外関係・資格付与及び国際交流に関する事項	8名	月1回
社会情報学部	教務委員会	授業計画、試験、卒業、特別聴講学生、科目等履修生、研究生、聴講生及び外国人留学生に関する事項	4名	月1回
医学部 医学科部会 保健学科部会	教務委員会	教育課程、卒業、学生の身分異動、厚生補導に関する事項	8名 10名	月1回 月1回
工学部	教務委員会	入学及び卒業、カリキュラム、非常勤講師、科目等履修生、聴講生及び研究生に関する事項	22名	月1回
教育学研究科	教務委員会	カリキュラム、授業方法、授業時間割に関する事項	10名	月1回
社会情報学研究科	学務委員会	学生の入学、退学、休学その他身分、課程修了の認定、教育課程、試験、学位、厚生補導に関する事項	5名	月1回
医学系研究科 医科学専攻 生命医科学専攻 保健学専攻	教務委員会	教育課程、入学試験、学位及び学位論文、厚生補導に関する事項	10名 4名 7名	月1回 月1回 月1回
工学研究科	教務委員会	学生の募集、入学、修了、カリキュラム、非常勤講師、学生の異動、教員の担当科目及び資格認定に関する事項	10名	月1回
大学教育・学生支援機構大学教育センター	運営委員会	教養教育の企画、立案及び実施、教育内容・方法の改善、教養教育の評価の基本的事項	12名	月1回
"	共通教育企画部会	教養教育の教育課程及び授業計画、授業担当、授業時間割の編成、期末試験に関する事項	20名	月1回
"	外国語教育部会	外国語教育の外国語の授業計画、授業担当、時間割の編成、教育の改善及び評価に関する事項	12名	年2回 他メール 連絡
"	教育方法企画部会	大学教育の教育内容・方法の改善、教養教育の評価、FDの推進、各種プロジェクト(GP)、高大連携、大学間連携等に関する事項	10名	年2回 他メール 連絡

【分析結果とその根拠理由】

全学の教育課程や教育方法の検討は、法人化後、教育研究評議会において、教養教育については、大学教育・学生支援機構大学教育センターにおいて審議を行っている。各学部・研究科においても、定期的に教務委員会等を開催し、各学部等の特性を踏まえた教育課程や教育方法等の検討を行い、所要の改善を図っている。

これらの委員会等の組織は適切な構成となっており、また、定期的に行われ、かつ実質的な検討が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学共通の教養教育は、大学教育・学生支援機構「大学教育センター」が主体となり、専門を問わず社会人として必要となる教養を学ぶためのカリキュラムを組み立てており、大学教育センターに所属する教員を柱に、全学の教員が参加して教養教育を実施している。

特徴ある取組としては、学部の専門教育科目のうち、特に他学部学生が学んでも有益と考えられる科目を「開放専門科目」として、また、専門教育科目への導入を目的とした「入門科目」を指定し、これらの科目を教養教育科目として選択することができる制度を構築している。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 2 の自己評価の概要

本学の学士課程は、4 学部 12 学科(課程)の編成をとっており、それぞれの学部は各々の領域で、教育研究目的を達成するために実施体制の整備を図っている。

教養教育の体制は、大学教育・学生支援機構「大学教育センター」(平成 18 年 4 月設置)の下に、「共通教育企画部」、「教育方法企画部」、「外国語教育部」の 3 部を、また、各部の統括的組織として「大学教育センター運営委員会」を設置している。

全学共通の教養教育は、大学教育センターが主体となり、専門を問わず社会人として必要となる教養を学ぶためのカリキュラムを組み立てている。

特徴ある取組として、他学部学生が学んでも有益と考えられる科目を「開放専門科目」として、また、専門教育科目への導入を目的とした「入門科目」を指定し、これらの科目を教養教育科目として選択できる制度を構築している。

大学院課程は、4 研究科 16 専攻の編成をとっており、それぞれの研究科は各々の領域で、教育研究目的を達成するために実施体制の整備を図っている。

特別支援教育特別専攻科を設置しており、4 分野 5 名の専任教員を中心に、適正に運営している。

本学では、全学的な組織として、1 研究所、2 機構、2 学内共同教育研究施設、また、学部及び研究科の附属施設として、教育学部附属学校教育臨床総合センター、医学系研究科附属動物実験施設及び薬剤耐性菌実験施設を設置し、教育研究目的達成のために活動を展開している。

大学全体では教育研究評議会が、学部・研究科においては教授会・研究科委員会が定期的に開催され、教育

活動に関わる重要事項が審議されている。

全学の教育課程や教育方法については、教育研究評議会において審議を行っている。各学部、研究科においては、教務委員会等を定期的に開催し、教育課程や教育方法等の審議を行っている。教養教育については、大学教育センターにおいて運営委員会等を開催し、教養教育の企画、立案、教育課程や教育方法等について審議を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1- : 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の教員組織は、「群馬大学学則」(資料3・1参照)及び「群馬大学大学院学則」(資料3・2参照)に定められているとおり講座制・学科目制を採用しており、各講座・学科目に教授、准教授、講師、助教が配置され、それぞれの役割に応じた教育研究を行っている。

資料3・1「群馬大学学則(抜粋)」

第3条 【略】

2 前項に規定する各学部、に、別表第1・1のとおり講座を置く。

別表1・1 (第3条関係)

学部	学科又は課程	講座又は学科目
教育学部	学校教育教員養成課程	国語教育, 社会科教育, 数学教育, 理科教育, 音楽教育, 美術教育, 保健体育, 技術教育, 家政教育, 英語教育, 障害児教育, 学校教育
社会情報学部	情報行動学科	情報行動
	情報社会科学科	情報社会科学
医学部	医学科	医倫理学, 生命科学, 応用医学チュートリアル, 卒前臨床実習(クリニカル・クラークシップ), 実践臨床病態学
	保健学科	基礎看護学, 臨床看護学, 母子看護学, 地域看護学, 基礎検査学, 応用検査学, 基礎理学療法学, 総合理学療法学, 基礎作業療法学, 心身障害作業療法学, 医療基礎学
工学部	応用化学・生物化学科	応用化学・生物化学
	機械システム工学科	機械システム工学
	生産システム工学科	生産システム工学
	環境プロセス工学科	環境プロセス工学
	社会環境デザイン工学科	社会環境デザイン工学
	電気電子工学科	電気電子工学
	情報工学科	情報工学

(出典 群馬大学学則(別添資料1・1-A))

資料3・2「群馬大学大学院学則(抜粋)」

第4条 【略】	
2 教育学研究科，医学系研究科及び工学研究科に，次の講座を置く。	
	教育学研究科 教職リーダー講座
医学系研究科	脳神経病態制御学講座 脳神経発達統御学講座 器官代謝制御学講座 器官機能制御学講座 病態循環再生学講座 病態腫瘍制御学講座 生体防御機構学講座 社会環境医療学講座
工学研究科	応用化学・生物化学講座 機械システム工学講座 生産システム工学講座 環境プロセス工学講座 社会環境デザイン工学講座 電気電子工学講座 情報工学講座
(出典 群馬大学大学院学則(別添資料1・1・C))	

教員組織の形態は資料3・3のとおりであり，各学部・研究科の教育研究目的に応じた教員組織の編成がなされている。

資料3・3 教員組織の形態

学部に講座を置き，講座に所属する教員が学部及び研究科の教育研究を担当する。	教育学部，社会情報学部，医学部保健学科
学部に学科目又は分野，研究科に講座を置き，研究科の講座に所属する教員が学部の学科目又は分野の教員を兼ねて，学部及び研究科の教育研究を担当する。	医学系研究科医科学専攻，工学研究科
研究科に講座を置き，講座に所属する教員が研究科の教育研究を担当する。	教育学研究科教職リーダー専攻

各学部・研究科においては，学科長等に関する規程等を定め，責任の所在を明確にし，円滑な学部・研究科運営を行っている。教育学部及び医学系研究科医科学専攻では，各講座に講座主任を，社会情報学部では，各学科に学科長を，工学研究科では，各専攻に専攻長を，医学部保健学科では，2～4の講座から構成される専攻ごとに専攻主任を置いている。教育学研究科教職リーダー専攻においては，研究科長及び所属教員で組織する教育学研究科委員会専門職学位課程運営委員会を設置して，円滑な専攻運営を行っている。

教養教育については，全教員参加の方針で一元的に実施しており，各学部等に所属する教員が授業科目を担当し，学生は幅広い分野から履修科目を選択することが可能である。また，全学的な組織である大学教育・学生支援機構に専任の教員を置き，教養教育に関する企画・運営・検証等を行うなど組織的な教育体制を実現している。

教員の配置については，中期目標に掲げる方針(資料3・4参照)に基づき，教員組織が硬直的・閉鎖的にならないよう配慮している(観点3・1・ に係る状況参照)。特に，教員の後任補充等については，役員会で必要性を十分検討して決定することとしており，必要に応じて，学長裁量や学部長裁量により重点的に配置を行うなど，

全学及び各学部等の教育研究目的や将来計画を踏まえた教員の配置を行っている。

資料3・4 中期目標「教育の実施体制等に関する目標」

教職員の配置については、公募制・任期制の適用範囲を拡大し、人事の流動を促し、研究・教育の活性化を図る。重点的な人事配置、年齢、性別によらず有能な教職員の登用、外国人教員の適正配置に努める。教員の教育業績評価システムを確立し、人事、任期制教員の再任評価、顕彰制度などに活用する。また、全学共通の教養教育は、全教員の参加体制で実施する。

(出典 国立大学法人群馬大学中期目標・中期計画(別添資料1・2・C))

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の編成は講座制・学科目制を採用しており、各講座・学科目に配置された教員が、それぞれの役割に応じた教育研究を行っている。一方、教育組織が硬直的・閉鎖的にならないよう、中期目標に掲げる教員配置の基本方針に基づき、教員組織の活性化を図っている。また、教養教育を大学教育・学生支援機構を中心に全学的に行うなど、大学全体の取組も行っている。各学部・研究科においては、学科長等に関する規程等を定め、責任の所在を明確にし、円滑な学部・研究科運営を行っている。

以上のことから、教育研究目的を達成するために、適切な教員組織の編成がなされていると判断できる。

観点3 - 1 - : 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到に係る状況】

各学部の専任教員の数は、別添「大学現況票(平成21年5月1日現在)」のとおり配置しており、大学設置基準第13条に定める数を満たしている。

また、各学部の理念・目標に沿った教育課程を遂行するために、教授、准教授、講師、助教、助手の教員と非常勤講師を資料3・5のとおり配置している。教授、准教授、講師、助教及び非常勤講師が授業を担当し、助手が実験・実習等の補助や学生の学習支援を行っている。なお、教員一人当たりの学生数についても、学部等によりばらつきはあるが、平均で4.5名と少人数教育を実施する上で適正に教員を配置している。

資料3・5 教員配置表(平成21年5月1日現在)

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	非常勤講師	計	学生数	教員一人当たりの学生数
教育学部	52	27	8	0	0	87	68	155	942	6.1
社会情報学部	16	13	2	0	1	32	27	59	472	8.0
医学部	80	64	58	97	1	300	307	607	1,328	2.2
工学部	67	72	6	44	0	189	44	233	2,552	11.0
大学教育・学生支援機構	2	9	1	0	0	12	96	108	0	0.0
計	217	185	75	141	2	620	542	1,162	5,294	4.5

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における専任教員数は、大学設置基準第13条の定める数を上回っており、各学部の理念・目標に

沿った教育課程を遂行するために必要な教員を確保しているとともに、教員一人当たりの学生数からみても、少人数教育を実施する上でも適正に教員が配置されていると判断できる。

観点 3 - 1 - : 大学院課程(専門職学位課程を除く。)において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程の研究指導教員及び研究指導補助教員は、資料 3・6 及び別添「大学現況票(平成 21 年 5 月 1 日現在)」のとおり配置している。

教育学研究科において、大学院設置基準第 9 条に定める専攻ごとの必要教員数を本研究科の専修に置き換えた場合、社会科教育専修、数学教育専修、理科教育専修、美術教育専修及び家政教育専修において、研究指導補助教員数が、それぞれ 1～2 名不足している。しかし、研究科全体としては、教科教育担当教員 74 名のほかに、共通科目担当教員 3 名を配置しており、必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数を満たしている。

なお、教育学研究科の将来構想を踏まえて、社会科教育専修、理科教育専修及び共通科目担当の専任教員の採用選考を行っているところである。

他の研究科は、大学院設置基準第 9 条に定める研究指導教員数及び研究指導補助教員数を満たしている。

資料 3・6 大学院専任教員の配置と設置基準上の必要人数(平成 21 年 5 月 1 日現在)

研究科	専攻	大学院指導教員数			大学院設置基準上の必要教員数	
		研究指導教員数	研究指導補助教員数	計		うち研究指導教員数
教育学研究科 (修士課程)	障害児教育	3	3	6	5	3
	教科教育実践	47	27	74	76	42
	研究科共通	2	1	3	-	-
社会情報学研究科 (修士課程)	社会情報学	16	11	27	5	3
医学系研究科 (修士課程)	生命医科学	50	13	63	12	6
医学系研究科 (博士前期課程)	保健学	42	11	53	12	6
医学系研究科 (博士後期課程)	保健学	31	8	39	12	6
医学系研究科 (博士課程)	医科学	107	89	196	60	30
工学研究科 (博士前期課程)	応用化学・生物化学	48	16	64	16	16
	機械システム工学	19	5	24	7	4
	生産システム工学	13	3	16	7	4
	環境プロセス工学	9	3	12	7	4
	社会環境デザイン工学	7	6	13	7	4
	電気電子工学	24	9	33	7	4
	情報工学	19	8	27	7	4
工学研究科 (博士後期課程)	工学	140	50	190	13	13
修士課程合計		299	116	415	168	100
博士課程合計		278	147	425	85	49

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科において、大学院設置基準第9条に定める専攻ごとの必要教員数を本研究科の専修に置き換えた場合、5専修で研究指導補助教員数が、それぞれ1～2名不足しているが、研究科全体としては、教科教育担当教員74名のほかに、共通科目担当教員3名を配置しており、必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数を満たしている。

なお、5専修のうち2専修において、専任教員の採用選考を行っているところである。

他の研究科については、大学院設置基準第9条に定める必要教員数を満たしており、大学院課程において必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保していると判断できる。

観点3-1- : 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点到係る状況】

教育学研究科（教職リーダー専攻）の専任教員数は、資料3・7及び別添「大学現況票（平成21年5月1日現在）」のとおりであり、専門職大学院設置基準第5条に定める必要な専任教員数（実務家教員を含む）を満たしている。

資料3・7 専門職大学院専任教員の配置と設置基準上の必要人数（平成21年5月1日現在）

教育学研究科 教職リーダー専攻	専任教員数			大学設置基準上の必要教員数			
	うち 教授数	うち実務家 専任教員数	うちみなし 専任教員数	うち 教授数	うち実務家 専任教員数	うちみなし 専任教員数	
12	7	5	3	11	6	5	3

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科（教職リーダー専攻）の専任教員は、専門職大学院設置基準第5条に定める必要な専任教員（実務家教員を含む）を確保していると判断できる。

観点3-1- : 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

本学の理念・目標に沿って、教員組織の活動をより活性化するために、中期目標・中期計画に資料3・8のとおり人事の適正化に関する目標とそれを達成するための措置を明示し、その達成に向けて取り組んでいる。

中期目標・中期計画の人事に関する計画のとおり、教員の採用は、広く学内外に有能な人材を求めるため、全学原則として公募制を採用し、任期制については、「国立大学法人群馬大学教員の任期に関する規則」（別添資料3・1・A参照）に規定する教員について、任期制を導入している。特に、平成19年4月1日以降に採用した助教については、全て任期制を導入している。

平成21年5月1日現在の女性教員及び外国人教員の状況を資料3・9及び3・10に示す。

また、本学では、中期目標・中期計画に女性教員及び外国人教員の積極的な採用を図るなどの措置を明示し(観点3・1・資料3・4参照)、その達成に向けて取り組んでいる。女性教員については、18年度に、現行制度の点検及び男女雇用機会均等法の趣旨を推進する上での阻害要因・背景についての調査を目的に「男女共同参画に関する教職員アンケート調査」を実施し、その結果に基づく検証を行った。また、昭和地区に保育所の設置、育児休業制度の改善に伴う規程の整備並びに女性医師の再就職を支援するための女性医師支援プログラムを策定した。

外国人教員についても、外国人教師枠を廃止し、一般の教員として採用する制度を整備するとともに、宿泊施設については、宿舍に入居できる制度を整備するなど、勤務環境の整備に努めている。

資料3・8 中期目標・中期計画「人事の適正化に関する目標とそれを達成するための措置」

(1) 基本原則
1) 教員の選考に当たっては、大学の基本理念に則り、人格及び識見共に優れた者につき、教育・研究業績及び能力等を総合的に判断して行う。広く学内外に有能な人材を求めるため、原則として公募制を採用する。また、必要に応じて任期制を積極的に導入する。
2) 職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化や複雑化する社会の現状に対応し得る人材の確保に努め、効率的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。
(2) 人員管理
人員管理に関する中・長期的計画を策定するとともに、各部局及び部局間の教職員配置等に関する適正な調整を行う。
(3) 人事管理等
1) 人材育成の視点、能力及び業績等を重視した人事管理を行う。
2) 教職員の能力の向上及び組織の活性化を図るため、国立大学法人、国、独立行政法人、地方公共団体、民間団体等の諸機関との人事交流を積極的に行う。
(出典 国立大学法人群馬大学中期目標・中期計画(別添資料1・2・C))

資料3・9 女性教員の比率(平成21年5月1日現在)

職名	現員(A)	女性教員(B)	比率(B/A)
教授	223	22	9.9%
准教授	186	15	8.1%
講師	76	12	15.8%
助教	283	57	20.1%
合計	768	106	13.8%

資料3・10 外国人教員の比率(平成21年5月1日現在)

職名	現員(A)	外国人教員(B)	比率(B/A)
教授	223	1	0.4%
准教授	186	3	1.6%
講師	76	0	0.0%
助教	283	3	1.1%
合計	768	7	0.9%

【分析結果とその根拠理由】

本学の理念・目標に沿って、教員組織の活動をより活性化するために、中期目標・中期計画により人事の適正化に関する目標とそれを達成するための措置を明示し、その達成に向けて取り組んでいる。

公募制による採用、関連規則に基づく任期制の導入、女性教員及び外国人教員の積極的な採用を図るための必要な措置を講じるなど、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を講じていると判断できる。

別添資料

- ・ 3・1・ A 国立大学法人群馬大学教員の任期に関する規則

観点 3 - 2 - : 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用や昇任は、全ての部局で「群馬大学教員の選考基準に関する規則」(別添資料 3・2・A 参照)及び各部局における教員の選考に関する内規(別添資料 3・2・B 参照)を基本としている。教員の選考は、各部局が設置する選考委員会等の組織において審査し、当該部局の教授会等の議を経て、学長が行っている。審査に当たっては、教育研究上の指導能力を重要要素としている。

工学研究科においては、学士課程における教育上の指導能力を評価するために、候補者にセミナーや模擬授業を課して選考している。また、人事審議願の説明資料において、当該人事と当該学科の教育ビジョンとの関連を説明することで、候補者の教育上の能力の評価を人事審議に反映させている。さらに、大学院課程においては、これらに加え、教員個人調書における論文目録や人事審議願の説明資料における研究業績を通じて、教育研究上の指導能力を評価している。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇任は、全ての部局で選考に関する規則等を基本としている。教員の選考は、各部局が設置する選考委員会において審査しており、教育研究上の指導能力を重要要素としている。以上のことから、教員の採用基準等が定められ、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断できる。

別添資料

- ・ 3・2・ A 国立大学法人群馬大学教員の選考基準に関する規則
- ・ 3・2・ B 各部局における教員の選考に関する内規

観点 3 - 2 - : 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教職員評価・人事制度検討部会の下に設置した「教員評価実施専門部会」(別添資料 3・2・C 参照)において、教員評価指針等(別添資料 3・2・D 参照)に基づき、3年に1回、各部局の全教員を対象に教員評価を実施している。18年度に試行評価、19年度に本評価を実施し、評価結果を本学の大学評価のホームページ(http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-2_kyouin-hyouka/3-2-3-1.5.pdf)に公表した。成績の特に良好だった教員(全体の5%程度)には、研究費の資源配分など(別添資料 3・2・E 参照)を行い、成績の良好でない教員に対して改善計画書(別添資料 3・2・F 参照)を提出させ、部局長等から必要な指導を行った。

また、大学評価室を中心に、「学生による授業評価(専門教育科目)の実施要項」による専門教育科目の授業評

価を、大学教育センターを中心に教養教育科目の授業評価を年2回（前・後期）実施し、実施状況を大学評価のホームページ（URL: http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-1_jyugyou-hyouka/3-1-3-2.htm）に公表している。20年度の評価結果について、教養教育では、学生の意見を含む評価結果を担当教員にフィードバックするとともに、関連委員会において組織的に詳細な検証を行い全体的な改善点を明確にした。その評価結果を学長、役員会に報告し、非常勤講師などの教員採用も含めた全学的教養教育における外国語教育の基本理念の確立のために活用するなど、確実に授業改善に反映させている。専門教育では、教員個々に対する学生の意見を含む評価結果のフィードバック、各部署の授業方法改善関連委員会などにおける評価結果の組織的検証、評価結果に基づく学生代表と教員による授業方法改善のための懇談会の実施（資料3・11参照）などを行い、評価結果を確実に授業改善に反映させている。また、18年度に制定した全学的なベストティーチャー表彰制度（別添資料3・2・G参照）により、被表彰者による公開授業の実施並びに被表彰者に対する教育研究資金の配分を行っている。

資料3・11 平成20年度「評価結果に基づく学生代表と教員による授業方法改善のための懇談会」実施状況

部局名	名称	実施月日	大学側 参加者数	学生側 参加者数	内容
大学教育・学生 支援機構	学長と学生との懇談会	H20. 4.30	6	57	学生の意向・要望を聴取することを目的とする。
教育学部	学部長と学生との懇談会	H20.12.10	20	50	学内勉学環境・生活環境、履修登録のオンライン化、後期における3年次生への勉学支援等、ISOについて等。
社会情報学部	学部長と学生との懇談会	H20.10.22	16	9	学生から意見・要望を聴取し、これに対する説明・確認を行う。
医学部医学科	医学科学友会との懇談会	H20. 6.30 H21. 1.26	15 16	30 28	授業・実習等について等。
医学部保健学科	学友会との懇談会	H20. 6.10 H21. 1.20	19 15	20 30	学生の意向・要望を聴取することを目的とする。
工学部	学生との懇談会				授業評価アンケートの結果、各教員からの回答の報告と学生との懇談。
	生物化学工学科 3年次	H20. 4.25	2	12	
	応用化学・材料工学科 3年次	H20.11.28	4	10	
	生物化学工学科 3年次	H20.10.23	2	4	
	機械システム工学科 2年次	H20.10. 9	8	4	
	機械システム工学科 3年次	H20.10.20	8	3	
	機械システム工学科 (夜)3年次	H20.10.23	7	4	
	機械システム工学専攻 (院)1年次	H20.10.24	5	4	
	生産システム工学科	H20.12.15	2	4	
	環境プロセス工学科	H20. 6.23 H20. 8. 8	2 3	8 7	
社会環境デザイン工学科		H20.11.11	8	8	
		H21. 4. 8	8	7	

電気電子工学科	H20.10.28	1	8
情報工学科	H21.1 下旬	メールでの意見交換	

【分析結果とその根拠理由】

教員評価指針等に基づく、3年に1回の教員評価、その結果に基づく研究費の資源配分や改善計画書の提出と各部局長による必要な指導や、年2回実施される学生による授業評価、その結果に基づく、学生代表との懇談会、ベストティーチャー賞の授与など、各評価の結果が授業改善などの教育改善に確実に反映されている。

別添資料

- ・ 3・2・ C 教職員評価・人事制度検討部会設置要項
- ・ 3・2・ D 群馬大学における教員評価指針
- ・ 3・2・ E 教員評価結果の反映事項について
- ・ 3・2・ F 改善計画書
- ・ 3・2・ G 国立大学法人群馬大学ベストティーチャー賞実施要項

観点 3 - 3 - : 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科における教育内容と関連した研究活動の代表的事例を資料 3・12 に示す。本資料が示すように、いずれの学部・研究科においても、各教員の研究活動は授業科目に関連している。

資料 3・12 教員の研究活動と教育内容との関連

学部名 教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
教育学部 古屋 健	(主な研究テーマ) 児童生徒の心理的ストレス、社会性の発達に関する研究 (主な論文) 古屋, 他 2009 中学生の受験ストレス評価ツールの開発. 群馬大学教育実践研究, 26 (印刷中) (その他) 古屋・山口 2007 情報モラル教材 「親子でかんがえる インターネットと携帯電話 安全教室」(全 20 頁) 群馬大学教育学部	児童生活指導・生徒指導 発達社会心理学演習 特別活動 教育心理学実験
社会情報学部 富山 慶典	(主な研究テーマ) 1. 民主的決定を含む集合的意思決定に関する研究 2. 決定科学を踏まえた電子民主主義に関する研究 (主な論文) 1. 「学会活動における集合的意思決定のための電子投票システムの設計」 第 12 回社会情報システム学シンポジウム講演論文集 2006 年 1 月 27 ~ 32 頁 2. 「住民による意思決定」の支援と情報・討議・決定」 第 12 回社会情報システム学シンポジウム講演論文集 2006 年 1 月 69 ~ 74 頁	意思決定科学 行動的決定論 集合的選択論 社会情報学 A

	<p>(主な著書) 「正義の論理・公共的価値の規範的社会理論」 頸草書房 2006年6月</p> <p>(その他) 1. 「電子民主主義のジャパン・モデル構築に関する研究 科研費報告書 (課題番号:15500154)」 2006年3月 2. 「集合的意思決定過程への市民参加の価値とその限界-e デモクラシー研究の立場から」 IHDP ワークショップ「分権時代の市民参加の価値とその限界」 2007年5月 3. 「デモクラシーの情報化・民主的意思決定論の新たな展開と新世代ネットワークへの期待」 日本社会情報学会(JASI)第112回定例研究会 兼 JASI 特別企画 ICT フォーラム 2008「社会情報学の最前線とその行方・6つのアプローチから」 2008年6月 4. 平成19~22年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(C)(一般),課題番号:19500209)「電子民主主義の集合的判断形成モデルの構築」</p>	
医学部保健学科 小板橋 喜久代	<p>(主な研究テーマ) 看護独自の介入法(リラクセーション技法)の開発</p> <p>(主な論文) 柑橘系精油によるアロママッサージのリラクセーション効果およびリフレクシュメント効果について,日本看護研究学会誌,30(4),17-26,2007</p> <p>(主な著書) 1.看護に活かすリラクセーション技法,医学書院,2001 2.身体の構造と機能・日常生活を支える身体システム・(学習研究社)(2002)</p> <p>(その他) 第7回日本看護技術学会学術集会の開催(H19年10月20,21日 前橋市)</p>	健康生活援助論 生活援助技術実習 ホリスティックケア論
医学部医学科 田村 遵一	<p>(主な研究テーマ) 代表的な症候に関するエビデンスについての解析</p> <p>(主な論文) Hoshino A, Tamura J, Nakazawa M, Koyama H. Middle-aged and elderly outpatients show lower body temperature responses than the young, even with the same C-reactive protein levels. J Int Med Res. 2007 May-Jun;35(3):329-337.</p> <p>(その他) 講演会:「プライマリケア実践のための病診・病連携」日本プライマリケア学会群馬県支部会総会.平成19年11月11日,前橋市</p>	主要症候と病態生理
工学部 片田 敏孝	<p>(主な研究テーマ) 災害への危機管理対応に関する研究</p> <p>(主な論文) 1. 片田敏孝, 桑沢敬行, 金井昌信: 発災時刻の都市アクティビティを考慮した津波による人的被害量の推定に関する研究, 土木学会論文集, D部門, Vol.63, No.3, pp.275-286, 2007.7. 2. 片田敏孝, 木村秀治, 児玉真: 災害リスク・コミュニケーションのための洪水ハザードマップのあり方に関する研究, 土木学会論文集, D部門, Vol.63, No.4, pp.498-508, 2007.12. 3. Toshitaka KATADA, Noriyuki KUMASAWA, Harry Yeh, Cherri Pancake: INTEGRATED SIMULATION OF TSUNAMI HAZARDS. EERI's Eighth U.S. National Conference on Earthquake Engineering(8NCEE), Paper No.1727, 2006.</p> <p>(主な著書) 1. [共著]土木学会誌叢書9 これからの安全・安心-災害情報を生かす-,「情報提供と住民避難行動-災害時情報提供のあり方の最前線」,土木学会誌編集委員会, pp.25-30,2008. 2. [分担]豪雨・洪水災害の減災にむけて,第8章:住民にとっての洪水避難,技報堂出版,pp.167-192,2006. 3. [分担]安全安心のための社会技術,第6章:社会技術の普及にむけて・1節社会技術の実装の試み,東京大学出版会,pp.327-335,2006.</p>	公共経済学, 計画理論, 都市工学演習, 技術英語, 社会環境工学実験, 社会環境工学概論, 学修原論

	(その他) 平成 19 年度 科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞 「津波総合シナリオシミュレータを用いた津波防災の理解増進」	
教育学研究科 古屋 健	(主な研究テーマ) 児童生徒の心理的ストレス, 社会性の発達に関する研究 (主な論文) 田口・古屋 2007 「前青年期から青年期にかけての共感性に関する研究」 群馬大学教育実践研究, 23, .327-339 . (その他) 古屋・山口 2007 情報モラル教材 「親子でかんがえる インターネットと携帯電話 安全教室」(全 20 頁) 群馬大学教育学部	児童・生徒指導の課題と実践 特別活動指導の課題と実践 特別活動指導の課題と実践
社会情報学研究科 樋田 勉	(主な研究テーマ) 1.物価と商業構造の計量分析 2.標本調査法と官庁統計への応用に関する研究 (主な論文) 1.樋田勉(2006) 「平成 9 年全国物価統計調査の価格分布についての検討」, 『日本統計学会誌』シリーズ J 35 巻 2 号, pp.143-164. 2.F. Funaoka, H. Saigo, R.R. Sitter, T. Toida, (2006), Bernoulli Bootstrap for Stratified Multistage Sampling, Survey Methodology, Vol.32,no.2, Statistics Canada, Canada. pp.151-156. 3.樋田勉 (2007) 「平成 19 年全国物価統計調査の分析の可能性」, 『統計』58 巻 9 号, 日本統計協会. (主な著書) 佐竹元一郎, 野口一也, 西郷浩, 勝浦正樹, 樋田勉 (2008) 『経済統計の新展開』, 早稲田大学出版部. (その他) 1.樋田勉 (2008) 「平成 9 年, 14 年全国物価統計調査の価格分布の比較分析 について」, 2008 年度統計関連学会連合大会, 慶應義塾大学, 2008 年度統計 関連学会連合大会講演報告集, p.62 2.平成 18~20 年度日本学術振興会科学研究費補助金 (基盤研究(C)(一般), 課題番号:18530156) 「小売業における価格決定要因および地域間価格差に 関する研究」	経済統計特論 計量経済学
医学系研究科 生命医科学専攻 鯉淵 典之	(主な研究テーマ) ホルモンによる脳発達調節機構と環境化学物質による修飾作用 (主な論文) Miyazaki W, Iwasaki T, Takeshita A, Tohyama C, Koibuchi N. Identification of the functional domain of thyroid hormone receptor responsible for polychlorinated biphenyl-mediated suppression of its action in vitro. Environ Health Perspect. 2008 Sep; 116(9): 1231-1236. (主な著書) 症例問題から学ぶ生理学 (監訳) 丸善 2006	器官機能学方法論演習 器官機能学研究特論 生理機能解析学 動物実験学演習 生命医科学基礎実習 研究発表討論セミナー
医学系研究科 保健学専攻 横山 知行	(主な研究テーマ) 不全及び肥大大心筋の病態解明 (主な論文) Matsui H. Motooka M. Koike H. Inoue M. Iwasaki T. Suzuki T. Kurabayashi M. Yokoyama T. Ischemia/reperfusion in rat heart induces leptin and leptin receptor gene expression. Life Sci. 80:672-680:2007 (主な著書) 看護に役立つ疾患・症候事典, 心筋症 180-185 メヂカルフレンド社 2008	機能情報解析学特論 機能情報解析学演習 機能情報解析学特別研究 先端医療特論 生活習慣病特論 病態障害解析学特論
医学系研究科 医科学専攻 倉林 正彦	(主な研究テーマ) 動脈硬化の分子メカニズム	基礎連続講義 病態循環再生学 医学基礎技術実習

	<p>(主な論文) Tanaka T, Sato H, Doi H, Yoshida CA, Shimizu T, Matsui H, Yamazaki M, Akiyama H, Kawai-Kowase K, Iso T, Komori T, Arai M, Kurabayashi M. Runx2 represses myocardin-mediated differentiation and facilitates osteogenic conversion of vascular smooth muscle cells. Mol Cell Biol. 2008 Feb;28(3):1147-1160.</p> <p>(その他) ベルツ賞受賞(平成 11 年)</p>	<p>遺伝子解析基礎技術 研究成果考察セミナー 臓器病態内科学講義 臓器病態内科学演習 臓器病態内科学実習</p>
工学研究科 片田 敏孝	<p>(主な研究テーマ) 災害への危機管理対応に関する研究</p> <p>(主な論文) 1. 片田敏孝, 桑沢敬行, 金井昌信: 発災時刻の都市アクティビティを考慮した津波による人的被害量の推定に関する研究, 土木学会論文集, D部門, Vol.63, No.3, pp.275-286, 2007.7. 2. 片田敏孝, 木村秀治, 児玉真: 災害リスク・コミュニケーションのための洪水ハザードマップのあり方に関する研究, 土木学会論文集, D部門, Vol.63, No.4, pp.498-508, 2007.12. 3. Toshitaka KATADA, Noriyuki KUWASAWA, Harry Yeh, Cherri Pancake: INTEGRATED SIMULATION OF TSUNAMI HAZARDS. EERI's Eighth U.S. National Conference on Earthquake Engineering(8NCEE), Paper No.1727, 2006.</p> <p>(主な著書) 1. [共著] 土木学会誌叢書 9 これからの安全・安心-災害情報を生かす-, 「情報提供と住民避難行動-災害時情報提供のあり方の最前線」, 土木学会誌編集委員会, pp.25-30, 2008. 2. [分担] 豪雨・洪水災害の減災にむけて, 第8章: 住民にとっての洪水避難, 技報堂出版, pp.167-192, 2006. 3. [分担] 安全安心のための社会技術, 第6章: 社会技術の普及にむけて・1節社会技術の実装の試み, 東京大学出版会, pp.327-335, 2006.</p> <p>(その他) 平成 19 年度 科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞 「津波総合シナリオシミュレータを用いた津波防災の理解増進」</p>	<p>地域科学特論, 災害社会工学特論, ジョブマネジメント実習, プロジェクト管理実習</p>

【分析結果とその根拠理由】

各部署とも、教育活動とともに関連した高い研究活動を行っている。また、各教員は高い研究能力を背景に教育を担当している。

観点 3 - 4 - : 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到る状況】

学内の多様な教育課程は、事務局と各部署に配置された事務系職員・技術系職員や図書館の司書職員の支援の上に展開されている。大学現況票の「教員以外の職員等」のとおり、部局間でバランスがとれており、教員との連携を図りながら業務を遂行している（資料 3・13 参照）。

また、資料 3・14 に示す TA は、実習・演習補助を中心に活動しており、本学の教育を円滑に進めるのに積極的に活用されており、教育補助として有効に機能している。

資料3・13 大学現況票「教員以外の職員等」(抜粋)

教員以外の職員等	職 種	専 任	兼 任	計	1.「専任」には非常勤職員を含む。 2.「その他の職員」には医療従事者を含む。 3.専任内訳 (1)事務 : 常勤 272 非常勤 288 (2)技術 : 常勤 83 非常勤 132 (3)図書 : 常勤 10 非常勤 4 (4)その他 : 常勤 766 非常勤 372 4.兼任内訳 (1)事務 : 外来受付等 85 障害者修学支援 1 (2)その他 : 滅菌 26 病棟補助 41 給食 56 院内搬送 8 保育所 8
	事務職員	560(102)	86(1)	646(103)	
	技術・技能職員	215(56)	0(0)	215(56)	
	図書館専門職員	14(0)	0(0)	14(0)	
	その他の職員	1,138(3)	139(0)	1,277(3)	
	計	1,927(161)	225(1)	2,152(162)	

()書は、教育支援者数で内数。

資料3・14 TAの活用状況

部 局 名	採用者(時間)数
教育学部	13(827 時間)
社会情報学部	5(572 時間)
医学部	119(12,076 時間)
工学部	313(9,863 時間)
大学教育・学生支援機構	50(1,627 時間)

採用者数は延べ人数

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を展開するに必要な事務系職員等は、適切に配置されていると判断できる。また、教育補助者であるTAも有効に機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

女性教員の積極的な採用を図るため、保育所の設置、育児休業制度の改善に伴う規程の整備並びに女性医師の再就職を支援するための女性医師支援プログラムを策定した。

外国人教員については、外国人教師枠を廃止し、一般の教員として採用する制度を整備した。

教職員評価・人事制度検討部会の下に設置した「教員評価実施専門部会」において、教員評価指針等に基づき、3年に1回、各部局の全教員を対象に教員評価を実施している。18年度に試行評価、19年度に本評価を実施し、成績の特に良好だった教員(全体の5%程度)には、研究費の資源配分などを行い、成績の良好でない教員に対して改善計画書を提出させ、部局長等から必要な指導を行った。

18年度に制定した全学的なベストティーチャー表彰制度により、被表彰者による公開授業の実施並びに被表彰者に対する教育研究資金の配分を行っている。

【改善を要する点】

教育学研究科において、研究科全体としては、必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数を満たしているが、大学院設置基準第9条に定める専攻ごとの必要教員数を本研究科の専修に置き換えた場合、5専修において、研究指導補助教員数が、それぞれ1～2名不足している。

(3) 基準3の自己評価の概要

本学の教員組織は、講座・学科目制を採用し、教授、准教授、講師、助教が配置され、それぞれの役割に応じた教育研究を行っている。各学部・研究科においては、学科長等に関する規程等を定め、責任の所在を明確にし、円滑な学部・研究科運営を行っている。教養教育については、全教員参加の方針で一元的に実施しているほか、全学的な組織である大学教育・学生支援機構に専任教員を置き、教養教育に関する企画・運営・検証等を行うなど組織的な教育体制を実現している。

各学部の専任教員の数は、大学設置基準に定める数を満たしており、学士課程については、教員一人当たりの学生数が平均4.5名と少人数教育を実施する上で適正に教員が配置されている。

研究指導教員及び研究指導補助教員の数は、大学院設置基準に定める必要教員数を満たしている。

中期目標・中期計画に人事の適正化に関する目標及びそれを達成する措置を明示し、公募制や任期制を実施して、教員組織の活動を活性化させている。特に19年4月1日以降に採用した助教について、全て任期制を導入している。また、女性教員については、積極的な採用を図るため、保育所の設置、育児休業に係る規程の整備並びに女性医師支援プログラムの策定を行っている。外国人教員についても、一般の教員として採用する制度や宿舎に同居できる制度を整備するなど、勤務環境の整備に努めている。

教員の採用や昇任は、全ての部局で「国立大学法人群馬大学教員の選考基準に関する規則」及び各部局における教員の選考に関する内規を基本としている。教員の選考は、各部局が設置する選考委員会等の組織において審査し、当該部局の教授会等の議を経て、学長が行っている。審査に当たっては、教育研究上の指導能力を重要要素としている。

教員評価指針等に基づき、3年に1回、全教員を対象に教員評価を実施し、その結果に基づく研究費の資源配分や改善計画書の提出及び部局長等による必要な指導を行っている。また、教養教育及び専門教育において授業評価を実施し、その評価結果を各教員へフィードバックするほか、各部局関連委員会での組織的な検証や評価結果に基づく学生代表との懇談会を行い、授業改善に反映させている。さらにベストティーチャー表彰制度により、公開授業の実施や教育研究資金の配分を行っている。

いずれの学部、研究科とも、各教員の研究活動は授業科目に関連しており、高い研究能力を背景にした教育が行われている。

事務職員、技術職員、TA等の教育支援者が、部局間でバランス良く配置されており、教員との連携を図りながら業務を遂行している。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1- : 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

[学部]

全学及び各学部のアドミッション・ポリシーを明確に定め、大学案内・各学部案内及び各種募集要項で公表している。大学案内・学部案内は、大学ホームページ（資料4-1、4-2参照）に掲載するとともに、学外進学説明会、本学オープンキャンパス等で配布するほか、入学志願者及びその保護者、高等学校、予備校、受験産業へ個別に配布を行っており、広くアドミッション・ポリシーの公表・周知を図っている。

また、オープンキャンパス等の参加者数は、資料4-3のとおり増加しており、平成20年度では、入学定員（1,165名）の約5.8倍となっている。さらに、学外進学説明会への参加回数は、延べ165回となっており（資料4-4参照）、積極的な広報活動を行っている。

[大学院]

大学ホームページ（資料4-2参照）に掲載するとともに、大学院説明会、研究科オープンウィーク、公開授業、高等学校との大学院連携事業などを通じて、広くアドミッション・ポリシーの公表・周知を図っている。

資料4-1 群馬大学ホームページ 入試情報「入学者選抜に関する要項」(抜粋)

(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/nyushi/index.html>)

入学者選抜に関する要項	
平成21年度群馬大学入学者選抜に関する要項	
	項目別に見る
▶ 入試情報トップページ	① 入学者選抜日程
▶ 入学者選抜に関する要項	② 群馬大学及び各学部の入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)
▶ 入学試験に関する統計資料	群馬大学 教育学部 社会情報学部 医学部医学科 医学部保健学科 工学部
▶ 入学者選抜の日程	③ 募集人員
▶ 入学者選抜実施状況	④ 前年度の大学入試センター試験成績・ 後援受験・出願資格・出願期間等
▶ 合格者一覧	⑤ 入学者選抜方法
▶ オープンキャンパス	一般選抜 特別選抜
▶ 進学相談会	一般選抜の実施教科・科目・配系
▶ 群馬大学の進学について	教育学部 社会情報学部 医学部 工学部 教育学部実習室・高田・保健体育専攻校教育内容
▶ 模擬授業の希望について	⑥ 特別選抜
▶ 資料の請求・照会	推薦入学
▶ アクセス	教育学部 社会情報学部 医学部医学科 医学部保健学科 工学部(聖園コース) 工学部(夜間コース)
▶ 携帯電話サイト	帰国生特別選抜
▶ リンク	社会情報学部 医学部保健学科 工学部
▶ サイトマップ	社会人特別選抜
▶ 群馬大学トップページ	社会情報学部 医学部保健学科 工学部
	⑦ 私立外国人留学生特別選抜
	⑧ 障害を有する者、入学志願者との事前相談 入学資格審査 注意事項
	⑨ 募集要項の発表時期及び請求方法
	⑩ 志願状況等の発表

資料4 - 2 「群馬大学の求める学生像（アドミッション・ポリシー）」
 (http://www.gunma-u.ac.jp/nyushi/youkou/21policy_gd.pdf)

群馬大学の求める学生像

（群馬大学アドミッション・ポリシー）

群馬大学のモットーは「Act Locally, Think Globally（地域に根ざし、地球規模で考える）」です。この理念に共感し、次のような能力と意欲を持つ学生を求めています。

1. 大学において、教養と専門知識を習得するために必要な基礎学力とコミュニケーション能力を持つ人
2. 主体的に学ぶ姿勢と、論理的で柔軟な思考能力を持つ人
3. 知的好奇心が旺盛で、新しい課題に積極的に取り組む人
4. 高い志^{こころざし}と豊かな発想力を持ち、未来を切り開く夢と情熱を持つ人
5. 地域社会や国際社会に貢献する意欲とリーダーシップを持つ人

[各学部・研究科アドミッション・ポリシー]

- 教育学部 (http://www.gunma-u.ac.jp/nyushi/youkou/21policy_ki.pdf)
- 社会情報学部 (http://www.gunma-u.ac.jp/nyushi/youkou/21policy_si.pdf)
- 医学部医学科 (http://www.gunma-u.ac.jp/nyushi/youkou/21policy_ii.pdf)
- 医学部保健学科 (http://www.gunma-u.ac.jp/nyushi/youkou/21policy_ih.pdf)
- 工学部 (http://www.gunma-u.ac.jp/nyushi/youkou/21policy_kg.pdf)
- 教育学研究科修士課程 (<http://www.edu.gunma-u.ac.jp/boxj/2005/hosin.htm>)
- 教育学研究科専門職学位課程 (<http://www.edu.gunma-u.ac.jp/boxj/2008/senmonshoku-admit.pdf>)
- 社会情報学研究科 (http://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/admission_policy.html)
- 医学系研究科生命医科学専攻 (http://www.med.gunma-u.ac.jp/admissions/grad/med_policy.html)
- 医学系研究科医科学専攻 (http://www.med.gunma-u.ac.jp/admissions/grad/health_policy.html)
- 医学系研究科保健学専攻 (http://www.med.gunma-u.ac.jp/admissions/grad/biomed_policy.html)
- 工学研究科博士前期課程 (http://www.tech.gunma-u.ac.jp/Outline/Outline14_01.html)
- 工学研究科博士後期課程 (http://www.tech.gunma-u.ac.jp/Outline/Outline14_02.html)

資料4 - 3 オープンキャンパス等参加者数

区 分	参加者数		
	20年度	19年度	18年度
全学オープンキャンパス	2,766	1,372	1,445
教育学部オープンキャンパス	520	360	295
社会情報学部オープンキャンパス	180	100	90
医学部医学科オープンキャンパス	366	329	140
医学部保健学科オープンキャンパス	585	532	350
工学部オープンキャンパス	1,695	1,493	1,315
募集要項・入学願書配布と進学相談の会	664	650	-
合 計	6,776	4,836	3,635

資料4 - 4 学外進学説明会参加回数

20年度	19年度	18年度
165回	130回	112回

参加回数は延べ数

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは、本学の理念・教育目標に沿って、全学及び各学部ごとに明確に定めている。これらは、大学ホームページに掲載するとともに、大学案内等の刊行物の配布を通じて、県内外に広く公表・周知をしている。なお、アドミッション・ポリシーの周知状況について、平成19年度入学者から、入学に際してのアンケート調査を実施し、20年度入学者の結果は、前年度に比べ「アドミッション・ポリシーを参考にした」の回答が増加し、「アドミッション・ポリシーを知らなかった」の回答が減少する結果となった。

また、大学院においても、各研究科のアドミッション・ポリシーを明確に定め、ホームページに掲載するとともに、大学院説明会などを通じて、広くアドミッション・ポリシーの公表・周知をしている。

観点4 - 2 - : 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

〔学部〕

本学では、各学部で明示したアドミッション・ポリシーに基づき多様な入学者選抜を実施している。

全学部で実施する一般選抜においては、それぞれの学部・学科・課程・専攻で大学入試センター試験利用教科・科目並びに配点を定めており、特に個別学力検査等では、「学力検査教科・科目」、「小論文」、「実技検査」、「面接（口頭試問）」、「外国語におけるリスニングテスト」及び「共通問題」を適宜組み合わせることにより、前期日程と後期日程試験で異なる資質の学生を受け入れるよう配慮している。

一方、全学部で実施する推薦入学及び3学部で実施する帰国生特別選抜においては、学部・学科・課程ごとに選抜方法を定めており、「提出書類」、「小論文」、「実技」及び「面接」を適宜組み合わせることにより、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入を行っている。また、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜及び専門高校・総合学科卒業生選抜も実施している（資料4 - 5 参照）。

これらの選抜に係る試験科目、配点及び面接要領等に関しては、適宜改良を検討するなど、選抜方法の改善を継続的に行っている。また、志願者及び入学者数についてもおおむね適切な規模で確保している。

資料4 - 5 群馬大学入学者選抜に関する要項等

平成21年度群馬大学入学者選抜に関する要項 (http://www.gunma-u.ac.jp/nyushi/youkou/21youkou_honshi.pdf)
平成21年度群馬大学社会情報学部第3年次編入学学生募集要項 (http://www.si.gunma-u.ac.jp/nyusi/pdf/shajo_hennyu21.pdf)
平成21年度群馬大学医学部医学科学士編入学募集要項 (http://www.med.gunma-u.ac.jp/admissions/pdf/med21.pdf)

平成21年度群馬大学医学部保健学科第3年次編入学第2次学生募集要項 (http://www.med.gunma-u.ac.jp/admissions/pdf/h-bosyu2.pdf)
平成21年度工学部第3年次編入学 (http://www.tech.gunma-u.ac.jp/Entrance/Download/H20/H21TransferRecruitment.pdf)

[大学院]

大学院においては、修士課程及び博士前期課程、博士後期課程、博士課程及び専門職学位課程ごとに、一般選抜、社会人選抜及び留学生特別選抜の実施方法を定め、それぞれの求める入学者像に応じた選抜を行っている(資料4-6参照)。

資料4-6 大学院の入学者選抜要項

群馬大学教育学研究科 入試情報 (http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/daigakuin/index.html)
平成21年度群馬大学大学院教育学研究科 修士課程募集要項 (http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/daigakuin/21boshuyoko.pdf)
平成21年度群馬大学大学院教育学研究科 修士課程 私費外国人留学生特別選抜学生募集要項 (http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/daigakuin/21boshuyoko(foreign).pdf)
平成21年度群馬大学大学院教育学研究科 専門職学位課程募集要項 (http://www.edu.gunma-u.ac.jp/nyusi/daigakuin/21senmonboshuyoko.pdf)
群馬大学大学院社会情報学研究科(修士課程)学生募集関係情報 (http://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/index.html)
平成21年度群馬大学大学院社会情報学研究科 「7月入試」学生募集要項 (http://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/exam227/H227admission1.pdf)
平成21年度群馬大学大学院社会情報学研究科 「一般選抜」学生募集要項 (http://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/H21admission1.pdf)
平成21年度群馬大学大学院社会情報学研究科 「社会人特別選抜」学生募集要項 (http://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/H21admission2.pdf)
平成21年度 群馬大学大学院社会情報学研究科 「私費外国人留学生特別選抜」学生募集要項 (http://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/H21admission3.pdf)
平成21年度大学院医学系研究科生命医科学専攻(修士課程) (http://www.med.gunma-u.ac.jp/admissions/grad/biomed21-1.pdf)
平成21年度大学院医学系研究科医科学専攻(博士課程)学生募集要項【社会人特別選抜を含む】 (http://www.med.gunma-u.ac.jp/admissions/grad/21-1doctor.pdf)
平成21年度保健学専攻博士前期課程(修士課程)学生募集要項(社会人特別選抜を含む) (http://www.med.gunma-u.ac.jp/admissions/grad/21-1hm.pdf)
平成21年度保健学専攻博士後期課程募集要項(社会人特別選抜を含む) (http://www.med.gunma-u.ac.jp/admissions/grad/21-hd.pdf)
群馬大学工学部受験生の皆さんへの情報 募集要項 (http://www.tech.gunma-u.ac.jp/Entrance/indexEntrance.html)

大学院工学研究科 平成21年度博士前期（修士）課程冬期 募集要項 (http://www.tech.gunma-u.ac.jp/Entrance/Download/H20/H21Master's_Program_Entrance_Examination.pdf)
大学院工学研究科 平成21年度博士後期（博士）課程冬期 募集要項 (http://www.tech.gunma-u.ac.jp/Entrance/Download/H20/H21Doctral_Program_Entrance_Examination.pdf)
大学院工学研究科 平成21年度大学院工学研究科夜間主コース 冬期学生募集要項 (http://www.tech.gunma-u.ac.jp/Entrance/Download/H20/H21ProductionScience_nighttime.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

本学は入学者選抜方法に基づき、各学部・研究科等で明示したアドミッション・ポリシーに沿った「求める学生像」を受け入れるため、多様な選抜方法を実施し、選抜方法の改善に継続的に取り組んでいる。これらの改善点を大学ホームページに掲載するとともに、大学案内等の刊行物の配布を通じて、広く公表・周知をしている。これらより、入学者の受入方法は適切に機能していると判断できる。

観点 4 - 2 - : 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到係る状況】

[学 部]

各学部のアドミッション・ポリシーは、年齢、国籍を問わず、あらゆる志願者を対象としている。

全学部で実施する私費外国人留学生特別選抜、3学部（社会情報学科、医学部保健学科、工学部夜間主コース）で実施する社会人特別選抜、3学部（社会情報学部、医学部保健学科、工学部）で実施する3年次編入学及び医学部医学科で実施する2年次・3年次学士編入学については、学部・学科・課程ごとに選抜方法を定めており、「提出書類」、「学力検査教科・科目」、「小論文」又は「面接」を適宜組み合わせることにより総合判定で合格者を決定している。

[大学院]

各研究科のアドミッション・ポリシーは、年齢、国籍を問わず、あらゆる志願者を対象としている。

全研究科で実施する社会人特別選抜（教育学研究科は現職教員）、3研究科（教育学研究科、社会情報学研究科、工学研究科）で実施する私費外国人留学生特別選抜については、研究科・専攻ごとに選抜方法を定めており、「提出書類」、「学力検査」、「口述試問」、「小論文」又は「面接」を適宜組み合わせることにより総合判定で合格者を決定している。

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生の受入に関しても観点 4 - 1 - と同様に、アドミッション・ポリシーで明示した「求める入学者」を幅広く受け入れるための多様な選抜を実施している。さらに、受入方針と実施をチェックする体制を持つなど、適切な受入を実施していると判断できる。

観点 4 - 2 - : 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

[学部]

入学者選抜の実施については、全学並びに各学部の入学試験委員会が、「群馬大学入学試験管理運営規則」（別添資料 4 - 2 - A 参照）に基づき実施している。一般選抜及び私費外国人留学生選抜に関する詳細は、「群馬大学個別学力検査等実施要項」（別添資料 4 - 2 - B 参照）に定めている。

試験問題の作成は、出題主任委員を対象とする説明会を実施し、試験問題の作成に係る基本方針及び基本的留意事項の周知徹底を図っている。また、出題ミス等の防止の観点から、出題委員及び出題委員以外の者による内容点検を複数回実施するとともに、採点については、採点委員が厳正に対処している。

試験当日の実施体制については、一般選抜では入学試験実施本部長を学長（私費外国人留学生特別選抜を含む）、入学試験実施副本部長を理事（企画・教学担当）が担当し、各学部試験場の総括を行うとともに、各学部試験場には、学部長を試験場本部長とする試験場本部を設置して試験の実施に当たっている。各試験場では、各学部「個別学力検査等実施細目」に基づいて試験関係者への留意事項の周知徹底を図り、試験実施に万全の体制で臨んでいる。また、出題主任委員を入学試験実施本部又は試験場本部に配置し、出題ミスが発生した場合に迅速かつ適切な対応ができるようにするとともに、各試験場では警備及び案内要員を配置し、入構規制を行い受験者の安全及び静穏な環境の保持に努めるなど、試験の円滑な実施に万全を期している。

なお、合格者の決定に当たっては、各学部の入学試験委員会、入学試験部会が作成した合格者判定資料に基づき、教授会の議を経て学長が承認した上で決定している。

[大学院]

各研究科ごとに、試験実施本部を設置し、万全の体制を取りながら試験を実施するとともに、厳正に合格者の選考を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜は、全学的な組織・体制並びにあらかじめ定められた要領に基づき、公正に実施していると判断できる。

別添資料

- ・ 4 - 2 - A 群馬大学入学試験管理運営規則
- ・ 4 - 2 - B 群馬大学個別学力検査等実施要項

観点 4 - 2 - : 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点到係る状況】

[学部]

各学部に常置している入学試験委員会において、一般選抜では前期・後期日程試験ごとに、特別選抜では、推薦入学、私費外国人留学生選抜などの入試形態ごとに、入学後の成績追跡調査、学生の生活実態や勉学意欲、さ

らに一部の学部では大学院進学率や国家試験合格率などを調査し、学部・学科のアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかを検証している。その結果を、入学者選抜方法の改善や次年度の入試問題作成並びに面接要領に反映させている。

[大学院]

各研究科に常置している教務委員会や入学試験委員会などにおいて、入学者選抜の実施体制や実施状況を検証している。

医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）では、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行うため、平成 19 年度入試の学力検査において、外国語の配点を高くするとともに、小論文の内容を狭い専門分野だけではなく、保健・医療一般に関する内容も含め、より幅広い人材を求めるものに変更した。その結果、平成 20 年度入試では、一般選抜の入学者数が前年度と比べ 20 名増加した。また、外国人留学生に対しては、平成 20 年度入試から、小論文を英文による問題で受験できるようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

各学部の入学試験委員会において、毎年度の学部入試の結果を検証し、学生受入センター運営委員会の各学部委員により、入学者選抜方法研究報告書を作成し、調査・分析を行っている。また、各研究科では、教務委員会等において、入学者選抜の実施体制などを検証している。これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4 - 3 - : 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

[学部]

過去 5 年間における入学定員充足率の平均値は、別添「平均入学定員充足率計算表(群馬大学)」のとおりである。

資料 4 - 7 のとおり、編入学試験において、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は下回る状況となっているが、一般選抜等と併せた学部全体の入学定員充足率を判断すると、適正なものとなっている。

資料 4 - 7 医学部及び工学部の編入学試験における入学定員充足率の適正化を図る取組

学部等	取組内容
医学部保健学科 理学療法学専攻 作業療法学専攻	左記専攻の3年次編入学試験の入学者数は、ここ数年間、定員を大幅に下回っている。このことは、全国の国立大学法人の理学、作業療法学専攻において、共通して見られる現象である。その対応策として、一部の国立大学法人では、編入学試験を3年次から2年次に変更している。本学では、先行大学の状況を多方面から分析し、編入学試験のあり方も含めて検討を行っている。

工学部 応用科学・生物化学科 生産システム工学科 環境プロセス工学科 社会環境デザイン工学科	募集人員が少数であることや改組後の実績データが1年度分であることから適正な入学定員充足率の範囲に入らなかったものである。今後は、学科ごとの入学状況を踏まえ、募集人員の割振りを見直し、質の高い学生が適正な人数で編入学できるように検討を行っていく。
電気電子工学科 情報工学科	充足率の適正化を図るため、学科ごとの入学状況を踏まえ、募集人員の割振りを見直し、質の高い学生が適正な人数で編入学できるように検討を行っていく。

[大学院]

過去5年間における入学定員充足率の平均値は、別添「平均入学定員充足率計算表(群馬大学)」のとおりであり、教育学研究科、社会情報学研究科及び工学研究科において、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は下回る状況となっている。

上記研究科では、資料4 - 8のとおり、入学定員充足率の適正化を図る取組を行っている。

資料4 - 8 教育研究科、社会情報学研究科及び工学研究科における入学定員充足率の適正化を図る取組

研究科等	取 組 内 容
教育学研究科 障害児教育専攻	設置初年度である18年度は大幅な定員超過であったが、その後、入学定員充足率の上限措置など適正化を図り、19～21年度については、適正な充足率となっている(定員が3人であるため、1人の超過だけでも比率は1.3を超えてしまうが、1名程度の超過は適正と判断している)。
教科教育実践専攻	20年度に学校教育専攻及び教科教育専攻(修士課程)を改組し、教職リーダー専攻(専門職学位課程)並びに教科教育実践専攻(修士課程)を設置した。教職リーダー専攻の入学状況を踏まえた入学定員の見直しについて検討する。
社会情報学研究科 社会情報学専攻	20年度まで大幅な定員超過であったが、21年度は、入学試験方法の変更など適正化を図り、充足率は1.0となった。 また、志願者数は、多めに推移していることから、入学定員の見直しを検討中である。
工学研究科 社会環境デザイン工学専攻	基礎学科である社会環境デザイン工学科において、大学院進学希望の学生が少ないことから、定員を大幅に下回る状況となっている。今後は、大学院進学の利点を低学年の段階から学生や保護者に周知するほか、他大学からの学生獲得を積極的に進めるなどの対策を講じる。
機械システム工学専攻 電気電子工学専攻	夏期入学試験合格者において、入学辞退希望者を早期に把握し、冬期入学試験の募集人員を調整するなどして適正化を図る。

[専攻科]

過去5年間における入学定員充足率の平均値は、別添「平均入学定員充足率計算表(群馬大学)」のとおりであり、入学定員を大幅に超えていない。

また、国費留学生及び外国政府派遣留学生の年度別入学者数を資料4 - 9に示す。

資料4 - 9 国費留学生・外国政府派遣留学生の年度別入学者数

課 程	学部・研究科	合 計	国 費 留 学 生 数					外国政府 派 遣 留 学 生 数				
			H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21
学士課程	医学部	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

	工学部	58	2	2	2	2	3	12	9	11	8	7
修士課程	教育学研究科	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
博士前期課程	工学研究科	13	0	0	0	3	8	0	1	0	1	0
博士後期課程	工学研究科	13	1	2	2	3	0	1	2	0	2	0
博士課程	医学系研究科 医科学専攻	21	5	4	4	3	2	0	0	0	0	3
合 計		107	8	8	10	11	13	13	12	11	11	10

工学部，教育学研究科及び工学研究科については，改組前の入学生数も含む。

【分析結果とその根拠理由】

一部の学部編入学試験において，実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況となっているが，一般選抜等を併せた学部全体の入学定員充足率から判断すれば，適正なものとなっている。

また，一部の研究科においても，実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況となっており，当該研究科で入学定員充足率の適正化を図る取組を行っていることから，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学及び各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを明確に定め，大学案内・各学部案内及び各種募集要項で公表している。大学案内・学部案内は，大学ホームページに掲載するとともに，学外進学説明会，本学オープンキャンパス等で配布するほか，入学志願者及びその保護者，高等学校，予備校，受験産業へ個別に配布を行っており，広くアドミッション・ポリシーの公表・周知を図っている。

オープンキャンパスの参加者数は，過去3年間増加傾向にあり，平成20年度では，入学定員(1,165名)の約5.8倍となっている。さらに，学外進学説明会への参加回数は，延べ165回となっており，積極的な広報活動を行っている。

【改善を要する点】

一部の学部編入学試験及び一部の研究科において，実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況となっている。

(3) 基準4の自己評価の概要

全学及び各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを明確に定め，大学案内・各学部案内等に掲載し，学外進学説明会，本学オープンキャンパス，大学院説明会等で配布するなど，大学ホームページでの公表と併せ，広くアドミッション・ポリシーの周知を図っている。

オープンキャンパスの参加者数は，過去3年間増加傾向にあり，平成20年度では，入学定員(1,165名)の

約5.8倍となっている。さらに、学外進学説明会への参加回数は、延べ165回となっており、積極的な広報活動を行っている。

本学では、明示したアドミッション・ポリシーに基づいて、多様な入学者選抜を実施している。一般選抜においては、それぞれの学部・学科・課程・専攻で大学入試センター試験利用教科・科目並びに配点を定め、それらと個別学力検査等の「学力検査教科・科目」、「小論文」、「実技検査」、「面接(口頭試問)」、「外国語におけるリスニングテスト」及び「共通問題」を適宜組み合わせることにより、前期日程と後期日程試験で異なる資質の学生を受け入れるよう配慮している。また、推薦入学、帰国生特別選抜、社会人特別選抜等の特別選抜を実施し、一般選抜と異なる学生を受け入れられるよう配慮している。各研究科においては、課程ごとに、一般選抜、特別選抜の実施方法を定め、求める入学者像に応じた選抜を行っている。

入学者選抜の実施については、全学並びに各学部の入学試験委員会が、管理運営規則、実施要項に基づき実施している。また、入学後の成績調査、学生の生活実態調査、国家試験合格率の調査等を行い、学部・学科のアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているかを検証して、その結果を、入試方法の改善等に反映させている。各研究科においては、試験実施本部を設置し、万全の体制を取りながら試験を実施するとともに、厳正に合格者の選考を行っている。

実入学者数については、一部の学部の編入学試験において、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況となっているが、一般選抜等を併せた学部全体の入学定員充足率を判断すると、適正なものとなっている。

また、一部の研究科において、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況となっており、入学定員充足率の適正化を図る取組がなされている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

< 学士課程 >

観点 5 - 1 - : 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

本学の教育課程は、「群馬大学の理念と目標」、「群馬大学中期目標」及び「群馬大学学則」(資料 5 - 1, 5 - 2, 5 - 3 参照)に示す目的・目標及び編成方針並びに各学部の教育目的に沿って、「教養教育科目」と「専門教育科目」から編成されている。

資料 5 - 1 「群馬大学の理念と目標 (抜粋)」

(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/daigakuhouzin/rinen.htm>)

(目 標)

1. 教育の目標

- (2) 教養教育においては、その重要性を認識し、全学的な協力体制の下、専門教育との連携を図りながら、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして自然との共生を基盤とした豊かな人間性を涵養する。
- (3) 学部専門教育においては、教養教育との融合を図りつつ、各専門分野の最新の知見及び技術を修得しうる基礎的能力を育成し、課題に対して主体的かつ継続的に取り組むことのできる人材を養成する。

資料 5 - 2 中期目標「教育の成果に関する目標 (抜粋)」及び「教育内容等に関する目標 (抜粋)」

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

() 学士課程

豊かな知性と感性、教養、創造性を持ち信頼される人格を備えた人材を育成する。全学共通の教養教育においては、幅広く深い教養を涵養するとともに、プレゼンテーション能力、外国語によるコミュニケーション能力、データ処理能力などの向上を図る。専門教育では、幅広い学識、専門分野における基礎知識、柔軟な実践的能力と問題解決能力、変動する社会へ対応する能力を養成する。

(2) 教育内容等に関する目標

() 学士課程

教養教育では、幅広く深い教養、総合的判断力、自然との共生を基盤にした豊かな人間性を育てるカリキュラムを、専門教育では、専門分野の最新の知識及び技術を修得する基礎的能力や課題解決能力を養成するためのカリキュラムを設計する。

(出典 国立大学法人群馬大学中期目標・中期計画 (別添資料 1 - 2 - C))

資料 5 - 3 「群馬大学学則 (抜粋)」

(目 的)

第1条 国立大学法人法(平成15年法律第112号)第4条第2項の規定により設置される群馬大学(以下「本学」という。)は、教育及び研究の最高の機関として、有為な人材を育成するとともに、真理と平和を希求し、深遠な学理とその応用を考究し、世界の繁栄と人類の福祉に貢献することを目的とする。

(教育課程の編成方針)

第33条 本学は、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

第34条 授業科目は、その内容により教養教育科目及び専門教育科目に分ける。

(開設授業科目)

第35条 教養教育科目は、各学部共通の授業科目として開設するものとし、開設する授業科目、単位の認定手続及びその履修方法は、群馬大学教養教育科目等に関する規則(以下「教養教育科目等に関する規則」という。)の定めるところによる。

2 専門教育科目は、各学部において開設するものとし、開設する授業科目、単位の認定手続及びその履修方法は、それぞれ各学部規程の定めるところによる。

(出典 群馬大学学則(別添資料1-1-A))

「教養教育科目」は、履修の形態から2つに分類され、1つ目は、全学の学生が共通して履修しなければならない基礎的かつ普遍的な「全学共通科目」であり、2つ目は、当該学部の専門教育科目をより深く理解するための導入的、支持的なもので、当該学部の学生は必ず履修しなければならない「学部別科目」である(別添資料5-1-A, 5-1-B参照)。

「全学共通科目」は、本学の教育理念を実現するための科目で、大学生活において必要とされる学修の方法・技法を修得し、また、大学生活を送るに当たって必要な自己管理能力をも併せて身に付けることを目的として、資料5-4に示す授業科目を開講している。また、「学部別科目」は、各学部の専門教育との一貫性を念頭に置き、専門教育の基礎をなす授業科目を資料5-4のとおり開講している。

さらに、各学部では、専門教育科目のうち、特に他学部学生が学んでも有益と考えられる科目を「開放専門科目」として設定し、これらの科目を教養教育科目として選択できる制度を構築している。

資料5-4 履修形態から見た教養教育科目の分類及び授業科目(抜粋)

(URL: <http://uec.jimu.gunma-u.ac.jp/curriculum.html>)

区 分		授業科目名	
全学共通科目	学 修 原 論	人間と文化を探究, 人間を理解する, 現代社会を知る, 歴史を考察する, 数の論理を探究, 自然と対話する	
	総 合 科 目	人間理解の諸相, 文学とその周辺, 言語の諸相, 芸術・創造と鑑賞, 現代社会の認識と問題, 生活の科学, 生活と環境, 科学的把握, 数学の世界, 生命と健康, 地域と文化	
	情 報 処 理	情報処理入門	
	健 康 科 学	健康学原論, 健康・スポーツ科学	
	外 国 語	英語, フランス語, ドイツ語, 中国語, スペイン語, イタリア語, ポルトガル語, 韓国語, 選択英語	
	分 野 別 科 目	人文分野	哲学, 倫理学, 文学, 心理学, 歴史学, 考古学, 芸術
		社会分野	法学, 日本国憲法, 政治学, 経済学, 社会学, 文化人類学, 地理学, 教育学
自然分野		地球科学, 生命科学, 数理科学, 物質科学	
学部別科目	教 育 学 部	日本国憲法, こどもと世界	
	社会情報学部	情報社会論入門	
	医学部医学科	数学, 物理学, 化学, 生物学, 物理学実験, 化学実験, 生物学実験, 物理学入門, 化学入門, 生物学入門	
	医学部保健学科	数学, 物理学, 化学, 生物学, (I・II), 統計学, 自然科学実験(物理学実験, 化学実験, 生物学実験)	
	工 学 部	数学, 物理学, 化学, 生物学, 地学, 数学入門	

(出典 平成21年度群馬大学教養教育履修手引(別添資料5-1-A))

「専門教育科目」は、「教養教育科目」で行う「全学共通科目」と「学部別科目」を踏まえつつ、各学部の教育目的（観点1-1- 資料1-2参照）に沿って、基礎的な科目から発展的な科目へと段階的に編成し、必修・選択必修・選択科目として体系的に配置している（別添資料5-1-C参照）。

各学部の教育課程及び授業内容の特色を資料5-5に示す。

資料5-5 各学部の教育課程及び授業内容の特色

学部名	教育課程及び授業内容の特色
教育学部	<p>（教育課程の特色）</p> <p>4年間を通じ深い学識と、広い教養を身につけられるよう、大きく教養教育科目と専門教育科目に区分し、入学者全員が教育職員免許状を取得するよう教育課程を編成している。</p> <p>入学者は所属する系・専攻ごとに定められた履修コースに従って履修し、幅広い視野を身につけるための系共通科目を始めとし、複数の教科にまたがる内容を総合的に研究する総合探究科目、教育現場における実践的な課題・方法について研究する実践的科目、野外体験など体験的に研究する体験的科目などを開設し、国際化、情報化、少子高齢化及び地球環境問題に対応できる教育課程となっている。</p> <p>さらに、教育実習においては、現場体験とその省察とを機軸にすることに重点をおき、1年次には教育現場体験学習、2年次には授業実践基礎学習を履修し、3年次後期には教育実習を集中して履修させるなどのカリキュラムを編成している。</p> <p>（授業内容の特色）</p> <p>教員免許状授与の所要資格を得るための課程として認定されているため、教育課程の編成の趣旨に添ったものと判断できる。シラバスや時間割などからも、授業が学校教育教員の養成を目的としていることがわかる。各科目のねらいは次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教科専門科目 学校で教育する教科の内容に関し深い学識を学び探究する科目 2. 教職専門科目 教育の本質、教育課程、教科の指導法、生徒指導、教育相談（カウンセリング）に関する理論・方法・技術について、演習や実習を通して学び、習熟するとともに、それらについて研究する科目 3. 総合的・実践的専門科目 （1）複数の教科にまたがる総合的な内容・テーマについて学び研究する総合探究科目 （2）教育現場における実践的な課題・方法について学び研究する実践的科目及び教育基礎科目 （3）外体験など体験的な方法について学び研究する体験的科目 4. 系共通科目 同一の系に属する学生が共通に履修し、幅広い視野を身につける科目 5. 障害児教育専門科目 心身の障害に関する深い学識、さらに、心身に障害のある児童・生徒の教科の教育や行動の指導に関する理論・方法・技術について学び、また習熟するとともに、それについて研究する科目
社会情報学部	<p>（教育課程の特色）</p> <p>専門教育科目は「学部共通必修科目」、「学科専門科目」、「他学科履修科目」、「社会情報学ゼミ」、「卒業研究」によって構成される。情報行動学科では、所属するコースにより「情報メディア分野科目」と「情報システム分野科目」のいずれかを中心に履修し、情報社会科学科では、社会・政治、法律、経済、経営、環境科学の5つの科目群から複数の分野を選択して履修する。両学科とも、情報と社会の仕組みを学ぶ基礎科目や総合的な情報収集・分析スキル習得を目的とした演習から、2年次後期以降の専門的な学習へと段階的に専門性を高めていけるよう科目を体系的に配置している。さらに、少人数で行うゼミと卒業研究を学部教育の中心として位置付け、きめ細かな指導を徹底している。</p>

	<p>(授業内容の特色)</p> <p>社会情報学部教育目標は、情報社会の特質を専門的・多角的に読み解く力、そのために必要な分析手法・情報処理技法を、実践的に身につけることである。情報社会の進展に対応するため平成18年度から開始した新カリキュラムは、専門性の深化、幅広くバランスのとれた視野の強化、情報収集・分析スキルの向上、の3つを柱としている。具体的に学部共通科目では社会情報学に関する科目、情報行動学科では人文科学の基礎や情報メディア及び情報通信技術に関する科目、情報社会科学科では社会科学の基礎及び社会科学情報の分析方法に関する科目を充実させている。</p>
医学科	<p>(教育課程の特色)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医学科は教養教育及び医学専門教育課程をくさび型に配置した6年一貫教育体制を取っている。教養教育は主に医学科1年次に配置し、3年次以降は医学専門教育を行っている。 2. 学年毎に取得する専門科目が決まっており、学年制を採用している。6年次後期の卒業試験に合格することにより、卒業要件が満たされる。 3. 医学専門教育は「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の趣旨に則り、世界標準の医学教育に準拠して実施している。しかし、現在本学では学士編入学制度によるカリキュラム上の弊害が表面化し、これを解決するために、平成21年度から学士2年次編入制に変更することを計画し、平成20年度からカリキュラムの大幅な改訂を行った。 4. 臨床実習が卒後臨床研修とシームレスに連続するように、必修の臨床実習に加えて、学外の臨床実習を含めた選択制の臨床実習を行っている。 5. 平成19年度採択の学生支援GP「チューター制度を活用した臨床実習支援」に基づき、臨床実習に特化したクラークシップチューターを新たに設け、多様化する臨床現場教育を効果的に支援している。 <p>(授業内容の特色)</p> <p>医学科では「良医の養成」という教育目的に沿って、一般社会との接点を持つ授業、ビデオ等AV情報を活用した授業、コミュニケーション能力を高める授業、自己学習能力を高める授業、問題解決能力を高める授業など授業形態上の特色を重視しながら、教育を行っている。そして、それぞれの到達目標達成のために、「チーム医療実習」、「論文作成チュートリアル」、「選択基礎医学実習」、「臨床チュートリアル」など工夫を凝らした様々な形式の授業科目をバランスを考慮して開講している。</p>
保健学科	<p>(教育課程の特色)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教養教育科目の履修を進めながら専門分野への学問的関心を高められるように、1～2年次にかけて、専門基礎・支持的科目をくさび型に開講している。これらの科目は、専門教育科目を学んでいく上で人間の理解・健康と社会の理解の基盤となる科目であり、必修科目と選択科目とを分けて学生自身の興味関心と将来的な専攻分野を目指した履修ができるように工夫している。 2. 各専攻ごとの専門教育科目は、概論・入門から各論・専門領域毎の選択科目へと広がりや深まりを得ることができるような配置にしている。最終年度には、新たに統合実習を盛り込んだ統合科目を開講し、知識と技術の体系化及び実践力の統合化を図るように工夫している。 3. 学科の教育目標である、基礎的専門的学力・実践的基礎能力・統合力・研究的志向能力の発展・国際活動への具体的基礎作り等の視点を盛り込んで、教員の研究領域と知識体系の学問的発展を加味しながら斬新性のある選択科目を多数開講しており、社会ニーズに対応して、これからの課題を追究する視点を育成していくことを目指している。 4. 平成20年度採択の教育GP「地域交流で生活の質を学ぶ実践的保健学教育」に基づき、健康長寿の地域創りの教育プログラムを推進し、「人」と「地域」に密着した体験型教育を展開している。 5. 平成19年度採択の特色GP「多専攻学生による模擬体験型チーム医療実習」に基づき、急速に変化・発展を遂げる現場のチーム医療情勢を取り入れ、学科内完結型から学科外参加発展型へ向けた「シナリオ症例立脚型模擬体験型実習」及び「医学科学生との合同実習」などのチームワーク実習を行っている。

	<p>(授業内容の特色)</p> <p>1年次から早期体験実習を入れながら、2・3・4年次へと段階的に講義・演習・臨床/臨床実習へと展開するように、体験と理論学習とがくさび型に配置されている。演習では事例学習を多用しクリティカルシンキング能力を育成している。臨床/臨床実習による実践的関心を深めさせつつ、ポートフォリオによる自己啓発を支援している。最終学年においては再度、統合的学習によるフィードバックと研究的関心を引き出し、職業人としての基盤となる知識を身につけることができるように配慮している。</p>
工学部	<p>(教育課程の特色)</p> <p>平成20年度に終了した現代GPの英語教育プログラム「産学連携による理系専門英語の実践型教育」の一部を継続させ、卒業単位としての専門外国語・技術英語と、卒業単位外である課外オープントレーニング講座を開講している。また、TOEIC-IPTの受験を一年生に義務づけるとともに、連携してe-ラーニングシステムの活用を図っている。卒業年には卒業研究を課してきめ細かな指導を行っている。</p>
	<p>(授業内容の特色)</p> <p>4年間のカリキュラムは、学部教育目的及び各学科の学習教育目標に沿って設計されている。各科目のシラバスには、授業内容の紹介と同時に当該科目を受講する目的、基礎科目や専門教育科目における位置付け等を明記し、当該科目の特質を周知徹底させると共に、教育課程の編成趣旨を実質化している。</p> <p>学部独自の教養教育として「技術者原論」「科学技術論」において技術倫理など技術者教育を行っている。また、2年次には「学修原論」として専門の視点からの課題の見つけ方、分析の仕方、コミュニケーション能力の向上を少人数のゼミ、演習として行っている。さらに、各学科ごとの設計された専門教育の中に「専門外国語」などを用意し、実践で使えることを意識したプログラムを組んだ英語教育を行っている。</p>

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は、理念や目標、中期目標、各学部の教育目的等に沿って、「教養教育科目」と「専門教育科目」から編成されている。「教養教育科目」では、本学の教育理念を実現するための授業科目を開講しており、「専門教育科目」では、各学部の教育目的に沿って、基礎的な科目から発展的な科目へと段階的に編成していることから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断できる。

別添資料

- ・ 5 - 1 - A 平成21年度群馬大学教養教育履修手引
- ・ 5 - 1 - B 平成21年度群馬大学教養教育授業案内
- ・ 5 - 1 - C 各学部履修手引等

観点5 - 1 - : 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学若しくは短期大学又は外国の大学等での履修履歴を持つ入学者及び編入学者に対応するため、「群馬大学学則」第43条(資料5 - 6参照)を定め、入学前の単位認定を行っている(資料5 - 7, 5 - 8参照)。

資料5 - 6 「群馬大学学則(抜粋)」

<p>(他大学等における授業科目の履修等の取扱い)</p> <p>第42条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学(以下「他大学等」という。)との協議に基づき、学生</p>
--

が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、各学部の教授会の議に基づき、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校等の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、各学部の教授会の議に基づき、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の取扱い)

第43条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学若しくは短期大学(以下「大学等」という。)又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条第1項に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、各学部の教授会の議に基づき、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第2項に規定する学修を、各学部の教授会の議に基づき、本学に入学した後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、第29条から第31条までに規定する編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(出典 群馬大学学則(別添資料1-1-A))

資料5-7 入学前の単位認定状況

単位認定者数	20年度	19年度	18年度
	入学者	入学者	入学者
	15	15	15

資料5-8 編入学者の単位認定状況

単位認定者数	編入学 実施学部名	20年度 編入学者	19年度 編入学者	18年度 編入学者
		社会情報学部	21	17
	医学部医学科	15	15	15
	医学部保健学科	15	20	16
	工学部	35	39	36

また、学生に多様な学習の機会を提供することを目的として、「群馬大学学則」第42条(資料5-6参照)を定め、他大学等との単位互換を行っている(資料5-9参照)。なお、県内外国公私立10大学等(県立女子大学、関東学園大学、上武大学、東洋大学、放送大学、共愛学園前橋国際大学、前橋工科大学、高崎健康福祉大学、足利工業大学、群馬工業高等専門学校)と単位互換協定を締結している。

資料5-9 他大学等との単位互換状況(平成18~20年度実績)

学部等名	履修状況	単 位 互 換 先			
		合 計	放送大学	フイルソエ大学	サテイト大学
全 学	履修者数	8	5	1	2
	単位取得者数	7	5	0	2
	単位取得率	87.5%	100.0%	0.0%	100.0%
大学教育・学生 支援機構	履修者数	2	2		
	単位取得者数	2	2		
	単位取得率	100.0%	100.0%		

教育学部	履修者数	4	1	1	2
	単位取得者数	3	1	0	2
	単位取得率	75.0%	100.0%	0.0%	100.0%
工学部	履修者数	2	2	/	/
	単位取得者数	2	2		
	単位取得率	100.0%	100.0%		

教養教育科目においては、学生が自己の関心・能力に合わせて受講し、高度な専門的知見を得られるように、各学部の専門教育科目の一部を「開放専門科目」として設定し、他学部の授業科目の履修を認めている（資料5 - 10 参照）。また、情報処理教育、英語教育及び数学教育では、学生の能力に応じて習熟度別のクラス編成を行っているほか、専門教育科目への導入を目的に「入門科目」を指定し、学生の学力不足を補っている（資料5 - 11、観点5 - 1 - 別添資料5 - 1 - B参照）。さらに、学生の多様な学習成果を考慮して、TOEIC等の技能検定試験による単位認定を行っている（資料5 - 12 参照）。

資料5 - 10 「開放専門科目」実施状況（20年度実績）

学部名	授業科目数	他学部からの受入学生数
教育学部	36	6
社会情報学部	11	5
医学部保健学科	1	0
工学部	41	0

資料5 - 11 教養教育科目「入門科目」一覧（21年5月1日現在）

区 分	授業科目名
学部別科目	医学部医学科 物理学入門，化学入門，生物学入門
	工 学 部 数学入門，物理学入門

資料5 - 12 単位として認定する技能検定等（20年度実績）

他の学修の種類	付与する科目・単位	単 位 認定者数
情報検定 1級	情報処理入門 2単位	2
実用フランス語技能検定 3級	フランス語 4単位	0
ドイツ語技能検定 3級以上	ド イ ツ 語 4単位	1
実用英語技能検定 準1級以上	英 語 4単位	15
TOEFL の成績 550点以上(Computer Based Test 213点以上)		
TOEIC の成績 (IPテストを含む) 750点以上	英 語 2単位	4
TOEFL の成績 480 - 549(Computer Based Test 157 - 212)		
TOEIC の成績 (IPテストを含む) 680 - 749		

職業意識の向上を図るため、キャリア教育の趣旨に沿う科目を「キャリアデザイン科目」に指定し、同科目のうち、インターンシップを実施している科目を「インターンシップ科目」として、単位認定を行っている（資料5 - 13 参照）。また、市教育委員会や公的機関と連携した「教育実践インターンシップ」や「多文化地域での就業体験 ～ 」を開講し（資料5 - 14, 5 - 15 参照）、単位認定を行っている。全学でのインターンシップの実績を資料5 - 16 に示す。

資料5 - 13 「インターンシップ科目」実施状況（20年度実績）

科目名	受入企業等数	履修登録者数	単位取得者数	不合格者
働くことと学ぶこと	-	52	51	0
医学・医療概論実習	1	86	86	0
チーム医療実習	19	86	86	0
チームワーク実習	20	179	179	0
インターンシップ	53	126	126	0

- 1 「働くことと学ぶこと」は、企業見学を2回実施。
- 2 「医学・医療概論実習」は、医学部附属病院において実施。

資料5 - 14 「教育実践インターンシップ」実施状況

区分	20年度	19年度	18年度
受入企業等数	16	14	8
履修登録者数	33	39	15
単位取得者数	12	21	8
不合格者数	21	18	7

資料5 - 15 「多文化地域での就業体験 ～ 」実施状況

区分	20年度	19年度	18年度
受入企業等数	14	13	7
履修登録者数	10	14	9
単位取得者数	10	14	9
不合格者数	0	0	0

18年度は教育学部専門教育科目

資料5 - 16 インターンシップ実績

区分	20年度	19年度	18年度
受入企業等数	84	89	92
派遣学生数	195	197	223

学生教育の質の向上など教育改革の優れた取組として、資料5 - 17 に示す大学改革 GP 等が採択され、各プログラムの成果が教育に反映されている。

特に、平成16年度採択の現代 GP 「知的財産啓蒙教育及び弁理士チャレンジ教育」では、知的財産に関する教

育を全学化し、平成 16 年度には初年次学生を対象とする「入門知的財産講座」を開講し、平成 17 年度には、医学部・医学系大学院生を対象とする「医学・バイオ特許講座」並びに工学部・工学系大学院生を対象とする「知的財産専門講座」を加え、学生に知的財産に関する基礎・専門知識を習得させている。

また、平成 17 年度採択の特色 GP「多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成」では、教養教育において、ボランティア活動などの実践的教育を強化するために、外国人集住地域の太田町（人口 4 万人の 15%が外国人）をフィールドとして、関連科目を開講している。

資料 5 - 17 大学改革 GP 等一覧（学士課程）（平成 16～20 年度実績）

<p>質の高い大学教育推進プログラム 1 件</p> <p>地域交流で生活の質を学ぶ実践的保健学教育(平成 20 年度採択) URL : http://www.gunma-u.ac.jp/information/20.10.31hokengakuGP.html [概要] 健康長寿の地域創りの教育プログラムを推進し、「人」と「地域」に密着した体験型教育を展開している。</p>
<p>特色ある大学教育支援プログラム 3 件</p> <p>多専攻学生による模擬体験型チーム医療実習(平成 19 年度採択) URL : http://shsgp.dept.health.gunma-u.ac.jp/ [概要] 急速に変化・発展を遂げる現場のチーム医療情勢を取り入れ、学科内完結型から学科外参加発展型へ向けた「シナリオ症例立脚型模擬体験型実習」及び「医学科学生との合同実習」などのチームワーク実習を行っている。</p> <p>多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成(平成 17 年度～20 年度) URL : http://tabunka.jimu.gunma-u.ac.jp/site/ [概要] 多様な文化をもつ外国籍住民と地域住民との共生に資する専門的職業人の養成を行うため、地域協同ネットワークを活用した全学的・総合的教育カリキュラムを展開した。</p> <p>良医養成のための体験的・実践的専門前教育(平成 16 年度～19 年度) URL : http://www.med.gunma-u.ac.jp/edreform/data/houkoku.pdf [概要] 高い倫理観と技能・知識・態度を兼備した医師を育成するため、専門前段階から医学倫理、早期臨床体験実習を中心として、医師の社会的責務を自覚させるためのカリキュラムを実施した。本プログラム終了後においても、医学科では「良医の養成」という教育目的に沿って、一般社会との接点を持つ授業、ビデオ等 AV 情報を活用した授業、コミュニケーション能力を高める授業、自己学習能力を高める授業、問題解決能力を高める授業など授業形態上の特色を重視しながら、教育を行っている。そして、それぞれの到達目標達成のために、「チーム医療実習」、「論文作成チュートリアル」、「選択基礎医学実習」、「臨床チュートリアル」など工夫を凝らした様々な形式の授業科目をバランスを考慮して開講している。</p>
<p>現代的教育ニーズ取組支援プログラム 3 件</p> <p>地域密着型健康づくりプランナーの育成 (平成 18 年度～20 年度) URL : http://www.edu.gunma-u.ac.jp/ygpp/ [概要] 健康づくりプランナー育成カリキュラムにより、地域の健康づくりに関する課題を分析・解決する人材及び行政区分・専門領域の健康プログラムを「健康スポーツに総合化」する人材等の育成を行った。</p> <p>産学連携による理系専門英語の実践型教育 (平成 17 年度～20 年度) URL : http://www.tech.gunma-u.ac.jp/GGP/index.html [概要] 企業における実用的英語訓練法を導入し、英語による討議、プレゼンテーションを基軸とした授業と課外オープントレーニング講座を有機的に組み合わせることで実施することにより、コミュニケーションツールとしての英語を使いこなす能力を涵養した。</p> <p>知的財産啓蒙教育及び弁理士チャレンジ教育(平成 16 年度～19 年度) URL : http://www.gunma-u.ac.jp/campus/gendaiGP/tizai.htm [概要] 知的財産に関する教育を全学化し、平成 16 年度には初年次学生を対象とする「入門知的財産講座」を開講し、平成 17 年度には、医学部・医学系大学院生を対象とする「医学・バイオ特許講座」並びに工学部・工学系大学院生を対象とする「知的財産専門講座」を加え、学生に知的財産に関する基礎・専門知識を習得させている。</p>
<p>新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム 1 件</p>

チューター制度を活用した臨床実習支援 (平成 19 年度採択)

URL : <http://www.gunma-u.ac.jp/information/19.10.11gakuseisienGP.html>

[概要] 臨床実習に特化したクラークシップチューターを新たに設け、多様化する臨床現場教育を効果的に支援している

また、工学部 3 学科で実施される教育プログラムは、日本技術者教育認定機関 (JABEE) の認定を受けており、社会の要求を満たす技術者教育プログラムであることが客観的に保証されている (資料 5 - 18 参照)。

資料 5 - 18 工学部における JABEE 認定プログラム

認定年度	プログラム名 (申請学科)	受審内容
平成 14 年度	建設工学科 (社会環境デザイン工学科 [旧 建設工学科])	平成 14 年度 新規認定審査 平成 16 年度 中間審査
	化学工学コース (環境プロセス工学科 [旧 生物化学工学科])	平成 19 年度 認定継続審査
平成 15 年度	機械システム工学修習コース (機械システム工学科)	平成 15 年度 新規認定審査 平成 17 年度 中間審査 平成 20 年度 認定継続審査

また、観点 3 - 3 - 資料 3 - 12 に示すとおり教員の研究成果が授業内容に反映されている。

【分析結果とその根拠理由】

入学者及び編入学の既修得単位の認定、他大学等との単位互換、技能検定試験による単位認定、インターンシップによる単位認定を行っている。また、日本技術者教育認定機関 (JABEE) の認定や教育改革の優れた取組として、大学改革 GP 等に多数採択されており、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に配慮していると判断できる。

観点 5 - 1 - : 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

各学部ごとに、各学年、編入生、留学生を対象に履修ガイダンスを実施し、履修すべき授業やその流れ、自己の学習状況を点検・把握できるよう配慮している (観点 7 - 1 - 資料 7 - 1 参照)。

授業時間外でも指導を受けることができるように「オフィスアワー」を設定しているほか、メール、電話並びに学生相談用ポスト等による相談窓口を設置している。

授業時間外の学習時間を確保し、単位制度を実質化するため、学則第 36 条 (資料 5 - 19 参照) を定め、別添「大学現況表」のとおり、各学部とも履修登録単位数の上限を 30 ~ 59 単位に設定している。

資料 5 - 19 「群馬大学学則 (抜粋)」

(履修科目の登録の上限)

第36条 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

2 各学部は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(出典 群馬大学学則(別添資料1-1-A))

学生の学習意欲を喚起するため、成績評価に GPA 制度を導入し、成績優秀者に対して行う学長表彰の被表彰者の決定に利用している。

【分析結果とその根拠理由】

各学部ごとに履修ガイダンスを実施し、履修すべき授業等を点検・把握できるようにしているほか、授業時間外でも指導を受けることができるように「オフィスアワー」の設定や相談窓口を設置している。また、各学部とも履修登録単位数の上限設定を行い、授業時間外の学習時間を確保するなど、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点 5 - 2 - : 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

教養教育科目及び専門教育科目においては、大学及び各学部の目的に沿って、資料 5 - 20 に示すとおり講義、演習、実験、実習等を開講するとともに、年次に応じて計画的に配置している(観点 5 - 1 - 別添資料 5 - 1 - A ~ 5 - 1 - C 参照)。

資料 5 - 20 授業形態別の平成 21 年度開講授業科目数(21 年 5 月 1 日現在)

開講部局	合計	講義	演習	実験・実習	実技	その他
教育学部	752	522	150	68	12	0
社会情報学部	170	156	9	5	0	0
医学部医学科	39	23	2	14	0	0
医学部保健学科	252	162	18	72	0	0
工学部(昼間コース)	472	349	63	41	0	19
工学部(夜間主コース)	121	110	5	5	2	1
教養教育 (大学教育・学生支援機構)	663	523	48	24	68	0
全学部	2,469	1,845	295	229	82	20

教養教育科目「学修原論」は、課題探求型少人数ゼミ形式で行われ、学生との対話、課題探求に向けての調査、レポートの作成と結果の発表、相互討論などを取り入れた授業を行っている。

また、工学部及び工学研究科では、平成 17 年度現代 GP「産学連携による理系専門英語の実践型教育」の採択を受け(URL: <http://www.tech.gunma-u.ac.jp/GGP/Download/indexDownload.html>)、企業における実用的英語訓練法を導入し、英語による討議、プレゼンテーションを基軸とした授業と課外オープントレーニング講座を有機的に組み合わせて実施することにより、コミュニケーションツールとしての英語を使いこなす能力を涵養して

いる。

さらに、平成 21 年度に文部科学省「理数学生応援プロジェクト」の採択を受け、理数系に特に優れた資質や意欲のある学生を入学させるための工学系のフロンティアリーダーコース(FLC)を設置し、工学を幅広い視野で捉える力や研究への主体的姿勢を養い、早期の研究室配属及び大学院への飛び推薦入学制度を実施していく予定である。

TAについては、教養教育科目、専門教育科目とも演習、実験、実習といった科目を中心に多くの大学院生が教育補助業務に携わっている(観点3-4-資料3-14参照)。

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、教養教育、専門教育ともバランスよく配置されており、学習指導法の工夫については、大学改革GP等による教育プログラム、TAの活用等が行われている。以上のことから、教育の目的に沿って、授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点5-2- : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

シラバスには、授業科目名、担当教員名、目標、学習効果、概要、授業内容のレベル、テキスト/参考書、授業方法、成績評価基準、オフィスアワー、授業計画等を掲載し、学生が各授業科目の準備学習を進めるための事項を示しているほか、ホームページを通じて、学生に周知している(資料5-21参照)。また、ガイダンスや各授業において、シラバスの活用に関する指導を行っている。

授業評価「平成20年度教養教育アンケート」(資料5-22参照)では、シラバスの利用について肯定的な意見が約60%を占めた。

資料5-21 群馬大学2008年度シラバス(抜粋)

(URL: <http://syllabus.jimu.gunma-u.ac.jp/customer/open/kensaku/index.jsp>)

The screenshot shows a web page for a syllabus. The title is 'Syllabus 群馬大学 2008年度シラバス'. It includes a navigation menu with '授業決定科目' selected. The main content area is divided into several sections: 'キーワード' (Keywords), '授業の目的' (Course Objectives), '授業の概要' (Course Overview), '授業内容のレベル' (Level of Course Content), '履修資格' (Prerequisites), '成績評価' (Evaluation), 'テキスト/参考書' (Textbooks/References), and '授業の方法' (Teaching Methods). The page is densely packed with text and includes a table for '成績評価' (Evaluation) with columns for '評価項目' (Evaluation Items) and '評価方法' (Evaluation Methods).

資料 5 - 22 授業評価「平成 20 年度教養教育アンケート」集計結果（項目抜粋）

(URL: http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-1_jyugyou-hyouka/3-1-3-1.htm)

質問 4 . 授業を選択するときに、シラバスはよく利用しましたか。	
授業の内容や進度の確認などに 学期中何度も見た	履修届を提出するときなどには 参考にした
6.1 %	53.3 %

【分析結果とその根拠理由】

シラバスについては、学生が各授業科目の準備学習を進めるための事項を示し、ホームページを通じて、学生に周知しているほか、ガイダンス等でシラバスの活用に関する説明を行っており、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点 5 - 2 - : 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生の自己学習を促進するため、「学生が選ぶ1000冊の本」、「学生が選ぶ図書キャンペーン in 工学部」等の取組を行い、学生用図書を充実させるほか、各キャンパスごとに学生用自習室やコンピュータ演習室を整備している（資料 5 - 23、観点 8 - 1 - 資料 8 - 1 参照）。また、図書館においては、夜間、休日開館を実施している（[利用案内]URL: <http://www.lib.gunma-u.ac.jp/aramaki/service/a-guide.html> 参照, [入館者数] 観点 7 - 2 - 資料 7 - 12 参照）。

資料 5 - 23 各キャンパスごとの学生用自習室設置状況（21 年 5 月 1 日現在）

キャンパス名	学部・研究科	名 称	室数・席数
荒牧キャンパス	教育学部・教育学研究科	学生室	3 室・ 30 席
		院生室	5 室・ 35 席
		自習室	6 室・ 43 席
		パソコン実習室	1 室・ 13 席
	社会情報学部・社会情報学研究科	臨時図書室	1 室・ 36 席
		院生自習室	1 室・ 8 席
		院生演習室	1 室・ 12 席
	教養教育	学生交流室	1 室・ 49 席
	総合情報メディアセンター図書館 本館	閲覧室	2 室・ 170 席
		学習室	1 室・ 36 席
		グループ学習室	2 室・ 20 席
		新聞室	1 室・ 4 席
昭和キャンパス	医学部・医学系研究科	チュートリアル室	18 室・ 126 席
		グループ学習室（医学科）	2 室・ 80 席

		グループ学習室（保健学科） 石井ホール ラウンジスペース	2室・40席 50席 100席
	総合情報メディアセンター図書館 医学分館	閲覧室 グループ学習室	3室・228席 2室・28席
桐生キャンパス	工学部・工学研究科	リフレッシュ室	7室・70席
	総合情報メディアセンター図書館 工学分館	閲覧室	2室・276席
		グループ学習室 セミナー室	1室・18席 2室・16席
太田キャンパス	工学部・工学研究科	図書室	1室・20席

さらに、e-ラーニング英語学習システムを導入し、学生の自主的・自覚的な学習やTOEIC等の語学試験対策に役立っている（URL：<https://english.media.gunma-u.ac.jp/anet2/>）。

基礎学力不足の学生に対しては、情報処理教育、英語教育及び数学教育において、習熟度別のクラス編成を行っているほか、専門教育科目への導入を目的に「入門科目」を指定し、学生の学力不足を補っている（観点5 - 1 - 資料5 - 11 参照）。

各学部の自主学習への配慮等に関する取組を資料5 - 24 に示す。

資料5 - 24 各学部における自主学習への配慮等に関する取組状況

学部名	自主学習への配慮等に関する取組状況
教育学部	情報機器を自由に利用できるパソコン実習室（13台設置）を整備し、授業期間中は毎日15:00～17:30の間、学生相談員（SA）を配置して、情報機器の管理と利用者からの相談に当たっている。また、学生室、院生室を8室、自習室を6室設置し、自主学習の場所を提供している。音楽・美術等の実技科目の練習のために実技実習室を夜間、土日にも開放し自由に利用できるほか、体育実技の自主練習のために夏季休業期間中は体育館を開放している。 基礎学力不足の学生へは、1年次の早い時期に通常授業の中で補っている。
社会情報学部	全学年を通じた個別指導体制や、情報通信機器の活用によって、各教員は、学生の自主的な学習を促すための工夫を継続的に行っている。取得単位不足学生については、毎学期ごとに指導教員が個別にケアしている。自習スペースや、情報機器を自由に利用できる設備は、夜間・土曜にも開放しており、十分な活用がなされている。
医学部医学科	平成15年度より全学で成績優秀な学生を卒業時に顕彰する制度が導入されたことに伴い、医学科における入学時からの全成績等を考慮し、学業優秀者を一人選出し全学に推薦することにより、学生の学習意欲を高めている。 組織的には、チューター教授、教務部会委員及び学務課職員による学習相談や助言を通じて、学生の自主的な学習を促している。また、学生の自主的な学習を支援するため、「グループ学習室」、「石井ホール（寄附により建設された、学習室を含む多目的施設）」、「ラウンジスペース」等の自習室や情報機器室の整備等を行うとともに、図書館の24時間利用を実施している。
医学部保健学科	自主学習の場を確保するために自己学習室を開放すると共に、チュートリアル室やリフレッシュコーナー、ラウンジを開放している。ラウンジの一部にはLAN接続が可能な設備を備えており、実習や演習後のレポート課題の作成や事例分析等に必要な情報の検索に使われている。 基礎学力の不足、単位未修得の見られる学生については、チューターによる学習法の指導や学習に集中できない問題の洗い出しと助言を行う。教育課程委員及び科目担当教員により、前・後期の学期末及び学期の途中で長期欠席状況が把握された段階で、チューターと連携して速やかに個人指導を行う体制を取っている。また、基礎学力の低い入学生を対象に、希望を取り入れて、入門科目としての補講を実施している。

工学部	シラバスには、教科書及び参考書が記載され、学生の自主学習が行えるよう配慮されている。また、各教員のオフィスアワーもオンラインシラバスに記載され、学生からの相談を受け付けている。低単位取得者に対するケア及び指導は、各学科の教務委員、学年担任及び教務係員が互いに連携して、きめ細かな指導を行っている。また、定期的に出席調査を行い、各学科において、指導並びにケアの点検を図っている。入学時の導入教育としては、大学教育に必要な前提科目に関し高等学校等での未履修単位がある学生に対応するため、卒業単位としない数学入門、物理学入門を開講し、学科ごとに履修指導を行っている。
-----	--

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主学習を推進するため、資料 5 - 23 に示す自習室の確保や、附属図書館の開館時間の拡大、e-ラーニング英語学習システムの導入を行っているほか、基礎学力不足の学生に対しては、習熟度別のクラス編成や導入教育として「入門科目」を開講している。

以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断できる。

観点 5 - 2 - : 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

改組前の工学部各学科夜間主コース(現在 4 年生のみが在学中)と、改組後の生産システム工学科(夜間主コース)が該当する。

改組前の夜間主コースの時間割は、I 限(17:35~19:05)、限(19:10~20:40)となっていたが、改組後は I 限(18:00~19:30)、限(19:35~21:05)に変更され、社会人学生の多い夜間主コースとして、より適切な時間割となっている(別添資料 5 - 2 - A 参照)。

また、1~10 限に開講されている昼間コースの授業も、30 単位を限度として履修することができるほか、教養教育科目・専門教育科目の卒業要件が他の学部・学科よりも柔軟に編成されており、専門領域での集中的な学習と幅広い学習が可能になっている(観点 5 - 1 - 別添資料 5 - 1 - C 参照)。

年度当初のガイダンスにおいて、各学科ごとに教務委員から履修計画等の指導が行われている。特に未修得科目を持つ学生については、学科教務委員が個々の学生の状況を把握して、個別の履修指導を行っている。また、改組前の夜間主コース学生の未修得科目の情報は学務系でも把握しており、適宜必要な連絡が行えるようになっている。(別添資料 5 - 2 - B 参照)

【分析結果とその根拠理由】

工学部生産システム工学科で夜間に授業科目を開講していることに加え、教養教育においても、夜間開講の授業科目を用意している。また、昼間コースの授業科目の履修についても配慮しているほか、未修得科目の状況を学務系、学科教務委員が把握し、個別に履修指導を行っている。

以上のことから、昼夜開講制の課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定がなされ、適切な指導が行われていると判断できる。

別添資料

- ・ 5 - 2 - A 平成 21 年度工学部夜間主コース授業時間割表
- ・ 5 - 2 - B 夜間主コース学生への対応について

観点 5 - 2 - : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5 - 3 - : 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価基準については、「群馬大学学則」第 39 条（資料 5 - 25 参照）に、定められているほか、第 40 条の 2 により、授業科目ごとの評価基準・方法をシラバスに明示している（観点 5 - 2 - 資料 5 - 21 参照）。

卒業認定基準については、「群馬大学学則」第 51 条及び第 52 条（資料 5 - 25 参照）のほか、各学部規程に定められている（観点 1 - 1 - 別添資料 1 - 1 - B 参照）。

両基準とも、学生便覧、履修手引、ホームページ等（観点 1 - 2 - 別添資料 1 - 2 - A、観点 5 - 1 - 別添資料 5 - 1 - C、観点 11 - 2 - 資料 11 - 17 参照）を通じて学生に周知している。

資料 5 - 25 「群馬大学学則（抜粋）」

（成績の評価）

第39条 成績の評価は、S（90点～100点）、A（80点～89点）、B（70点～79点）、C（60点～69点）、D（59点以下）の5段階とし、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

2 成績の評価に関する規則は、別に定める。

（成績評価基準等の明示等）

第40条の2 各学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（卒業）

第51条 第20条に規定する修業年限以上在学し、各学部において定める授業科目を履修し単位を修得した者について、当該学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

第52条 本学学生（医学部医学科に在学する者を除く。）で3年以上在学したものの（これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。）が、卒業の要件として各学部が定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、前条の規定にかかわらず、当該学部の教授会の議を経て、学長が卒業を認定することができる。

[参考]

(修業年限)

第 20 条 各学部の修業年限は、次のとおりとする。

教育学部	4 年
社会情報学部	4 年
医学部 医 学 科	6 年
保健学科	4 年
工学部	4 年

(出典 群馬大学学則 (別添資料 1 - 1 - A))

成績評価は、上記基準に従い、当該学部の授業科目担当教員が行っており、単位認定は、当該学部の教授会の議を経て、各学部長が行っている (資料 5 - 26 参照)。

「平成 18 年度授業評価 (学修原論) アンケート」(資料 5 - 27 参照) では、成績評価について、肯定的な意見が約 80% を占めた。

卒業認定については、上記基準に従って、所定期間以上在学し、卒業要件単位を修得した者に対して、当該学部教授会の議を経て、学長が行っている (資料 5 - 25 参照)。

資料 5 - 26 単位認定に関する規則等

群馬大学学則 (抜粋)

(開設授業科目)

第 35 条 教養教育科目は、各学部共通の授業科目として開設するものとし、開設する授業科目、単位の認定手続及びその履修方法は、群馬大学教養教育科目等に関する規則 (以下「教養教育科目等に関する規則」という。) の定めるところによる。

2 専門教育科目は、各学部において開設するものとし、開設する授業科目、単位の認定手続及びその履修方法は、それぞれ各学部規程の定めるところによる。

(単位の授与)

第 38 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を授与する。ただし、前条第 2 項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を授与することができる。

(出典 群馬大学学則 (別添資料 1 - 1 - A))

群馬大学教養教育科目等に関する規則 (抜粋)

(成績評価及び単位認定手続)

第 13 条 授業科目 (授業題目) の成績の評価は、試験、学習状況等によって担当教官が行うものとする。

2 学部長は、前項の評価に基づき、教授会の議を経て単位を認定する。

(出典 群馬大学教養教育科目等に関する規則 (別添資料 5 - 3 - A))

教育学部規程 (抜粋)

(授業科目等の公示)

第 4 条 各学期に開設する授業科目 (授業題目を含む。以下同じ。)、単位、授業内容、授業時間割表及び担当教員等については、学年の初めに公示する。

(履修要件)

第 5 条 本学部学生は、教養教育科目及び専門教育科目について、別表第 1 に定めるところに従い所定の単位を修得しなければならない。

(授業科目及び履修方法)

第 6 条 教養教育科目及び専門教育科目の履修方法については、別表第 2 から別表第 3 までに定めるところによる。

群馬大学社会情報学部規程 (抜粋)

(成績評価及び単位認定手続)

第 9 条 授業科目の成績の評価は、試験、学習状況等によって担当教員が行うものとし、合格者に対しては、担当教員の評価に基づき、教授会の議を経て、学部長が単位を認定する。

群馬大学医学部規程（抜粋）

（成績の評価及び単位の認定）

第8条 授業科目の成績の評価は、試験、学習状況等によって担当教員が行うものとし、単位の認定は、教授会の議を経て、学部長が行う。

工学部規程（抜粋）

（授業科目及び履修方法）

第3条 教養教育科目及び専門教育科目の履修方法については、別表第1から別表第5までに定めるところによる。

2 外国人留学生については、履修すべき教養教育科目のうち別表第3に定めるとおり日本事情に関する科目及び日本語科目の単位をもって、教養教育科目の単位に代替えすることができる。

（専門教育科目の開設年次）

第4条 専門教育科目の授業科目については、年度によっては教授会の議を経て、開設年次を繰り上げ又は繰り下げることができるものとする。

（専門教育科目の授業科目）

第5条 専門教育科目の授業科目を、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分ける。

2 必修科目とは、必ず履修しなければならない授業科目をいい、選択必修科目とは、その中から一定数の授業科目を選んで必ず履修しなければならない授業科目をいい、選択科目とは、自由選択にまかせた授業科目をいう。

（専門教育科目の単位の計算）

第6条 専門教育科目の単位の計算は、次の基準による。

(1) 講義については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験及び実習については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

（専門教育科目履修の届出）

第7条 学生は、各学期開始後の指定された期間内に履修しようとする専門教育科目を、所定の様式により学部長に届出なければならない。

2 履修登録できる単位数の上限は、各学期30単位までとする。

第8条 取得単位を総合判定して、不十分な者には、次年次の科目を履修させないことがある。

（出典 各学部規程（別添資料1 - 1 - B））

資料5 - 27 「平成18年度授業評価（学修原論）アンケート」集計結果（項目抜粋）

（URL: http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-1_jyugyou-hyouka/3-1-3-1.htm）

質問6．出欠管理、成績評価など教員の学生との対応は適切であった。

あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	無回答
46.6	40.5	10.4	2.1	0.4

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は、シラバス、群馬大学学則及び各学部規程等に定められており、学生便覧やホームページ等を通じて学生に周知されている。また、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定とも各教員、教授会が適切に行っている。以上のことから、成績評価基準等が組織的に策定され、学生に周知されており、基準に従って成績評価等が実施されていると判断できる。

別添資料

- 5 - 3 - A 群馬大学教養教育科目等に関する規則

観点 5 - 3 - : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

客観性及び厳格性を確保するため、成績評価の基準・方法をシラバスに記載し、成績評価を行っている（観点 5 - 2 - 資料 5 - 21 参照）。

成績結果に関する学生からの申立てについては、基本的に授業担当教員が対応しているが、学部によっては教務委員会において、申立てを受ける制度が整備されている。

各学部等の状況を資料 5 - 28 に示す。

資料 5 - 28 成績評価等の正確さを担保するための取組状況

学部等名	成績評価等の正確さを担保するための取組状況
教育学部	評価基準をシラバスに明記し、成績評価の正確・公平性を担保している。成績評価に疑義のある学生については、授業科目担当教員へ直接問い合わせることになっており、その旨を履修手引に明記してある（観点 5 - 1 - 別添資料 5 - 1 - C 参照）
社会情報学部	1. 成績評価基準をシラバスに明記し、成績評価の正確・公平性を担保している。 2. 学生からの成績評価の申立てには、原則として授業担当教員が個別に対応しているが、4 年次学生については、年度当初に「3 年次までの成績一覧表」を卒業研究指導教員に配付し、学生と教員が 1 対 1 で成績評価並びに履修単位の入念なチェックをしている（別添資料 5 - 3 - B 参照） 3. 授業評価アンケート、学生との懇談会で、学生が直接意見を表明できる機会がある。 4. 入学時にアカデミック・アドバイザーが決められており、助言を求めることができる。また、授業及び試験に関する相談に教務委員会が対応することが履修手引に明記され（観点 5 - 1 - 別添資料 5 - 1 - C 参照）、周知されている。
医学部医学科	平成 21 年度より履修手引に「試験の評価に疑義がある場合、学生はチューターを通じて医学科教務部会に申し出ることができる」と明記した（観点 5 - 1 - 別添資料 5 - 1 - C 参照）また、成績評価等の正確さの担保に努めている。
医学部保健学科	公正な評価にするために、演習・実習などオムニバスの科目では、複数の教員により試験問題の出題割合を決める。判定調整会議を持って公平さを期す。学生からの疑義が出されたときには、速やかに再チェックすると共に、学生本人に直接成績を提示してチェック確認する機会を設ける。前・後期毎に成績簿の写しを学生個人に渡すと共に、保証人（父母等）に通知している。
工学部	教員には成績評価の正確性を常に求めている。また、成績評価について疑義のある学生は、学務係、学科教務委員に相談、又は担当教員に直接申し出ることができる。担当教員は、調査・確認の上、必要ならば訂正を行うことができる。
大学教育・学生支援機構	成績評価基準をシラバスに明記し、成績評価の正確・公平性を担保している。 また、担当教員には、模範解答例の開示、成績判定基準の公開等を求めており（別添資料 5 - 3 - C 参照）、工学部環境プロセス工学科・社会環境デザイン工学科・機械システム工学科学生が履修できない一部科目を除き、試験問題・模範解答・答案の一部を保管することを原則としている（別添資料 5 - 3 - D 参照）。 成績評価への異議申立てについては、学務部教務課教養教育係が窓口となり対応している。

【分析結果とその根拠理由】

客観性及び厳格性を確保するため、成績評価の基準・方法をシラバスに記載し、成績評価を行っているほか、資料 5 - 28 に示す成績結果に関する学生からの申立て制度により、成績等の正確さを担保している。

以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断できる。

別添資料

- 5 - 3 - B 社会情報学部教務委員長通知「個人別修得単位一覧について」

- ・ 5 - 3 - C 大学教育・学生支援機構 大学教育センター共通教育企画部長通知
「総合的な学力判定、模範解答例の開示、成績判定基準の公開等についてのお願い」
- ・ 5 - 3 - D 工学部長・工学部教務委員長・JABEE 委員会委員長通知
「教養教育科目の答案等成績評価資料の保管について」

<大学院課程>

観点 5 - 4 - : 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学では、専門職大学院を除き、4 研究科を設置している。それらの教育課程は、「群馬大学の理念と目標」、
「群馬大学中期目標」及び「群馬大学大学院学則」(資料 5 - 29, 5 - 30, 5 - 31 参照) に示す目的・目標並び
に各研究科の教育目的(観点 1 - 1 - 資料 1 - 4 参照) に則り、修士課程、博士課程において、広い視野に立
つ学識、高度の研究能力やその基礎となる学識を養うための講義、演習、実習、学位論文指導から編成されてい
る(別添資料 5 - 4 - A 参照)。

各研究科の教育課程及び授業内容の特色を資料 5 - 32 に示す。

資料 5 - 29「群馬大学の理念と目標(抜粋)」(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/daigakuhouzin/rinen.htm>)

(目 標)

1. 教育の目標

(4) 大学院教育においては、高い倫理性に立脚し、学部専門教育との関連を視野において、高度な専門的知識及び
技術を備えた職業人を養成するとともに、創造的能力を備えた研究者を養成する。

資料 5 - 30 中期目標「教育の成果に関する目標(抜粋)」及び「教育内容等に関する目標(抜粋)」

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

() 大学院課程

高い倫理観、豊かな学識及び学際的研究能力を持ち、新しい科学・技術の創造と、社会、地域の発展に貢献
できる人材を育成する。専門領域の学問体系の基礎から最先端までの知識・技能を持たせ、自立して研究活動
を展開するための基本的能力、実践力、応用力を修得させる。

(2) 教育内容等に関する目標

() 大学院課程

教育課程では、高い倫理観に立脚し、専門的知識及び技術を修得した高度専門職業人、並びに創造的能力を
備えた研究者を育成する。

(出典 国立大学法人群馬大学中期目標・中期計画(別添資料 1 - 2 - C))

資料 5 - 31「群馬大学大学院学則(抜粋)」

(目 的)

第 2 条 本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とす
る。

2 各研究科又は専攻ごとの人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別に定める。

(課 程)

第 5 条 教育学研究科、社会情報学研究科及び医学系研究科に修士課程を、医学系研究科及び工学研究科に博士課程
を、教育学研究科に専門職学位課程を置く。

- 2 医学系研究科保健学専攻及び工学研究科の博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱う。
- 3 修士課程及び博士前期課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。
- 4 博士課程においては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。
- （教育課程）
- 第10条の2 本大学院は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。
- 2 教育課程の編成に当たっては、本大学院は、専攻分野に関する高度の専門知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮する。
- （出典 群馬大学大学院学則（別添資料1 - 1 - C））

資料5 - 32 各研究科の教育課程及び授業内容の特色

研究科名	教育課程及び授業内容の特色
<p>教育学研究科 （修士課程）</p>	<p>（教育課程の特色） 本研究科修士課程は、障害児教育専攻（障害児教育専修）と教科教育実践専攻（教科ごとの10専修）とにより構成されている。両専攻とも実践的指導力と高度の専門性を兼ね備えた教員の養成を目的とした教育課程を編成している。前者では基礎領域として教育学、心理学、医学の側面から障害児の発達や教育に関する授業を、実践領域として障害児教育の個別的課題の問題に関する授業を開講している。また、後者では各専修の主要科目を「教科教育に関する科目」「教科内容に関する科目」「授業実践に関する科目」「特別研究」に4区分し、全専修の共通科目として「学校教育・特別支援教育に関する科目」「自由選択科目」を設定している。</p> <p>（授業内容の特色） 教員としての高い力量を身につけることができるように、授業では、理論面と実践面のそれぞれについて、深く学ぶ機会を提供している。障害児教育専攻では、実践領域として発達診断法、認知、感覚・知覚、運動、コミュニケーションなど発達の諸側面に焦点を当てた支援法、軽度発達障害児や重複障害児の支援法、幼児から成人まで含めた障害者の福祉のあり方、障害児教育における授業作りや医療的ケアなど、各種の障害を持つ子どもを対象とする教育について実践的に指導する。教科教育実践専攻では、「授業実践に関する科目」において「内容開発演習」と「授業総合演習」を開講し、前者では、学校で実施されている教科内容と授業について分析を加え、それに基づいて実際に新たなカリキュラムと授業内容の開発を行い、後者では、当該教科の学習内容に関する特定の題材を取り上げて指導計画を作成し、学内で模擬授業を実施した上で学校（附属学校、公立学校）に出向いて授業実践を行い、授業研究（分析・評価・再構成）を実施している。</p>
<p>社会情報学研究科 （修士課程）</p>	<p>（教育課程の特色） 本研究科は、「社会情報学専攻」の1専攻により構成されているが、複数の教育・研究領域（科目群）を設定し、それらを有機的に関連させることによって学生の指導を行っている。本研究科が設置された平成10年度は5つの教育・研究領域（科目群）が設定されたが、その後の担当教員の増員によって専門分野が拡充・多様化したことに伴い、現在では「情報基礎」、「情報行動」、「意思決定」、「行政管理分析」、「社会・経済分析」、「経営管理分析」の6領域、及び、「教育研究支援」科目群からなる。履修手引きに示す開設科目を通して、企業・行政・NPO等の各種組織において意思決定に具体的・実践的に関与できる「高度専門職業人」や、社会情報過程の主体としての人間と情報化の共存という視点に立って情報化社会の諸問題や社会・組織等のあり方を考究できる「実践的研究者」を養成することを目指している。</p> <p>（授業内容の特色） 社会情報学の複合的な学際的視野を拡充するために必修3科目を設定している。特別研究Ⅰ・Ⅱは指導教員を中心とした少人数あるいは個別の授業で研究方法や論文購読などを学習する。それ以外の授業科目は、隔年で昼夜開講を行っており、社会人学生にも配慮している。学生に複数の履修モデルを呈示して、学生の研究テーマ・研究意欲に応じた履修選択ができるように支援している。授業科目によっては、多様な受講生間に受講能力の差</p>

	<p>があることがあり、そのような場合には受講生をグループ化して別個開講する例もある。</p>
<p>医学系研究科 生命医科学専攻 (修士課程)</p>	<p>(教育課程の特色) 生命科学と従来の基礎医学・臨床医学との融合領域を教育・研究対象とすることにより、生命現象の解明を医学的観点から進めるとともに、病気の診断と治療、さらには健康の増進や生活の質の向上を目指した新しい医療の創出を視野に入れた生命医科学の確立を目指すため、基礎科目、実践科目、研究科目の授業科目から編成している。</p> <p>(授業内容の特色) 1. 生命医科学方法論演習と研究特論にて研究指導を行い、公開の研究発表討論セミナーを経て、修士論文を提出することとしている。 2. 平成 21 年度から「医学物理コース」を設け、社会的ニーズに則したカリキュラム編成を行っている。 3. 医科学専攻、医学科の授業を一部取り入れ、医学的観点から幅のあるカリキュラム編成を行っている。 4. 学位予備審査を実施している。</p>
<p>医学系研究科 保健学専攻 (博士前期課程) (博士後期課程)</p>	<p>(教育課程の特色) 教育課程は、深い学識と高度な専門知識が身に付くよう、リカレント教育に重点を置いた各分野共通の共通・コア科目と専門科目からなる。また、高度の専門知識の教授と展開、社会貢献並びに国際人としての意識喚起の方針のもとに教育課程を編成している</p> <p>(授業内容の特色) 1. 各専門分野の講義(特論)と演習並びに実習科目で構成されている。 2. 学生自ら特別研究課題を決定し、研究計画を立てて研究を行い、これを複数の教員がサポートする。 3. 共通・コア科目として学外特別研修についても、専攻会議の議を経る前提で認めている。 4. 公開学位論文審査及び大学院発表会を実施している。</p>
<p>医学系研究科 医科学専攻 (博士課程)</p>	<p>(教育課程の特色) 4系8講座の基礎・臨床融合型の大講座制を採用し、基礎・臨床融合型のカリキュラムを実施している。このカリキュラムは共通科目と専門科目で構成されているが、共通科目は大学院教育センターを中心として実施される医学基礎技術実習、研究発表討論セミナーと大講座単位で実施される基礎連続講義、研究考察セミナーよりなる。専門科目は各分野単位で実施されるが、平成 20 年度よりトランスレーショナルリサーチコース、放射線腫瘍専門医養成コース、癌薬物療法専門医養成コースを設置した。さらに社会貢献推進プログラム、生命倫理公開セミナー、国際化向上プログラム、研究活動活性化プログラムなどの各種プログラム、公開学位予備審査を実施している。</p> <p>(授業内容の特色) 1. 実験や実習が中心の授業を展開している。大学院教育研究センターには現在、准教授と6人の専任助教が配属され、医科学専攻教員の協力を得て、「医学基礎技術実習」として、初級から上級にわたる10実習題目を開講し、個々の学生が自分の技量にあった実験基本技術の習得を行えるように工夫している。 2. 研究考察セミナーや研究発表討論セミナー、あるいは国内外からの著明な研究者を招聘してのワークショップ等を大学院教育研究センター教員の協力のもと、学生により自主的に企画・運営させることにより、リーダーシップを持った学生を育成している。 3. 生命倫理公開セミナーとして、倫理・社会貢献の高揚・促進のため、市民を交えた公開セミナーで、成果を発表している。</p>
<p>工学研究科 (博士前期課程) (博士後期課程)</p>	<p>(教育課程の特色) 先端的な科学技術を担い国際的に活躍できる人材の育成を目指し、学部との連続性・一貫性を重視するとともに、複眼的な視野の広さを養うためのカリキュラムを特色としている。本研究科は、前期課程は応用化学・生物化学専攻、機械システム工学専攻、生産システム工学専攻、環境プロセス工学専攻、社会環境デザイン工学専攻、電気電子工学専攻、情報工学専攻の7専攻、後期課程は工学専攻(物質創製工学領域、先端生産システム工学領域、環境創生工学領域、電子情報工学領域)の1専攻(4領域)から構成されている。前期課程では、講義科目の半分までを英語によるプレゼンテーション、MOT教育、インターンシップ等の実践的な科目からなる研究科共通科目及び他専攻の基盤的科目の修得を可能とし、広い視野と実践力を養う体制をとっている。さらに、後期課程でも、領域間交流</p>

<p>ゼミや国際インターンシップ、派遣型インターンシップや MOT 科目を提供し、狭い研究領域に限定せず、幅広い高度な知識・能力が身につく体系的な教育課程を提供している。さらに、専攻横断のケイ素科学国際教育研究センターやアナログ集積回路研究会など種々の研究会を組織し、最新の研究成果や研究動向を柔軟に大学院教育に反映する体制をとっている。</p>
<p>(授業内容の特色) 前期課程は、学部との連続性・一貫性を重視するとともに、複眼的な視野の広さと実践力を養うためのカリキュラムを特色としている。特に、講義科目の半分までを英語によるプレゼンテーション、MOT教育、インターンシップ等の実践的な科目からなる研究科共通科目及び他専攻の基盤的科目の修得を可能するなど、学生のニーズ、社会からの要請に配慮した広い視野と実践力を養う体制をとっている。後期課程では、領域間交流ゼミや国際インターンシップ、派遣型インターンシップやMOT科目を提供し、狭い研究領域に限定せず、幅広い高度な知識・能力が身につく体系的な教育課程を提供し、広く社会で活躍しうる自立した研究者の養成を目指している。さらに、専攻横断のケイ素科学国際教育研究センターやアナログ研究会など種々の研究会を組織し講義科目を提供するなど、最新の研究成果や研究動向を柔軟に大学院教育に反映する体制をとっている。</p>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育課程の編成や授業の内容については、履修手引、シラバスにより確認できる。修士課程、博士課程とも、目的や目標に従って、講義、演習、実習、学位論文指導が体系的に編成され、各授業の内容は、学識と研究能力を高めるものとなっている。以上のことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

別添資料

- ・ 5 - 4 - A 各研究科履修手引等

観点 5 - 4 - : 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、他の大学院での履修履歴を持つ入学者に対応するため、「群馬大学大学院学則」第 16 条（資料 5 - 33 参照）を定め、入学前の履修単位を認定している（資料 5 - 34 参照）。

また、学生に多様な学習の機会を提供することを目的として、「群馬大学大学院学則」第 14 条及び第 15 条（資料 5 - 33 参照）を定め、他の大学院での履修や研究指導を認めている（資料 5 - 35 参照）。

資料 5 - 33 群馬大学大学院学則（抜粋）

<p>(履修方法)</p> <p>第 14 条 各研究科において、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生に、当該他の大学院の授業科目を履修させることができる。</p> <p>2 前項の規定により学生が修得した単位は、10 単位を限度として各研究科委員会等の議に基づき、課程修了の要件となる単位として取り扱うことができる。</p> <p>第 15 条 各研究科において、教育研究上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生に、当該他の大学院又は研究所等において研究指導の一部を受けさせることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生の当該研究指導を受ける期間は、1 年を超えないものとする。</p> <p>(入学前の既修得単位の取扱い)</p> <p>第 16 条 各研究科においては、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院において履修し</p>

た授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 15 条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を各研究科委員会等の議に基づき、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなす単位は、10 単位を超えないものとする。

（出典 群馬大学大学院学則（別添資料 1 - 1 - C））

資料 5 - 34 入学前の単位認定状況

研究科名	単位認定者数		
	20 年度入学者	19 年度入学者	18 年度入学者
医学系研究科	1	0	0
工学研究科	2	0	3

資料 5 - 35 他大学院での履修単位の認定及び研究指導状況

研究科名	単位認定者数			研究指導学生数		
	20 年度	19 年度	18 年度	20 年度	19 年度	18 年度
工学研究科	0	0	0	0	0	1

職業を有している等の事情で学習及び研究指導の時間に制約を受けるため、決められた期間内で修了できない者に対して本人の希望により期間を選択できるよう「群馬大学大学院学則」第 16 条の 2（資料 5 - 36 参照）を定め、長期履修制度を実施している。20 年度は、32 名の大学院生がこの制度を利用している。

資料 5 - 36 群馬大学大学院学則（抜粋）

（長期にわたる教育課程の履修）

第 16 条の 2 各研究科は、当該研究科の定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、第 7 条に定める標準修学年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

- 2 前項の計画的な履修の期間は、第 42 条に定める在学年限を越えることはできない。

（出典 群馬大学大学院学則（別添資料 1 - 1 - C））

教育学研究科では、市教育委員会や公的機関と連携した「教育実践インターンシップ」を実施しているほか（資料 5 - 37 参照）、工学研究科においては、平成 18 年度に文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択され、「長期派遣型人材育成インターンシップ」を実施し、それぞれ単位認定を行っている（資料 5 - 38、5 - 39 参照）。

資料 5 - 37 「教育実践インターンシップ」実施状況

区 分	教職実践インターンシップ		
	20 年度	19 年度	18 年度
受入企業等数	3	7	5
履修登録者数	7	9	6
単位取得者数	5	4	4
不合格者数	2	5	2

資料5 - 38 派遣型高度人材育成協同プラン「長期派遣型人材育成インターンシップ」

(URL: http://www.tech.gunma-u.ac.jp/KohoInformation/Kohoinformation_News2006080701.html)

(取組の概要)

共同研究に基づく企業、教員、学生が派遣型インターンシップをインターンシップ管理委員会に申請。インターンシップ管理委員会は必要な関連分野について適任な教員又は専門家を選定し、インターンシップのチームを結成（申請者+選任された専門家のチーム）。事前教育（会社でのマナー、知的財産権、安全管理（ISO についても含む）、必要な周辺分野の講義、演習、実習）を行う。実施計画の提出と管理委員会での検討、承認。長期（3ヶ月以上）のインターンシップの実施と経過報告。実施後、専門分野だけではなく、周辺分野との関連性についても触れた報告会と報告書を作成。また、問題点を提議する。評価委員会（本研究科が設置している、群馬県、各市町村、教育委員会、経営者協会、商工会議所、各企業の代表者で構成されている地域貢献諮問委員会を活用）にて報告し、評価を受ける。

資料5 - 39 「長期派遣型人材育成インターンシップ」実施状況

区 分	長期派遣型人材育成 インターンシップ		
	20年度	19年度	18年度
受入企業等数	10	5	6
履修登録者数	10	5	6
単位取得者数	10	5	6
不合格者数	0	0	0

学生教育の質の向上など教育改革の優れた取組として、資料5 - 40 に示すとおり大学改革 GP 等が採択されている。

特に、平成 19 年度採択のグローバル COE プログラム「生体調節シグナルの統合的研究」では、国際性を養うために、大学院生と COE 研究員等に若手国際シンポジウム等を企画・運営させている。また、技術交換会、研究成果発表会、秋田大学との合同セミナーを定期的開催し、大学院生の研究能力の向上を図るほか、秋田大学と教員互換あるいは学生交換を推し進めており、単位互換や共同の学位審査制度の採用などによって、相補的かつ統合的な大学院の研究指導を行っている。

いる。

資料5 - 40 大学改革 GP 等一覧（大学院課程）（平成 17～19 年度実績）

魅力ある大学院教育イニシアティブ教育プログラム 1 件
大学院医学教育の双方向型展開と実践（平成 17 年度～18 年度） URL: http://gp.dept.med.gunma-u.ac.jp/index.html http://www.gunma-u.ac.jp/information/19.10.17daigakuinhokokusyo.pdf
[概要] 大学院教育センターを基礎・臨床医学融合の要と位置付け、課程制大学院教育の実質化を図り、「基礎と臨床」、「大学と社会」等の双方向性を取り入れ、「大学院生が自主的に行う国際共同研究」をカリキュラム上に具体化させた。なお、平成 19 年度採択の大学院 GP「先進的医学系大学院教育の拡充・展開と実践」（下記参照）は、このプログラムの成果を基盤としている。
大学院教育改革支援プログラム 2 件

<p>先進的医学系大学院教育の拡充・展開と実践 (平成 19 年度採択)</p> <p>URL : http://gp2.dept.showa.gunma-u.ac.jp/</p> <p>[概要] 大学院基礎教育を受けた大学院生に, さらに多様かつ組織化された大学院コースを提供し, 世界水準の医科学研究者や高度専門職業人たる臨床医の養成を体系的に行うため, 基礎・臨床融合型大講座制及び大学院教育研究センター(8 名の専任の講師・助教) を基盤とした教育プログラムを実施している。</p> <p>地域・大学院循環型保健学リーダーの育成 (平成 19 年度採択)</p> <p>URL : http://graduate.health.gunma-u.ac.jp/</p> <p>[概要] 地域の保健医療及び福祉の充実, 向上に貢献できる人材の育成を目指し, 地域の保健医療従事者を社会人学生として受け入れ, 所属機関と大学との共同で「地域保健学研究プロジェクト」として遂行している。</p>
<p>地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム 1 件</p> <p>大学院融合型 OJT による臨床試験人材養成 (平成 19 年度採択)</p> <p>URL : http://www.gunma-u.ac.jp/information/iryoujin2.html http://hospital.med.gunma-u.ac.jp/rinsyosikenbu_info/GP/index.html</p> <p>[概要] 臨床研究支援人材の養成のために, 大学院教育カリキュラムと融合した医学部附属病院臨床試験部における On the Job Training 重視型のプログラムを開発し実践している。</p>
<p>がんプロフェッショナル養成プラン 1 件</p> <p>北関東域連携がん先進医療人材育成プラン (平成 19 年度採択)</p> <p>URL : http://www.gunma-u.ac.jp/information/gan1.htm http://gakumu.dept.med.gunma-u.ac.jp/ganpro/</p> <p>[概要] 医学系研究科と獨協医科大学が中心となり, 群馬県立県民健康科学大学, 群馬県立がんセンター, 栃木県立がんセンター, 群馬県がん診療連携拠点病院, 地方自治体等を包含し, 重粒子線治療を中心とした人材の育成を主目的に設定した 3 コース (専門医養成, 専門のコメディカル養成, 専門医等の研修) の講義や実習を行っている。</p>
<p>派遣型高度人材育成協同プラン 1 件</p> <p>企業から期待されるナノテク技術人材の育成 (平成 18 年度採択)</p> <p>URL : http://www.tech.gunma-u.ac.jp/KoholInformation/Kohoinformation_News2006080701.html</p> <p>[概要] 工学研究科で豊富な研究実績があるナノテク分野を対象に, 研究分野や企業活動で中心的な役割を果たす高度専門人材になりうるための深い専門知識, 技術を有し, かつ, 周辺分野においても知識及び技術を持つ人材を育成している。</p>
<p>世界的な卓越した教育研究拠点形成への取組 1 件</p> <p>生体調節シグナルの統合的研究 (平成 19 年度採択)</p> <p>URL : http://imcr.showa.gunma-u.ac.jp/gcoe/index_j.html</p> <p>[概要] 前頁「観点に係る状況」を参照</p>

また, 資料 5 - 41 に示すとおり教員の研究成果が授業内容に反映されている。

資料 5 - 41 各研究科における研究活動の成果の授業内容への反映例

研究科名 教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名	研究活動の成果の授業内容への反映例
教育学研究科 小池啓一	<p>代表的な研究活動 動物の生殖生物学的研究, 昆虫の生態学的研究, 中学校における生物教育</p> <p>主要論文等 1. 小池, 他 2009 中学校理科における分類群としての「動物」の扱い 群馬大学教育実践研究 26:39-46</p>	<p>理科内容研究Ⅱ 理科内容研究Ⅰ 理科内容研究Ⅱ演習 理科内容研究Ⅱ演習 理科内容研究Ⅰ演習 理科内容研究Ⅰ演習 (生物学)</p>	<p>授業では理科内容研究の説明に業績 1 を, 理科内容研究演習について業績 2 と 3 を紹介し, 中学校生物教育の理解を深めるために活用している。</p>

	<p>2. 福山・小池 2008 くま昆虫の森におけるアカネズミの繁殖周期 群馬大学教育学部紀要 自然科学編 56: 61 - 68</p> <p>3. 比田井・小池 2007 陸産巻貝ヤマキサゴ <i>Waldemaria japonica</i> の精子輸送 群馬大学教育学部紀要 自然科学編 55: 91 - 94</p>		
<p>社会情報学研究科 砂川裕一</p>	<p>代表的な研究活動 言語文化教育論におけるリテラシー論の研究(年3回のWEB上及び紙媒体による雑誌・書籍の編集出版活動や研究会・シンポジウムの開催活動)</p> <p>主要論文等 「言語の獲得/習得」と「世界の獲得/拡充」の一体性について(『変貌する言語教育 - 多言語・多文化社会のリテラシーとは何か - 』くろしお出版, 2007年10月)</p>	<p>構造変動論</p>	<p>構造変動論の一般理論を考察する授業の中で、「言語・社会・文化の統括的教育実践の理論化について」という「リテラシー論」研究の成果を援用して、社会変動、文化変動、また人間関係やコミュニケーションの在り方の変動などに目を向け、現代社会において要請される実践力(リテラシー)の如何について、理論的・実践的な考察を行う。</p>
<p>医学系研究科 生命医科学専攻 鯉淵典之</p>	<p>代表的な研究活動 ホルモンによる脳発達調節機構と環境化学物質による修飾作用</p> <p>主要論文等 Miyazaki W, Iwasaki T, Takeshita A, Tohyama C, Koibuchi N. Identification of the functional domain of thyroid hormone receptor responsible for polychlorinated biphenyl-mediated suppression of its action in vitro. <i>Environ Health Perspect.</i> 2008 Sep; 116(9): 1231-1236.</p> <p>主要執筆等 症例問題から学ぶ生理学(監訳)丸善 2006</p> <p>その他 日本内分泌学会研究奨励賞受賞(2005)</p>	<p>器官機能学方法論演習 器官機能学研究特論 生理機能解析学 動物実験学演習 生命医科学基礎実習 研究発表討論セミナー</p>	<p>研究内容を「ホルモンによる脳発達制御機構」、及び「環境因子によるホルモン系の修飾作用」に分け、前者では動物実験、後者では分子生物学的な実験系による研究モデルを設定し、どのように実験計画を立て、得られたデータを解釈するかを方法論で演習するとともに、必要事項の講義を特論でおこなっている。また、解釈に必要な基礎的知識は生理機能解析学のなかで講義している。これらのトレーニングによって習得した技法を生かし、研究発表討論セミナーで研究発表をおこなっている。</p>
<p>医学系研究科 保健学専攻 横山知行</p>	<p>代表的な研究活動 不全及び肥大心筋の病態解明</p> <p>主要論文等 1. Tokuda F, Sando Y, Matsui H, Koike H, Yokoyama T. The serum levels of adipocytokines, Adiponectin and Leptin, in patients with obstructive sleep apnea syndrome. <i>Internal Med.</i> 47:1843-1849:2008</p>	<p>機能情報解析学特論 機能情報解析学演習 機能情報解析学特別研究 先端医療特論 生活習慣病特論 病態障害解析学特論</p>	<p>左記の研究成果は「機能情報解析学特別研究」として、博士前期及び後期課程の学生との共同研究として実施されたものである。 研究成果は「機能情報解析学特論」「機能情報解析学演習」等の講義の中で解説し、研究への動機付けを与えるとともに、研究手法の習得や</p>

	<p>2. Matsui H. Motooka M. Koike H. Inoue M. Iwasaki T. Suzuki T. Kurabayashi M. Yokoyama T. Ischemia/reperfusion in rat heart induces leptin and leptin receptor gene expression. <i>Life Sci.</i> 80:672-680:2007</p> <p>主要執筆等 看護に役立つ疾患・症候事典, 心筋症 180-185 メヂカルフレンド社 2008</p>		<p>論文作成方法の教授に活用している。授業内容は心疾患の基本病態である心肥大・心筋障害について, 分子・細胞生物学的レベルでの変化について講義し, 臨床的評価に役立つ検査法について教授している。</p>
<p>医学系研究科 医科学専攻 倉林正彦</p>	<p>主な研究テーマ 動脈硬化の分子メカニズム</p> <p>主な論文 Tanaka T, Sato H, Doi H, Yoshida CA, Shimizu T, Matsui H, Yamazaki M, Akiyama H, Kawai-Kowase K, Iso T, Komori T, Arai M, Kurabayashi M. Runx2 represses myocardin-mediated differentiation and facilitates osteogenic conversion of vascular smooth muscle cells. <i>Mol Cell Biol.</i> 2008 Feb;28(3):1147-1160.</p> <p>その他 ベルツ賞受賞(平成 11 年)</p>	<p>基礎連続講義 病態循環再生学 医学基礎技術実習 遺伝子解析基礎技術 研究成果考察セミナー 臓器病態内科学講義 臓器病態内科学演習 臓器病態内科学実習</p>	<p>動脈硬化の分子メカニズムについての研究成果を以下のように授業内容(講義, 実習, 演習)に反映している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究の背景: これまでの研究でどのような点が未解決であるかを講義の中で明確にしている。 2. 研究の目的と計画: 講義と遺伝子解析基礎技術実習の中で説明している。 3. 実験結果: 論文抄読の演習の中で解説している。
<p>工学研究科 応用科学・生物化学専攻 海野雅史</p>	<p>代表的な研究活動 機能性ケイ素の化合物の合成</p> <p>主要論文等 1. H. Liu, S. Kondo, N. Takeda, and M. Unno, Synthesis of Octacarboxy Spherosilicate, <i>J. Am. Chem. Soc.</i>, 130, 10074-10075 (2008). 2. K. Kakiage, Y. Nakada, T. Kogure, M. Yamamura, T. Kyomen, M. Unno, and M. Hanaya, Applicability of Silanol to Sensitizing Dye for Dye-sensitized Solar Cell, <i>Silicon Chem.</i>, 3, 303-305 (2008).</p> <p>主要執筆等 1. シルセスキオキサン材料の化学と応用展開, 伊藤真樹監修, 第4章「かご型および精密合成ラダーシルセスキオキサン」, シーエムシー出版, (2007). 2. Organosilicon Chemistry VI, (分担), Eds. N. Auner and J. Weis, WILEY-VCH Verlag, Weinheim, pp. 373-380 (2005).</p>	<p>化学 有機化学 有機構造化学 論文作成技法 有機ヘテロ原子化学特論</p>	<p>研究室ならびにケイ素センターにおける最近の研究は, 材料への応用を指向した, シリコンなどの合成研究である。これらの研究活動を以下のような形で講義に生かしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学部で行っている化学ならびに有機化学の講義において, 最先端の研究の一端を紹介することで, 研究への興味をかき立てる。 2. 大学院で行っている特論の講義では, 企業に就職後, 類似の研究を行うに当たって必要な知識, 研究の進め方に関して詳しく説明をしている。 <p>院生に英語での論文執筆を指導する論文作成技法の講義では, ケイ素関連の最新の論文を選び, 論文作成の教材としている。</p>

	3. 10年使える有機スペクトル解析(分担), 新津隆士, 海野雅史, 鍵裕之著, 三共出版, 第1章, 第2章 (2005).		
--	--	--	--

【分析結果とその根拠理由】

入学者の既修得単位の認定, 他大学院で履修や研究指導の認定, 長期履修制度, インターンシップによる単位認定を行っている。また, 教育改革の優れた取組として, 大学改革 GP 等に多数採択されているほか, 教員の研究成果を授業内容に反映させており, 学生の多様なニーズ, 社会からの要請等に配慮していると判断できる。

観点 5 - 4 - : 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

履修ガイダンス, 研究指導教員, 履修手引等を通じて, 履修すべき授業やその流れを点検・把握できるよう配慮している(観点 7 - 1 - 資料 7 - 1 参照)。

少人数制あるいはマン・ツー・マンの指導体制による講義・演習・ゼミを行っているほか, 一部の研究科では, 演習, 実習において, 企画, 立案, 調査, 発表, 討論などの一連の流れを学生主体で行わせており, 学生の学習効果を高めている。

授業時間外でも指導を受けることができるように「オフィスアワー」を設定しているほか, メール, 電話並びに学生相談用ポスト等による相談窓口を設置している。

授業時間外の学習時間を確保するため, 各キャンパスごとに学生用自習室やコンピュータ演習室等を整備している(観点 5 - 2 - 資料 5 - 23, 観点 8 - 1 - 資料 8 - 1 参照)。また, 附属図書館においては, 夜間, 休日開館を実施している (URL: <http://www.lib.gunma-u.ac.jp/aramaki/service/a-guide.html>)。

各研究科における単位の实質化への対応状況を資料 5 - 42 に示す。

資料 5 - 42 各研究科における単位の实質化への対応状況

研究科名	単位の实質化への対応状況
教育学研究科	研究科全体のガイダンスにおいて, 履修のしくみを説明するとともに, 本研究科の授業スタイルの特色を紹介し, 個々の授業の履修が各学生の力量向上に結びつくよう, また 2 年間の研究の見通しをつけることができるよう指導している。専修ごとのガイダンスにおいては, 各専修での研究について分野ごとに具体的に紹介・指導している。 各授業を通じて, 指導教員のみならず多様な分野を専門とする教員の指導を受けることで, 幅広い視野を獲得して研究を深めることができる。すべての開講授業についてシラバスを整備して Web 上に公開し, 予習・復習等に役立てている。さらに, 学生の研究スペースを確保するとともにインターネットに接続できる環境を用意し, 学生が相互に協力しながら研究を進められる体制を整えている。
社会情報学研究科	指導教員はもちろん, 指導教員以外の複数の他教員からも授業時間外にさまざまな研究や学習のアドバイスを受けられる体制づくりに努めている。例えば, 修士論文の中間発表会を複数回実施して, 第 1 回を従来より早い 2 年次の夏季休暇前に行うよう運営を改めるとともに, その時点で既に 2 名ずつ副査教員を割り当てるなど, 指導教員以外にも当該学生を知り適切な研究アドバイスを与えられる教員が生まれるよう工夫している。また, 教員用の研究室が不足している施設状況の中であえて大学院生用自習室を設け, 机, ロッカー, PC, 無線 LAN を含めたネットワーク環境などを整備し, 夜間や休日の利用も可能としている。さらにその書籍充実のため毎年継続し, 予算を充てて自習支援を行っている。

	<p>評価基準については、群馬大学大学院学則に従い、評語により A, B, C, D の 4 種とし、A, B, C を合格、D を不合格とする。修士論文は、指導教員が主査となり、研究科委員会が選定した 2 名の副査と共に審査し、論文査読と口頭試問により合否を判定する。これに合格した者は最終試験を受けるが、最終試験は、修士論文最終発表会で研究科委員会が口頭による質問をもって行い、合否を判定する。</p>
<p>医学系研究科 医科学専攻 生命医科学専攻</p>	<p>授業時間外の学習時間を十分に確保するため、シラバスや履修要項において、授業目標、授業方法、授業展開、評価等を周知するとともに、オフィスアワーや電子メール等による授業内容等に関する質問・相談についての対応方法を開示している。また、大学院教育研究センターのホームページには質問掲示板が設けられている。自習室や情報機器室の利用時間にも配慮し、整備も充実している。履修指導は、履修する分野、コースに配慮して実施している。</p>
<p>医学系研究科 保健学専攻</p>	<p>履修ガイダンスは第 1 部として「履修の手引き（シラバスを含む）」等を配付し、教務委員による履修方法や修了に関わるガイダンスを実施。第 2 部は分野ごとに、教員の紹介や分野に特徴的な履修内容のガイダンスを行っている。シラバスは Web 上にも公開されている。</p> <p>大学院生室が 6 室整備され、さらに地域保健総合推進プロジェクト室にパソコン 6 台（統計処理用ソフトをインストールとプリンターを配置）して、社会人学生を含めた、授業時間外の学習への配慮がなされている。</p> <p>学外で開催される研修等に対しても、「学外特別研修」として単位の認定を実施している。</p>
<p>工学研究科</p>	<p>授業の履修方法について、ガイダンスで詳しい説明がなされ、さらに各指導教員による細かい指導・アドバイスがなされる。また、講義科目に関しては、シラバスを整備し、講義内容と単位取得の条件を明示し、それ従って講義を行っている。さらに、前期課程においては、基盤科目と展開科目を設け、バランスのよい単位取得を助けている。学生にはそれぞれ研究室あるいは院生室内に席が与えられ、またインターネット環境の整ったパソコンを自由に使用することができ、電子ジャーナルの閲覧や資料収集や論文作成の便宜が図られている。</p>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科ごとにガイダンス等を通じて、履修すべき授業などを点検・把握できるようにしているほか、少人数制などの指導体制により学生の学習効果を高めている。また、授業時間外でも指導を受けることができるように「オフィスアワー」を設定するとともに、学習時間を確保するため、自習室、コンピュータ演習室の整備や附属図書館の開館時間の拡大を行うなど、単位の實質化への配慮がなされていると判断できる。

観点 5 - 5 - : 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

大学及び各研究科の目的に沿って、資料 5 - 43 に示すとおり講義、演習、実習等を開講し、少人数制あるいはマン・ツー・マンの指導体制による実践的教育を行い、適切な研究テーマの設定、十分なデータの取得、国内外の文献抄読などに基づく理論的考察能力を高めるほか、学会・研究会での研究発表を経験させている。

資料 5 - 43 授業形態別の平成 21 年度開講授業科目数（21 年 5 月 1 日現在）

開講部局	合計	講義	演習	実験・実習	実技	e-ラーニング
教育学研究科（修士）	313	160	150	3	0	0
社会情報学研究科（修士）	39	39	0	0	0	0

医学系研究科 生命医科学専攻（修士）	106	22	83	1	0	0
医学系研究科 保健学専攻（博士前期）	119	91	2	24	0	2
医学系研究科 保健学専攻（博士後期）	49	42	0	7	0	0
医学系研究科 医科学専攻（博士）	175	57	60	58	0	0
工学研究科（博士前期）	339	314	1	24	0	0
工学研究科（博士後期）	128	122	0	6	0	0
全学部	1,268	847	296	123	0	2

その他，論文指導等がある

また，組織的・体系的な教育取組を行い，大学院教育の実質化を推進するため，大学改革 GP 等による取組が行われている（観点 5 - 4 - 資料 5 - 40 参照）。

医学系研究科医科学専攻では，平成 19 年度大学院 GP「先進的医学系大学院教育の拡充・展開と実践」の採択を受け，世界水準の医科学研究者や高度専門職業人たる臨床医の養成を体系的に行うため，基礎・臨床融合型大講座制及び大学院教育研究センター（8名の専任の講師・助教）を基盤とした教育プログラムを実施している。

各研究科における学習指導法の工夫を資料 5 - 44 に示す。

資料 5 - 44 各研究科における学習指導法の工夫

研究科名	学習指導法の工夫
教育学研究科	<p>少人数教育で，学生の報告と学生相互の議論を軸とした授業を多く開設し，各教員によるきめ細かな指導により，学生の力量向上を図っている。また，指導教員による個別指導に多くの時間を割き，各学生の研究テーマに即した専門性の高い指導を実施している。さらに，教員間での連携をとりながら，それぞれの学生に適した指導に努めている。このほか，研究の進捗状況を発表する機会を設け，専門領域の異なる複数の教員が共同で指導している。特に，「授業実践に関する科目」については，教科教育担当教員と教科専門担当教員の協同を基本とし，附属学校・公立学校の教員の協力も得て実施されている。</p>
社会情報学研究科	<p>社会情報学の複合的な学際的視野を拡充するために必修 3 科目を設定している。特別研究Ⅰ・Ⅱは指導教員を中心とした少人数あるいは個別の授業で研究方法や論文購読などを学習する。それ以外の授業科目は，隔年で昼夜開講を行っており，社会人学生にも配慮している。学生に複数の履修モデルを呈示して，学生の研究テーマ・研究意欲に応じた履修選択ができるように支援している。</p> <p>基礎的な学力の不足する部分を補う方策を立て，履修方法を工夫したりするなど，経歴・動機・進路の異なる多様な学生に対して，適切な支援体制をとっている。</p> <p>複数教員での指導体制をより充実させ，修士論文をより充実したものにするために中間発表会を設けるなどの方策をとっている。</p> <p>少人数授業や研究における個別指導にふさわしい成績評価を行っている。</p>
医学系研究科 生命医科学専攻	<p>チューター及び指導教員</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 修学指導，研究指導及び進路指導を行うために，指導教員 2 名を定めている。指導教員は，生命医科学研究特論担当者の中から選ばれるが，1 名は基礎医学系の教員，他の 1 名は臨床医学系の教員としている。 2. 入学志願時に修士論文作成指導を希望する専攻分野が決定している学生に対しては，その専攻分野の教員が指導教員（正）となり，他の医学系（基礎医学系若しくは臨床医学系）から 1 名の指導教員（副）を定めている。 3. 専攻分野が決まった後は，原則としてその専攻分野において，指導教員（正）が，生命医科学方法論演習並びに生命医科学研究特論を通じて，修士論文作成のための研究を指導し，論文作成に責任を持つ。

	4. 正・副の指導教員は、協力して学生の履修状況を把握し、修学指導及び進路指導を行っている。
医学系研究科 保健学専攻	1. 少人数教育の実施 リカレント教育に重点をおいた共通・コア科目では専門分野にとらわれず履修できるよう、複数の講師によるオムニバスなどの授業形式をとる。各教育研究領域は1学年につき学生数10名以下とし、専門科目は少人数制のセミナー、演習が中心となっている。 2. 地域をフィールドとした教育・研究の実施 平成19年度から新たに、教育プログラムとして「地域・大学院保健学リーダーの育成」を構築した(平成19年度大学院GP)。本プログラムでは社会人学生が所属する地域の保健医療機関を研究のフィールドとし、教員がこれらの機関に出向いて教育・研究指導に当たる。
医学系研究科 医科学専攻	成果発表会、セミナー、シンポジウム、少人数教育等授業形態上の特色を重視しながら、講義、セミナー、演習、実験及び実習の授業科目を組合せ・バランスを考慮して開講している。特に医学基礎技術実習においては学生が自らの能力に応じて実習題目を選択できるように工夫したので、効率的な授業を行うことができています。また、大学院教育の国際化に対応するため医学基礎技術実習は原則英語で授業を行っている。
工学研究科	前期課程にあっては、深い専門性と総合的視野を身に付けられるよう、各専攻の専門科目、研究科の共通科目、開放専攻科目の3つに区分している。専門科目については基盤科目と展開科目に分類し、コア科目群を選定・受講させることにより、専門領域の体系的な理解が得られるように工夫している。共通科目についてはプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、情報処理能力を養う科目群、MOT関連科目群、インターンシップ等を提供し、広い視野と実践力の涵養に努めている。また、開放専攻科目により、専門分野に偏らない広い知識と視野を養うために、他専攻の基礎的な講義の受講を勧めている。さらに、工学基礎イニシアティブを設け、他大学出身あるいは社会人の学生が円滑に適應できるように配慮している。また、4大学院(本学、宇都宮大、茨城大、埼玉大)連携先進創生情報学プログラムに参加し、情報学に関する最新動向を学ぶ機会を提供している。 後期課程にあっても、同様に科目を3つに区分し、広い視野の涵養に努めている。特に、共通科目においては、領域間交流ゼミを設け、全領域にまたがった発表会の機会を与えている。また、国際インターンシップ(国際会議参加を奨励)や長期の派遣型インターンシップ、さらに、MOTに関する講義科目を準備するなどしている。特に、派遣型インターンシップは、平成18年度に「企業から期待されるナノテク人材の育成」が採択され、それに基づき実施されているもので、産学が連携して人材の育成に当たる長期(3ヶ月程度)のインターンシップ制度であり、中間評価においても高い評価を得ている。なお、これには博士前期課程の学生にも参加を呼びかけている。 さらに、現在、学部を中心に進められている産学連携による理系専門英語の実践的教育プログラム(平成17年度現代GP)に本研究科も参加し、仕事で英語が使える技術者の育成を進め、プレゼンテーション能力の向上につなげる外国語教育にも取り組んでいる。 最先端の研究成果を教育に反映する試みとして、平成20年度に専攻横断型のケイ素科学国際教育研究センターを、理化学研究所と連携して、研究科内に設置し、分野を融合したケイ素科学に関する最先端の研究動向に関する講義科目を提供している。また、研究科内には、アナログ集積回路研究会、ナノテク研究会など5つの研究会が組織されており、それぞれ、大学院講義科目を提供するほか、講演会を開催し、学生の参加を呼びかけるなどの教育活動を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、教育目的に沿って、資料5-43に示すとおりバランスよく配置されており、少人数を基本とする講義や大学院GPによる教育プログラムなど、それぞれの研究科において工夫を凝らした授業が行われている。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点 5 - 5 - : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスには、授業科目名、担当教員名、目標、学習効果、概要、授業内容のレベル、テキスト/参考書、授業方法、成績評価基準、オフィスアワー、授業計画等を掲載し（資料 5 - 45 参照）、学生が各授業科目の準備学習を進めるための事項を示しているほか、ホームページを通じて、学生に周知している。また、ガイダンスや各授業において、シラバスの活用に関する指導を行っている。

資料 5 - 45 群馬大学 2008 年度シラバス（抜粋）

(URL: <http://syllabus.jimu.gunma-u.ac.jp/customer/open/kensaku/index.jsp>)

The screenshot shows a syllabus page with the following sections:

- Syllabus** 群馬大学 2009年度シラバス
- 最新更新日: 09/03/25
- 社会情報学研究科 > 意思決定科学
- 科目コード: 299990018
- 履修コード:
- 単位: 2単位
- 講義日時: 前期 火曜日 11-12時
- キーワード**: 個人的意思決定, 相互的意思決定, 集合的意思決定, 規範論, 記述論, 実用論, 不確実性と情報, 権威の権限, 合理性
- 授業の目標**: 意思決定の過程, 意思決定のモデル, 意思決定の倫理, 意思決定の経済学, 意思決定の政治学, 意思決定の社会学, 意思決定の心理学, 意思決定の法学, 意思決定の医学, 意思決定の工学, 意思決定の農学, 意思決定の芸術学, 意思決定のスポーツ学, 意思決定の環境学, 意思決定の国際学, 意思決定の地域学, 意思決定の宗教学, 意思決定の歴史学, 意思決定の言語学, 意思決定の文学, 意思決定の音楽学, 意思決定の美術学, 意思決定の建築学, 意思決定の工学, 意思決定の農学, 意思決定の芸術学, 意思決定のスポーツ学, 意思決定の環境学, 意思決定の国際学, 意思決定の地域学, 意思決定の宗教学, 意思決定の歴史学, 意思決定の言語学, 意思決定の文学, 意思決定の音楽学, 意思決定の美術学, 意思決定の建築学
- 授業の概要**: 意思決定の重要性, 意思決定の歴史, 意思決定の理論, 意思決定の実践, 意思決定の未来
- 授業内容のレベル**: 基礎的, 応用的, 専門的
- 履修資格**: 社会科学部卒業
- テキスト/参考書**: 参考書: (日本語で読める関連文献) 宇野浩二, 2003 『決定』 (社会科学の理論とモデル) 4, 東京大学出版会

【分析結果とその根拠理由】

シラバスについては、学生が各授業科目の準備学習を進めるための事項を示し、ホームページを通じて、学生に周知しているほか、ガイダンスなどでシラバスの活用に関する説明を行っており、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点 5 - 5 - : 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、「群馬大学大学院学則」第 17 条（資料 5 - 46 参照）にあるように教育方法の特例が適用され、社会人学生を受け入れている。昼夜開講制, 土日の集中講義を実施し, 社会人学生に配慮した時間割の設定となっ

ている（別添資料5 - 5 - A参照）。

また、職業を有している等の事情で学習及び研究指導の時間に制約を受けるため、決められた期間内で修了できない者に対して、本人の希望により期間を選択できるよう「群馬大学大学院学則」第16条の2（観点5 - 4 - 資料5 - 36参照）を定め、長期履修制度を実施している。20年度は、32名の大学院生がこの制度を利用している。

医学系研究科保健学専攻において、平成19年度に採択された大学院GP「地域・大学院循環型保健学リーダーの育成」は、社会人学生を対象とした教育プログラムとなっており、就労しながら、教育、研究指導が受けられるカリキュラムとなっている。平成20年度は、14名の大学院生がこのプログラムに参加している。

各研究科の教育方法の特例に基づく授業への配慮を資料5 - 47に示す。

資料5 - 46「群馬大学大学院学則（抜粋）」

<p>（教育方法の特例）</p> <p>第17条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。</p> <p>（出典 群馬大学大学院学則（別添資料1 - 1 - C））</p>

資料5 - 47 各研究科の教育方法の特例に基づく授業への配慮

研究科名	教育方法の特例に基づく授業への配慮
教育学研究科	現職教員等が平常の勤務をしつつ単位を履修できるよう、夜間の授業や集中講義を開設している。また、個別指導に際しても、平常の勤務と両立できるよう配慮して、時間を設定している。
社会情報学研究科	社会人学生が在職したまま履修できるように昼夜開講制を採用している。必修科目は夜間に開講し、その他の授業科目も隔年や昼夜交代で開講することによって、2年間の在籍期間中に希望する科目は必ず履修できるような体制をとっている。 さらに、平成14年度より、経営分野における企業分析やプラン策定などにおいて、実業界の実務担当者の協力のもとにサテライト授業を導入している。
医学系研究科 医科学専攻	社会人学生を対象に実験計画の立て方、文献検索法、医学情報検索、医学統計学、英語論文作成法等の講義が夕方から夜間にかけて開講されている。また、社会人特別選抜及び昼夜開講制、土日の集中講義による授業を行うことで、職場を辞することなく修了要件を満たし、学位が取得できる教育・研究指導を実施している。さらに、社会人学生の入学促進と教育・研究環境を改善するため、長期履修学生制度を導入している。
医学系研究科 保健学専攻	保健学専攻設置当初より、昼夜開講制、土日の集中講義を実施してきている。共通・コア科目、15科目は全て夜間あるいは土日集中講義とし、社会人学生に配慮した時間割を設定している。 地域保健総合推進プロジェクト室にパソコン6台（統計処理用ソフトをインストールとプリンター）を配置して、夜間の使用を認めることで、社会人学生の学習への配慮がなされている。
工学研究科	後期課程の講義科目の多くを集中講義とし、また国際インターンシップ、領域間交流ゼミなど、時間的に柔軟な対応が可能な科目を設置し、社会人学生の職場との両立及び教育効果の向上を目指したカリキュラムを設定している。また平成21年度からは社会人向け夜間主コースとして共同研究活用型ものづくりリーダー育成コース（博士前後期）を開設した。さらに社会人学生の入学促進と教育・研究環境を改善するため、長期履修学生制度を導入している。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、教育方法の特例を適用して学生を受け入れており、学生の事情に配慮した時間割の設定や長期履修制度のほか、大学院GPによる教育プログラムを行っている。

以上のことから、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断

できる。

別添資料

- ・ 5 - 5 - A 各研究科の授業時間割等

観点 5 - 5 - : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5 - 6 - : 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点到係る状況】

「群馬大学大学院学則」及び各研究科規程等（資料 5 - 48 参照）により、学生ごとに研究指導教員を定め、授業の履修指導、実験、学内外での研究発表、論文作成等の研究指導を適切に行っている。

各研究科における研究指導体制の状況について、資料 5 - 49 に示す。

資料 5 - 48 研究指導体制に関する規則等

群馬大学大学院学則（抜粋）

（教育方法）

第11条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

（履修方法）

第13条 【略】

10 履修科目の選択に当たっては、あらかじめ研究指導担当の教員（以下「指導教員」という。）の指導を受けなければならない。指導教員は教授をもって充てるが、修士課程及び博士前期課程においては、当該研究科委員会又は医学系研究科及び工学研究科にあつては、教授会（以下「研究科委員会等」という。）が必要と認めるときは、准教授をもって代えることができる。

（教員組織）

第47条 各研究科における授業及び研究指導は、教授が担当する。ただし、必要があるときは、准教授、講師又は助教に担当又は分担させることがある。

（出典 群馬大学大学院学則（別添資料 1 - 1 - C））

群馬大学大学院教育学研究科規程（抜粋）

（指導教員）

第6条 研究科委員会は、学生の研究指導を行うため、学生ごとに指導教員を定める。

<p>群馬大学大学院社会情報学研究科規程（抜粋） （指導教員） 第4条 研究科委員会は、学生の研究指導を行うため、学生ごとに指導教員を定める。</p> <p>群馬大学大学院医学系研究科規程（抜粋） （履修方法） 第8条 【略】 5 学生は、入学当初、指導教員の承認を得て、履修しようとする授業科目を定め、研究科長に届け出なければならない。</p> <p>群馬大学大学院工学研究科規程（抜粋） 第3条 学生は、指導教員の指導の下に研究並びに履修を行うものとする。 第4条 前条の指導教員は、教授会が定める</p>	<p>（出典 各研究科規程（別添資料1 - 1 - D））</p>
---	-----------------------------------

資料5 - 49 各研究科における研究指導体制の状況

研究科名	研究指導体制の状況
教育学研究科	<p>各学生に1名以上の指導教員を定め、他の教員がそれに協力して指導している。一般に指導教員の決定は入学直後に行うが、入学試験の段階において、研究計画書や面接を通じて指導教員としての適任者は誰であるかの検討を開始している。</p> <p>修士論文の審査に際しては、主査1名に加えて、副査2名以上が共同で審査に当たることから、指導教員以外の教員も各学生の修士論文審査を担当する可能性を踏まえて、1年次の段階から研究について随時指導している。</p>
社会情報学研究科	<p>主指導教員1名、副指導教員1～2名の複数教員チームの連携協働型の指導体制の下で、個々の学生の多様な研究ニーズや将来の進路への希望に合った「個人別手作りカリキュラム」を編成している。複合的な課題領域の統括的研究教育指導に資する関連科目を、担当教員チームの連携的なアドバイスの下で選択履修させることで、学問的裾野の拡大と専門的な個別指導の深度と密度を高めるようにしている。また、学生の希望や力量などを考慮して研究内容を工夫する研究指導経路（パス）という指導についての考え方を導入し、個々の学生のニーズや希望を尊重しながら複雑化する現代社会の複合的な諸問題について研究指導が行えるように指導体制が整備されている。</p> <p>また、修士論文の中間発表会を複数回実施して、第1回を従来より早く2年時の夏季休暇前に行うよう運営を改めるとともに、その時点で既に2名ずつ副査教員を割り当てるなど、指導教員以外にも当該学生を知り適切な研究アドバイスを与えられる教員が生まれるよう工夫している。</p>
医学系研究科 生命医科学専攻	<p>修学指導、研究指導及び進路指導を行うために、指導教員2名を定めている。指導教員は、生命医科学研究特論担当者の中から選ばれるが、1名は基礎医学系の教員、他の1名は臨床医学系の教員としている。学生の専攻分野の教員が指導教員（正）となり、他の医学系（基礎医学系若しくは臨床医学系）から1名の指導教員（副）を定めている。指導教員は、生命医科学方法論演習並びに生命医科学研究特論を通じて、修士論文作成のための研究指導を行い、論文作成に責任を持つ。</p>
医学系研究科 医科学専攻	<p>医科学専攻では、学生の自主性を尊重した様々な取組が適切に行われている。特に学生の主体的な学習を促すため、大学院生によるセミナーやワークショップ開催、国内外の学会参加、成績優秀者表彰等が行われている。</p>
医学系研究科 保健学専攻	<p>1つの教育研究領域について2～4名の教授、准教授と助教を配置し、各教育研究領域は1学年につき学生数10名以下の少人数で指導が受けられる体制をとっている。学生は主体的な発想に基づいて特別研究の課題を決定し、自立して創造性の高い研究活動ができるよう、研究の展開と論文作成について研究指導を受ける。研究希望計画書に基づいた研究計画から、研究指導、論文作成、大学院発表会、論文審査まで一人の学生に対して特別研究指導教員と教育研究領域の複数の教員が指導を行う体制が確立している。</p> <p>学位論文の作成方法に関しても、履修手引に記載されている。</p>

工学研究科	1名の学生に1名又は複数の指導教員がつき、日常的に緊密な研究指導を行いながら、学位論文提出までの教育を実施している。なお、指導教員は学生の志望をもとに決められている。 また、修士論文に関しては副査2名、博士論文に関しては副査4名を定め、さらに、修士論文においては、多くの専攻で学会発表を義務付けるほか、工学専攻（博士課程）では論文発表を義務付けるなど、外部の客観的な評価と指導が盛り込まれる体制をとっている。
-------	---

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、学生ごとに指導教員を決定し、1名の学生に1名又は複数の指導教員がつき、適切な研究指導を行っている。

以上のことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断できる。

観点 5 - 6 - : 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

多くの研究科では、1名の学生に対し複数の教員による指導を行うとともに、学生の教育・研究能力の向上に資するためTA・RA制度を活用し、教育研究の現場を体験させている（基準3 - 4 - 資料3 - 14、資料5 - 50 参照）。

また、学生の研究テーマの決定に対して、資料5 - 51 に示す取組を行っている。

資料5 - 50 RAの活用状況

部 局 名	採用者（時間）数
医学系研究科	26（6,239 時間）
工学研究科	19（4,792 時間）
生体調節研究所	4（1,168 時間）

採用者数は延べ人数

資料5 - 51 各研究科における研究テーマ決定に対する指導等の取組

研究科名	研究テーマ決定に対する指導等の取組
教育学研究科	各指導教員による個別指導を通して、各学生の問題関心を見極め、学生自身が設定したテーマについて学界での議論状況等を調べさせ、研究として成り立つ可能性を当該学生と指導教員で共に考え、必要な修正を加えさせる。この課程を繰り返すことで、学生は研究テーマを深めることができる。また、指導教員以外の教員からも、当該教員の専門分野からみた助言を提供する。
社会情報学研究科	研究テーマの決定に際しては、個々の学生の知的興味や学問的関心を深めていくことでテーマを具体化することを重視する。その上で、複数の指導教員チームの指導による個人別手作りカリキュラム「研究テーマの決定に際しては、個々の学生の知的興味や学問的関心を深めていく」や学生の研究志向に沿った「指導経路（パス）」を採用して、学生個々の複合的な研究テーマを社会情報学的な広い視野の中で整理し具体化するように指導している。
医学系研究科 生命医科学専攻	各指導教員のもと、9月末までに具体的な研究テーマを決定する。決定に際しては、必要に応じて副専攻の教員等との連絡もはかりながら進める。

医学系研究科 医科学専攻	学生自身のテーマに沿い、指導教員をはじめ副専攻分野の教員等の指導、助言を受けながら研究を進める。
医学系研究科 保健学専攻	入学時の各自の研究テーマに基づき指導教員のもとで研究を進めている。少人数に指導を絞ることで内容の濃い、密な指導を行っている。
工学研究科	現在、工学研究科内においては「ケイ素国際教育研究センター」や「アナログ集積回路」、またその他多くの研究会活動が積極的に展開されており、学内における教員間の共同研究環境が活発に行われている。学生の研究テーマの設定に当たっては、こうした教員間の共同研究に基づき、複数の教員との意見交換が容易な環境が整えられている。また、カリキュラム上も、特に領域間交流ゼミなど他分野の教員と意見交換ができる場が設定されており、研究テーマの深化が図られるような工夫がなされている。一方、国際インターンシップ、特に派遣型インターンシップ、工学研究特別実習などのプログラムにより、企業やその他の外部機関の研究者とも積極的に共同研究や意見交換できる機会を設けており、テーマの決定に役立てられている。

【分析結果とその根拠理由】

多くの研究科では、複数の指導教員制を行うとともに、T A・R A制度を活用し、教育研究の現場を体験させることで、学生の教育・研究能力の向上を図っている。また、資料5 - 51 に示すとおり、学生の研究テーマの決定に対する取組を行っている。

以上のことから、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断できる。

観点5 - 7 - : 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価基準については、「群馬大学大学院学則」第18条（資料5 - 52 参照）に定められているほか、第12条の2により、授業科目ごとの評価基準・方法をシラバスに明示している（観点5 - 5 - 資料5 - 45 参照）。

修了認定基準については、「群馬大学大学院学則」第21条及び第22条並びに各研究科規程（資料5 - 53 参照）に定められている。両基準とも、学生便覧、履修手引、ホームページ等（観点1 - 2 - 別添資料1 - 2 - A, 観点5 - 4 - 別添資料5 - 4 - A, 観点11 - 2 - 資料11 - 17 参照）を通じて学生に周知している。

成績評価は、上記基準に従い、当該研究科の担当教員が行っており、単位認定は、「群馬大学大学院学則」第18条（資料5 - 52 参照）に従い、当該研究科の研究科委員会又は教授会の議を経て、各研究科長が行っている。

修了認定については、上記基準に従い、所定期間以上在学し、修了要件単位を修得し、かつ、修士論文、博士論文等の審査及び最終試験に合格した者に対して、各研究科委員会又は教授会の議を経て、学長が課程修了の可否を決定している（観点5 - 7 資料5 - 55 参照）。

資料5 - 52 「群馬大学大学院学則（抜粋）」

（成績評価基準等の明示等）

第12条の2 各研究科は、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（履修の認定）

第18条 授業科目の履修単位は、試験（口頭又は筆答）又は研究報告により認定するものとする。

- 2 病気その他やむを得ない事情のため正規の試験を受けることができなかつた者は、追試験を受けることができる。
- 3 各授業科目の試験又は研究報告の成績は、評語により A, B, C, D の 4 種とし、A, B, C を合格、D を不合格とする。ただし、不合格の科目については再試験を受けることができる。
- 4 各科目履修の認定は、学期の終わりに行うものとする。

(出典 群馬大学大学院学則 (別添資料 1 - 1 - C))

資料 5 - 53 修了認定基準に関する規則等

群馬大学大学院学則 (抜粋)

(履修方法)

第 13 条 教育学研究科修士課程においては、障害児教育専攻は 30 単位以上、教科教育実践専攻は 32 単位以上選択履修しなければならない。

- 2 教育学研究科専門職学位課程においては、共通科目 22 単位以上、コース別科目 14 単位以上、学校における実習科目 13 単位以上、合計 49 単位以上選択履修しなければならない。
- 3 社会情報学研究科においては、必修科目 5 科目 (14 単位)、自由選択科目 8 科目 (16 単位) 以上、合計 30 単位以上選択履修しなければならない。
- 4 医学系研究科修士課程においては、必修科目 8 科目 (22 単位)、選択必修科目 2 科目 (4 単位)、選択科目 2 科目 (4 単位) 以上、合計 30 単位以上選択履修しなければならない。
- 5 医学系研究科博士前期課程においては、共通・コア科目 6 単位以上、必修科目 14 単位以上、選択科目 10 単位以上、合計 30 単位以上選択履修しなければならない。
- 6 医学系研究科医科学専攻の博士課程においては、共通科目 14 単位以上、専門科目 16 単位以上、合計 30 単位以上選択履修しなければならない。
- 7 医学系研究科保健学専攻の博士課程においては、42 単位以上選択履修しなければならない。
- 8 工学研究科博士前期課程においては、32 単位以上選択履修しなければならない。
- 9 工学研究科博士後期課程においては、44 単位 (修士課程を修了した者にあつては、当該課程において修得した 32 単位を含む。) 以上選択履修しなければならない。

10 【略】

(修士課程修了の認定)

第 21 条 修士課程及び博士前期課程修了の認定は、2 年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、当該研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験の合格によって行う。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者と各研究科委員会等において認められた場合には、1 年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程修了の認定)

第 22 条 博士課程修了の認定は、医学系研究科医科学専攻にあつては 4 年、医学系研究科保健学専攻及び工学研究科にあつては 5 年 (修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。) 以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験の合格によって行う。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と当該研究科委員会等において認められた場合には、3 年 (修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。) 以上在学すれば足りるものとする。

- 2 大学院設置基準 (昭和 49 年文部省令第 28 号) 第 3 条第 3 項の規定により標準修業年限を 1 年以上 2 年未満とした修士課程を修了した者及び前条第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の医学系研究科保健学専攻の博士課程及び工学研究科博士課程修了の認定は、前項中「 5 年 (修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。) 」とあるのは「 修士課程における在学期間に 3 年を加えた期間」と、「 3 年 (修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。) 」とあるのは「 3 年 (修士課程における在学期間を含む。) 」と読み替えて、同項の規定を適用する。
- 3 前 2 項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則 (昭和 22 年文部省令第 11 号) 第 156 条の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位 (学位規則 (昭和 28 年文部省令第 9 号) 第 5 条の 2 に規定する専門職学位をいう。以下同じ。) を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の認定は、3 年 (専門職大学院設置基準 (平成 15 年文部科学省令第 16 号) 第 18 条第 1 項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2 年) 以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験の合格によって行う。ただし、在学期

間に関しては、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会等において認められた場合には、1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

（出典 群馬大学大学院学則（別添資料1-1-C））

群馬大学大学院教育学研究科規程（抜粋）

（修了要件）

第10条 修士課程の修了要件は、研究科に2年以上在学し、障害児教育専攻は30単位以上、教科教育実践専攻は32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究科の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会で認められたときは、1年以上在学すれば足りるものとする。

群馬大学大学院社会情報学研究科（抜粋）

（修了要件）

第7条 研究科の修了要件は、研究科に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会で認められたときは、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、専攻の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査に代えることができる。

群馬大学大学院医学系研究科規程（抜粋）

（修了要件）

第10条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と教授会において認められた場合は、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と教授会において認められた場合は、2年以上在学すれば足りるものとする。

3 博士課程の修了要件は、博士課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と教授会において認められた場合は、3年以上在学すれば足りるものとする。

群馬大学大学院工学研究科規程（抜粋）

第5条 研究科における授業科目及び単位数は、別表第1（博士前期課程）、別表第2（博士後期課程）のとおりとする。

（出典 各研究科規程（別添資料1-1-D））

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は、シラバス、群馬大学大学院学則及び各研究科規程に定められており、学生便覧やホームページ等を通じて学生に周知されている。また、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定とも、各教員、各研究科委員会又は教授会が適切に行っている。以上のことから、成績評価基準等が組織的に策定され、学生に周知されており、基準に従って成績評価等が実施されていると判断できる。

観点5-7-： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

学位論文に係る評価基準は、各研究科の特性に応じて、策定されており（資料5-54参照）、履修手引、ガイダンス及び研究指導教員等を通じて学生に周知している。また、「群馬大学大学院学則」、「群馬大学学位規則」及

び各研究科規程等において、学位論文の審査体制が定められている（資料5 - 54，5 - 55 参照）。

資料5 - 54 各研究科の学位論文審査に係る審査体制等の状況

研究科名	学位論文審査に係る審査体制等の状況
教育学研究科	<p>学位論文の評価基準は、障害児教育専攻：障害児教育に関係する主題について、従来の研究成果を踏まえ、今後の障害児教育の進展に寄与しうる内容を有する学術論文であること。教科教育実践専攻：教科教育実践に関係する主題について、従来の研究成果を踏まえ、今後の教科教育実践の進展に寄与しうる内容を有する学術論文であること。」と定められており、掲示を通じて、学生に周知を図っている。</p> <p>学位論文の審査は指導教員を含む3名以上の専任教員が当たることになっている。主査は指導教員が務め、副査（2名以上）は研究科委員会で選任する。これらの教員が、論文の査読と口頭試問を通じて厳格に審査するとともに、専攻専修ごとに成果発表会を開催している。審査結果は教務委員会において協議され、最終的に研究科委員会において認定される。審査に合格した論文については「要旨集」を作成し、公開している。</p>
社会情報学研究科	<p>学位論文の審査は、指導教員チームのうち1名が主査となり、研究科委員会が選定した2名の副査と共に審査し、論文査読と口頭試問により可否を判定する。これに合格した者は最終試験を受けるが、最終試験は、修士論文最終発表会で研究科委員会が口頭による質問をもって行い、可否を判定する。学位論文の審査の可否、最終試験（公開による修士論文発表会）の結果を踏まえて、学務委員会において資料を整え、研究科委員会において判定することとしており、これらの審査体制については、履修手引への記載、事務的な通知、指導教員による個別の指導などにより周知されている。</p> <p>論文の成績については、「合・否」ではなく「S, A, B, C, D, X」として評価を厳密化する方策を工夫している。</p>
医学系研究科 生命医科学専攻	<p>要領に従い主査1名、副査2名の計3名で論文審査と口頭試問により可否を判定する。論文の成績については、群馬大学大学院学則第18条同様、「A, B, C, D」で評価している（観点5 - 4 - 別添資料5 - 4 - A, 別添資料5 - 7 - E参照）。</p>
医学系研究科 医科学専攻	<p>提出論文は、提出者を筆頭著者とする原著論文で雑誌（英文雑誌が望ましい）に掲載されたもの又は当該雑誌の編集責任者の掲載許可を得たものか、学術論文（thesis形式）及び提出者を筆頭著者とする英文雑誌に投稿済の原著論文とする。予備審査は「群馬大学大学院医学系研究科医科学専攻学位論文審査に関する内規」（別添資料5 - 7 - A参照）に従い、審査委員会によって行われる。審査委員会は、医科学専攻担当の教授3人の委員によって構成され、教授会が医科学専攻教務委員会の推薦に基づき、主査及び副査を選定する。この場合、指導教員及び共著者を主査及び副査に選定することはできない。審査は公開で行われ、論文審査と口頭試問により可否を判定する。審査委員会は予備審査結果を審査要旨を添えて医科学専攻会議に報告し、医科学専攻会議で投票により最終的に可否が判定される。</p>
医学系研究科 保健学専攻	<p>修了認定は、「群馬大学大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程学位論文審査及び最終試験に関する内規」（別添資料5 - 7 - B参照）に基づき厳密に実施され、特に博士後期課程では、学位論文は、原則として科学引用レポート（Science Citation Index=SCI）に採録されている英文学術専門雑誌又は日本学術会議に登録している研究団体の学術専門雑誌に発表されているか、又は掲載が予定されていることを条件とする。このことにより、学内の学位論文審査のみならず、外部団体によって論文を審査されることで、より公正かつ適切な評価が達成できる。また、学位論文審査は審査日を事前に公示し公開で行うことで、審査の公正さを保つように務めている。</p> <p>論文の成績については、博士前期課程、博士後期課程とも「A, B, C, D」で評価している（観点5 - 4 - 別添資料5 - 4 - A, 別添資料5 - 7 - B参照）。</p>
工学研究科	<p>「博士論文審査規準」（別添資料5 - 7 - C参照）を定めるほか、具体的な学位取得条件は各専攻の内規により定められており、ガイダンスや指導教員を通じて、学生に周知徹底されている。修士論文に関しては、群馬大学大学院学則第19条に基づき、主査（指導教員）、副査2名を定め、審査を行うとともに、成果発表会を開催している。また、博士論文に関しては主査（指導教員）、副査4名を定め、予備審査会、公聴会を実施している。これらの結果は、研究科委員会を通じて認定されている。</p>

資料5 - 55 学位論文審査体制に関する規程

群馬大学大学院学則（抜粋）

（学位論文の審査）

- 第19条 修士課程及び博士前期課程の学位論文の審査は、指導教員のほか、当該研究科委員会等で選定する2人以上の教授が行うものとする。ただし、当該研究科委員会等が必要と認めるときは、准教授をもって代えることができる。
- 2 医学系研究科博士課程の学位論文の審査は、教授会が選定する3人以上の教授で構成する審査委員会が行うものとする。
- 3 博士後期課程の学位論文の審査は、医学系研究科においては、教授会が選定する3人以上の教授で構成する審査委員会が、工学研究科においては、指導教員のほか、教授会で選定する4人以上の教授が行うものとする。ただし、教授会が必要と認めるときは、准教授をもって代えることができる。
- 4 前3項の学位論文の審査に当たっては、当該研究科委員会等が必要と認めるときは、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

（出典 群馬大学大学院学則（別添資料1 - 1 - C））

群馬大学学位規則（抜粋）

第3章 学位の授与の要件

- 第3条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。
- 2 修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、修士課程又は博士前期課程を修了した者に授与する。
- 3 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、博士課程を修了した者に授与する。
- 4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院学則第23条第2項の規定により本学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、本学大学院の博士課程の修了者と同等以上の学力があると確認された者に授与することができる。
- 5 専門職学位は、本学大学院学則の定めるところにより、専門職学位課程を修了した者に授与する。
- 第4条 前条第2項、第3項及び第5項の規定により、課程修了の認定を得た者については、本学大学院学則の定めるところにより学位を授与する。

第6章 課程の修了及び論文の審査の決議

- 第6条 各研究科委員会又は教授会は、第3条第2項及び第3項の規定によるものについては、本学大学院学則の定めるところにより課程の修了の可否、第3条第4項の規定によるものについてはその論文の審査の可否について議決する。
- 2 前項の議決は、出席した委員又は構成員の3分の2以上の賛成を必要とする。
- 3 前項の研究科委員会又は教授会は、委員又は構成員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 海外旅行中及び休職中の委員又は構成員は、前項の数には算入しない。

第7章 学長への報告

- 第7条 各研究科委員会又は教授会が第6条の議決をしたときは、当該研究科長は、速やかに文書により、学長に報告しなければならない。

第8章 学位記の交付

- 第8条 学長は、本学学則第51条の規定により卒業を認定した者並びに前条の報告に基づいて、第3条第2項、第3項及び第5項の規定によるものについては、課程修了の可否、第3条第4項の規定によるものについては、その論文の可否及び学力確認の可否について決定し、授与の要件を満たす者には学位記を授与するものとする。

第9章 論文要旨の公表

- 第9条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

第10章 学位論文の公表

- 第10条 博士の学位を授与された者は、博士の学位を授与された日から1年以内に、その論文を印刷公表するものとする。ただし、学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りではない。

（出典 国立大学法人群馬大学学位規則（別添資料5 - 7 - D））

群馬大学大学院教育学研究科規程（抜粋）

（修士論文の提出）

- 第11条 修士課程の第2学年に在学し、所定の単位を修得した者又は当該年次の学年末までにこれを修得見込みの者は、第2学年終了2月前までに、修士論文を研究科長に提出するものとする。
- 2 前条第1項ただし書きの規定により在学期間の短縮を認められた者にあつては、前項の規定にかかわらず、第1学年終了2月前までに、修士論文を研究科長に提出することができる。

群馬大学大学院社会情報学研究科規程（抜粋）

（修士論文の提出等）

- 第8条 研究科の第2学年に在学し、所定の単位を修得した者又は当該年次の学年末までにこれを修得見込みの者は、第2学年の所定の期日までに、修士論文を研究科長に提出するものとする。
- 2 前条第1項ただし書の規定により在学期間の短縮を認められた者にあつては、前項の規定にかかわらず、第1学年の所定の期日までに、修士論文を研究科長に提出することができる。
- 3 前条第2項の規定により審査を受けようとする場合は、所定の期日までに研究の成果を発表するものとする。

群馬大学大学院工学研究科規程（抜粋）

- 第12条 学生は、学位論文の題目を指定された期日までに、指導教員を経て研究科長に届け出るものとする。
- 第13条 学位論文は、指定された期日までに指導教員を経て研究科長に提出するものとする。
- 2 研究科長は、学位論文を受理したときは、教授会の審査に付さなければならない。
- 第14条 前条の規定による学位論文の審査は、大学院学則第19条第1項、第3項及び第4項までの規定に基づき、審査委員を選定して行うものとする。
- 2 学位論文審査のため必要があるときは、学位論文の副本、訳本、模型又は標本等の資料を提出させることができる。
- 第15条 審査委員は、学位論文の審査が終了したときは、速やかにその結果を教授会に、文書をもって報告するものとする。

（出典 各研究科規程（別添資料1 - 1 - D））

群馬大学大学院医学系研究科修士論文審査及び最終試験手続要領（抜粋）

- 1 修士論文の審査
 修士論文の審査は、修士論文審査申請学生の主専攻分野の指導教員（以下「主査」という。）のほか、医学系研究科教授会生命医科学専攻会議（以下「生命医科学専攻会議」という。）で選定された2名（うち1名は副専攻分野の教員）の生命医科学専攻教員（以下「副査」という。）で行うものとする。
 なお、生命医科学専攻会議で副査を選定するにあたり、主査は、上記の副査2名を生命医科学専攻教務委員長へ事前に推薦するものとする。
- 2 修士論文の審査日程
 主査は、審査期間内に論文の査読及び審査日の日程を計画し、副査に伝えるものとする。
- 3 修士論文の審査判定
 修士論文の審査の評価は、「成績の評価」と同様とする。

（出典 群馬大学大学院医学系研究科修士論文審査及び最終試験手続要領（別添資料5 - 7 - E））

群馬大学大学院医学系研究科修士論文審査及び最終試験手続要領（抜粋）

（平成15年12月3日保健学専攻会議承認）

- 1 修士論文の審査
 修士論文の審査は、修士論文審査申請学生の特別研究担当教官（以下「主査」という。）のほか、医学系研究科教授会保健学専攻会議（以下「保健学専攻会議」という。）で選定された2名の保健学専攻教授（以下「副査」という。）で行うものとする。
 ただし、副査2名のうち1名は、必要に応じ助教授に代えることができるものとする。
 なお、保健学専攻会議で副査を選定するにあたり、主査は、上記の副査2名を保健学専攻教務委員長へ事前に推薦するものとする。
- 2 修士論文の審査期間
 修士論文の審査期間は、保健学専攻会議で副査を選定するときに決めるものとする。
 主査は、審査期間内に論文の査読及び審査日の日程を計画し、副査に伝えるものとする。
- 3 修士論文の審査判定
 修士論文の審査の評価は、「成績の評価」と同様とする。

（出典 群馬大学大学院医学系研究科修士論文審査及び最終試験手続要領（別添資料5 - 7 - F））

群馬大学大学院医学系研究科医科学専攻学位論文審査に関する内規（抜粋）

〔1〕博士課程の学位論文審査

1 論文提出の方法

- (1) 医学系研究科医科学専攻（以下「医科学専攻」という。）第4学年に在学し、所定の単位を修得した者又は当該年次学年末までに修得見込みの者の学位論文は、第4学年終了2月前までに、指導教員を経て医学系研究科長（以下「研究科長」という。）に提出しなければならない。ただし、医学系研究科教授会（以下「教授会」という。）が、在学期間中に優れた研究業績を上げたと認めた者の学位論文の提出については、別に定める。
- (2) 医科学専攻に4年以上在学している者で、所定の単位を修得した者の学位論文は、随時に指導教員を経て研究科長に提出することができる。
- (3) 学位論文の提出に当たっては併せて参考論文を提出することができる。

（出典 群馬大学大学院医学系研究科医科学専攻学位論文審査に関する内規（別添資料5 - 7 - A））

群馬大学大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程学位論文審査及び最終試験に関する内規（抜粋）

〔1〕博士後期課程の学位論文審査

1 論文提出の方法

- (1) 医学系研究科保健学専攻博士後期課程（以下「博士後期課程」という。）第3学年に在学し、所定の単位を修得した者又は当該年次学年末までに修得見込みの者の学位論文は、第3学年終了2月前までに、指導教員を経て医学系研究科長（以下「研究科長」という。）に提出しなければならない。ただし、医学系研究科教授会（以下「教授会」という。）が、在学期間中に優れた研究業績を上げたと認めた者の学位論文の提出については、別に定める。
- (2) 学位論文の提出ができる者は保健学専攻教務委員会（以下「専攻教務委員会」）が実施する外国語試験に合格した者とする。ただし、博士後期課程に入学後、別に定める外国語試験を受験し、必要な得点を獲得している者は、専攻教務委員会の外国語試験を免除できる。
- (3) 博士後期課程に3年以上在学している者で、所定の単位を修得し、外国語試験に合格した者の学位論文は、各学期毎に指導教員を経て研究科長に提出することができる。
- (4) 学位論文の提出に当たっては併せて参考論文を提出することができる。

（出典 群馬大学大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程学位論文審査及び最終試験に関する内規（別添資料5 - 7 - B））

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る評価基準は、各研究科の特性に応じて定められ、履修手引、ガイダンス等を通じて学生に周知している。また、資料5 - 54 及び5 - 55 に示すとおり学位論文の審査体制が定められている。

以上のことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知しており、適切な審査体制が整備されていると判断できる。

別添資料

- ・ 5 - 7 - A 群馬大学大学院医学系研究科医科学専攻学位論文審査に関する内規
- ・ 5 - 7 - B 群馬大学大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程学位論文審査及び最終試験に関する内規
- ・ 5 - 7 - C 群馬大学工学研究科博士論文審査規準
- ・ 5 - 7 - D 群馬大学学位規則
- ・ 5 - 7 - E 群馬大学大学院医学系研究科修士論文審査及び最終試験手続要領（生命医科学専攻）
- ・ 5 - 7 - F 群馬大学大学院医学系研究科修士論文審査及び最終試験手続要領（保健学専攻）

観点 5 - 7 - : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

客観性及び厳格性を確保するため、成績評価の基準・方法をシラバスに記載し、成績評価を行っている（観点 5 - 5 - 資料 5 - 45 参照）。

成績結果に関する学生からの申立てについては、基本的に授業担当教員が対応しているが、研究科によっては教務委員会において、申立てを受ける制度が整備されている。

各研究科の状況を資料 5 - 56 に示す。

資料 5 - 56 成績評価等の正確さを担保するための取組状況

学部等名	成績評価等の正確さを担保するための取組状況
教育学研究科	評価基準をシラバスに明記し、成績評価の正確・公平性を担保している。成績評価に疑義のある学生については、授業科目担当教員へ直接問い合わせることになっており、その旨を履修手引に明記してある（観点 5 - 4 - 別添資料 5 - 4 - A 参照）。
社会情報学研究科	成績評価について疑義のある学生は、教務係に申し出ることができる。教員は、調査・確認の上、必要ならば訂正を行うことができる。
医学系研究科 生命医科学専攻	成績評価について疑義のある学生は、教務事務担当窓口での対応後、内容により担当教員に申し出ることができる。教員は、調査・確認の上、必要ならば訂正を行うことができる。
医学系研究科 保健学専攻	成績評価について疑義のある学生は、授業担当教員に申し出ることができる。教員は、調査・確認の上、必要ならば訂正を行うことができる。 博士後期課程では、学位論文は、原則として科学引用レポート(Science Citation Index=SCI)に採録されている英文学術専門雑誌又は日本学術会議に登録している研究団体の学術専門雑誌に発表されているか、又は掲載が予定されていることを条件とする。このことにより、学内の学位論文審査のみならず、外部団体によって論文を審査されることで、より公正かつ適切な評価が達成できる。また、学位論文審査は審査日を事前に公示し公開で行うことで、審査の公正さを保つように務めている。
医学系研究科 医科学専攻	成績評価に関する学生からの申立てについては、個別の案件ごとに医科学専攻教務委員会で対応している。
工学研究科	修士論文に関しては、群馬大学大学院学則第20条に基づき、主査（指導教員）、副査 2 名を定め審査を行うとともに、成果発表会を開催している。また、博士論文に関しては主査（指導教員）、副査 4 名を定め、予備審査会、公聴会を実施している。これらの結果は、研究科委員会を通じて認定されている。これら、一連の手続きにより審査の公正さを担保している。 成績評価について疑義のある学生は、学務係又は担当教員に直接申し出ることができ、担当教員は、調査・確認の上、必要ならば訂正を行うことができる。

【分析結果とその根拠理由】

客観性及び厳格性を確保するため、成績評価の基準・方法をシラバスに記載し、成績評価を行っているほか、資料 5 - 56 に示す成績結果に関する学生からの申立て制度により、成績等の正確さを担保している。

以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断できる。

< 専門職学位課程 >

観点 5 - 8 - : 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到に係る状況】

教育学研究科教職リーダー専攻の目的については、群馬大学大学院学則第 5 条第 5 項において「専門職学位課程においては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うものとする。」と定められている（観点 1 - 1 - 別添資料 1 - 1 - C 参照）

この目的を達成するために、教育課程は共通科目、コース別科目及び学校における実習科目から構成されている。群馬大学大学院学則第 13 条第 2 項により、共通科目から 22 単位以上、コース別科目から 14 単位以上（「課題研究」を含む）、実習科目から 13 単位以上の履修が求められており、各コースで養成する教員像に求められる学習領域全般について体系的に履修するよう定められている（資料 5 - 57 参照）。本専攻の教育課程及び授業内容の特色を資料 5 - 58 に示す。

資料 5 - 57 教育学研究科教職リーダー専攻のカリキュラムについて

(URL: http://www.edu.gunma-u.ac.jp/jp/postg_s/m_mastercourse2.html)

資料 5 - 58 教育課程及び授業内容の特色

専攻名	教育課程及び授業内容における特色
教職リーダー専攻	<p>（教育課程の特色）</p> <p>本教職大学院（専門職学位課程）は、学校教育にかかわる諸課題に対応できる高度な実践的問題解決能力を持った教員の養成を実現するために、教育に当たっては、課題の整理・分析を行う力、課題解決の方策を考える力、解決に向けて実践し、省察を加えつつ課題解決を実現する力を育成できるよう、研究者教員と実務家教員が協同で授業を行うことを基本とし、理論・実践融合型のカリキュラムを創造的に展開するものとした。</p>
	<p>（授業内容の特色）</p> <p>共通科目：教育課程の編成・実施，教科等の実践的な指導方法，生徒指導，教育相談，学級経営・学校経営，学校教育と教員の在り方の 5 領域と、独自の領域として多文化共生教育について学習する科目を開設し、13 科目すべて研究者教員と実務家教員のチームティーチングで実施している。</p> <p>コース別科目：共通科目 13 科目のうち 8 科目で、各コースの重点に応じたより実践的な内容を「 」として配置している。その他に、それぞれのコースにかかわる重要な問題領域を扱う科目が開設されている。</p> <p>実習科目：課題研究実習として、1 年前期「課題発見実習」80 時間、1 年次後期「課題発見実習」200 時間、2 年次「課題解決実習」240 時間、合計 520 時間の実習を設定している。本教職大学院の実習は、単に実務経験を積み重ねることではなく、自らの実践を理論的な見地から問い直し、その上でより有効な実践や問題解決法を提案する機会と捉え、現職教員に対しても実習免除をしない。</p>

【分析結果とその根拠理由】

本専攻の教育目的を達成するために、教育課程は共通科目、コース別科目及び学校における実習科目から構成され、資料 5 - 58 に示す授業内容となっている。

以上のことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点 5 - 8 - : 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

履修手引きの中に「児童生徒支援コース」、「学校運営コース」、また、特例を受ける現職教員ごとに、開講科目、必要単位数、実習や課題研究の進め方に関する詳細な資料を掲載し、学生のニーズに合わせた履修モデルを明示している（観点 5 - 4 - 別添資料 5 - 4 - A 参照）。特に、現職教員学生と現職教員以外の学生で履修形態が大きく異なる実習科目についても、それぞれの形態について明確に提示している。また、課題研究では 2 名の指導教員による毎週の個別指導が行われ、学生の学修ニーズに的確に応えられるよう配慮されている。

ほとんどの授業及び研究指導は、その領域の研究業績を持つ研究者教員と、豊富な実務経験を持つ実務家教員のチームティーチングによってなされており、研究成果が反映されるとともに、教育現場の状況や動向が的確に反映される内容となっている（資料 5 - 59 参照）。

社会的ニーズを把握するための場としては、「群馬大学と群馬県教育委員会の連携に係る協議会」が設置され、県教育委員会との間で定期的な意見交換がなされている（別添資料 5 - 8 - A 参照）。また、教職大学院連携協議会には連携協力校関係者だけでなく群馬県教育委員会の担当者にも出席を求め、意見の把握に努めている。教育実習部会でも、実習の打合せのための実習校訪問時に教育現場からの意見・要望について聴取調査を行い、実習終了後にはアンケート調査を実施して実習の改善に活用している（別添資料 5 - 8 - B 参照）。

資料 5 - 59 研究活動の成果の授業内容への反映例

専攻名 教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名	研究活動の成果の授業内容への反映例
教育学研究科 教職リーダー専攻 古屋 健	（代表的な研究活動） 児童生徒の心理的ストレス、社会性の発達に関する研究 （主な研究業績） 1. 古屋, 他 2009 中学生の受験ストレス評価ツールの開発. 群馬大学教育実践研究, .26 (印刷中) 2. 古屋・山口 2007 情報モラル教材「親子でかんがえる インターネットと携帯電話 安全教室」(全 20 頁) 群馬大学教育学部 3. 田口・古屋 2007 「前青年期から青年期にかけての共感性に関する研究」 群馬大学教育実践研究, 23, .327-339 .	児童・生徒指導の課題と実践 特別活動指導の課題と実践 特別活動指導の課題と実践	授業では生徒理解の方法として業績 1 を、学級活動で行う情報モラル教育の教材として業績 2 を紹介し、解説している。また、児童・生徒の望ましい人間関係の形成に関わる社会性の発達について解説する上で業績 3 を活用している

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズに合わせた履修モデルの提示、2 名の指導教員による毎週の個別指導、研究教員と実務家教員のチームティーチングを行っているほか、教員の研究成果や教育現場の状況・動向を授業内容に反映させており、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に配慮していると判断できる。

別添資料

- ・ 5 - 8 - A 「群馬大学と群馬県教育委員会の連携に係る協議会」議事要録

・ 5 - 8 - B 課題発見実習 に関する連携協力校へのアンケートのまとめ

観点 5 - 8 - : 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

履修科目登録は年間 40 単位を上限とすることが「群馬大学大学院教育学研究科規程」第 8 条（資料 5 - 60 参照）で定められている。また、時間割編成に当たっては、前期に共通科目、後期にコース別科目を集中的に配置し、共通科目で基礎基本を学んだ上でコース別科目により学習を深めることができるようにするとともに、特定の曜日に偏ることがないように配慮している（別添資料 5 - 8 - C 参照）。実習等による休講に伴う補講の日程も学期当初に学生に周知し、授業時間数の確保を図っている。

実習指導においては、大学の実習担当教員が頻繁に実習校を訪れ、実習校の指導教員と連携を図り、特に 2 年次の課題解決実習では、一人の実習生につき 2 名の指導教員がそれぞれ 40 時間の実習指導に当たることになっており、実習単位の実質化が図られている。

また、学生用自習室が整備され、インターネット環境の整ったパソコンを自由に使用することができ、資料収集や論文作成の便宜が図られている（観点 5 - 2 - 資料 5 - 23、観点 8 - 1 - 資料 8 - 1 参照）。また、専攻資料室には多くの専門書籍、論文誌を蔵しているほか、自習スペースや複写機を備えており、自発的な学習に必要な環境が整備されている。

資料 5 - 60 「群馬大学大学院教教育学研究科規程（抜粋）」

（履修登録）

第 8 条 一の学年度に履修登録できる単位数は、40 単位以内とする。

（出典 各研究科規程（別添資料 1 - 1 - D））

【分析結果とその根拠理由】

履修登録単位数の上限設定、学習をより深めることができる時間割編成、複数の指導教員による実習指導を行っているほか、自発的な学習を促すため、自習室の整備を行っており、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

別添資料

・ 5 - 8 - C 教育学研究科教職リーダー専攻授業時間割表

観点 5 - 9 - : 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点到係る状況】

本専攻で養成しようとする人材像については、学生募集要項の「教職リーダー専攻の教育及び研究の概要」において、児童生徒支援コースでは「経験的な実践知に加え、児童・生徒の学習や生活面に関して、心理学の諸理論及び関連分野の知見からの科学的、分析的な深い理解に基づいて、指導方法を立案し、実践できる教員の養成をめざします」とされ、学校運営コースでは「経験的な実践知に加え、学校運営全体に関して、教育学の諸理論

及び関連分野の知見に基づいた幅広い視野と学校の社会的機能に関する深い理解のもとに、学校運営の実践的指導力のある教員の養成をめざします」とされ、教育界で求められている教員像に応えるものになっている（資料 5 - 61 参照）。

この目的を実現するために、共通科目については、教育課程の編成・実施に関する領域、教科等の実践的な指導方法に関する領域、生徒指導、教育相談に関する領域、学級経営・学校経営に関する領域、学校教育と教員の在り方に関する領域、の 5 領域にそれぞれ 2 ～ 3 科目、全 13 科目を開設し、各領域の課題がカバーできるよう設定されている。また、本専攻の特色として、群馬県の教育事情に直接関わる課題として多文化共生教育や外国籍児童生徒の教育について学習する科目を開設している。

共通科目 13 科目のうち 8 科目では、教員として全員が履修すべき内容を共通科目として「 」に、それぞれのコースでの重点に応じたより実践的な内容を「 」として配置している。コース別科目には、このように共通科目の内容を深めた科目の他に、それぞれのコースにかかわる重要な問題領域を扱う科目が開設されており、各コースの目指す教員像にふさわしい科目編成を実現している。

また、学校における実習を課題研究実習と位置付け、1 年次に課題発見実習を、2 年次に課題解決実習を設定している。これらの実習により、学校現場に関わる課題を発見・分析し、その対応策を立案、実践し、実践検討会を通して省察し、まとめ、次の実践へとつなげるといった一連の過程を踏む教育実践経験が、体系化されている（資料 5 - 62 参照）。

資料 5 - 61 教職大学院における教育理念

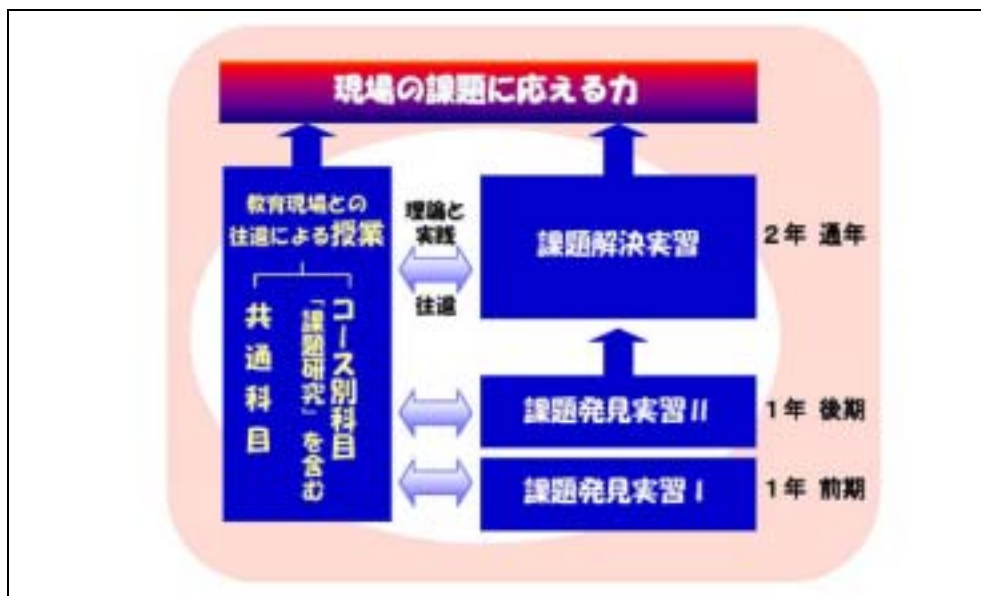
学校現場の諸課題に的確に対応できる高度専門職業人としての教員養成を明確に意識した理論・実践融合型カリキュラム、教員組織（研究者教員、実務家教員）、授業形態（研究者教員と実務家教員の協同）、長期にわたる系統的教育実習（附属学校と連携協力校における課題追究型実習）を整備し、現職教員を対象に、地域・学校において中核的・指導的役割を担う教員（教職リーダー）の養成、及び基礎的資質の上に実践的指導力を備え、教職リーダーとなり得る新人教員の養成を行います。

「児童生徒支援コース」は、小・中学校において学習面と生活面を切り離して考えることが難しいゆえ、両側面を併せ児童生徒への直接的支援に関する高度な実践的指導力の育成を目指しています。具体的には、個々の児童生徒発達特性・学習能力・学習意欲等に応じた学習支援や生活支援および学級経営を実践できる力、通常学級に在籍する外国籍の児童生徒や軽度の発達障害を持つ児童生徒を含めて、学習支援・生活支援および学級経営を実践できる力、このような資質を身に付けて多様な児童生徒に対して適切な学習支援や生活支援に取り組める教員を養成することを目的としています。

また、「学校運営コース」は現職教員のみを対象とし、学習指導要領を踏まえ学校の実情に合った適切な教育課程を編成できる力、リーダーとなって、研修会等を計画・立案・実行できる力、地域の教育力を活用しつつ学校運営に貢献できる力、外国籍の児童生徒や障害のある児童生徒にも適切な指導が行われるよう教員をリードできる力など、学校運営のリーダーに求められる様々な資質を身に付けて学校現場や地域における様々な課題の解決に向けてリーダーとして取り組める教員を養成することを目的としています。

（出典 平成21年度大学院教育学研究科（専門職学位課程）学生募集要項（別添資料 5 - 9 - A））

資料5 - 62 カリキュラムの概念図



【分析結果とその根拠理由】

共通科目、コース別科目及び実習科目からなる理論・実践融合型のカリキュラムを編成し、多文化共生教育といった群馬県の教育事情に関わる授業科目を開設することにより、学校教育に関わる課題に対応できる力量のある教員を養成する上で大きな効果を上げている。

以上のことから 教育課程や教育内容の水準が 当該職業分野の期待に応えるものになっていると判断できる。

別添資料

- ・ 5 - 9 - A 平成 21 年度大学院教育学研究科（専門職学位課程）学生募集要項

観点 5 - 10 - : 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到る状況】

授業のほとんどが研究者教員と実務家教員のチームティーチングによってなされており、実務家教員が教育現場での課題を取り上げ、それを理論面・実践面から検討する内容が扱われている。また、コース別科目でもほとんどが研究者教員と実務家教員のチームティーチングによってなされ、共通科目の授業を土台にして、教育現場での課題について、より専門的に検討する内容となっている。

コース別科目では講義のみならず実習、ワークショップ、授業分析、フィールドワーク、ロールプレイなど、適切な授業方法を採用している（資料 5 - 63 参照）。

また、各コースには 2 年次に「リフレクション」科目が開設され、学生自身が自分の学修状況や実践について振り返る機会を作っている。

資料5 - 63 授業形態別の平成 21 年度開講授業科目数 (21 年 5 月 1 日現在)

開講部局	合計	講義	実習	ワークショップ	授業分析	フィールドワーク	ロールプレイ	リレーション	課題研究
教職リーダー専攻	38	28	2	1	1	1	1	2	2

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、教育目的に沿って、資料5 - 63 に示すとおりバランスよく配置されている。また、ほとんどの授業において、研究者教員と実務家教員のチームティーチングがなされ、理論面・実践面から検討する授業内容となっている。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

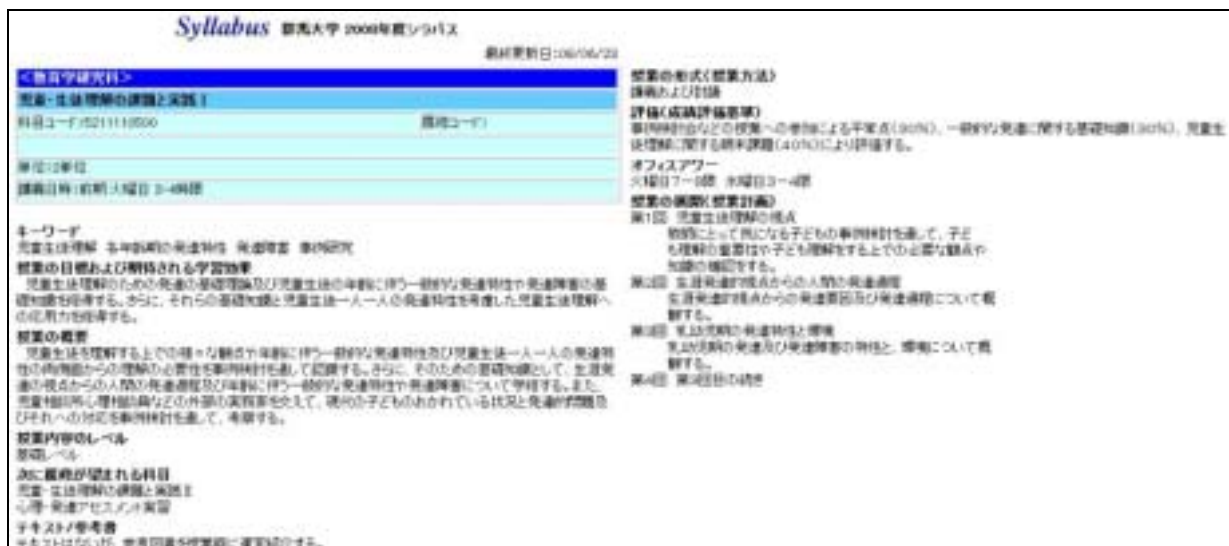
観点5 - 10 - : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバスには、授業科目名、担当教員名、目標、学習効果、概要、授業内容のレベル、テキスト・参考書、授業方法、成績評価基準、オフィスアワー、授業計画等を掲載し(資料5 - 64 参照)、学生が各授業科目の準備学習を進めるための事項を示しているほか、ホームページを通じて、学生に周知している。また、入学時のガイダンスや各授業において、シラバスの活用に関する指導を行っている。

資料5 - 64 群馬大学 2008 年度シラバス (抜粋)

(URL: <http://syllabus.jimu.gunma-u.ac.jp/customer/open/kensaku/index.jsp>)



【分析結果とその根拠理由】

シラバスについては、学生が各授業科目の準備学習を進めるための事項を示し、ホームページを通じて、学生に周知しているほか、ガイダンスなどでシラバスの活用に関する説明を行っており、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点 5 - 10 - : 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

現職教員等の学生も受講が可能になるよう、夜間あるいは土日・夏季・冬季休業を利用した集中形式の授業を開講している。集中講義等の授業日程については、前期と後期に分散させ、受講生の勤務状況や実習日程を配慮して、前年度末に決定し、年度末に実施される「院生と教員の懇談会」で公表し、学生に周知するようにしている。

また、課題研究指導の日程についても、現職教員等の学生が平常の勤務をしつつ指導を受けられるよう、土日・夏季・冬季休業を利用した集中指導を実施する他、一部は指導教員が実習校に赴いて指導することで学生の負担の軽減を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

本専攻では、教育方法の特例を適用して学生を受け入れており、学生の事情に配慮した時間割の設定や課題研究指導を行っている。

以上のことから、教育方法の特例に基づいた授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断できる。

観点 5 - 10 - : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5 - 11 - : 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準については、「群馬大学大学院学則」第 18 条（観点 5 - 7 - 資料 5 - 52 参照）に定められているほか、第 12 条の 2 により、授業科目ごとの成績評価基準をシラバスに明示している（観点 5 - 10 - 資料 5 - 64 参照）。また、授業科目ごとのオリエンテーションなどで、学生に対して直接説明している。

本専攻ではほとんどの授業がチームティーチングで実施されており、担当者が合議で成績評価を行うことで、適切かつ妥当な評価となるように努めており、1 名の教員が担当する授業においても、評価基準に照らして妥当

な評価となるよう努めている。評価の観点も、出席、試験、レポートだけでなく、授業中のプレゼンテーションや討論での発言なども考慮され、「群馬大学大学院学則」第 18 条に則り、教育学研究科委員会の議を経て、研究科長が単位認定を行っている。

また、課題発見実習及び課題解決実習の評価基準については、「教職大学院実習指導の手引」(資料 5 - 65, 別添資料 5 - 11 - A 参照)に明示し、学生に周知しており、その基準に従って、実習校による評価が行われる。さらに、その評価結果は、実習部会で検討及び総合的な評価がなされた上で、専門職学位課程運営委員会に報告され、最終的な成績評価が決定される。また、実習校の指導教員による評価方法についても「教職大学院実習指導教員用資料」(別添資料 5 - 11 - B 参照)に基づき、教職大学院連携協議会等で説明し、共通理解を図っている。

修了認定基準については、「群馬大学大学院学則」第 22 条の 2 及び「群馬大学大学院教育学研究科規程」第 10 条第 2 項(資料 5 - 66 参照)に定められているほか、履修手引(観点 5 - 4 - 別添資料 5 - 4 - A 参照)に明記するとともに、入学時の専攻全体のガイダンスで学生に周知している。

修了認定については、2 年以上の研究科在籍、49 単位以上の修得及び課題研究における一定の成果報告をした者に対して、「群馬大学学位規則」第 8 条(観点 5 - 7 - 資料 5 - 54 参照)に則り、教育学研究科委員会の議を経て、学長が課程修了の可否を決定している。

資料 5 - 65 「教職大学院実習指導の手引」(抜粋)

<p>3 実習の内容</p> <p>(1) 課題発見実習</p> <p>【中 略】</p> <p>評価項目・基準</p> <p><発達理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 歳から 18 歳までの健常児及び障害児の発達についての基礎的理解がどの程度できているかどうか。 <p><授業観察力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達理解に基づき、幼児・児童・生徒の生活指導や生徒指導及び授業実践をどの程度捉えることができたかどうか。 <p><学校教育の構造理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校種を超えた学校教育全体のつながりと流れを理解し、幼児・児童・生徒の発達における各校種の役割を自分なりに位置づけることができたかどうか。 <p>評価方法</p> <p>実習録の記述内容、及び、実習時や事後検討会での発言内容から、評価項目・基準に照らし合わせて、実習校指導教員と大学院指導教員の協議の上、評価する。</p> <p>なお、最終的な成績評価は、専門職学位課程運営委員会で決定する。</p> <p style="text-align: right;">(出典 教職大学院実習の手引き(別添資料 5 - 11 - A))</p>

資料 5 - 66 修了認定基準に関する規則等

<p>群馬大学大学院学則(抜粋)</p> <p>(専門職学位課程修了の認定)</p> <p>第22条の2 専門職学位課程修了の認定は、2 年以上在学し、所定の単位の修得によって行う。</p> <p style="text-align: right;">(出典 群馬大学大学院学則(別添資料 1 - 1 - C))</p>
<p>教育学研究科規程(抜粋)</p> <p>(修了要件)</p> <p>第10条 【略】</p> <p>2 専門職学位課程の修了要件は、研究科に2 年以上在学し、49 単位以上を修得し、かつ、課題研究について一定の成果を報告することとする。</p> <p style="text-align: right;">(出典 各研究科規程(別添資料 1 - 1 - D))</p>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は、シラバス、群馬大学大学院学則及び教育学研究科規程等に定められており、履修手引、ガイダンス、ホームページ等を通じて学生に周知されている。また、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定とも担当教員、研究科委員会が適切に行っている。以上のことから、成績評価基準等が組織的に策定され、学生に周知されており、基準に従って成績評価等が実施されていると判断できる。

別添資料

- ・ 5 - 11 - A 教職大学院実習指導の手引
- ・ 5 - 11 - B 教職大学院実習指導教員用資料

観点 5 - 11 - : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

客観性及び厳格性を確保するため、成績評価の基準・方法をシラバスや「教職大学院実習指導の手引」に記載し（観点 5 - 10 - 資料 5 - 64, 観点 5 - 11 - 別添資料 5 - 11 - A 参照）、成績評価を行っているほか、成績評価に疑義のある学生については、事務の窓口を通じて成績評価の再点検を求める機会を学生に与え、また、そのことを履修手引に明記し、学生に周知している（観点 5 - 4 - 別添資料 5 - 4 - A 参照）

【分析結果とその根拠理由】

客観性及び厳格性を確保するため、成績評価の基準・方法をシラバス等に記載し、成績評価を行っているほか、成績結果に関する学生からの申立て制度により、成績等の正確さを担保している。

以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生教育の質の向上など教育改革の優れた取組として、平成 16～20 年度までに多数の大学改革 GP 等に採択され、その成果が教育に反映されている。

平成 19 年度採択の学生支援 GP「チューター制度を活用した臨床実習支援」では、臨床実習に特化したクラークシップチューターを新たに設け、多様化する臨床現場教育を効果的に支援している。

平成 20 年度採択の教育 GP「地域交流で生活の質を学ぶ実践的保健学教育」では、健康長寿の地域創りの教育プログラムを推進し、「人」と「地域」に密着した体験型教育を展開している。

平成 19 年度採択の特色 GP「多専攻学生による模擬体験型チーム医療実習」に基づき、急速に変化・発展を遂げる現場のチーム医療情勢を取り入れ、学科内完結型から学科外参加発展型へ向けた「シナリオ症例立脚型模擬体験型実習」及び「医学科学生との合同実習」などのチームワーク実習を行っている。

平成 16 年度採択の現代 GP「知的財産啓蒙教育及び弁理士チャレンジ教育」では、知的財産に関する教育を全学化し、平成 16 年度には初年次学生を対象とする「入門知的財産講座」を開講し、平成 17 年度には、医学部・医学系大学院生を対象とする「医学・バイオ特許講座」並びに工学部・工学系大学院生を対象とする「知的財産専門講座」を加え、学生に知的財産に関する基礎・専門知識を習得させている。

平成 17 年度採択の特色 GP「多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成」では、教養教育において、ボランティア活動などの実践的教育を強化するために、外国人集住地域の大泉町(人口4万人の15%が外国人)をフィールドとして、関連科目を開講している。

平成 16 年度採択の特色 GP「良医養成のための体験的・実践的専門前教育」では、高い倫理観と技能・知識・態度を兼備した医師を育成するため、専門前段階から医学倫理、早期臨床体験実習を中心として、医師の社会的責務を自覚させるためのカリキュラムを実施した。本プログラム終了後においても、医学科では「良医の養成」という教育目的に沿って、一般社会との接点を持つ授業、ビデオ等 AV 情報を活用した授業、コミュニケーション能力を高める授業、自己学習能力を高める授業、問題解決能力を高める授業など授業形態上の特色を重視しながら、教育を行っている。そして、それぞれの到達目標達成のために、「チーム医療実習」、「論文作成チュートリアル」、「選択基礎医学実習」、「臨床チュートリアル」など工夫を凝らした様々な形式の授業科目をバランスを考慮して開講している。

平成 18 年度採択の現代 GP「地域密着型健康づくりプランナーの育成」では、健康づくりプランナー育成カリキュラムにより、地域の健康づくりに関する課題を分析・解決する人材及び行政区分・専門領域の健康プログラムを「健康スポーツに総合化」する人材等の育成を行った。

平成 17 年度採択の現代 GP「産学連携による理系専門英語の実践型教育」では、企業における実用的英語訓練法を導入し、英語による討議、プレゼンテーションを基軸とした授業と課外オープントレーニング講座を有機的に組み合わせて実施することにより、コミュニケーションツールとしての英語を使いこなす能力を涵養している。

平成 21 年度に文部科学省「理数学生応援プロジェクト」の採択を受け、理数系に特に優れた資質や意欲のある学生を入学させるための工学系のフロンティアリーダーコース(FLC)を設置した。

平成 19 年度採択のグローバル COE プログラム「生体調節シグナルの統合的研究」では、国際性を養うために、大学院生と COE 研究員等に若手国際シンポジウム等を企画・運営させている。また、技術交換会、研究成果発表会、秋田大学との合同セミナーを定期的開催し、大学院生の研究能力の向上を図るほか、秋田大学と教員互換あるいは学生交換を推し進めており、単位互換や共同の学位審査制度の採用などによって、相補的かつ統合的な大学院の研究指導を行っている。

平成 17 年度採択の大学院 GP「大学院医学教育の双方向型展開と実践」では、大学院教育センターを基礎・臨床医学融合の要と位置付け、課程制大学院教育の実質化を図り、「基礎と臨床」、「大学と社会」等の双方向性を取り入れ、「大学院生が自主的に行う国際共同研究」をカリキュラム上に具体化させた。

平成 19 年度採択のがんプロフェッショナル養成プラン「北関東域連携がん先進医療人材育成プラン」では、重粒子線治療を中心とした人材の育成を主目的に、3 コース(専門医養成、専門のコメディカル養成、専門医等の研修)を設定し、講義や実習を行っている。

平成 19 年度採択の大学院 GP「先進的医学系大学院教育の拡充・展開と実践」では、世界水準の医科学研究者や高度専門職業人たる臨床医の養成を体系的に行うため、基礎・臨床融合型大講座制及び大学院教育研究センター(8名の専任の講師・助教)を基盤とした教育プログラムを実施している。

平成 19 年度採択の大学院 GP「地域・大学院循環型保健学リーダーの育成」では、社会人学生を対象とした教育プログラムとなっており、就労しながら、教育、研究指導が受けられるカリキュラムとなっている。

平成 19 年度採択の地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム「大学院融合型 OJT による臨床試験人材養成」では、臨床研究支援人材の養成のために、大学院教育カリキュラムと融合した医学部附属病院臨床試験部における On the Job Training 重視型のプログラムを開発し実践している。

平成 18 年度採択の派遣型高度人材育成協同プラン「企業から期待されるナノテク技術人材の育成」では、工学研究科で豊富な研究実績があるナノテク分野を対象に、研究分野や企業活動で中心的な役割を果たす高度専門人材にな

りうるための深い専門知識、技術を有し、かつ、周辺分野においても知識及び技術を持つ人材を育成している。

工学部3学科で実施される教育プログラムは、日本技術者教育認定機関(JABEE)の認定を受けており、社会の要求を満たす技術者教育プログラムであることが客観的に保証されている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準5の自己評価の概要

<全体>

本学の理念・目標、中期目標並びに各学部・研究科の教育目的に沿って、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されている。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応するため、様々な取組を行っている。平成16～20年度までに、多数の大学改革GP等に採択され、その成果が教育に反映されている。また、各教員は、研究活動を通じて、その成果を授業内容に反映させている。

単位の実質化への配慮として、履修科目の登録上限(学士課程及び専門職大学院課程)、オフィスアワーの設定を行っている。

それぞれの教育課程において、その内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。

全部局において、適切なシラバスを作成しており、ホームページを通じて、学生に周知している。

成績評価、修了認定の基準は規則等に定められており、学生便覧やホームページ等を通じて、学生に周知している。また、申立て制度を整備することにより、成績評価等の正確性を担保している。

<学士課程>

「教養教育科目」は、「全学共通科目」と「学部別科目」から編成されており、「全学共通科目」の「学修原論」では、課題探求型少人数ゼミ形式で授業が行われている。また、各学部では、専門教育科目のうち、他学部生が学んでも有益と考えられる科目を「開放専門科目」として設定し、教養教育科目として選択できる制度を構築している。

「専門教育科目」は、「教養教育科目」で行う「全学共通科目」と「学部別科目」を踏まえつつ、各学部の教育目的に沿って、基礎的な科目から発展的な科目へ段階的に編成し、体系的に配置している。

<大学院課程>

学生ごとに指導教員を決定し、1名の学生に複数の指導教員がつき、適切な研究指導を行っている。一部の研究科では、研究会や領域間交流ゼミ、派遣型インターンシップなど、他分野の教員や外部機関の研究者と意見交換ができる機会を設け、大学院生の研究テーマ決定に役立てている。

学位論文に係る審査体制や手続きについては、群馬大学大学院学則、群馬大学学位規則、各研究科規程等に定められており、指導教員のほか、当該研究科委員会又は教授会において選定する2名以上の教授により審査が行われている。

< 専門職課程 >

教育学研究科教職リーダー専攻では、高度な実践的問題解決能力を持った教員の養成を実現するため、研究者教員と実務家教員が共同で授業を行うことを基本とし、理論・実践融合型の教育課程を編成している。

教育課程は、共通科目、コース別科目及び実習科目から構成されており、多文化共生教育といった群馬県の教育事情に関わる授業科目などを開設している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6 - 1 - : 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像については、観点 5 - 1 - 及び観点 5 - 4 - に示す目的・目標並びに各学部・研究科の教育目的（観点 1 - 1 - 資料 1 - 2, 観点 1 - 1 - 資料 1 - 4 参照）に明示され、学生便覧、履修手引、ホームページを通じて、学生に周知している。

理事を室長とする「大学評価室」が中心となり、大学教育・学生支援機構及び各部署評価委員会と連携して（URL: http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/2_taisei/2.htm）、学生による授業評価（資料 6 - 1 参照）や中期目標・中期計画及び年度計画の実施状況調査（観点 11 - 3 - 資料 11 - 22 参照）を実施し、教育目的の達成状況を検証・評価している。

また、在学生、卒業生、修了生、就職先企業等を対象とした教育成果に関するアンケート調査や意見聴取を実施し、教育目的の達成状況を検証・評価している（資料 6 - 2 参照）

工学部 3 学科においては、J A B E E 審査を受け、達成度を検証・評価している（観点 5 - 1 - 資料 5 - 18 参照）

資料 6 - 1 学生による授業評価実施要項及び実施体制

（URL: http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-1_jyugyou-hyouka/3-1-3_2.pdf）

（URL: http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-1_jyugyou-hyouka/3-1-3_3.pdf）

資料 6 - 2 教育研究評価に係る実績報告書(各学部・研究科の教育現況調査表)[大学評価・学位授与機構実施]

学部・研究科		該当する観点	
		学業の成果に関する学生の評価	関係者からの評価
教育学部	頁	1 - 13 ~ 1 - 14	1 - 17 ~ 1 - 18
	URL	http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-3_houjin-hyouka/3-3-2_20.06.30_tasseijyoukyou-saisyu/02kyouiku_genkyou_kyouiku_gakubu.doc	
社会情報学部	頁	3 - 15 ~ 3 - 16	3 - 17 ~ 3 - 18
	URL	http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-3_houjin-hyouka/3-3-2_20.06.30_tasseijyoukyou-saisyu/04kyouiku_genkyou_syajyou_gakubu.doc	
医学部	頁	5 - 18 ~ 5 - 21	5 - 24 ~ 5 - 26
	URL	http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-3_houjin-hyouka/3-3-2_20.06.30_tasseijyoukyou-saisyu/06kyouiku_genkyou_i_gakubu.doc	
工学部	頁	7 - 18 ~ 7 - 22	7 - 24 ~ 7 - 25
	URL	http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-3_houjin-hyouka/3-3-2_20.06.30_tasseijyoukyou-saisyu/08kyouiku_genkyou_kou_gakubu.doc	
教育学研究科	頁	2 - 14 ~ 2 - 15	2 - 17
	URL	http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-3_houjin-hyouka/3-3-2_20.06.30_tasseijyoukyou-saisyu/03kyouiku_genkyou_kyouiku_kenkyuka.doc	
社会情報学研究科	頁	4 - 11 ~ 4 - 12	4 - 14
	URL	http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-3_houjin-hyouka/3-3-2_20.06.30_tasseijyoukyou-saisyu/05kyouiku_genkyou_syajyou_kenkyuka.doc	

医学系研究科	頁	6 - 19 ~ 6 - 20	6 - 22 ~ 6 - 24
	URL	http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-3_houjin-hyouka/3-3-2_20.06.30_tasseijyoukyou-saisyu/07kyouiku_genkyou_i_kenkyuka.doc	
工学研究科	頁	8 - 15 ~ 8 - 19	8 - 21 ~ 8 - 22
	URL	http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-3_houjin-hyouka/3-3-2_20.06.30_tasseijyoukyou-saisyu/09kyouiku_genkyou_kou_kenkyuka.doc	

【分析結果とその根拠理由】

学生が身に付ける学力、資質・能力等は、学生便覧等を通じて、学生に周知するとともに、全学組織である「大学評価室」と各部局評価委員会によって学生による授業評価等が実施され、これらの達成状況の検証・評価が行われている。

以上のことから、学生が身に付ける学力等の達成状況を検証・評価する取組が、適切に行われていると判断できる。

観点 6 - 1 - : 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

[教養教育]

平成 20 年度後期の成績分布の結果を資料 6 - 3, 6 - 4 に示す。成績は、開講科目ではばつきがあるが、S・A・B・C・D の中で A, B を中心に分布している。C 以上が合格であり、単位取得率は、平均して 90% 以上である。以上の結果から、教養教育にける教育の成果が確認できる。

資料 6 - 3 教養教育科目成績分布

科目種別	受講者数	S (%)	A (%)	B (%)	C (%)	D (%)
学修原論	666	3.45	63.81	19.07	9.46	0.75
総合科目	1,498	2.14	54.41	29.84	6.01	1.80
情報処理	440	0.91	86.59	11.59	0.91	0
健康科学	1,996	1.45	83.37	9.17	3.21	0.25
外国語	3,019	3.01	42.60	25.17	23.19	3.51
分野別科目	2,607	2.34	31.84	37.44	16.76	7.48
学部別科目	3,786	3.35	42.42	22.13	17.22	4.44
総計	14,012	2.62	50.01	24.14	14.34	3.61

資料 6 - 4 教養教育科目成績分布の変化

開講年度	期間	受講者数	S (%)	A (%)	B (%)	C (%)	D (%)
平成19年度	前期	14,850	3.06	45.58	27.86	16.81	6.7
平成19年度	後期	11,384	3.36	47.74	24.32	15.87	8.7
平成20年度	前期	15,956	2.78	46.14	28.19	16.49	6.41

[学部専門教育]

資料6 - 5に示す専門教育における成績の分布は、ほとんどの学部でS（1.8～18.4%）、A（34.1～60.6%）、B（20.6～37.6%）が多く、C（8.9～22.7%）、D（0.0～23.7%）が少ない。

資料6 - 5 専門教育科目における成績分布

学 部 名	平成 18 年度					平成 19 年度					平成 20 年度				
	S (%)	A (%)	B (%)	C (%)	D (%)	S (%)	A (%)	B (%)	C (%)	D (%)	S (%)	A (%)	B (%)	C (%)	D (%)
教育学部	5.7	54.8	26.0	10.4	3.1	5.8	57.2	25.9	9.1	2.0	6.1	60.6	22.5	8.9	1.8
社会情報学部	2.6	45.9	31.3	16.5	3.7	5.9	41.4	30.9	18.1	3.7	6.5	41.5	31.9	15.4	4.7
医学部医学科	14.0	34.1	37.6	14.2	0.0	16.6	38.5	30.8	14.1	0.0	18.4	35.3	32.3	13.4	0.5
医学部保健学科	4.3	50.4	28.0	15.7	1.6	4.9	51.9	28.6	13.6	1.0	5.0	50.9	28.3	14.2	1.6
工学部（昼間）	1.8	34.2	21.8	18.5	23.7	3.1	35.0	20.6	17.6	23.7	3.2	36.9	21.0	17.1	21.8
工学部（夜間主）	1.9	37.6	20.8	19.7	20.0	2.3	37.7	22.1	20.8	17.1	2.5	35.8	22.0	22.7	17.0

資料6 - 6に授業科目の単位修得者数を履修登録者数と共に比較する。ほとんどの学部が80%以上の単位修得率である。

資料6 - 6 単位修得率

学 部 名	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	履修登録者数 (A)	単位修得者数 (B)	単位修得率 (B/A)	履修登録者数 (A)	単位修得者数 (B)	単位修得率 (B/A)	履修登録者数 (A)	単位修得者数 (B)	単位修得率 (B/A)
教育学部	19,072	17,038	89.3%	19,007	17,554	92.4%	17,787	16,760	94.2%
社会情報学部	6,298	6,064	96.3%	5,944	5,726	96.3%	6,236	5,943	95.3%
医学部医学科	2,598	2,598	100.0%	2,581	2,581	100.0%	2,618	2,604	99.5%
医学部保健学科	12,734	12,526	98.4%	10,771	10,663	99.0%	12,298	12,104	98.4%
工学部（昼間）	31,108	23,731	76.3%	31,317	23,895	76.3%	30,610	23,927	78.2%
工学部（夜間主）	4,946	3,957	80.0%	4,757	3,944	82.9%	3,856	3,114	80.8%

履修登録者数 = 単位修得者数 + 不合格者数 + 成績評価なしの者

資料6 - 7の卒業率については、当該年度入学者数と修業年限卒業生数から70%～80%の学生が卒業している。工学部の夜間主コースでは、勉学と仕事との両立が困難なことから、卒業率が低くなっている。

資料6 - 7 標準修業年限卒業率

1. 修業年限 4 年

学 部 名	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	15 年度 入学者数 (A)	修業年限 卒業生数 (B)	標準修業 年 限 卒 業 率 (B/A)	16 年度 入学者数 (A)	修業年限 卒業生数 (B)	標準修業 年 限 卒 業 率 (B/A)	17 年度 入学者数 (A)	修業年限 卒業生数 (B)	標準修業 年 限 卒 業 率 (B/A)
教育学部	238	213	89.5 %	235	213	90.6 %	237	211	89.0 %
社会情報学部	110	95	86.4 %	102	95	93.1 %	105	92	87.6 %
医学部保健学科	167	143	85.6 %	169	151	89.3 %	164	152	92.7 %
工学部 (昼間)	514	416	80.9 %	517	409	79.1 %	540	430	79.6 %
工学部 (夜間主)	123	81	65.9 %	118	72	61.0 %	113	70	61.9 %

2. 修業年限 6 年

学 部 名	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	13 年度 入学者数 (A)	修業年限 卒業生数 (B)	標準修業 年 限 卒 業 率 (B/A)	14 年度 入学者数 (A)	修業年限 卒業生数 (B)	標準修業 年 限 卒 業 率 (B/A)	15 年度 入学者数 (A)	修業年限 卒業生数 (B)	標準修業 年 限 卒 業 率 (B/A)
医学部医学科	85	69	81.2 %	85	78	91.8 %	85	75	88.2 %

入学者数、卒業生数は、学校基本調査における「入学者数」、「入学年度別卒業生数」のデータによる。

資料6 - 8の留年状況については、工学部の夜間主コースを除き、留年者が在学者の2.4~6.4%である。

工学部の夜間主コースでは、勉学と仕事との両立が困難なことから、留年率が高くなっている。

資料6 - 8 留年状況

学 部 名	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	在学者数 (A)	標準修業 年限超過 学生数 (B)	留年率 (B/A)	在学者数 (A)	標準修業 年限超過 学生数 (B)	留年率 (B/A)	在学者数 (A)	標準修業 年限超過 学生数 (B)	留年率 (B/A)
教育学部	969	40	4.1 %	953	36	3.8 %	945	32	3.4 %
社会情報学部	471	15	3.2 %	462	20	4.3 %	459	11	2.4 %
医学部医学科	588	19	3.2 %	587	19	3.2 %	584	14	2.4 %
医学部保健学科	709	20	2.8 %	726	27	3.7 %	729	19	2.6 %
工学部 (昼間)	2,297	147	6.4 %	2,315	135	5.8 %	2,329	131	5.6 %
工学部 (夜間主)	549	91	16.6 %	424	62	14.6 %	328	53	16.2 %

1 在学者数は、当該年度の5月1日現在。

2 標準修業年限超過学生数は、学校基本調査における「最低在学年限超過学生」のデータによる。

資料6 - 9の退学状況については、退学者が在学者の0.0~5.0%に当たる。

資料6 - 9 退学状況

学 部 名	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	在学者数 (A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	在学者数 (A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	在学者数 (A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)
教育学部	969	12	1.2%	953	8	0.8%	945	7	0.7%
社会情報学部	471	8	1.7%	462	1	0.2%	459	5	1.1%
医学部医学科	588	0	0.0%	587	0	0.0%	584	0	0.0%
医学部保健学科	709	12	1.7%	726	8	1.1%	729	9	1.2%
工学部(昼間)	2,297	31	1.3%	2,315	30	1.2%	2,347	26	1.1%
工学部(夜間主)	549	28	5.1%	424	21	4.9%	328	17	5.1%

1 在学者数は、当該年度の5月1日現在の在学者数とする。

2 退学者数は、当該年度の退学者数とする。

資料6 - 10 の各種資格の取得状況については、医師、看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士で高い成績を上げている。

資料6 - 10 各種資格の取得状況

資格区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
医 師	96 (93.2%)	94 (91.3%)	101 (95.3%)
看 護 師	74 (94.9%)	85 (98.8%)	79 (100.0%)
保 健 師	87 (98.9%)	93 (96.9%)	92 (100.0%)
助 産 師	14 (93.3%)	15 (100.0%)	10 (100.0%)
臨床検査技師	35 (100.0%)	37 (92.5%)	37 (90.2%)
理学療法士	18 (94.7%)	22 (88.0%)	18 (94.7%)
作業療法士	19 (100.0%)	13 (76.5%)	22 (95.7%)

()書は、合格率を表す。

資料6 - 11 の教育学部卒業生における免許状取得状況については、教育学部の大部分の卒業生が卒業時に教員免許を取得している。

資料6 - 11 教育学部卒業生における免許状取得状況(実人数)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
卒 業 者 数	231	229	222
免許取得者数	230	226	222
免許取得率	99.6%	98.7%	100.0%

[大学院教育]

大学院博士前期・後期課程での進級・修了，退学の状況を以下の資料6 - 12～6 - 16に示す。博士前期課程では大部分の学生が期限内に教育を修了している。しかし，博士後期課程では，多数の学生が過年度在学をしている。

医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）では，出口管理を強化するため，平成17年度より，学位論文は，原則として科学引用レポート(Science Citation Index=SCI)に採録されている英文学術専門雑誌又は日本学術会議に登録している研究団体の学術専門雑誌に発表されているか又は掲載が予定されていることを条件としており，それらの条件を厳格に適用し，満たさない場合は修了を認めていないことから，低い修了率，高い留年率となっている。

また，教育学研究科教職リーダー専攻（専門職学位課程）の平成20年度の退学者4名のうち3名は，群馬県の教員採用試験に合格し，1年次修了後に教員として採用された者である。なお，平成21年度からは修学期間中に群馬県教員採用試験に合格した場合には，本人の申請によって大学院修了後まで採用が保留されることになり，今後はこのような理由で退学するケースは減少すると思われる。

資料6 - 12 大学院教育における成績分布

研究科名		平成18年度				平成19年度				平成20年度			
		A (%)	B (%)	C (%)	D (%)	A (%)	B (%)	C (%)	D (%)	A (%)	B (%)	C (%)	D (%)
修士課程	教育学研究科	92.4	6.0	0.6	1.0	92.6	5.9	0.9	0.6	92.4	6.1	1.1	0.4
	社会情報学研究科	87.8	10.5	1.7	0.0	90.4	4.8	3.4	1.3	96.3	2.5	1.2	0.0
	医学系研究科 生命医科学専攻	/	/	/	/	83.6	14.6	0.0	1.8	86.2	8.6	1.7	3.4
博士前期課程	医学系研究科 保健学専攻	82.9	11.4	1.7	4.0	85.0	10.6	0.7	3.7	85.4	9.2	2.5	2.9
	工学研究科	81.3	6.5	2.3	9.9	79.9	6.4	2.3	11.4	79.9	7.5	1.9	10.7
博士後期課程	医学系研究科 保健学専攻	89.6	5.4	0.0	5.0	97.0	3.0	0.0	0.0	97.3	2.7	0.0	0.0
	工学研究科	94.6	0.6	1.2	3.6	94.6	1.0	0.6	3.9	95.6	2.2	0.2	2.0
博士課程	医学系研究科 医科学専攻	97.3	2.7	0.0	0.0	98.0	2.0	0.0	0.0	97.0	3.0	0.0	0.0
専門職学位課程	教育学研究科 教職リーダー専攻	/	/	/	/	/	/	/	/	82.5	17.2	0.3	0.0

資料6 - 13 単位修得率

研究科名		平成18年度			平成19年度			平成20年度		
		履修登録者数(A)	単位修得者数(B)	単位修得率(B/A)	履修登録者数(A)	単位修得者数(B)	単位修得率(B/A)	履修登録者数(A)	単位修得者数(B)	単位修得率(B/A)
修士課程	教育学研究科	1,069	1,015	94.9%	1,182	1,130	95.6%	817	796	97.4%
	社会情報学研究科	260	229	88.1%	255	205	80.4%	243	234	96.3%

	医学系研究科 生命医科学専攻				54	51	96.2%	116	112	96.5%
博士 前期 課程	医学系研究科 保健学専攻	654	625	95.6%	599	577	96.3%	787	760	96.6%
	工学研究科	4,249	3,488	82.1%	5,728	4,892	85.4%	6,450	5,478	84.9%
博士 後期 課程	医学系研究科 保健学専攻	101	96	95.0%	107	97	90.7%	81	75	92.6%
	工学研究科	373	318	85.3%	428	374	87.4%	428	402	93.9%
博士 課程	医学系研究科 医科学専攻	1,436	1,436	100.0%	1,357	1,357	100.0%	1378	1378	100.0%
専門 職学 位課 程	教育学研究科 教職リーダー専攻							316	314	99.4%

履修登録者数 = 単位修得者数 + 不合格者数 + 成績評価なしの者

資料6 - 14 標準修業年限修了率

1. 修士課程・博士前期課程（標準修業年限2年）

課程 区分	研究科等名	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
		17年度 入学者数 (A)	修業年限 内修了者数 (B)	標準修業 年限 修了率 (B/A)	18年度 入学者数 (A)	修業年限 内修了者数 (B)	標準修業 年限 修了率 (B/A)	19年度 入学者数 (A)	修業年限 内修了者数 (B)	標準修業 年限 修了率 (B/A)
修士 課程	教育学研究科	43	39	90.7%	46	40	87.0%	51	45	88.2%
	社会情報学研究科	16	13	81.3%	14	14	100.0%	14	8	57.1%
	医学系研究科 生命医科学専攻							8	6	75.0%
博士 前期 課程	医学系研究科 保健学専攻	58	52	89.7%	49	37	75.5%	45	36	80.0%
	工学研究科	312	285	91.3%	314	294	93.6%	303	287	94.7%

入学者数，卒業者数は，学校基本調査における「入学者数」，「入学年度別卒業者数」のデータによる

2. 博士後期課程（標準修業年限3年）

課程 区分	研究科等名	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
		16年度 入学者数 (A)	修業年限 内修了者 (B)	標準修業 年限 修了率 (B/A)	17年度 入学者数 (A)	修業年限 内修了者 (B)	標準修業 年限 修了率 (B/A)	18年度 入学者数 (A)	修業年限 内修了者 (B)	標準修業 年限 修了率 (B/A)
博士 後期 課程	医学系研究科 保健学専攻	15	2	13.3%	16	0	0.0%	18	3	16.7%
	工学研究科	34	15	44.1%	22	7	31.8%	38	12	31.6%

入学者数，卒業者数は，学校基本調査における「入学者数」，「入学年度別卒業者数」のデータによる

3. 博士課程（標準修業年限 4 年）

課程区分	研究科等名	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
		15 年度 入学者数 (A)	修業年限 内修了者 (B)	標準修業 年限 修了率 (B/A)	16 年度 入学者数 (A)	修業年限 内修了者 (B)	標準修業 年限 修了率 (B/A)	17 年度 入学者数 (A)	修業年限 内修了者 (B)	標準修業 年限 修了率 (B/A)
博士課程	医学系研究科 医科学専攻	107	48	44.9%	81	38	46.9%	79	44	55.7%

入学者数，卒業生数は，学校基本調査における「入学者数」，「入学年度別卒業生数」のデータによる。

資料 6 - 15 留年状況

研究科等名	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度			
	在学者数 (A)	標準修業 年限超過 学生数 (B)	留年率 (B/A)	在学者数 (A)	標準修業 年限超過 学生数 (B)	留年率 (B/A)	在学者数 (A)	標準修業 年限超過 学生数 (B)	留年率 (B/A)	
修士課程	教育学研究科	94	6	6.4%	103	6	5.8%	85	4	4.7%
	社会情報学研究科	31	1	3.2%	31	3	9.7%	26	1	3.8%
	医学系研究科 生命医科学専攻	/			/			20	0	0.0%
博士前期課程	医学系研究科 保健学専攻	112	8	7.1%	100	8	8.0%	117	10	8.5%
	工学研究科	633	11	1.7%	626	17	2.7%	654	12	1.8%
博士後期課程	医学系研究科 保健学専攻	60	12	20.0%	67	16	23.9%	77	27	35.1%
	工学研究科	125	22	17.6%	142	26	18.3%	150	24	16.0%
博士課程	医学系研究科 医科学専攻	380	54	14.2%	369	70	19.0%	348	85	24.4%

1 在学者数は，当該年度の 5 月 1 日現在。

2 標準修業年限超過学生数は，学校基本調査における「最低在学年限超過学生」のデータによる。

資料 6 - 16 退学状況

学 部 名	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度			
	在学者数 (A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	在学者数 (A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	在学者数 (A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	
修士課程	教育学研究科 (修士)	94	1	1.1%	103	4	3.9%	85	0	0.0%
	社会情報学研究科	30	0	0%	31	3	9.7%	26	1	3.8%
	医学系研究科 生命医科学専攻	/			8	1	12.5%	20	1	5.0%
博士前期課程	医学系研究科 保健学専攻	112	2	1.8%	100	2	2.0%	117	4	3.4%
	工学研究科	633	8	1.2%	628	4	0.6%	654	1	0.1%

博士 後期 課程	医学系研究科 保健学専攻	60	2	3.3%	67	1	1.5%	77	3	3.9%	
	工学研究科	125	3	2.4%	142	1	0.7%	150	1	0.6%	
博士 課程	医学系研究科 医科学専攻	380	6	1.5%	369	14	3.7%	348	7	2.0%	
専門 職学 位課 程	教育学研究科	/				/			17	4	23.5%

- 1 在学者数は、当該年度の5月1日現在の在学者数。
- 2 退学者数は、当該年度の退学者数。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育や専門教育の成績分布・進級状況の各種データから、各学年や卒業時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育成果が上がっていると判断できる。また、国家試験・資格が必要な学科では、総じて高い成績を収めており、教育の成果を反映していると判断できる。

観点 6 - 1 - : 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

大学教育・学生支援機構では、「教養教育アンケート」において、外国語科目に対する満足度の低さが指摘されたため、平成 19 年度から英語及び英語以外の外国語について学生による授業評価を実施し、集計結果をホームページで公表している（資料 6 - 17 参照）。平成 20 年度後期の結果を見ると、授業に対する参加度、理解度、満足度について、肯定的な意見が 60～80%を占めている。

各学部、一部の研究科でも、同様の授業評価を行っており、実施状況をホームページで公表している（資料 6 - 18、6 - 19 参照）。教育学部、社会情報学部、医学部保健学科及び教育学研究科における平成 20 年度の結果を見ると、授業の総合評価について、肯定的な意見が約 80%を占めている。また、他の学部等においても、授業に対する満足度等は高いと判断できる。

さらに、これらのアンケート結果を参考にし、ベストティーチャーを選考している。受賞者が講師となって公開授業を行っており、授業方法の改善に寄与している（観点 3 - 2 - 別添資料 3 - 2 - G 参照）。

資料 6 - 17 教養教育科目授業評価アンケート結果

(URL: http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-1_jyugyou-hyouka/3-1-3-1.htm)

資料 6 - 18 授業評価実施状況一覧及び各学部・研究科等授業評価実施状況報告

(URL: http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-1_jyugyou-hyouka/3-1-3-2.htm)

資料 6 - 19 専門教育科目授業評価アンケート結果

(URL: http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-1_jyugyou-hyouka/3-1-3-3.htm)

【分析結果とその根拠理由】

各学部及び一部研究科で学生による授業評価を実施しているが、概して学生からの評価は高く、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点 6 - 1 - : 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部及び研究科の進学率、就職率は、資料 6 - 20, 6 - 21 に示すとおりであり、両方合わせて約 90% を超えている。学部別、研究科別の職業別就職状況は、資料 6 - 22, 6 - 23 に示すとおりであり、全体的には各学部・研究科の目的や学生の希望に沿って、技術者や教員、医療関係者、事務、サービス業など多岐にわたる職種に就職している。また、工学部においては、大学院へ進学する学生が 60% 以上に及んでいる。

資料 6 - 20 平成 20 年度卒業生進路状況

学部名	合計	進 学						就 職			その他	
		計	大学院 研究科	大学 学部・ 短期 大学 本科	専 攻 科	別 科	専外 修国 学の 校学 ・校 等	計	就 職 者	臨 床 研 修 医	計	左 記 以 外 の 者
学部 計	1,253	444 35.4%	426 34.0%	0 0.0%	10 0.8%	0 0.0%	8 0.6%	738 58.9%	647 51.6%	91 7.3%	71 5.7%	71 5.7%
教育学部	222	50 22.5%	37 16.7%	0 0.0%	10 4.5%	0 0.0%	3 1.4%	149 67.1%	149 67.1%	0 0.0%	23 10.4%	23 10.4%
社会情報学部	109	4 3.7%	4 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	96 88.1%	96 88.1%	0 0.0%	9 8.3%	9 8.3%
医学部医学科	98	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	91 92.9%	0 0.0%	91 92.9%	7 7.1%	7 7.1%
医学部保健学科	182	23 12.6%	22 12.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.5%	149 81.9%	149 81.9%	0 0.0%	10 5.5%	10 5.5%
工学部（昼間）	548	339 61.9%	336 61.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.5%	198 36.1%	198 36.1%	0 0.0%	11 2.0%	11 2.0%
工学部（夜間）	94	28 29.8%	27 28.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.1%	55 58.5%	55 58.5%	0 0.0%	11 11.7%	11 11.7%

平成 19 年度卒業生進路状況 (URL: http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/9_daigaku-jyohou/2-05-5_19.xls)

平成 18 年度卒業生進路状況 (URL: http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/9_daigaku-jyohou/2-05-3_18.xls)

資料 6 - 21 平成 20 年度修了生進路状況

研究名	合計	進 学						就 職			その他	
		計	大学院 研究科	大学 学部	専 攻 科	別 科	専外 修国 学の 校学 ・校 等	計	就 職 者	臨 床 研 修 医	計	左 記 以 外 の 者
研究科 計	518	19 3.7%	17 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.4%	450 86.9%	450 86.9%	0 0.0%	49 9.5%	49 9.5%
教育学研究科（修士）	47	1 2.1%	1 2.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	40 85.1%	40 85.1%	0 0.0%	6 12.8%	6 12.8%
社会情報学研究科（修士）	9	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 88.9%	8 88.9%	0 0.0%	1 11.1%	1 11.1%
医学系研究科 生命医科学専攻（修士）	6	2 33.3%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 33.3%	2 33.3%	0 0.0%	2 33.3%	2 33.3%
医学系研究科 保健学専攻（博士前期）	42	5 11.9%	4 9.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.4%	26 61.9%	26 61.9%	0 0.0%	11 26.2%	11 26.2%
医学系研究科 保健学専攻（博士後期）	7	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 42.9%	3 42.9%	0 0.0%	4 57.1%	4 57.1%
医学系研究科 医科学専攻（博士）	82	1 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.2%	64 78.0%	64 78.0%	0 0.0%	17 20.7%	17 20.7%
工学研究科（博士前期）	294	10 3.4%	10 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	280 95.2%	280 95.2%	0 0.0%	4 1.4%	4 1.4%
工学研究科（博士後期）	31	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	27 87.1%	27 87.1%	0 0.0%	4 12.9%	4 12.9%

平成 19 年度修了生進路状況（URL: http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/9_daigaku-iyohou/2-06-5_19.xls）平成 18 年度修了生進路状況（URL: http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/9_daigaku-iyohou/2-06-3_18.xls）

資料 6 - 22 平成 20 年度学部卒業生職業別就職状況

区分 学部	合計	科学 研究者	技術 者	教員	医師	保健 医療 従事者	芸術 ・ デザ イナー 等	事務	販売 ・ サー ビス 業等	運 輸 ・ 通 信 業	その 他の 職 業
学部 計	652	0 0.0%	206 31.6%	110 16.9%	0 0.0%	151 23.2%	2 0.3%	124 19.0%	49 7.5%	6 0.9%	4 0.6%
教育学部	149	0 0.0%	2 1.3%	109 73.2%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.3%	24 16.1%	9 6.0%	0 0.0%	3 2.0%
社会情報学部	96	0 0.0%	7 7.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	77 80.2%	12 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
医学部保健学科 *	154	0 0.0%	2 1.3%	0 0.0%	0 0.0%	151 98.1%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
工学部（昼間）	198	0 0.0%	155 78.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	19 9.6%	17 8.6%	6 3.0%	1 0.5%

工学部（夜間）	55	0 0.0%	40 72.7%	1 1.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 5.5%	11 20.0%	0 0.0%	0 0.0%
---------	----	-----------	-------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-------------	-----------	-----------

医学部保健学科：進学者のうち就職している者5名を含む。

資料6 - 23 平成20年度研究科修了生職業別就職状況

学部	区分	合計	科学 研究者	技術 者	教員	医師・ 薬剤師	保健 医療従事者	芸術・ デザイナー等	事務	販売・ サービス業等	運輸・ 通信業	その 他の職業
研究科 計		453	24 5.3%	285 62.9%	56 12.4%	45 9.9%	18 4.0%	0 0.0%	16 3.5%	3 0.7%	1 0.2%	5 1.1%
教育学研究科（修士）		40	1 2.5%	0 0.0%	36 90.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.5%	0 0.0%	0 0.0%	2 5.0%
社会情報学研究科（修士）		8	0 0.0%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
医学系研究科 生命医科学専攻（修士）		2	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
医学系研究科 保健学専攻（博士前期）*		29	2 6.9%	0 0.0%	9 31.0%	0 0.0%	17 58.6%	0 0.0%	1 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
医学系研究科 保健学専攻（博士後期）		3	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
医学系研究科 医科学専攻（博士）		64	9 14.1%	1 1.6%	8 12.5%	45 70.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%
工学研究科（博士前期）		280	1 0.4%	267 95.4%	1 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 2.1%	3 1.1%	1 0.4%	1 0.4%
工学研究科（博士後期）		27	10 37.0%	15 55.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.7%

医学系研究科保健学専攻（博士前期）：進学者のうち就職している者3名を含む。

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科の専門性を生かして、卒業生・修了生は進路を選んでいる。この実績から判断して、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

観点6 - 1 - : 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

大学評価室及び各部局評価委員会が中心となり、各学部・研究科の実情に合わせて、卒業生、修了生、または就職先企業等に対して、教育成果に関するアンケート調査を実施している。

各学部・研究科において、概して教育内容の満足度は高く、特に工学部のほとんどの学科では、専門カリキュラムで学んだ知識の有効性について、約80%の卒業生が肯定的な回答をしている。また、就職先企業においても、

本学卒業生・修了生の専門分野の能力に関して高い評価を受けている（観点 6 - 1 - 資料 6 - 2，別添資料 6 - 1 - A 参照）。

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科の卒業生・修了生に対するアンケートによると、カリキュラムや専門的な知識・技術の修得等について、高い満足度を示している。また、就職先企業に対するアンケートにおいても、本学の学生の専門的な知識・技術等について、高い満足度を示している。以上のことから、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

別添資料

- ・ 6 - 1 - A 各学部・研究科において実施した卒業生・修了生，就職先等の関係者に対するアンケート調査

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

（ 3 ）基準 6 の自己評価の概要

学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像については、「群馬大学の理念及び目標」，「群馬大学中期目標・中期計画」並びに各学部・研究科の教育目的に明示され，学生便覧等を通じて，学生に周知している。大学評価室，大学教育・学生支援機構及び各部局評価委員会が連携し，学生による授業評価，中期目標・中期計画及び年度計画の実施状況調査，在学生，卒業（修了）生，就職先企業を対象としたアンケート調査を行い，教育目的の達成状況を検証・評価している。

教養教育，専門教育及び大学院教育の成績分布等から教育成果が上がっていると判断できる。また，教育職員免許状取得率，医師等の国家試験合格率は，高い水準で推移しており，教育の成果を反映していると判断できる。

各学部・研究科の進学率，就職率は，良好であり，就職進路先も各学部・研究科の目的や学生の希望に沿ったものとなっている。

卒業（修了）生，就職先企業を対象としたアンケートによると，カリキュラムや本学の学生の専門的な知識・技術等について，高い満足度を示していることから，教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1- : 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

新入生に対するガイダンスとして、全学及び学部・学科並びに研究科ごとに教育課程、履修登録方法、学園生活全般に関して1～2日間かけてガイダンスを実施している(資料7-1参照)。

資料7-1 ガイダンス実施状況

学部・研究科名		実施時期	対象者	ガイダンス内容等
全学		4月	1年次	学園生活, 教養教育科目, 専門教育科目について
教育学部		4月	1年次	教育課程, 大学生活での注意事項, 教育実習, 履修方法について全体及び専攻別にガイダンス
			2年次	専門科目の履修方法, 教育実習, 取得可能な免許について
			3年次	履修上の注意事項, 教育実習について
			4年次	履修上の注意事項, 卒業論文について
		9月	1年次	教育課程, 大学生活での注意事項, 教育実習, 履修方法について
			2年次	専門科目の履修方法, 教育実習について
			3年次	履修上の注意事項, 教育実習について
			4年次	履修上の注意事項, 卒業論文について
		11月	4年次	教員免許取得申請手続きについて
		社会情報学部		4月
2年次	社会情報学ゼミの所属決定方法や2年次の履修登録にあたって注意すべき点について			
3年次	卒業研究に着手するための条件や3年次の履修登録にあたって注意すべき点について			
4年次	卒業研究の進め方や卒業論文発表会について			
3年次編入生	カリキュラムや履修方法について			
7月	情報行動学科 1年次			コース分けについて
11月	2年次			社会情報学ゼミ所属決定にあたって開催する研究室別ガイダンスや所属決定手続きについて
医学部	医学科	4月	各学年次	履修方法, 試験, 進級要件について
	保健学科	4月	各学年次	学年のカリキュラムの特徴・履修方法・既習得単位の確認・臨地/臨床実習の履修要件などについて
工学部		4月	1年次	教育課程, 履修登録方法, 学生生活全般について
		4月	2年次以上	履修に関するガイダンスや進級条件, 転コース, 就職と進学, 研究室配属について
教育学研究科		4月	1年次	履修方法, 大学生活での注意事項について, 全体と専攻専修別のガイダンスを実施
社会情報学研究科		4月	1年次	履修方法, 講義内容, 履修モデル, 修士論文関係等について
医学系研究科	生命医科学専攻	4月	1年次	履修方法, 学生生活全般について
	医科学専攻	4月	1年次	履修方法, 試験, 進級要件について

	保健学専攻	4月	1年次	履修方法, 学生生活全般について
工学研究科		4月	1年次	教育課程, 履修登録方法, 学生生活全般について

【分析結果とその根拠理由】

資料7 - 1のとおり, 各学部・研究科では対象年次別に, 当該学生に対して履修方法や選択のためのガイダンスを実施しており, 学習を進めるための指導・助言が適切に実施されている。

観点7 - 1 - : 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており, 学習相談, 助言, 支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科等の特性に応じてクラス担任, 教員チューターなどにより, きめ細やかな支援が行われている(資料7 - 2参照)。全教員がオフィスアワーを設定し, 掲示板やホームページに掲載したシラバスに設定時間を明記するなど学生に周知を行い, 履修などの個別相談に応じている(資料7 - 3参照)。

なお, 修学上及び生活上の問題を抱えた学生の支援体制として, メールや電話並びに学生相談用ポストなどによる相談窓口を設置するとともに, 相談員を配置し, 個別相談に応じている(資料7 - 4参照)。

資料7 - 2 各学部等の取組

学部等名	取 組 内 容
全 学	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の個人的な問題に対する相談(修学相談, 人生相談, 生活相談)等に応じるため「学生相談窓口」を設けるとともに, 全学部の学生を対象に荒牧キャンパスに「学生相談室」を, 工学部の学生を対象に桐生キャンパスに「学生相談室分室」を設けて相談に応じている(資料7 - 4参照)。 2. 学部生を対象に5年ごとに学生生活相談実態調査を実施して, 学生の生活実態や要望等を把握し, 有効な学生支援の方策を検討するための参考データとしている。また, 調査結果を大学ホームページで公表している(資料7 - 5参照)。 3. 講師以上の全教員を対象に「学生相談アンケート」を実施し, 教員がどのような内容の相談を受け, どのように対応をしたのか把握するとともに, それらの事例を日常の学生相談に活用してもらうために, 冊子を作成し配付した(別添資料7 - 1 - A参照)。 4. 年2回実施している学生による授業評価の結果を受けて実施される「学生代表者(学生授業評価委員会等)と教職員との懇談会」において, アンケート項目の審議を行い, 学生のニーズにあった項目の設定をしている。
教育学部 教育学研究科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生のニーズ把握のために, 学生連絡会と連携して年に1~2回の「学生と学部長の懇談会」を開催し, 学生からの質問に答え, 要望を聞く機会を設けている。その成果として, これまでに学生ラウンジの有料複写機の設置, 昼休み時間中の教務係窓口取扱などの改善が図られてきた。 2. 年度末に3年生, 4年生及び院生を対象とする現況調査を実施し, 学部満足度や要望について情報の収集に努めている。調査結果はWeb上で公開されている。 3. 学生支援委員会では2人の委員を学生相談担当として相談業務に当たっている。学生は, 直接窓口で相談を申し込むことができる他, 電話やメールによる匿名による相談もできる体制を整えている。 4. 学生指導担任制度を整備し, 個別相談に応じる体制を整えている。また, 学生支援委員会が主催して全教員を対象とする学生相談講演会を年1回開催し, 教員の相談スキルの向上に努めている。
社会情報学部 社会情報学研究科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習支援として, 1~2年次はアカデミック・アドバイザー, 3年次以上はゼミの指導教員による個別指導を行っている。

	<p>2. 学生と学部長との懇談会を毎年実施し、学部長を含めた多数の教職員が直接、学生から要望や意見を聴き、その場で対策を協議している。</p> <p>3. 直接、意見を述べる事ができない学生には、匿名メールによる「ボイス」システムを導入し、学部長が対応している。</p>
<p>医学部 医学系研究科</p>	<p>1. 医学科 チューター制度により、教授1名に対し、各学年2-3名の学生を配属し、個別指導を行っている。臨床実習に入ると、各実習班ごとにクラークシップチューター(准教授・講師)を配属し学習支援を行っている。</p> <p>2. 医学系研究科 (1) 医科学専攻 大学院教育研究センターのホームページに学習相談、助言、支援に関する質問掲示板を設け、センター教員が個別に随時対応するシステムとなっている。</p> <p>(2) 保健学専攻 シラバスに、電子メール等による授業内容等に関する質問・相談についての対応方法を開示している。また、学生ニーズを把握するため、学生アンケートを実施し、その結果から博士前期課程の共通・コア科目に「応用英語」を実施した。</p>
<p>工学部 工学研究科</p>	<p>複数の担任教員、授業担当教員による学習相談体制により学習支援を行っている。</p>

資料7-3 群馬大学 2008 年度シラバス (抜粋)

(URL: <http://syllabus.jimu.gunma-u.ac.jp/customer/open/kensaku/index.jsp>)

Syllabus 群馬大学 2008年度シラバス

最終更新日: 08/09/10

社会心理学 > 社会心理学 > 社会心理学

科目コード: 2118004430 履修コード:

単位の単位
授業日時: 毎朝 3時45分~4時

キーワード
認知と意思決定、個人的認知、社会的認知、相互的認知、ゲーム理論、
授業の目標および期待される学習効果
人間と社会における認知と意思決定の理解を深め、よりよい意思決定ができるようになるための基礎と方法を学ぶことを目指す。
授業内容における意思決定を個人的にも社会的にもよりよく行うための基本的な考え方や方法が身につくだけでなく、各領域コースにおける情報と意思決定にかかわる授業内容を理解するための基礎的な考え方や知識も身につく。

授業の概要
意思決定関連科目の概観として、ひとりの個人の意思決定、相互依存関係にある複数の個人の意思決定、複数の独立した個人の認知や行動を集合体として集約したり形成したりする意思決定といった各種の意思決定の基本的な基礎理論を体系的に学ぶ。また、個人間の意思決定では決定理論的アプローチ、相互的
意思決定ではゲーム理論の基礎、集合的
意思決定では投票の理論と方法を学ぶ。

授業内容の概要
意思決定を学問として学ぶ学生を対象とする。すべてが入門的内容である。しかし、基本的な事柄を丁寧に解説するだけでなくシラバスには含まれない、基本的な事柄から説明しますが、その上には必ず、意思決定に関する最先端の論議まで、相互的関係性を中心とすべき内容も含まれる。この意味で本格的である。その上において、理論だけでなく、実践的に学ぶ学生も満足できるレベルである。

履修資格
なし。

この授業の修得となる科目
なし。

次に履修が求められる科目
行動的決定理論、集合的
決定理論、経営科学I

テキスト/参考書
⇒上記に該当ノートを作成する。受講生はそれを印刷して授業に出席してほしい。

授業の形式(授業方法)
講義が中心である。

評価(成績評価法等)
レポート(20点)と期末試験の成績(70点)で評価する。成績の評価は、0(90点~100点)、A(80点~89点)、B(70点~79点)、C(60点~69点)、D(50点以下)の5段階とし、A、B、及びCを合格とし、Dを不合格とする。

メッセージ
講義では簡明に、わかりやすいデザインで説明する。学生はテキストを中心に、参考書なども見ながら自主的に学習することを望む。レポートの提出は締切日を厳守すること。締切日を過ぎたレポートは受け付けないことがあるので注意されたい。レポートはPDF形式で提出すること。提出期限については授業中に説明する。

オフィスアワー
毎週火曜日の11:00~12:14:00

授業の展開(授業計画)
第1回: イントロダクション
この授業の目的と概要および成績評価の方法などについて説明する。その中で、「なぜ学ぶのか?」と「なぜ学ぶのか?」を事例として、われわれの意思決定を説明したり分析したりするために欠かせない(参考書など)の基本的な考え方を一掃に考える。

第2回: 意思決定の基本的な枠組みとその展開
最初の事例を一般化することにより、「意思決定」という行為を体系的にとらえるための基本的な枠組みを構築する。その展開として、個人的意思決定、相互的
意思決定、集合的
意思決定が可能であることを説明。意思決定関連の科目群における相互関係性を見取して学ぶ。

第3回: 個人的意思決定(I)
意思決定を基盤としての協力の意思、協力の測定方法、協力の意思の性質について学ぶ。協力を導入することにより「人間がなぜ安全と危険を同時に求める意思決定をするのか?」そのメカニズムを理解する。

第4回: 個人的意思決定(II)
協力のフレームワークとして導入した「4つの意思決定」を、意思決定問題は意思決定者がコントロールできない自然の現象としてそれだけ理解を持つべきかによって、完全協定性・リスク・不確実性のメカニズムを学ぶ。

第5回: 個人的意思決定(III)
完全協定性・リスクの両方での意思決定環境として、期待値原理・最小最大原理・最大最小原理・期待値分岐原理について学ぶ。

資料7-4 学生相談窓口ホームページ (URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/campus/life/soudan.html>)

学生相談

学生の個人的問題に対する相談(学習相談、人生相談、生活相談等)に応じるため、「学生相談窓口」が学生センター及び工学部事務所に設けられています。困っていること、悩んでいること、身体等の調子が悪いことなど、何でも相談に応じています。いつでも気軽に相談してください。

なお、助言を行うための学問的知識として、筑波大学に協力を依頼する学生相談室(学生の授業科目が相談の対象となります)は、工学部、学生相談室(学生の相談窓口)が、同時に開設されています。詳細は、学生センター・各学部(4科)の教員と打ち合わせ等、お知らせします。連絡先を掲載してあります。

1 学生相談室(対象: 全学部の学生、教職地区)
(注) 申込方法: 相談時間帯に直接申込(予約可)
受付電話番号: 027-253-2140
受付時間及び受付場所等、掲示等で通知

資料7 - 5 学生生活実態調査結果ホームページ

(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/campus/index.html>)



【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等の特性に応じてクラス担任，教員チューターなどにより，きめ細やかな支援が適切に行われていると判断できる。

観点7 - 1 - : 通信教育を行う課程を置いている場合には，そのための学習支援，教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点7 - 1 - : 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また，必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に関しては，指導教員との連携の下，教育・研究上の指導及び日常生活上の助言等を行うチューター制度（留学生チューター数は，資料7 - 6参照）により学習支援を行っている。全留学生を対象としているが，特に学部・大学院入学時，渡日直後の留学生（大学院入学を希望する研究生，短期の交換留学生）を対象とし，次の学習支援を行っている（資料7 - 7参照）

1. 教育学部，社会情報学部においては，日本語学習の補助や授業の課題レポート作成の補助

2. 医学部, 工学部においては, 主に研究室から推薦のあった大学院レベルの日本人学生をチューターとし, 実験補助やゼミ発表のための論文作成支援などの専門の研究支援を中心に行っている。

また, チューター活動が効果的に行われるよう, 開始時にチューター及び留学生に対する複数回のオリエンテーションを実施し, 事務手続き等の説明のみならず, チューター活動におけるトラブル事例を紹介して具体的解決策をペアで話し合うなどの異文化コミュニケーションに関する簡単なレクチャーを行っている。

社会人学生に対しては, 夜間, 土日並及び夏季休業期間の集中講義の開講やメールによる論文指導をすることで, 就業に支障がないカリキュラムの編成を実施している。なお, 平成 19 年度より長期履修制度を導入し, 社会人学生が標準就業年限を超えて計画的に課程を修了できる体制を整備した (資料 7 - 8 参照)。

また, 医学系研究科保健学専攻では, 平成 19 年度採択の大学院 GP「地域・大学院循環型保健学リーダーの育成」(資料 7 - 9 参照) により, 就労しながら, 教育, 研究指導が受けられるプログラムを実行している。

障害のある学生に対しては, 17 年度に「群馬大学障害学生修学支援実施要項」(資料 7 - 10 参照) を制定し, 一定の支援基準を設け全学的に実施している。

聴覚障害のある学生には, 学生実習のために音量調節機能付補聴器の貸与や 1 授業につきパソコンテイク者 2 名の交互によるパソコンテイクによる修学支援を行っている。電話やインターネット回線などの遠隔通信技術を利用し, 荒牧地区によるパソコンテイクを桐生地区においても同様に利用できるようにした (資料 7 - 11 参照)。

資料 7 - 6 平成 20 年度 留学生指導教員及びチューター数

留学生数	留学生指導教員数	チューター数
263 名	6 名	134 名

資料 7 - 7 チューター活動ホームページ (URL: <http://ryugaku-ce.aramaki.gunma-u.ac.jp/page2/tutor.html>)



資料 7 - 8 大学院学則 (抜粋)

(長期にわたる教育課程の履修)

第16条の2 各研究科は, 当該研究科の定めるところにより, 学生が, 職業を有している等の事情により, 第7条に定める標準修学年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出た

ときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項の計画的な履修の期間は、第 42 条に定める在学年限を越えることはできない。

(出典 群馬大学院学則(別添資料1-1-C))

資料 7 - 9 大学院 GP「地域・大学院循環型保健学リーダーの育成」

(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/19.10.10daigakuinGP.htm>)

◎取組名称 : 地域・大学院循環型保健学リーダーの育成
(地域保健学研究プロジェクトを基盤とした実践的大学院教育)

<取組の経緯>
群馬大学医学系研究科保健学専攻では、地域の保健医療および福祉の充実、向上に貢献できる人材の育成を目指しています。また、設置当初より職域を越えることなく学位が取得できる教育・研究推進を実施してきました。前掲取組の約 8 割、後掲取組の約 8 割が主に保健医療機関で働く社会人学生という特徴を有しています。そこで、本教育プログラムは保健学の重要な柱である地域活動と教育との一体化を目標としています。具体的には地域の保健医療従事者を社会人学生として受け入れ、所属機関における地域保健学研究のシーズを取り上げ、所属機関と大学との共同で「地域保健学研究プロジェクト」として遂行します。大学院生はこの研究のプロセスを通して、研究能力やリーダーとしての指導・調整能力を体系的に修得することが出来ます。大学院修了後は「地域保健学リーダー」として、新たな地域保健研究の創生、地域での保健医療活動の展開、新たな大学院進学者等者の動機付けの役割を果たすことによって、地域と大学院との連携が期待されます。また、本教育プログラムの実施にあたっては、地域の保健医療機関との連携がプログラムの根幹をなすため、新たにプログラム推進室を設置します。

取組実施担当者(代表) : 群馬大学医学系研究科・保健学専攻助教授 村上博和
取組期間 : 平成 19 年～ 21 年度 (3 年間)
申請額 : T O, 〇〇〇千円 (3 年間合計)
連絡先 : 群馬大学医学系研究科・保健学専攻 横山洋行 (TEL:027-520-8061)

＊HPリンク先＊
日本学術振興会HP (プログラム概要)
<http://www.jspp.ac.jp/j-haisaku/index.html>
文部科学省HP (申請・採択状況)
http://www.mext.go.jp/b_mesa/ncodes/19/06/07063111.htm

資料 7 - 10 障害学生支援要項等

(URL: <http://www.edu.gunma-u.ac.jp/~shien/>)

障害学生支援室

群馬大学教育学則

障害学生支援室 | 群馬大学障害学生支援室(こたへ) | 障害学生支援室の業務(研修) | 支援の体制 | 本室の連絡関係の窓口 | 連絡先

障害学生支援室

群馬大学では、平成17年6月に「群馬大学障害学生支援室設置要綱」が制定されました。

これにより、どの学部にも障害のある学生が在籍していても、必要な支援が受けられるよう、学部にも予算措置される体制が作られています(定款第37条「障害学生支援の目的」)。

教育学部では特に聴覚障害のある学生が「視覚的に講義名を確認している」という事情から、「障害学生支援室」を設置し、障害のある学生もみな学生と共に学びの環境を作るため、日々活動しています。

- [群馬大学障害学生支援室について](#)
- [障害学生支援室の業務\(研修\)](#)
- [支援の体制](#)
- [本室の連絡関係の方法](#)
- [連絡先](#)

資料7-11 平成20年度 障害のある学生修学支援実施状況

学部名	支援内容	支援学生数	支援職員数	延べ支援時間
教育学部	パソコンテイク	22名	3名	682.5時間
社会情報学部	パソコンテイク	26名		957.5時間
工学部	パソコンテイク	13名	3名	148.5時間

【分析結果とその根拠理由】

留学生，社会人学生及び障害のある学生に対する特別な学習支援体制が講じられており，適切に行われている。

観点7-2- : 自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

キャンパスごとに学生が自由に使用できるスペースが整備されており，リフレッシュ室や自習室などを設置している（観点5-2- 資料5-23 参照）。なお，授業時間以外に演習室，講義室等を自主学習場所として許可している。

また，学内の情報処理室の整備・充実のため，4年ごとに電子計算機システムの更新を行っている。さらに，古く性能が低い既設の学内無線 LAN システムを更新し，学生の自己学習に供するため，国立大学法人で初となる「IEEE802.11n」対応の無線 LAN システム（GUNET）を20年5月から稼働している（無線 LAN アクセスポイント 荒牧12，昭和13，桐生3，太田4ヶ所の利用エリアを設定）。

附属図書館本館及び2分館においては，学生との懇談会での要望に基づき，平成17年度から夜間・休日開館を実施しているほか（資料7-12 参照），改修後の本館には，意見箱（「利用者の声」）に寄せられた要望に基づき，飲食可能なリフレッシュルームを設置するなど，学生等のニーズに沿った自主的学習環境の整備に努めた結果，21年度4月の入館者数は，前年度同期と比べ4割増となっている。

また，昭和地区（医学部・医学系研究科）の石井ホールでは，学生の要望により，学習室に参考図書を整備し，学習環境の充実を図った。

資料7-12 総合情報メディアセンター図書館本館及び2分館の夜間・休日開館入館者数

	本館				医学分館				工学分館			
	夜間	土曜日	日曜日	合計	夜間	土曜日	日曜日	合計	夜間	土曜日	日曜日	合計
平成17年度	23,531	5,967	5,828	35,326	29,919	7,282	1,102	38,303	50,496	6,530	1,885	58,911
平成18年度	19,925	4,161	4,705	28,791	26,243	6,333	809	33,385	50,596	6,745	2,302	59,643
平成19年度	18,153	4,782	4,843	27,778	23,903	5,768	463	30,134	45,361	7,685	3,440	56,486
平成20年度	8,429	1,672	1,486	11,587	29,245	7,040	702	36,987	44,174	13,083	3,031	60,288

1 夜間：本館 17:00～21:00 医学分館 17:00～21:00・特別利用（24時間） 工学分館 17:00～22:00

2 本館は，H20.7～H21.3改修工事のため，仮設にて縮小開館。

【分析結果とその根拠理由】

キャンパスごとにリフレッシュ室や自習室などを設置するほか、情報機器設置環境の整備や図書館の夜間・休日開館など、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断できる。

観点 7 - 2 - : 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のサークル活動を組織的に支援するために、平成 17 年度に設置した「学生支援センター」が中心となって学生のサークル活動、自治活動などの課外活動支援を行っている（資料 7 - 13 参照）。平成 20 年度に学生支援センターへ届け出た学生サークルは、129（文化系 57、体育系 72）あり、それぞれ顧問教員を置き助言・指導にあたっている（別添資料 7 - 2 - A 参照）。なお、課外活動中の不慮の事故に対応するため、保険の加入を勧めているとともに、学外で各種活動を行うときは「学外課外活動届」を提出させている。

毎年、クラブ・サークルの主将等を対象にリーダーシップ研修会（別添資料 7 - 2 - B 参照）を開催し、外部講師の講演や参加者の班別討議を通じて、リーダーとしての自覚と素養を高めている。また、大学祭や体育大会等学生の自主的活動に対しても、教職員による指導・助言、施設設備や情報機器、教材の貸与、学長裁量経費等による資金補助などの支援を行った（別添資料 7 - 2 - C 参照）。

学生が利用する課外施設については、学生支援課が中心となり、施設の安全衛生面の点検を行っている。平成 20 年度には、サークル共用施設棟印刷機修理及びピアノ調律、野球場防護ネット設置、馬術部馬場砂入れなどを行った。なお、利用については、毎月、体育施設の利用の調整会議の実施や、学内施設の事前の使用申請をさせ、調整を行っている（別添資料 7 - 2 - D 参照）。

文化系クラブ・サークルの活動拠点として、「共用施設棟」があり、部室として機能している（別添資料 7 - 2 - E 参照）。ただし、全ての文化系クラブ・サークルが入れるだけの部屋数がないため、年度末開催するクラブ・サークル協議会にて、次年度に部室を使うクラブ・サークルを調整しており、その調整会議の補佐等を学生支援係で行っている。また、学園祭に使用する各種看板や装飾品の作成・保管を行うほか、学生が使用できる印刷機なども設置している。

印刷機は、インク及びマスター原紙は学生支援課で購入・補充を行っている。その他印刷機保守、鍵の管理を学生支援課で行っている。

資料 7 - 13 課外活動ホームページ（URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/campus/life/kagai.html>）



【分析結果とその根拠理由】

平成 17 年度に設置した「学生支援センター」が中心となって学生のサークル活動、自治活動などの課外活動支援を行っている。また、大学祭などの学生の自主的活動についても、教職員の指導・助言や学長裁量経費からの資金援助をしていることから、適切に行われている。

別添資料

- ・ 7 - 2 - A 平成 20 年度クラブ・サークル一覧
- ・ 7 - 2 - B 第 24 回クラブ・サークルリーダーシップ研修会次第
- ・ 7 - 2 - C 学生用貸出物品一覧，平成 20 年度荒牧祭(学園祭)のための購入物品一覧
- ・ 7 - 2 - D 体育施設等(屋外)・(屋内・プール)使用日程表(21 年 3 月分)
- ・ 7 - 2 - E 平成 20 年度 共用施設棟部室割当

観点 7 - 3 - : 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており，健康，生活，進路，各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され，適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

荒牧キャンパスの健康支援総合センター及び桐生キャンパスの工学部保健室では 学生の健康相談を行っている。また、各キャンパスに外部カウンセラー(臨床心理士)を配置し、(荒牧地区 毎週火曜日 午前 9 時から午後 5 時，昭和地区 毎週金曜日 午前 9 時から午後 5 時，桐生地区 毎週月・木曜日 いずれも午後 1 時から午後 5 時)精神保健相談を行っている(資料 7 - 14，7 - 15 参照)。

なお，平成 19 年度までに 4 巻を発刊したガイドブック「教職員による学生のメンタルヘルスへの対応」(別添資料 7 - 3 - A 参照)を再収録・追補等を行い逐次追加情報を収録できるバインダー形式で作成し，学生のメンタルヘルスへの対応に関する最新の情報を全教職員が共有できるようにした。また，講師以上の全教員を対象に「学生相談アンケート」を実施し，教員がどのような内容の相談を受け，どのように対応をしたのか把握するとともに，それらの事例を日常の学生相談に活用できるよう，冊子を作成し配付した(別添資料 7 - 3 - B 参照)。

就職相談については，キャリアサポート室，学生支援センター就職支援部会及び就職指導担当職員が連携して，就職ガイダンス及びキャリアカウンセラーによる就職相談等の対応を行っている。就職ガイダンスでは，学生からのアンケート調査等の結果において，学生の要望が高い「自己分析」，「マナー」，「面接」，「エントリーシートの作成方法」など実践的な内容の講座や経済関連講座，低学年を対象とした「就職・キャリア・将来」の意識向上に向けたキャリアデザイン講座を平成 20 年度から実施した(別添資料 7 - 3 - C 参照)。また，就職応援 BOOK - 群大生のための就活ノウハウ集 - を作成し配布した(別添資料 7 - 3 - D 参照)。

ハラスメントについては，「国立大学法人群馬大学教職員ハラスメントの防止等に関する規則」を制定し，部局ごとにハラスメント相談員を複数配置するほか，セクハラ，アカハラ，パワハラについて外部カウンセラーに電話・web 上で直接相談できるハラスメントホットラインを設置するなど相談体制の充実を図り，さらに，学生便覧，ホームページによる注意喚起，教職員対象の講習会の実施などハラスメント防止のための取組を行った(資料 7 - 16 参照)。

資料7 - 14 健康支援総合センターホームページ (URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/campus/life/health.html>)

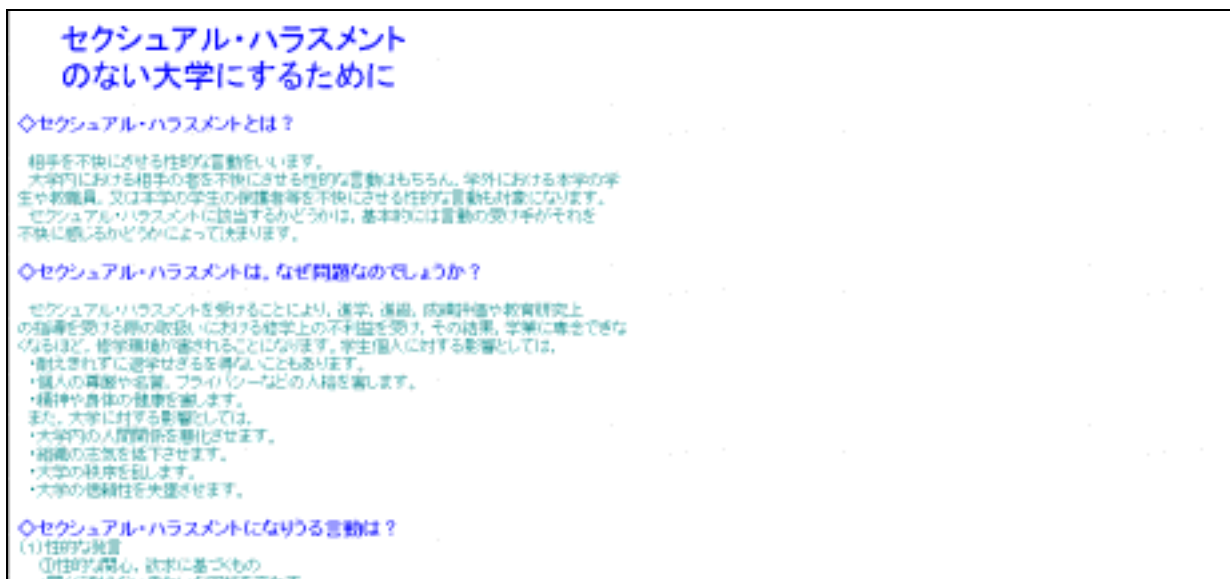


資料7 - 15 平成20年度外部カウンセラーのカウンセリング実績

	カウンセリングを受けた人数	カウンセリング回数
荒牧地区	103 名	137 回
昭和地区	58 名	67 回
桐生地区	88 名	166 回
計	249 名	370 回

資料7 - 16 セクシャルハラスメントホームページ

(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/campus/life/sekuhara.html>)



【分析結果とその根拠理由】

学生の健康相談，生活相談，進路相談，ハラスメント相談等のために，関連組織が整備され，十分な相談・助言体制が機能していると判断できる。

別添資料

- ・ 7 - 3 - A 教職員による学生のメンタルヘルスへの対応
- ・ 7 - 3 - B 平成 20 年度 学生相談アンケート報告書(取扱注意)
- ・ 7 - 3 - C 平成 20 年度就職ガイダンス等一覧
- ・ 7 - 3 - D 2008 就職応援 BOOK 2009 年就職用 - 群大生のための就活ノウハウ集 -

観点 7 - 3 - : 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また，必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生の生活支援については，受入教員，各部局留学生担当係，国際交流課，国際教育・研究センター，留学生担当指導員，チューター(観点 7 - 1 - 資料 7 - 6 参照)など多層的な支援体制で必要な時期に応じたきめ細かな支援を行っている。特に，国際教育・研究センターでは，留学生相談担当の専任教員が配置されており，3つのキャンパスでそれぞれ相談時間を設け，個別の相談に応じるなど手厚い支援がなされている(20 年度年間相談件数 102 件)(資料 7 - 17 参照)。さらに就職支援についても個別相談に応じるほか，工学研究科が中心となって実施している「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業(経済産業省・文部科学省委託事業)(資料 7 - 18 参照)において，プロジェクト参加企業等から派遣された外部講師による就職支援講座の開講，インターンシップの実施及び「留学生による就職報告会」(別添資料 7 - 3 - E 参照)を開催するなど留学生独自の就職活動を支援している。

また，住居については，国際交流会館の整備及び格安な民間アパートへの入居紹介等の支援を行っている。

障害のある学生に対しては，平成 17 年度に「群馬大学障害学生修学支援実施要項」(観点 7 - 1 - 資料 7 - 10 参照)を制定し，一定の支援基準を設け全学的に実施している(観点 7 - 1 - 資料 7 - 11 参照)。特に，肢体不自由(上下肢)学生には，大学在学中におけるトイレ・食事・移動などの介助を行う支援者を人材派遣会社から派遣させて支援している(資料 7 - 19 参照)。

資料 7 - 17 留学生相談ホームページ(URL: <http://ryugaku-ce.aramaki.gunma-u.ac.jp/page2/consult.html>)



資料 7 - 18 「アジア人財資金構想」ホームページ

(URL: <http://ryugaku-ce.aramaki.gunma-u.ac.jp/page5/index.html>)



資料 7 - 19 平成 20 年度 障害のある学生修学支援実施状況

学部名	支援内容	支援職員数	延べ支援時間
工学部	介助支援者の介助	1 名	740.0 時間

【分析結果とその根拠理由】

留学生及び障害のある学生の支援体制が整備され、機能していると判断できる。

添付資料

- 7 - 3 - E 群馬大学留学生就職報告会 2008 アジア人財資金構想 高度専門留學生育成事業 平成 21 年 3 月

観点 7 - 3 - : 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学生の経済面の援助については、日本学生支援機構奨学金、都道府県等地方公共団体の奨学金及び各種団体の奨学金、授業料免除制度がある。奨学金について、日本学生支援機構奨学金の貸与率は、平成 21 年 1 月現在、学部生 33.5%、大学院生（修士・博士前期課程）32.3%、大学院生（博士・博士後期課程）5.3%である（別添資料 7 - 3 - F 参照）。

また、授業料免除については、平成 20 年度後期の免除で、申請者 703 名のうち、全額免除者 168 名、半額免除者 431 名となった。半額免除者の割合を大きくし、免除対象者の拡大を図っている。平成 21 年度は、昨今の経済状況の悪化を受け、学資負担者の解雇、事業の倒産等で家計が急変した学生については、申請できる成績基準を緩和する措置を行う。

各種奨学金制度、授業料免除制度の手続きや連絡は、各キャンパスの事務担当係が所定の掲示板に掲示を行うことで学生に周知している。申請方法等の詳細は、各キャンパスで説明会を実施し説明を行っている。各制度につい

ての説明等は、ホームページや学生便覧に掲載することで、学生に周知を図っている（資料7 - 20 参照）。

学生寮に関しては入寮選考基準を定め、適切な利用の維持に努めている（資料7 - 21参照）。

平成20年度には、自転車置場の塗装、屋根工事、男女浴室塗装工事、補食室の蛍光灯取替、洗濯用乾燥機の購入等、修理、修繕等を行った。

また、寮生が行う入寮式、卒寮式、餅つき、寮祭等に対し指導・助言等の支援を行った。

資料7 - 20 奨学金制度、授業料免除制度について

奨学金の貸与を希望する者へ（URL: http://www.gunma-u.ac.jp/campus/life/syougaku_1.htm）

授業料免除及び徴収猶予の制度（URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/campus/life/menjo.html>）

資料7 - 21 学生寮の設置状況等（平成21年1月1日現在）

寮名	所在地	収容対象	定員	現員	寄宿料
養心寮	前橋市若宮町 2 - 14 - 7	教育学部，社会情報学部，医学部， 工学部1年生 (夜間主コースを除く) 男子，女子	男子 77名 女子 62名	男子 68名 女子 59名	4,300 円
啓真寮	桐生市天神町 3 - 14 - 45	工学部(昼間コース2年生以上， 夜間主コース) 工学研究科	男子 102名	男子 39名	5,900 円

【分析結果とその根拠理由】

学生の経済面の援助について、適切に支援が行われていると判断できる。

別添資料

- ・ 7 - 3 - F 日本学生支援機構奨学金貸与者数

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学院教育支援改革プログラム「地域・大学院循環型保健学リーダーの育成」により、就労しながら、教育、研究指導が受けられるプログラムを実行している。

障害のある学生に対しては、平成17年度に「群馬大学障害学生修学支援実施要項」を制定し、一定の支援基準を設け全学的に実施している。聴覚障害のある学生には、学生実習のために音量調節機能付補聴器の貸与や1授業につきパソコンテイク者2名の交互によるパソコンテイクによる修学支援を行っている。電話やインターネット回線などの遠隔通信技術を利用し、荒牧地区によるパソコンテイクを桐生地区においても同様に利用できるようにしている。

メンタルヘルスについて、講師以上の全教員を対象に「学生相談アンケート」を実施し、教員がどのような内容の相談を受け、どのように対応をしたのか把握するとともに、それらの事例を日常の学生相談に活用できるように、冊子を作成し配付した。

「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業（経済産業省・文部科学省委託事業）において、プロジェクト参加企業等から派遣された外部講師による就職支援講座の開講、インターンシップの実施及び「留学生による

就職報告会」を開催するなど留学生独自の就職活動を支援している。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準7の自己評価の概要

新入生に対して、全学及び学部・学科並びに研究科ごとに教育課程、履修登録方法、学園生活全般に関するガイダンスを実施しており、また、その後も、それぞれの教育課程の特性に応じて、必要な時期に適切なガイダンスを実施している。

各学部・研究科等の特性に応じてクラス担任、教員チューターなどにより、きめ細やかな支援が行われている。全教員がオフィスアワーを設定し、履修などの個別相談に応じるほか、メールや学生相談用ポストによる相談窓口を設置し、相談員が学修上及び生活上の問題について個別相談に応じている。

留学生に関しては、指導教員との連携の下、チューター制度により学修支援を行っている。チューター活動が効果的に行われるよう、複数回のオリエンテーションを実施し、事務手続き等の説明のほか、異文化コミュニケーションに関する簡単なレクチャーを行っている。

社会人学生に対しては、就業に支障がないカリキュラムの編成を実施しているほか、一部の研究科では、大学院教育支援改革プログラムにより、就労しながら、教育、研修指導が受けられる体制となっている。

障害のある学生に対しては、「群馬大学障害学生学修支援実施要項」を制定し、一定の支援基準を設け、全学的に実施している。聴覚障害のある学生には、補聴器の貸与やパソコンテイクによる学修支援を行っている。

キャンパスごとにリフレッシュルームや自習フロアなどを設置している。また、電子計算機システムや学内無線LANシステムの更新を行っている。

「学生支援センター」を設置し、学生のサークル活動、自治活動などの課外活動支援を行っている。学生支援センターに届け出た学生サークルには、それぞれ顧問教員を置き、指導・助言を行っているほか、クラブ・サークルの主将等を対象にリーダーシップ研修会を開催し、リーダーとしての自覚と素養を高めている。また、大学祭など学生の自主的活動に対しても、教職員による指導・助言や学長裁量経費等による資金補助などの支援を行っている。

学生が利用する課外施設については、学生支援課が中心となり、施設の安全衛生面の点検を行っている。

健康支援総合センター及び工学部保健室では、学生の健康相談を行っているほか、各キャンパスに外部カウンセラー（臨床心理士）を配置し、精神保健相談を行っている。

就職相談については、キャリアサポート室、学生支援センター就職支援部会及び就職指導担当職員が連携して、就職ガイダンス及びキャリアカウンセラーによる就職相談等の対応を行っている。

ハラスメントについては、防止に関する規則を制定し、ハラスメント相談員の複数設置やハラスメント全般について外部カウンセラーに直接相談できるハラスメントホットラインの設置など相談体制を充実させている。

留学生の生活支援については、受入教員、各部局留学生担当係、国際交流課、国際教育・研究センター、留学生担当指導教員、チューターなど多層的な支援体制をとっており、国際教育・研究センターにおいては、留学生相談担当の専任教員が配置されている。また、「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業により、就職支援講座の開講、インターンシップの実施及び「留学生による就職報告会」など留学生独自の就職活動を支援している。

障害のある学生のうち、特に肢体不自由（上下肢）の学生には、大学在学中におけるトイレ・食事・移動など

の介助を行う支援者を配置している。

学生の経済面の援助については、日本学生支援機構奨学金、都道府県等地方公共団体の奨学金及び各種団体の奨学金、授業料免除制度がある。授業料免除については、昨今の経済状況の悪化を受け、学費負担者の解雇、事業の倒産等で家計が急変した学生については、申請できる成績基準を緩和する措置を行っている。

学生寮に関しては、入寮選考基準を定め、適切な利用の維持に努めている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8 - 1 - : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学は主要キャンパスが、荒牧・昭和・桐生の3カ所に分かれており、586,834 m²の土地と218,477 m²の校舎等(図書館等を含む)を有し、別添「大学現況票(平成21年5月1日現在)」に示すように大学設置基準をそれぞれ満たしている。建物は3キャンパスとも、教育研究用として講義室、研究室、実験・実習室及び演習室等、コンピューターテラシやプログラム教育用として情報処理室及び図書館等、その他に授業や課外活動等に利用する運動場、体育館、課外活動施設及びプール等を整備しており、教育研究等を推進するための必要な施設・設備が整っている。

講義室の稼働率は、「講義室稼働率表」(別添資料8-1-A参照)に示すとおりであり、空いている講義室等は自主学習用に開放するとともに、課外活動等にも広く利用し、施設の有効活用を図っている。

身体障害者が自立した教育研究活動ができるよう、平成17年度に「ユニバーサルデザインに配慮した整備方針」(別添資料8-1-B参照)を制定し、優先的に施設の改善を図っている。具体的には、施設点検をもとに使用頻度を勘案し、障害者対応のエレベータ・トイレの設置・改修や出入口付近のスロープ、駐車場、点字ブロック等を計画的に整備するなどして、主要な施設のバリアフリー化は対応済みである。

さらに、安心安全なキャンパス構築を目指し、外灯の増設や主要建物の主な出入口に防犯用の監視カメラを設置するなど、防犯体制の強化を図っている。

学生の施設・設備等に関するニーズを把握するために、毎年、学長と学生との懇談会を開催し、学生の要望をもとに、老朽化したトイレの改修や講義室の個別空調化等を計画的に実施し、良好な教育環境のための整備を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積及び校舎面積は、大学設置基準の校地面積143,772 m²、校舎面積57,466 m²を大きく上回っている。また、その他の施設についても、別添「大学現況票(平成21年5月1日現在)」のとおり整備されている。

施設・設備のバリアフリー化については、「ユニバーサルデザインに配慮した整備方針」に基づき、優先的に施設の改善を図るなど、計画的に整備している。

別添資料

- ・ 8 - 1 - A 講義室稼働率表
- ・ 8 - 1 - B ユニバーサルデザインに配慮した整備方針

観点 8 - 1 - : 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学は、総合情報メディアセンター情報基盤部門を中心とした高速ネットワーク（ギガビットイーサネット）が構築され、各キャンパスでネットワークが利用できる環境を整備している。また、国立大学法人で初となる「IEEE802.11n」対応の無線LANシステム（GUNET）を4地区4キャンパスの32箇所に設置し、学内の主要な場所で無線LANが利用できる体制を整備するとともに、使用可能エリアを視認性の高いステッカーで示している。また、学生が利用可能な端末は、4地区4キャンパスに合計523台あり（資料8-1参照）、総合情報メディアセンター情報基盤部門情報処理演習室のほか、各キャンパスの演習室等に配置し、教育・研究用に活用している。

資料 8 - 1 PC端末設置状況（平成21年4月7日現在）

端末設置場所		台数
荒牧キャンパス	総合情報メディアセンター情報基盤部門情報処理演習室 （総合情報メディアセンター図書館ラーニングルーム）	45
	総合情報メディアセンター図書館本館	5
	教育学部C棟C101演習室	31
	教育学部授業分析室	61
	社会情報学部612演習室	26
	教養教育等B254演習室	62
昭和キャンパス	医学部情報処理演習室 A	68
	医学部情報処理演習室 B	24
	総合情報メディアセンター図書館医学分館	15
桐生キャンパス	総合情報メディアセンター桐生分室教育用	120
	総合情報メディアセンター図書館工学分館	10
太田キャンパス	工学部CAD教室	56
合 計		523

総合情報メディアセンターでは、コース管理システムとして群馬大学Moodleシステムを運用し、学内の全キャンパスにおいて教員・学生に開放している（URL：<http://mdl.media.gunma-u.ac.jp/moodle09/>参照）。本システム上では、教養教育49コース（講義）、専門科目35コース（講義）が運用されており、利用する学生数は延べ約3,600名に上っている。さらに、4キャンパス12教室にネットワークを活用した遠隔授業システムを整備するほか、e-ラーニング英語学習システムを導入し、学生の自主的・自覚的な学習やTOEIC等の語学試験対策に役立てている（URL：<https://english.media.gunma-u.ac.jp/anet2/>参照）。

また、マイクロソフト社との間で包括ライセンス契約を締結し、平成21年4月より全学の教職員及び学生が自由にMicrosoft Office製品を利用できるようになった（別添資料8-1-C参照）。

情報セキュリティについては、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策の徹底を図るため、平成16年度に整備した情報セキュリティポリシー及び実施体制を平成20年度に全面的に見直し、情報化統括責任者（CIO）である理事を室長とした情報化推進室（資料8-2参照）を設置して、新「群馬

大学情報セキュリティポリシー」(別添資料 8 - 1 - E 参照)を制定し,理事を情報セキュリティの全学総括責任者とする体制を整備している(資料 8 - 3 参照)。また,平成20年度に更新した情報基盤システムでは,最新のL3スイッチやファイアウォールを導入し,不正アクセス,ウィルスチェックなどの対策を講じている。

資料 8 - 2 「群馬大学情報化推進室規程(抜粋)」

<p>(目的)</p> <p>第1条 国立大学法人群馬大学(以下「本学」という。)に,本学における情報化の推進を図るため,国立大学法人群馬大学情報化推進室(以下「情報化推進室」という。)を置く。</p> <p>(業務)</p> <p>第2条 情報化推進室は,次の各号に掲げる業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報化に関する基本方針を策定すること。 (2) 基本方針に基づく情報環境整備計画の立案と検証に関すること。 (3) 情報システムの一元化・集中化に関すること。 (4) 業務・システムの最適化に関すること。 (5) 情報セキュリティの確保に関すること。 (6) その他情報化の推進に関して必要な事項 <p>(組織)</p> <p>第3条 情報化推進室は,次の各号に掲げる室員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報化統括責任者(以下「CIO」という。) (2) 情報化統括責任者補佐(以下「CIO補佐」という。) (3) 当該業務に関し識見を有する者のうちからCIOが指名する者 若干人 (4) 総合情報メディアセンターの教員のうちCIOが指名する者 1人 (5) 研究推進部長 (6) 研究推進部総合情報メディアセンター課長 <p>【中略】</p> <p>(運用委員会)</p> <p>第7条 情報化推進室に,当該業務の運用,開発,支援等を行うため,運用委員会を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 運用委員会の組織及び運営に関し必要な事項は,別に定める。 <p style="text-align: right;">(出典 国立大学法人群馬大学情報化推進室規程(別添資料 8 - 1 - D))</p>

資料 8 - 3 「群馬大学情報システム運用基本規程(抜粋)」

<p>(全学総括責任者)</p> <p>第4条 本学情報システムの運用に責任を持つ者として,本学に全学総括責任者を置く。情報化統括責任者(CIO)が全学総括責任者となる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 全学総括責任者は,ポリシー及びそれに基づく規程の決定や情報システム上での各種問題に対する最終責任を負う。 <p style="text-align: right;">(出典 国立大学法人群馬大学情報システム運用基本規程(別添資料 8 - 1 - F))</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況から,教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され,有効に活用されているとともに,外部からの脅威に対するセキュリティ対策も適切に行われていると判断できる。

別添資料

- ・ 8 - 1 - C マイクロソフト包括ライセンス契約に関するポスター
- ・ 8 - 1 - D 国立大学法人群馬大学情報化推進室規程
- ・ 8 - 1 - E 国立大学法人群馬大学情報セキュリティポリシー及び群馬大学情報セキュリティ体系

- ・ 8 - 1 - F 国立大学法人群馬大学情報システム運用基本規程

観点 8 - 1 - : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

各施設の利用規程等を制定し、ホームページを通じて周知している（観点 11 - 2 資料 11 - 17 参照）。
 なお、学生に対しては、「学生便覧」に施設・設備の利用法を記載するほか、ホームページを通じて周知している（URL: <http://uec.jimu.gunma-u.ac.jp/c-handbook.html>）。

また、教育研究活動の活性化に資することを目的に「群馬大学施設の有効活用に関する内規」（別添資料 8 - 1 - G 参照）を定め、施設の全学的な有効活用や共用研究スペースの確保を行っている。また、施設整備に関する基本方針として「群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画」、「群馬大学施設整備推進戦略」（別添資料 8 - 1 - H, 8 - 1 - I 参照）を定め、地球環境保全の対応施設やエコキャンパスの構築、弾力的・流動的スペース等の確保などにより、施設の有効活用を推進している。これらの内規・基本計画等は、ホームページを通じて周知している。

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、教職員及び学生に周知されていると判断できる。

別添資料

- ・ 8 - 1 - G 国立大学法人群馬大学施設の有効活用に関する内規
- ・ 8 - 1 - H 群馬大学施設・設備の整備活用に関する第一期基本計画
- ・ 8 - 1 - I 国立大学法人群馬大学施設整備推進戦略

観点 8 - 2 - : 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書館の蔵書は、和書約 465,000 冊、洋書約 202,000 冊、その他視聴覚資料等を整備し、約 8,500 タイトルの電子ジャーナルが利用可能となっている（資料 8 - 4 参照）。また、座席数は、本館が 230 席、医学分館が 256 席、工学分館が 310 席である（観点 5 - 2 - 資料 5 - 23 参照）。

資料 8 - 4 図書館蔵書状況等

1. 図書館蔵書状況（21 年 5 月 1 日現在）

	分 類	和 書	洋 書	計	割 合
本館	総記	22,775	4,684	27,459	8.1%
	哲学	23,569	7,120	30,689	9.0%
	歴史	31,406	2,752	34,158	10.1%
	社会科学	81,880	9,761	91,641	26.3%

	自然科学	37,920	14,366	52,286	14.6%
	工学	8,726	544	9,270	7.0%
	産業	6,487	323	6,810	2.0%
	芸術	17,418	1,789	19,207	5.5%
	語学	12,016	5,289	17,305	5.0%
	文学	35,546	10,014	45,560	12.4%
	計	277,743	56,642	334,385	100.0%
医学分館	総記	2,587	586	3,173	2.2%
	哲学	1,906	431	2,337	1.6%
	歴史	687	90	777	0.5%
	社会科学	4,084	294	4,378	3.0%
	自然科学	61,905	69,039	130,944	89.4%
	工学	454	14	468	0.3%
	産業	130	93	223	0.2%
	芸術	656	44	700	0.5%
	語学	1,495	187	1,682	1.1%
	文学	1,473	219	1,692	1.2%
	計	75,377	70,997	146,374	100.0%
工学分館	総記	5,760	5,816	11,576	6.2%
	哲学	4,101	987	5,088	2.7%
	歴史	3,402	833	4,235	2.3%
	社会科学	6,626	591	7,217	3.9%
	自然科学	36,533	39,660	76,193	40.6%
	工学	42,508	23,954	66,462	35.6%
	産業	2,590	330	2,920	1.6%
	芸術	2,170	544	2,714	1.4%
	語学	3,071	783	3,854	2.0%
	文学	5,678	1,315	6,993	3.7%
	計	112,439	74,813	187,252	100.0%
全館	総記	31,122	11,086	42,208	6.3
	哲学	29,576	8,583	38,114	5.7
	歴史	35,495	3,675	39,170	5.9%
	社会科学	92,590	10,646	103,236	15.5%
	自然科学	136,358	123,065	259,423	38.8%
	工学	51,688	24,512	76,200	11.4%
	産業	9,207	746	9,953	1.5%
	芸術	20,244	2,377	22,621	3.4%
	語学	16,582	6,259	22,841	3.4%
	文学	42,697	11,548	54,245	8.1%
	計	465,559	202,452	668,011	100.0%

2. 電子ジャーナル利用可能タイトル数の推移

年 度	件 数
18年度	5,521
19年度	8,505
20年度	8,523

無料公開の電子ジャーナルを含む。

図書館では、一般的な研究図書はもとより、教育に必要な図書の充実について、本館、医学分館、工学分館の運営委員会及び各地区小委員会において選定方針に基づき資料選定を行い、シラバスに対応した図書、専門教育を対象とした専門性の高い資料等、各地区の特性に考慮した資料の収集・整備を図っている。なお、新入生を対

象としての教養教育に関する資料の収集については、各分野ごとの専門委員会の推薦により選定し、本館に整備している。

また、図書館では、本学で生み出された学術研究成果（学術論文、学位論文、講義資料等）を電子化し、学内外に一般公開する「群馬大学学術情報リポジトリ（略称 GAIR : Gunma University Academic Information Repository）」（資料 8 - 5 参照）を平成 18 年度に構築・整備し、現在、コンテンツの充実を図っている（資料 8 - 6 参照）。

資料 8 - 5 「群馬大学学術情報リポジトリ（抜粋）」（URL: <https://gair.media.gunma-u.ac.jp/>）



資料 8 - 6 群馬大学学術情報リポジトリ GAIR 登録状況（21 年 3 月 1 日現在）

コンテンツ種類	件数	備考
紀要論文	1,222	教育, 社会情報, 保健学科, 国際教育・研究センター
学術雑誌論文	1,763	学会誌及び一般学術雑誌掲載論文等
教材	2	講義資料等
講演会資料	2	
会議録	3	
貴重書（特殊資料）	485	新田文庫, 田辺文庫, スピノザ文庫
学位論文	8	工学部, 医学部博士論文
合計	3,485	

図書館の過去 3 年間の利用状況は、3 館合計で入館者数約 450,000 ~ 480,000 人、20 年度の貸出冊数約 75,000 冊、1 日平均約 270 冊となっている（資料 8 - 7 参照、夜間・休日開館入館者数については、観点 7 - 2 - 資料 7 - 12 参照）。

資料 8 - 7 図書館利用状況

1. 入館者の推移

年度	本館	医学分館	工学分館	合計
18 年度	114,340	145,369	200,502	460,211
19 年度	134,849	138,876	203,144	476,869
20 年度	107,804	141,328	201,323	450,455

図書館本館については、20 年度 7 月から耐震改修工事のため、規模を縮小して開館した。

2. 利用者別館外貸出冊数(20年度)

対象者	本館	医学分館	工学分館	合計
学部学生	11,759	14,518	24,390	50,667
大学院生	1,552	2,433	10,588	14,573
その他学生	483	90	246	819
教職員	2,651	2,079	2,753	7,483
学外利用者	357	891	543	1,791
計	16,802	20,011	38,520	75,333
1日平均	68	69	138	275

【分析結果とその根拠理由】

図書館の蔵書は、和書約465,000冊、洋書約202,000冊、その他視聴覚資料等を整備し、約8,500タイトルの電子ジャーナルが利用可能となっている。座席数は、本館が230席、医学分館が256席、工学分館が310席である。また、シラバスに対応した図書や専門教育を対象とした資料など、各地区の特性を配慮した収集・整備を図っている。図書館の過去3年間の利用状況は、3館合計で最大約480,000人、貸出冊数は平成20年度で約75,000冊、1日平均約270冊となっている。

以上のように、教育・研究上の資料の整備がそれぞれの地区の特性に合わせて行われており、有効に活用されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

国立大学法人で初となる「IEEE802.11n」対応の無線LANシステム(Gunet)を4地区4キャンパスの32箇所に設置し、学内の主要な場所で無線LANが利用できる体制を整備している。

コース管理システムとして群馬大学Moodleシステムにより、教養教育49コース(講義)、専門科目35コース(講義)が運用されており、利用する学生数は延べ約3,600名に上っている。

4キャンパス12教室にネットワークを活用した遠隔授業システムを整備するほか、e-ラーニング英語学習システムを導入し、学生の自主的・自覚的な学習やTOEIC等の語学試験対策に役立っている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準8の自己評価の概要

本学は主要キャンパスが、荒牧・昭和・桐生の3カ所に分かれており、586,834㎡の土地と218,477㎡の校舎等(図書館等を含む)を有し、大学設置基準をそれぞれ満たしている。建物は3キャンパスとも、教育研究用として講義室、研究室、実験・実習室及び演習室等、コンピュータリテラシやプログラム教育用として情報処理室及び図書館等、その他に授業や課外活動等に利用する運動場、体育館、課外活動施設及びプール等を整備しており、教育研究等を推進するための必要な施設・設備が整っている。

身体障害者が自立した教育研究活動ができるよう、平成17年度に「ユニバーサルデザインに配慮した整備方針」を制定し、優先的に施設の改善を図っている。さらに、安心安全なキャンパス構築を目指し、外灯の増設

や主要建物の主な出入り口に防犯用の監視カメラの設置を行うなど、防犯体制の強化を図っている

ICT 環境については、総合情報メディアセンター情報基盤部門を中心とした高速ネットワークが構築され、各キャンパスでネットワークが利用できる環境を整備しているほか、国立大学法人で初となる「IEEE802.11n」対応の無線 LAN システム (Gynet) を設置し、学内の主要な場所で利用できる体制を整備している。学生が利用可能な端末は、523 台あり、各キャンパスの演習室等に配置し、教育・研究用に活用している。

群馬大学 Moodle システム (コース管理システム) やネットワークを活用した遠隔授業システムを整備するほか、e-ラーニング英語学習システムを導入し、学生の自主的・自覚的な学習に役立てている。

情報セキュリティについては、情報化推進室を設置して、「群馬大学情報セキュリティポリシー」を制定し、理事を情報セキュリティの全学総括責任者とする体制を整備している。また、情報基盤システムにファイアーウォールを導入し、不正アクセス、ウィルスチェックなどの対策を講じている。

各施設の利用規程や施設の有効活用に関する内規等を規定し、大学のホームページを通じて、構成員に周知している。

図書館の蔵書は、和洋書約 670,000 冊、その他視聴覚資料等を整備し、約 8,500 タイトルの電子ジャーナルが利用可能となっている。座席数は、3 館合計で 796 席である。また、シラバスに対応した図書、専門教育を対象とした資料等を整備している。さらに、本学で生み出された学術研究成果を電子化し、学内外に公開する「群馬大学学術情報リポジトリ (GAIR)」を構築し、コンテンツの充実を図っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9 - 1 - : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教育活動の実態を示すデータや資料(学籍関係, 授業関係(シラバス, 履修届, 成績報告書等), 卒業・修了・学位授与状況等)は, 「群馬大学法人文書管理規程」(資料 9・1 参照)に基づき, 学務部及び各部局の教務担当事務部において, 教務関係文書として収集・蓄積されているほか, 部局長等を文書管理者, 当該部局等の教員または教員組織を文書管理担当者とする管理体制により, 教育・研究関係文書として収集・蓄積されている。

また, 平成19年度には, 教員の教育, 研究, 社会的貢献, 管理運営等の業績を蓄積するために「群馬大学大学情報データベース」(観点11・2・資料11・20, 11・21参照)を構築し, 各教員が随時その内容を更新している。

資料 9・1 「群馬大学法人文書管理規程(抜粋)」

(文書管理者及び文書管理担当者)			
第5条 本学の課又は事務部(課を置く事務部を除く。以下同じ。)に, 文書管理者及び文書管理担当者を置く。			
2 前項の規定にかかわらず, 教育・研究関係文書の管理に当たっては, 部局等の長を文書管理者とし, 当該部局等の教員等を文書管理担当者とする。			
3 本学の文書管理者及び文書管理担当者は, 別表第1に定める者とする。			
4 文書管理者は, 次の業務を行う。			
(1) 分類基準表及び管理簿の作成並びに総括文書管理者への提出			
(2) 保存期間の延長, 国立公文書館等への移管又は廃棄の各措置の実施			
(3) 課等の保有する法人文書の管理の徹底			
5 文書管理担当者は, 文書管理者を補佐するものとする。			
別表第1(第5条関係)(抜粋)			
(教育・研究関係文書)			
部局等	文書管理者	文書管理担当者	備考
教育学部	学部長	各教員等	教育学研究科, 附属学校教育臨床総合センター, 附属幼稚園, 附属小学校, 附属中学校及び附属特別支援学校を含む。
社会情報学部	学部長	各教員等	社会情報学研究科を含む。
医学部	学部長	各教員等	
医学系研究科	研究科長	各教員等	附属動物実験施設及び附属薬剤耐性菌実験施設を含む。
工学研究科	研究科長	各教員等	工学部を含む。
生体調節研究所	所長	各教員等	附属生体情報ゲノムリソースセンター及び附属代謝シグナル研究展開センターを含む。
総合情報メディアセンター	センター長	各教員等	
医学部附属病院	病院長	各教員等	
大学教育・学生支援機構	機構長	各教員等	
研究・産学連携戦略推進機構	機構長	各教員等	
重粒子線医学研究センター	センター長	各教員等	
国際教育・研究センター	センター長	各教員等	

別表第 2 (第 8 条関係)(抜粋)
教務関係文書(抜粋)

文書の類型	保存期間
卒業証書発行台帳及び修了証書発行台帳	30
学位授与に関するもの	30
課程認定・単位認定に関するもので重要なもの	20
学生の成績に関するもので重要なもの	20
学生の授業に関するもので重要なもの	20
留学生に関するもので重要なもの	10
教員免許状等に関するもの	10
課外教育の実施に関するもので重要なもの	5
定期試験に関するもの	5
シラバス	5
学生の表彰に関するもの	5
学生の在籍に関するもの	5
入学試験等に関するもの	5
学生の派遣に関するもの	5
学生の成績に関するもの	5
学生の授業に関するもの	5
学生の教育実習に関するもの	5
留学生に関するもの	5
課外教育の実施に関するもの	3

教員保有文書

文書の類型	保存期間	
学部・学科・講座等の管理運営関係文書	RI 施設入退室記録	5
	講座会議関連文書	3
	教員選考関係書類	3
	実験機器利用記録	1
	毒劇物受払簿	1
教育関係文書	博士論文	10
	入試答案 (推薦入学,編入学試験,大学院入試)	5
	学年末・中間試験問題	5
	卒業論文, 修士論文	5
	論文審査関係文書(審査基準)	3
	入試採点基準(筆記,口述) (推薦入学,編入学試験,大学院入試)	3
	指導学生の身上書	3
	就職関係資料(求人リスト)	3
	口述試験評価メモ, 打合せメモ	1
研究関係文書	各種研究助成金に関する申請書	5
	外部機関に提出した報告書	5

(出典 国立大学法人群馬大学法人文書管理規程(別添資料9・1・A))

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の実態を示すデータや資料は、各部局において組織的に収集、蓄積する体制にあり、適切な状態にあると判断できる。

別添資料

・ 9・1・A 国立大学法人群馬大学法人文書管理規程

観点 9 - 1 - : 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

大学教育・学生支援機構では、教養教育について、学生による授業評価を実施し、その評価結果を各教員へフィードバックして、授業内容の改善を促すほか、関連委員会において組織的に検証を行い、全体的な改善点を明確にしている（資料 9・2 参照）。また、その評価結果（観点 6・1・ 資料 6・17 参照）を学長、役員会に報告し、外国語教育の基本理念確立に活用するなど、授業改善に反映させている。

さらに、各部局においても、学生による授業評価を実施しており、学生の意見を含む評価結果（観点 6・1・ 資料 6・19 参照）を各教員にフィードバックして、授業内容の改善を促すほか、授業方法改善関連委員会等において評価結果の組織的検証などを行い、授業改善に反映させている（資料 9・3 参照）。

大学教育・学生支援機構、各部局とも、学生との懇談会（観点 3・2・ 資料 3・1 1 参照）を開催し、学生からの意見を聴取して、教育方法や教育環境改善に役立てている。

教育学部においては、授業評価結果に対する各教員の改善状況を調査するとともに、授業評価アンケートの有効性や実施方法について意見を聴取し、それらの結果を教育の質の向上・改善に活用している（資料 9・4 参照）。

資料 9・2 「平成 19 年度・教養教育学生授業評価アンケート結果分析等（抜粋）」

英語アンケート

以下の表では、「あてはまる」は 2 点、「ややあてはまる」は 1 点、「あまりあてはまらない」は 1 点、「あてはまらない」は 2 点、として得点化し質問項目別の平均点を算出した。全体平均をある程度下回った項目に を、全体平均を大きく上回った項目には 印をつけた。

質問項目	常勤・ 平均点	非常勤・ 平均点	全体・ 平均点
質問 1 . この授業により基礎的英語力が向上した。	0.56	0.42	0.48
質問 2 . この授業により実践的英語力が向上した。	0.38	0.23	0.30
質問 3 . 教材は興味深く適切なものであった。	0.57	0.67	0.63
質問 4 . 学生の質問等への教員の対応は満足すべきものであった。	0.77	0.74	0.75
質問 5 . 教員と学生のコミュニケーションは良好であった。	0.74	0.77	0.76
質問 6 . 学生の興味・学力・理解度に配慮した授業内容であった。	0.69	0.67	0.68
質問 7 . シラバスの記述は授業の進行に沿った適切なものであった。	0.95	0.82	0.88
質問 8 . 出欠管理・成績管理など教員の学生への対応は適切であった。	1.24	1.18	1.21
質問 9 . 教室の環境は適切であった。	1.15	1.00	1.07
質問 10 . e-ラーニングをよく活用している。	-0.74	-0.91	-0.83
全体平均点	0.63	0.56	0.59

英語について上記の得点欄を見ると、学生の満足度はある一定のレベルにはあるがあまり高いとは言えない。特に「質問1.この授業により基礎的英語力が向上した。」の得点に比べ、「質問2.この授業により実践的英語力が向上した」の得点が低い。英語の授業をどのような意図のもとに行うか、各学部等で十分な議論が必要と思われる。自由記載欄を見ると、「やさしすぎる」との不満が高い。その理由は教養教育アンケートのところで推測したが、学生の学力差によるものと思われる。英語（英会話）等の自学習環境が著しく進歩し、相当に高度な英語力を身につけた学生をどう教育するかは、今後の重要な課題である。自由記載欄の学生の意見として、「英語はTOEICに向けた勉強などをした方がより意味があったと思う。（必修においても）テキストも易しかった。」というものもあるが、TOEICに焦点を絞った難度の高いクラスをいくつか設けるなども、検討することが考えられる。

（出典 平成19年度大学教育・学生支援機構報告書（別添資料9-1-B））

資料9-3 授業改善の具体的事項例

- ・ 教養教育科目「情報処理」について、授業評価の結果における「易しすぎる」と「難しすぎる」との相反する意見を踏まえ、19年度から習熟度別クラス教育を導入した。
- ・ 「臨床実習」について、授業評価における「外部の病院実習に行く機会を増やして欲しい」との意見を踏まえ、県内各地の基幹病院での地域医療実習を必修とするなど実習プログラムの充実を図った。
- ・ 「授業全般」について、授業評価の結果における「OA 機器を利用した授業は、ノートに取りづらく理解しにくい」との意見を踏まえ、19年度から適切に板書を併用することを実施した。
また、「板書をゆっくりする」や「マイクを使う」を併せて実施し、学生の理解度を高めた。
- ・ 履修手引をより分かりやすく修正した。

資料9-4 「教育学部授業改善アンケート実施結果報告（抜粋）」

以下に、マーク式設問、記述式設問の集計結果を述べる。

1. マーク式設問（設問、設問）の集計結果の概要

（1）「設問」について（授業改善を試みたか）

「改善を試みた（20名）」、「ある程度改善を試みた（50名）」の回答を得、92%の教員が何らかの改善を試みていた。

（2）「設問」について（特に意識して改善を試みた項目）

マークが多かった項目は、「4.内容・課題の量（21名）」、「5.内容・課題の難易度（26名）」、「8.授業の進め方のスピード（22名）」、「10.説明のわかりやすさ（24名）」であった。また、「2.開始時間・終了時間（9名）」、「9.声の大きさ、話し方（6名）」、「12.学生と接する態度（7名）」も数は多くないが改善の試みがなされていた。

（出典 教育学部授業改善アンケート実施結果報告（別添資料9-1-C））

【分析結果とその根拠理由】

各部局において、学生による授業評価や学生との懇談会等を実施しており、それらの結果を各教員にフィードバックするほか、関連委員会等において検証を行い、授業改善に活用している。

以上のことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

別添資料

- ・ 9・1・B 「平成19年度群馬大学大学教育・学生支援機構報告書」
- ・ 9・1・C 教育学部授業改善アンケート実施結果報告

観点9-1- : 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学評価室が中心となり、各学部・研究科の実情に合わせ、卒業生、修了生、就職先企業等に対し、教育成果に関するアンケート調査を実施している（観点6・1・資料6・2，観点6・1・別添資料6・1・A参照）。これらの結果を国立大学法人評価における自己評価やカリキュラムの編成に活用し、教育の改善を図っている。

また、工学研究科では、学外関係者で構成される「地域貢献諮問委員会」（観点11・1・に係る状況参照）を「長期派遣型人材育成インターンシップ」の評価委員会として位置付け（観点5・4・資料5・38参照）、学外委員からの意見を授業内容等の改善に活用している。平成20年度には、「インターンシップの派遣先に地元企業を増やしてはどうか」との学外委員からの意見を踏まえ、平成19年度1件であった地元企業の参加数を4件まで増やすなど改善を行った。

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科において、卒業生、修了生、または就職先企業等に対し、教育成果に関するアンケート調査等を実施しており、それらの結果を自己評価やカリキュラムの編成等に活用している。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点9-1- : 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

大学教育・学生支援機構においては、各教員へ授業評価結果をフィードバックするとともに、評価結果を分析、考察した「群馬大学大学教育・学生支援機構報告書」（観点9・1・別添資料9・1・B参照）を配付している。また、各学部及び一部の研究科においても、学生の意見を含む評価結果をフィードバックしており、各教員は、それらの取組を受けて、授業内容等の継続的改善を行っている。

JABEE（日本技術者教育認定制度）によるプログラム認定を受けた工学部環境プロセス工学科（旧生物化学工学科生産プロセス講座）では、各教員が授業改善計画書を作成し、授業評価の結果を受け、改善度合いをチェックするとともに、次回に向けた計画書を提出している（資料9・5参照）。

教育学部においては、授業評価を受けて、ほぼ全員の教員が、主に「内容・課題の量、難易度の見直し」、「授業の進め方のスピード」、「説明の分かりやすさ」などの授業改善を行っている（観点9・1・別添資料9・1・C参照）。

資料9・5 工学部環境プロセス工学科(旧 生物化学工学科生産プロセス講座)における教育改善システム

(URL: <http://www.cee.gunma-u.ac.jp/2008JABEE.pdf> , p.8)

FD(Faculty Development)の取り組み

(URL: <http://che.bce.gunma-u.ac.jp/edu/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員は、評価結果のフィードバック等を受けて、自らの質の向上を図り、授業内容、教授技術等の継続的改善を行っている。

以上のことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っていると判断できる。

観点9-2- : ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

各部局において、教育教授法ワークショップ、公開授業、授業評価の教員へのフィードバックのための会合、学友会と教員との懇談会など(資料9・6 参照)を実施して、教育内容・方法の改善に努めている。

工学部機械システム工学科では、継続的な教育改善への取組をより促進するため、教育貢献賞(資料9・7参照)を設立している。20年度申請のあった「演習科目におけるグループ学習の導入」(別添資料9・2・A参照)では、グループ学習形式、通常の学習形式の2種類で演習を行い、教育効果や学生の反応などについて調査し、グループ学習の有用性と問題点を明らかにするとともに、授業方法の改善を行った。

また、18年度から全学的ベストティーチャー表彰制度(観点3・2・別添資料3・2・G参照)を導入し、被表彰者による全学及び部局公開授業の実施並びに被表彰者に対する教育研究資金の配分(最優秀賞20万円、優秀賞10万円)を行い、授業の改善及び教員の教育意欲の向上に結び付けている。

資料9・6 各部局における教育方法改善への取組(20年度実績)

実施組織	実施月日	教員参加者数	内 容
大学教育・学生支援機構 大学教育センター 教育方法企画部会	H20. 5. 9	80	ベストティーチャー賞選考のための公開模擬授業 最優秀候補者5人による公開模擬授業を実施した。
教育学部 教務委員会	H20.10.25 H20.11.26 H20.12. 4 H20.12.15 H21. 1.15 H21. 3. 3	97	ベストティーチャー公開授業 特設の公開授業 Moodle 研修会 公開シンポジウム 専門職学位課程授業研究会
社会情報学部 FD推進専門委員会	H20.12. 9 H20.12.19 H21. 1.20	14	学部及び大学院の公開授業の実施
医学部医学科 医学部教務部会	H20.12. 6	120	医学教育教授法ワークショップ 教員の教育業績評価について 臨床実習教育のさらなる充実方策について

医学系研究科 医科学専攻・生命医科学専攻 医科学専攻運営委員会	H21. 2.18	約 100	大学院教員の一層の充実に向けて 大学院教育のあり方について グローバル COE の獲得に向けて がんプロフェッショナルプランの現状について 大学院教育研究センターの取組について 生命医科学専攻の現状と取組について
医学部保健学科 教育課程専門委員会	H20. 5.25 H21. 3. 6	50 73	ベストティーチャー賞受賞者による公開模擬授業 保健学教育ワークショップ 教育方法改善のための検討
工学部・工学研究科	H20. 9.29	約 100	ベストティーチャー賞優秀賞受賞者による公開模擬授業
工学部 機械システム工学専攻	20 年度後期	3	演習科目におけるグループ学習の導入 2 クラス制で実施している演習授業において、グループ学習形式、通常の学習形式の 2 種類で実施し、教育効果や学生の反応などについて調査した。

資料 9・7 工学部機械システム工学科における教員の教育貢献に関する評価方法

(URL: <http://www.me.gunma-u.ac.jp/contribut.html>)

【分析結果とその根拠理由】

各部局において、資料 9・6 に示す取組等を行い、教育内容・方法の改善に活かしている。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断できる。

別添資料

- 9・2・A 平成 20 年度 機械システム工学科教育貢献賞 申請書

観点 9 - 2 - : 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

各部局における TA に対する取組として、講義・実習・演習の教育補助業務が多岐にわたることから、担当教員が個別に指導を行い、資質の向上を図っている。

事務系職員を対象に「英会話研修」(別添資料 9・2・B 参照)を実施して、語学能力の資質向上を図っているほか、事務系職員及び技術系職員を対象に「教養研修」(別添資料 9・2・C 参照)を実施し、放送大学の授業科目のうち職務遂行上関連があると認められる科目を受講させて、職員の資質等の向上を図っている(観点 11・1・資料 11・15 参照)。また、工学部では、技術職員で構成される工学系技術部において、「技術発表会」や「技術研究会」を実施し、技術交流と資質の向上を図っている(URL: <http://www.tsk.gunma-u.ac.jp/menu2frm.html>)。

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者である事務系職員、技術系職員に対し、資質向上を図る研修等を実施している。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上

を図るための取組が適切に行われていると判断できる。

別添資料

- ・ 9・2・B 平成 20 年度群馬大学英会話研修実施要項
- ・ 9・2・C 平成 20 年度群馬大学教養研修実施要項

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学教育・学生支援機構では、教養教育について、学生による授業評価を実施し、その評価結果を各教員へフィードバックして、授業内容の改善を促すほか、関連委員会において組織的に検証を行い、全体的な改善点を明確にしている。また、その評価結果を学長、役員会に報告し、外国語教育の基本理念確立に活用するなど、授業改善に反映させている。

JABEE(日本技術者教育認定制度)によるプログラム認定を受けた工学部環境プロセス工学科(旧生物化学工学科生産プロセス講座)では、各教員が授業改善計画書を作成し、授業評価の結果を受け、改善度合いをチェックするとともに、次回に向けた計画書を提出している。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 9 の自己評価の概要

教育活動の実態を示すデータや資料は、「群馬大学法人文書管理規程」に基づき、学務部及び各部局の教務担当事務部門並びに各部局の教員において、教務関係文書、教育・研究関係文書として収集・蓄積されている。

教員の教育、研究等の業績を蓄積するため、「群馬大学大学情報データベース」を構築している。

大学教育・学生支援機構及び各部局において、学生による授業評価を実施し、評価結果を各教員にフィードバックするほか、関連委員会において組織的に検証を行い、授業内容の改善に活用している。また、学生との懇談会を開催し、学生からの意見を教育方法や教育環境改善に役立てている。個々の教員は、評価結果のフィードバック等を受けて、授業内容、教授技術等の継続的改善を行っている。

大学評価室が中心となり、卒業生、修了生、就職先企業等に教育成果に関するアンケート調査を実施し、これらの結果を自己評価やカリキュラム編成に活用し、教育の改善を図っている。

各部局において、教育教授法ワークショップや公開授業など、それぞれの特性に応じた形でファカルティ・ディベロップメントを実施し、授業方法の改善や教員の教育意欲の向上に結び付けている。

教育支援者である TA、事務系職員、技術職員に対し、資質向上を図る指導、研修等を行っている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1 - : 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

国立大学法人への移行に伴い、土地、建物等を国から承継し、その資産合計は、76,205 百万円であった。平成 20 年度の資産、負債及び純資産等の状況は貸借対照表(別添資料 10・1・A 参照)のとおりで、法人化後の推移は資料 10・1 のとおりである。

平成 16 年度から平成 18 年度の間、借入金等により医学部附属病院において中央診療棟建設及び設備の整備を行っている。また、平成 18 年度から平成 20 年度の間、重粒子線照射施設及び装置の整備を行っている。

なお、短期借入は行っていない。

資料 10・1 資産、負債及び純資産の推移

(単位:百万円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
固定資産					
有形固定資産	70,333	70,921	75,668	80,827	83,636
無形固定資産	85	95	140	160	156
投資その他の資産	0	0	0	793	1,401
流動資産					
現金及び預金	6,135	7,495	8,372	12,142	9,201
未収収入	2,601	2,808	2,622	3,048	3,307
その他の流動資産	439	424	580	1,620	1,715
資産合計	79,596	81,745	87,385	98,593	99,418
固定負債	31,995	30,736	35,877	40,766	40,302
流動負債	9,455	9,699	10,180	15,934	14,668
負債合計	41,451	40,435	46,057	56,701	54,970
資本金	35,622	35,622	35,617	35,617	35,617
資本剰余金	941	2,834	2,302	2,280	4,728
利益剰余金	1,581	2,852	3,408	3,994	4,101
純資産合計	38,145	41,309	41,327	41,892	44,447

平成 20 年度の金額は、予定額である。

【分析結果とその根拠理由】

平成 20 年度末の資産合計は 9,941,817 万円となっており、過去 5 年間の推移を見ると年々増加傾向にあることから、教育研究等活動を安定して遂行できる資産を有していると判断する。また、経年による設備の老朽化に対応するため「設備マスタープラン」による計画的な整備を行っている。

一方、過去 5 年間の債務の推移も増加傾向にあるが、更なる増収等を目的とした医学部附属病院の施設及び設備の整備に係る借入金が主なものである。これは、附属病院収入の増収との連動を十分に考慮し策定した「償還計画」(資料 10・2 参照)に基づくものであり、過大な状況ではないと判断する。

資料 10・ 2 債務償還計画年次表

(単位:百万円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
期首債務残高	27,256	25,098	22,879	26,505	30,135
新規借入額	0	0	3,625	3,630	1,494
償還額	3,016	3,015	3,004	2,975	3,275
元 金	2,158	2,218	2,236	2,206	2,523
利 息	857	797	767	768	751
附属病院収入	15,365	16,268	16,413	17,444	18,027

平成 20 年度の金額は、予定額である。

別添資料

- ・ 10・ 1・ A 貸借対照表

観点 10 - 1 - : 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金収入と授業料等学生納付金収入、附属病院収入、その他の自己収入及び外部資金により構成されており、過去 5 年間の推移は資料 10・ 3 のとおりである。

安定的、継続的な教育研究活動遂行のためには、適正な数の学生を継続的に受け入れる必要がある。本学では、オープンキャンパス・進学相談会の開催、高等学校での出前授業の実施、受験産業主催の進学相談会への参加等積極的に学生の確保に努めている（資料 10・ 4 参 照）。

また、附属病院においては中央診療機能の充実を目的に、手術室の増床や PET, MRI 機器等のハード面の整備を行い、ソフト面に於いても 7 対 1 看護基準取得、病院長ヒヤリングの実施、経営セミナーの開催他、病院長補佐（民間出身コンサルタント）の指導により民間における経営手法「見える化」を推進するなど教職員の意識改革を促し、自らが経営に携わる重要性を認識させている。これらハード・ソフトの両面における改善効果策の相乗効果により増収を図っている（資料 10・ 5 参 照）。

外部資金については、共同研究イノベーションセンター及び群馬大学 TL0 を中心に、所有知的財産権の実用化のための共同研究の推進、新技術説明会の開催、地方自治体・マスコミ等の主催によるイベントへ積極的に参加するなどにより増収を図っている（資料 10・ 6 参 照）。

資料 10・ 3 経常的収入の推移

(単位:百万円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
運営費交付金収入	13,494	12,866	13,595	14,196	13,138
授業料等学生納付金収入	3,902	4,003	3,916	3,972	3,904
附属病院収入	15,365	16,268	16,413	17,444	18,030
その他	190	195	242	379	598
外部資金	1,657	1,499	1,687	1,863	2,360
計	34,608	34,831	35,853	37,854	38,030

平成 20 年度の金額は、予定額である。

資料 10・ 4 学生在籍者数の推移

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
大学院	収容定員	1,102 人	1,156 人	1,180 人	1,250 人	1,320 人
	在学生数	1,337 人	1,375 人	1,434 人	1,446 人	1,494 人
	収容率	121.32 %	118.94 %	121.53 %	115.68 %	113.18 %
学 部	収容定員	5,040 人	5,000 人	4,960 人	4,890 人	4,820 人
	在学生数	5,681 人	5,665 人	5,583 人	5,472 人	5,374 人
	収容率	112.72 %	113.30 %	112.56 %	111.90 %	111.49 %

資料 10・ 5 附属病院収入等の推移

(単位:百万円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
入院患者数	224,253 人	231,595 人	226,855 人	230,396 人	225,434 人
外来患者数	411,942 人	423,180 人	438,203 人	455,673 人	453,606 人
病床稼働率	87.15 %	90.00 %	87.96 %	88.04 %	86.38 %
平均在院日数	18.73 %	17.77 %	17.30 %	16.67 %	15.88 %
手術件数	7,463 件	8,857 件	8,146 件	9,100 件	9,041 件
病院収入	15,365	16,268	16,413	17,444	18,030

平成 20 年度の金額は、予定額である。

資料 10・ 6 外部資金等受入額の推移

(単位:千円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
受託研究	289,128	186,686	267,806	309,904	340,716
民間等との共同研究	156,711	191,782	256,851	244,084	293,669
寄付金	815,227	851,589	809,929	853,402	1,311,646
科学研究費補助金	843,823	880,326	799,276	860,572	774,501

平成 20 年度の金額は、予定額である。

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の確保については、国からの運営費交付金の効率化 1 % 及び病院経営改善係数 2 % の削減はあるものの、特別教育研究経費等の獲得により平成 18 年度以降増加しており、学生納付金収入については、適正な学生数の確保に努め安定的な収入を確保している。また、附属病院収入については、経営改善、中央診療機能及び看護体制の充実等を図り増収に努めている。さらに、外部資金についても産学連携等に積極的に取り組み、増収に努めている。このことから、大学の目的に沿った教育研究等活動を安定的かつ継続的に遂行できるものと判断する。

観点 10 - 2 - : 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間に係る中期計画を定め、そのうちの財務に関する部分の予算、収支計画、資金計画を策定し、経営協議会及び役員会並びに大学運営会議の議を経て学長が決定後、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。また各年度計画においても、予算、収支計画、資金計画を策定し、経営

協議会及び役員会並びに大学運営会議の議を経て学長が決定後、文部科学大臣に届出している。

これらの財務に関する予算，収支計画，資金計画については本学のホームページに掲載し，学生教職員はもとより広く学外者に公開している。

【分析結果とその根拠理由】

本学における収支計画等は以下の理由により適切に策定され関係者に明示されていると判断する。

1. 本学ホームページで公開している予算等の資料

- 資料 10- 7 国立大学法人群馬大学中期計画（予算，収支計画，資金計画）
(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/H21kei.pdf>, P.22～)
- 資料 10- 8 平成 16 年度国立大学法人群馬大学年度計画（予算，収支計画，資金計画）
(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/H16rinenmokuhyou.pdf>, P.17～)
- 資料 10- 9 平成 17 年度国立大学法人群馬大学年度計画（予算，収支計画，資金計画）
(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/H17rinenmokuhyou.pdf>, P.21～)
- 資料 10- 10 平成 18 年度国立大学法人群馬大学年度計画（予算，収支計画，資金計画）
(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/18kei.pdf>, P.22～)
- 資料 10- 11 平成 19 年度国立大学法人群馬大学年度計画（予算，収支計画，資金計画）
(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/H19rinenmokuhyou.pdf>, P.21～)
- 資料 10- 12 平成 20 年度国立大学法人群馬大学年度計画（予算，収支計画，資金計画）
(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/H20rinenmokuhyou.pdf>, P.19～)
- 資料 10- 13 平成 16 事業年度国立大学法人群馬大学法人事業報告書・決算報告書
(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/16zigyuhoukokusyo.pdf>)
(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/16kesanhoukokusyo.pdf>)
- 資料 10- 14 平成 17 事業年度国立大学法人群馬大学法人事業報告書・決算報告書
(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/17zigyuhoukokusyo.pdf>)
(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/17kesanhoukokusyo.pdf>)
- 資料 10- 15 平成 18 事業年度国立大学法人群馬大学法人事業報告書・決算報告書
(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/18jigyuhoukoku3.pdf>)
(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/18kessanhoukoku4.pdf>)
- 資料 10- 16 平成 19 事業年度国立大学法人群馬大学法人事業報告書・決算報告書
(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/19jigyuhoukoku3.pdf>)

2. 各年度計画においては，当初予算において各部局の収入実績を基に，収入目標額を設定し，確実な収入予算を確保するとともに，運営費交付金の効率化 1%に対応するために，第 1 期中期計画期間中の人件費削減計画を策定し実施している(別添資料 10- 2-A 参照)。

また，一般管理経費，光熱水料等経費，業務委託・保守等経費について毎年度 2%の節約目標を設定して，支出予算の抑制を図っている(別添資料 10- 2-B 参照)。

さらに，収入予算と支出予算を一体的に運用するために，収支状況を踏まえて補正予算を作成し，経営協議会及び役員会並びに大学運営会議の議を経て学長が決定している(別添資料 10- 2-C 参照)。

これらの計画は，経営協議会や役員会での審議並びに，各部局長等が出席する大学運営会議等の学内会議で審議しており，学内関係者へ明示されている。

別添資料

- ・ 10・ 2・ A 運営費交付金の減額(効率化係数 1%)への対処方策について
- ・ 10・ 2・ B 平成 21 年度 国立大学法人群馬大学の予算配分方針について
- ・ 10・ 2・ C 平成 20 年度 国立大学法人群馬大学の補正予算の編成について

観点 10 - 2 - : 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到に係る状況】

本学の収支状況は、損益計算書(別添資料 10・ 2・ D 参照)に示すとおりであり、収支状況の推移は資料 10-17 のとおりである。

資料 10-17 収支状況の推移

(単位:百万円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
経常費用	33,454	34,232	34,547	36,842	37,790
経常収益	34,807	35,522	35,396	37,705	38,275
経常利益	1,353	1,289	849	862	485
臨時損失	2,004	5	28	0	149
臨時利益	2,231	5	22	0	146
当期純利益	1,581	1,289	843	862	481
目的積立金取崩	0	46	141	175	228
当期総利益	1,581	1,335	985	1,037	710

平成 20 年度の金額は、予定額である。

【分析結果とその根拠理由】

過去 5 年間の収支状況は、経常収益が経常費用を上回っており、過大な支出超過となっていないと判断する。

なお、本学では様々な増収努力は勿論のこと、定員削減を継続して実施するなどの経費節減に努めている。

また、月次単位で予算の収支状況を把握するとともに役員会等に報告を行い、補正予算の作成や、全学的な経費の見直しも行っている。

別添資料

- ・ 10・ 2・ D 損益計算書

観点 10 - 2 - : 大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学では、予算配分方針(観点 10・ 2・ 別添資料 10・ 2・ B 参照)及び予算配分基準(別添資料 10・ 2・ E 参照)を策定し、確実な収入予算を積算し、人件費削減計画や一般管理経費等の 2%の節約目標などにより運営費交付金の効率化 1%の対応を行い、基盤的経費である「教育研究基盤経費」及び学内の重点事項に特化した「学長裁量経費」並びに「部局長裁量経費」の水準を維持している。

また、学内資源のみでは対応できない大型の教育研究プロジェクトや、産学連携による研究などについては、国の支援や外部資金の獲得の努力を行い実施している。

施設整備については平成 18 年度から平成 22 年度までの施設整備推進戦略（観点 8・1・別添資料 8・1・I 参照）を策定し、学長裁量等の学内資源による自己努力及び国の支援を受けて必要な整備を行っている。

設備整備については、平成 18 年から設備等整備に関する計画（整備方針）（別添資料 10・2・F 参照）を策定し、施設整備と同様に学長裁量等の学内資源による自己努力及び国の支援を受けて必要な整備を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究活動に対する資源配分は以下の理由により適切に配分されていると判断する。

1. 学内予算配分は、法人化後の 2 年間（平成 16～17 年度）は法人化前の積算を踏襲して策定したが、平成 18 年度以降は、予算配分事項の見直しを行い教育研究基盤経費について運営費交付金の効率化 1%がかからない仕組みに変更し、教育研究経費の水準を維持している（別添資料 10・2・G 参照）
2. 大型プロジェクトに対して、国からの支援やグローバル COE や外部資金による資金獲得が行われている（別添資料 10・2・H 参照）
3. 科学研究費補助金等の応募を行わなかった教員に対して、学内配分の研究費にペナルティを課して、若手研究者の萌芽的研究費を配分している（別添資料 10・2・I, 10・2・J 参照）
4. 学長裁量経費により、教育研究にかかる経費を措置している（別添資料 10・2・K 参照）
5. 学長裁量経費によるプロジェクトについては、進捗状況等を評価して配分額を決定している。（別添資料 10・2・L 参照）
6. 施設整備については、国からの支援及び学長裁量による整備を行っている（別添資料 10・2・M 参照）
7. 設備整備については、国からの支援及び学長裁量による整備を行っている（別添資料 10・2・N 参照）

別添資料

- ・ 10・2・E 平成 21 年度 国立大学法人群馬大学予算積算基準
- ・ 10・2・F 国立大学法人群馬大学における設備等整備に関する計画（整備方針）
- ・ 10・2・G 当初予算配分状況
- ・ 10・2・H 教育研究（運営費交付金（特別教育研究経費・COE 等）予算措置状況
- ・ 10・2・I 平成 19 年度科学研究費補助金未応募に対する減額表
- ・ 10・2・J 平成 20 年度若手研究者奨励研究費配分一覧
- ・ 10・2・K 学長裁量経費配分額
- ・ 10・2・L 平成 20 年度 教育研究改革・改善プロジェクト経費要求一覧
- ・ 10・2・M 施設整備（施設整備費補助金・財務経営センター借入金）予算措置状況
- ・ 10・2・N 設備整備（運営費交付金・施設整備費補助金・設備整備費補助金）予算措置状況

観点 10 - 3 - : 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

法令に基づいて作成する財務諸表等は、文部科学大臣の承認後、官報に公告し、本学ホームページに掲載するほか、広報室に冊子として備え置き一般の閲覧を可能としている（資料 10・18 参照）

資料 10-18 財務諸表等の公表状況(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/houzinstart.html>)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
文部科学大臣承認日	H 17. 8.29	H 18. 9. 1	H 19. 9.11	H 20. 9.10
官報公告日	H 17. 9.26	H 18.10.13	H 19. 9.28	H 20. 9.29
大学 HP 掲載日	H 17. 8.29	H 18. 9. 6	H 19. 9.28	H 20. 9.29

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 38 条第 4 項の規定に基づき、財務諸表等を一般の閲覧に供するため、官報に公告するとともに広報室に冊子として備え置いている。また、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条の規定に基づき、財務諸表等と併せて決算の概要を大学のホームページに掲載しており、適切な形で公表していると判断する。

観点 10 - 3 - : 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

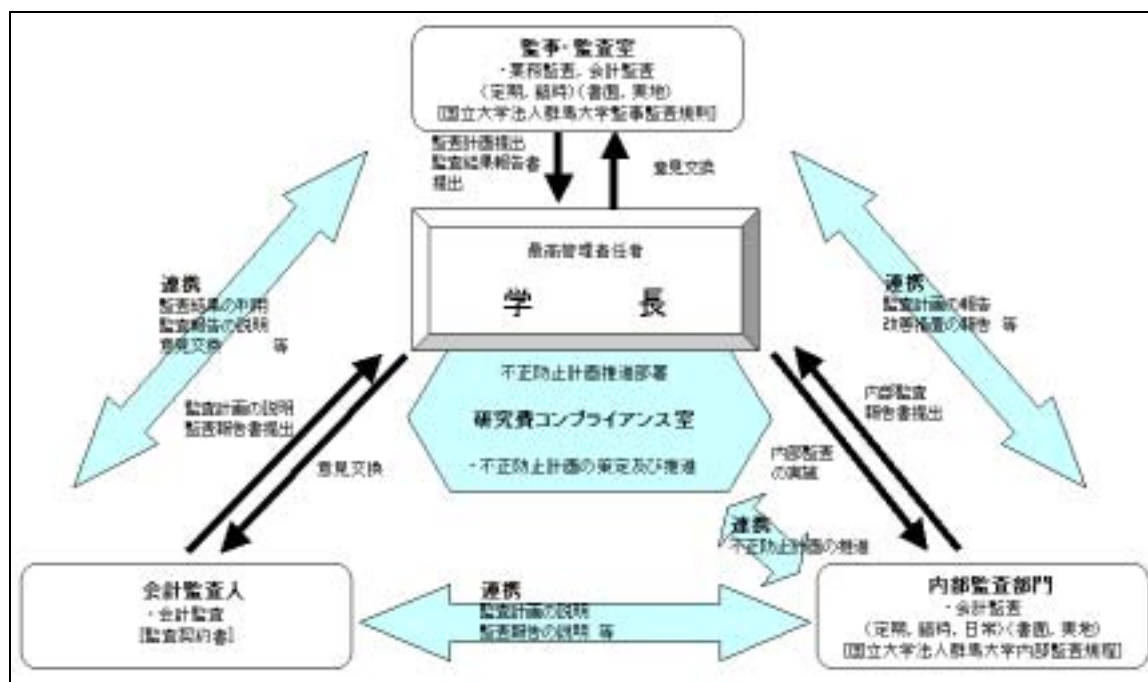
本学では、外部監査として会計監査人監査のほか、監事監査、内部監査部門による監査を実施している。(資料 10-19 参照)

会計監査人監査では、適正な予算の執行を図るという観点から、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書の監査を実施している。内部監査部門による監査では、内部監査規程(別添資料 10-3・A 参照)に基づき監査計画(別添資料 10-3・B 参照)を策定し、会計の監査を実施している。

会計監査人監査(別添資料 10-3・C 参照)は、会計監査人の意見として財務諸表の添付書類とし、ウェブサイトでも公開している。

なお、監事監査に関しては、観点 11-1- に係る状況のとおりである。

資料 10-1 9 モニタリング体制



【分析結果とその根拠理由】

会計監査人監査,監事監査,内部監査部門による監査は,それぞれ独立性を保ちながら規程に則って実施され,その結果は報告書としてまとめられていることから監査が適正に行われていると判断する。

別添資料

- ・ 10・3・A 国立大学法人群馬大学内部監査規程
- ・ 10・3・B 平成 20 事業年度 国立大学法人群馬大学内部監査計画
- ・ 10・3・C 独立監査人の監査報告書(平成 20 年 6 月 12 日)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

国からの運営費交付金の効率化 1%及び病院経営改善係数 2%の削減があるにも関わらず,大学の特色を活かした取組等を支援する特別教育研究経費等の獲得により,運営費交付金の増収を図っている。また,運営費交付金のみならず,附属病院収入,競争的資金を含む外部資金においても増収を図っている。

会計監査人と経営者である学長及び財務担当理事とにおいて,期首及び期末にコミュニケーション(意見交換)を実施し,教育業界の状況,地域特性,本学の教育・研究業務の特色,経営方針,中期計画・年度計画等(不正リスクへの対応を含む。),財務情報の透明性,それらに関するリスクの相互理解を図っている。

会計監査人と監事とにおいても,期首,期中及び期末にコミュニケーション(意見交換)を実施し,監査計画,期中監査の状況,期末監査の状況等を踏まえリスクの相互理解を図っている。

会計監査人と内部監査部門とにおいても,内部監査部門の監査結果等の情報交換を行い,連携を図っている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学においては,大学の目的に沿った教育研究活動を安定的かつ継続的に遂行できるよう国から承継された資産を基礎に計画的な資産の整備を行っている。

収入において様々な取り組みにより増収を図る一方で,支出においては人件費の削減等の経費節減に努め,更なる教育研究活動の向上を図っている。

大学の活動状況については,財務諸表等をホームページに掲載する等,適切な形で公表している。

会計監査人監査,国立大学法人法に規定されている監事による監査,内部監査部門による監査を毎年適切に実施しており,財務の健全性を確保している。

基準 11 管理運営

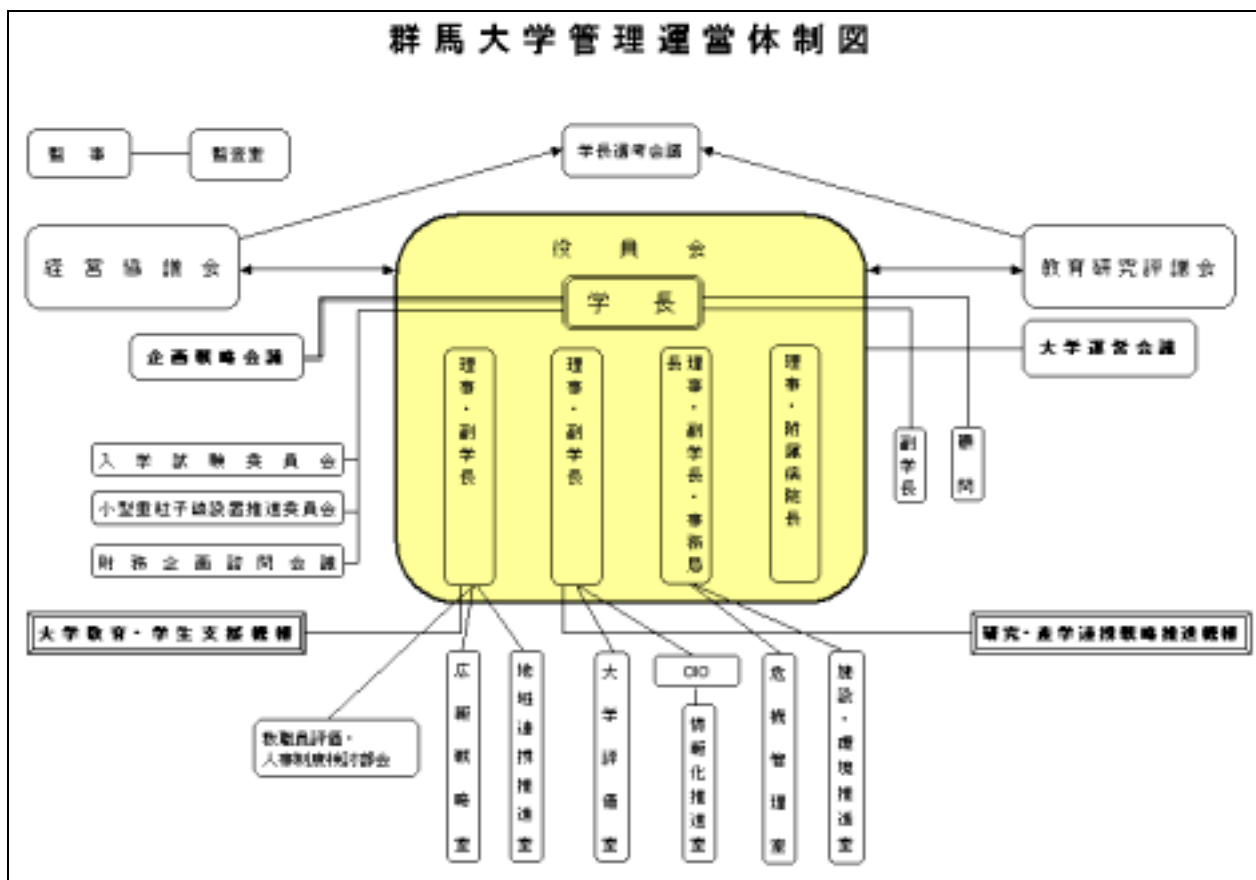
(1) 観点ごとの分析

観点 11 - 1 - : 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

役員会、教育研究評議会及び経営協議会を管理運営のための組織として設置し(資料11-1参照)、役員会は、原則毎週1回、教育研究評議会は、原則毎月1回、経営協議会は、年5回程度開催して、資料11-2~11-4に関する事項を審議している。さらに、役員会の下に、学長、理事及び部局長を構成員とする大学運営会議を設置し、資料11-5に関する事項を協議するほか、各会議への付議事案の事前調整並びに部局間の連絡調整及び情報交換を行い、学内のコンセンサスを形成している。また、学長のもとに4名の理事を配置し、それぞれ業務を担当するとともに、理事を室長とする「室方式」により大学運営の諸課題に取り組んでいる。

資料11-1 群馬大学管理運営体制図



資料 11 - 2 「群馬大学役員会規則（抜粋）」

（審議事項）

第2条 役員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見（国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法」という。）第30条第3項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。）及び年度計画に関する事項
- (2) 法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) その他役員会が定める重要事項

（出典 国立大学法人群馬大学役員会規則（別添資料11 - 1 - A））

資料 11 - 3 「群馬大学教育研究評議会規則（抜粋）」

（審議事項）

第2条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項（経営に関する事項を除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関する事項を除く。）
- (3) 学則（経営に関する事項を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら点検及び評価に関する事項
- (9) その他教育研究に関する重要事項

（出典 国立大学法人群馬大学教育研究評議会規則（別添資料2 - 2 - A））

資料 11 - 4 「群馬大学経営協議会規則（抜粋）」

（審議事項）

第2条 経営協議会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、経営に関するもの
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、経営に関するもの
- (3) 学則（経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) その他経営に関する重要事項

（出典 国立大学法人群馬大学経営協議会規則（別添資料11 - 1 - B））

資料 11 - 5 「群馬大学大学運営会議規則（抜粋）」

（任務）

第2条 大学運営会議は、次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 将来計画に関すること。
 - (2) 地域連携に関すること。
 - (3) 大学間交流に関すること。
 - (4) 国際交流に関すること。
 - (5) 安全衛生に関すること。
 - (6) 学内共同教育研究施設等の管理に関すること。
 - (7) 部局間にまたがる課題に関すること。
 - (8) その他全学的な教育研究、組織、人事、予算及び施設に関する重要事項
- 2 大学運営会議は、前項各号に掲げる事項を協議するほか、役員会、経営協議会及び教育研究評議会への付議事案の事前調整並びに部局間の連絡調整及び情報交換を行う。

（出典 国立大学法人群馬大学大学運営会議規則（別添資料11 - 1 - C））

事務組織は、総務・財務担当理事のもとに業務を遂行する事務局（5部）を置くとともに、各部局には、部局運営のための事務部を置き、それぞれ必要な職員を配置している（資料11-6参照）。なお、監査業務は、独立組織である監査室（資料11-7参照）が担っている。また、副課長及び副事務長以上を構成員とする事務協議会を設置し、毎月1回開催している。

各部局では、教授会や研究科委員会等を設置し（観点2-2-資料2-10参照）、部局長を中心とした管理運営体制が構築されている。また、学部等の規模に応じて、副学部長等を配置している。

危機管理については、全学及び部局の危機管理室を設置し対応している（別添資料11-1-D, 11-1-E参照）。災害、事件・事故、薬品管理などの危機事象毎の14の全学的マニュアルを整備し、学内専用ホームページ（資料11-8参照）に掲載し周知するとともに、各関連委員会等において、各対応マニュアルに基づく予防対策の取組を行い、危機事象に対する意識の啓発を行っている。また、研究行動規範委員会及び研究費コンプライアンス室を設置し（資料11-9参照）、研究活動上の不正行為の防止や研究費の運営及び管理の適正化に努めるほか、教職員に対して、その取組をホームページで周知している（資料11-10参照）。さらに、研究費コンプライアンス室では、内部監査部門と連携して、不正防止計画の推進に努めている（観点10-3-資料10-19参照）。

資料11-6 事務職員等配置状況（平成21年5月1日現在）

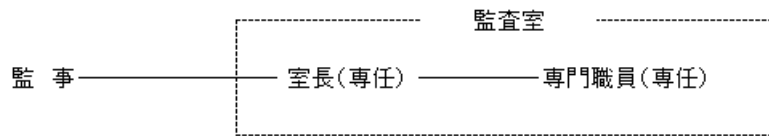
学部等	事務職員数	技術・技能系職員数	医療系職員数	教務系職員数	その他の職員	合計
総務部	32 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	33 (12)
財務部	29 (7)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	29 (10)
学務部	20 (15)	0 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	20 (24)
研究推進部	38 (40)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	38 (40)
施設運営部	4 (3)	17 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	21 (6)
障害者雇用推進室	2 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (10)	2 (14)
教育学部	19 (15)	0 (6)	1 (1)	0 (0)	1 (3)	21 (25)
社会情報学部	8 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (1)
医学部	0 (13)	12 (13)	8 (2)	2 (0)	0 (0)	22 (28)
大学院医学系研究科	0 (31)	0 (21)	0 (4)	0 (0)	0 (2)	0 (58)
医学部附属病院	0 (41)	4 (27)	747 (348)	0 (0)	0 (0)	751 (416)
昭和地区事務局	101 (57)	4 (4)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	109 (62)
工学部	29 (35)	32 (15)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	62 (50)
大学院工学研究科	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)
生体調節研究所	0 (7)	4 (27)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	5 (34)
総合情報メディアセンター	0 (1)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (3)
重粒子線医学研究センター	0 (1)	0 (2)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (3)
大学教育・学生支援機構	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
研究・産学連携戦略推進機構	0 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (9)
合計	282 (292)	78 (132)	764 (356)	5 (0)	2 (16)	1,131 (796)

() 書きは、非常勤職員数で外数

「教務系職員数」：学生の実験、実習、実技若しくは演習の指導をしている者などで、教員でない者の数

「その他の職員」：運転手、調理師、臨時用務員、環境クリーンスタッフ、専門支援者等

資料11 - 7 監査室組織図



資料11 - 8 「国立大学法人群馬大学危機管理対応指針」に基づく全学マニュアル一覧 (抜粋)
(学内専用ページ URL:<http://mikuni.jimu.gunma-u.ac.jp/local/kikikanri/index.html>)

全学マニュアル名	制定時期	主管部署	連絡先
危機・風評被害への対応マニュアル	平成19年3月	施設運営部施設企画課	総務係 内線7004
研究推進部危機管理対応マニュアル	平成19年3月	研究推進部学生連携推進課	産学連携総務係 内線7543
危機管理対応マニュアル 二次災害発生による危機発生への対応マニュアル	平成19年3月	学務部総務課・学生支援課	学生支援係 内線7130
国内社員の労働者の安全対策に関する対応マニュアル	平成19年3月	総務部総務課・人事総務課	総務係 内線7005 人事企画係 内線7024
国際交流・留学生による危機管理対応マニュアル	平成19年3月	研究推進部国際交流課	国際企画係 内線7525
教職員の労務管理への対応マニュアル	平成19年3月	総務部人事総務課	総務係 内線7025

資料11 - 9 国立大学法人群馬大学研究行動規範委員会規則
(URL: [http://www.gunma-u.ac.jp/news/kenkyuhi/kenkyukoudou_kihan\[2\].pdf](http://www.gunma-u.ac.jp/news/kenkyuhi/kenkyukoudou_kihan[2].pdf))
国立大学法人群馬大学における研究費の運営及び管理に関する規程
(URL: http://www.gunma-u.ac.jp/news/kenkyuhi/kenyuhikanri_kitei.pdf)

資料11 - 10 研究活動上の不正行為防止への取組み (抜粋)
(URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/news/kenkyuhi/torikumi.html>)

研究活動上の不正行為防止への取組み (群馬大学)

群馬大学の構成機関は、社会からの信頼と責任に釣り合うべき責務が求められています。創発的な科学研究を推進するとともに、基礎科学と実証的・実学的研究との融合を図りつつ、時代と社会の課題に応じた斬新な課題を自覚している群馬大学にとって、特に研究資金は大切なものです。この研究資金を群馬大学が適正に管理するとともに、研究者自らが有効且つ適正に使用し社会価値に基づき科学研究活動を推進してください。群馬大学が掲げる目標の達成に繋がらばだけでなく、社会からの信頼と責任に釣り合うこととなります。

ここに、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」(平成18年8月8日、科学技術・学術委員会「研究活動の不正行為に関する特別委員会」報告書)及び「研究活動における公的科学研究費の管理・監査のガイドライン(基礎基準)」(平成18年2月15日、文部科学大臣決定)に基づき、研究活動上の不正行為防止への取組みの方針を定め以下に公表し、率先して群馬大学の研究活動上の不正行為の防止に取組みます。

群馬大学長 鈴木 守

《適正な研究活動の推進について》
[研究活動](#) [お知らせ](#)

- ・ 群馬大学科学者行動規範について
- ・ 群馬大学事務職員・技術職員等行動規範について
- ・ 研究活動上の不正行為の申告窓口及び申立て受けに際してのことについて

《研究活動の不正行為の防止への対応について》
[研究活動](#) [お知らせ](#)

- ・ 研究費の調査及び検閲に関する責任と権限の明確化
- ・ 研究費の経理等に際する権限の厳格化

【分析結果とその根拠理由】

管理運営の組織として、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び大学運営会議を設置し、大学運営を円滑に行う体制を整備している。また、理事を室長とする「室方式」により機動的な大学運営を行っている。各部局では、教授会等のほか、効率的な運営を図るため、副学部長等を配置している。事務組織については、事務局に5部及び監査室を置くとともに、各部局に事務部門を置き、各組織への人員配置は、業務の実情に配慮して行っている。また、事務協議会を設置し、事務の円滑かつ適正な処理を図っている。危機管理については、危機管理室や研究行動規範委員会等を設置し、各部局等と相互に連携して対処する体制を整備するほか、危機管理を実効性あるものとするため、個別の危機事象に係る全学マニュアルを整備している。以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、任務遂行の上で適切な規模と機能を有し、危機管理に係る体制が整備されていると判断できる。

別添資料

- ・ 11 - 1 - A 国立大学法人群馬大学役員会規則
- ・ 11 - 1 - B 国立大学法人群馬大学経営協議会規則
- ・ 11 - 1 - C 国立大学法人群馬大学大学運営会議規則
- ・ 11 - 1 - D 国立大学法人群馬大学危機管理規則
- ・ 11 - 1 - E 国立大学法人群馬大学危機管理対応指針

観点 11 - 1 - : 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

本学では、役員会にて教学、経営等に関する審議を行い、重要事項については経営協議会及び教育研究評議会の議を経て、意思決定を行っている（観点 11 - 1 - 資料 11 - 1 参照）。また、学長、理事、監事及び事務局幹部職員を構成員とする企画戦略会議を原則毎週開催し、大学運営上の諸課題に対して集中的・実質的な審議を行うほか、役員会等各会議への付議事案の事前調整を行っている。そのほか、役員会のもとに、学長が委員長を務める 13 の主要全学委員会を整理統合した大学運営会議を設置している。

また、学長を補佐するため、副学長 4 名（内 3 名理事が兼任）並びに学長の諮問に応じて、教育・研究及び経営に関する諸課題や重要事項等に対し、助言を行う顧問を配置している。

【分析結果とその根拠理由】

役員会、企画戦略会議及び大学運営会議を設置し、学長が迅速かつ適切な意志決定を行える体制を整備している。

また、大学運営会議設置に伴う主要全学委員会の整理統合により、学長の円滑な業務の確保が可能となっている。さらに、副学長及び顧問を配置し、学長のサポート体制の充実を図り、リーダーシップが発揮し易い体制を構築している。以上のことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意志決定が行える組織体制となっていると判断できる。

観点 11 - 1 - : 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到に係る状況】

学生のニーズについては、学生との懇談会（観点 3 - 2 - 資料 3 - 11 参照）や学生生活実態調査において把握するとともに、その要望を踏まえた改善を行っている（資料 11 - 11, 11 - 12 参照）。

教職員のニーズについては、各種アンケートにより把握し、その要望を管理運営に反映させている（資料 11 - 13 参照）。

学外関係者のニーズについては、経営協議会において、学外委員から業務運営等に関する提言を受けており、それを踏まえた改善を行っている（別添資料 11 - 1 - F 参照）。また、工学部では、地域貢献諮問委員会を開催し、学外委員からの要望等を学部運営に活かしている（資料 11 - 14 参照）。

資料 11 - 11 学生生活実態調査結果に基づく管理運営への反映事例

<ul style="list-style-type: none"> ・授業の方法の工夫・改善については、毎年ベストティーチャー賞模擬授業等のFD活動により改善 ・就職対策の充実については、現在の社会状況にもよるが、ガイダンス等の参加者増 ・食堂・売店等の充実は、生協に対して検討依頼し、弁当販売所の増設等を行った。 ・自学・自習スペースの充実については、耐震補強のための改修に伴う自習室の設置を予定
--

資料 11 - 12 学生の要望に基づく管理運営への反映事例

<ul style="list-style-type: none"> ・少人数用教室、個別空調設備の整備 ・トイレの改修 ・体育館、学生共用施設の防音対策及び学生駐車場の整備 ・昼食時の食堂の混雑緩和に係る弁当販売所の増設 ・ピザ、各種証明書用の自動撮影機の設置 ・教育学部学生ラウンジへの有料複写機の設置

資料 11 - 13 教職員に対するアンケート（平成 20 年度）

アンケート名	実施月	管理運営への反映事例
研究費の適正な使用・管理のためのアンケート	8月	左記アンケートにより、研究費に係る学内規則等の周知度・理解度並びに研究費の使用上の問題点及び要望等を把握し、研究費の使用・執行の改善に役立てている。
ソフトウェア全学的契約に関するアンケート	9月	左記アンケートの結果を踏まえ、Microsoft 製品包括ライセンスの全学的契約を平成 21 年度から開始することとなった（平成 20 年 11 月 20 日開催の大学運営会議にて承認）。これにより、著作権保護の遵守及び費用負担の軽減を図った。

資料 11 - 14 地域貢献諮問委員会の意見に基づく管理運営への反映事例

<ul style="list-style-type: none"> ・「産学官連携による事業の推進ばかりでなく、街づくり・商店街の活性化などにも取り組みを検討してほしい。」との意見を踏まえ、環境に関心の高い街づくりを目指す観点から市民団体の要望により、「アースデイ in 桐生」を実施することになった。また、群馬県都市緑化フェアに合わせて、本学の開発した燃やせるエコ土壌の技術を使用して、地域活性化のために、「桐生手作り緑化フェア」に協力した。 ・「地域理科教育を目的として実施している理科体験イベント、テクノドリームツアーについて、参加研究室が少ない、学生主体というのも良いが、もっと教員が積極的に関与してほしい。」との意見を踏まえ、参加研究室をほぼ倍増させた。 ・「オープンキャンパスについて、7月のほかに10月ごろにも開催しているが、7月のものは高校総体等で参加できない高校生もいるので引き続き、参加者は7月に比べて少ないかもしれないが、10月に開催してほしい。」と
--

の意見を踏まえ、引き続き年2回7月・9月に実施することとした。

- ・ 「工学部を敬遠しがちな女子高校生に対して、積極的にアピールしていく取り組みをしてほしい。」との意見を踏まえ、女子高校での模擬授業等に積極的に取り組み、工学の楽しさを伝える活動を高校と連携して実施した。

別添資料

- ・ 11 - 1 - F 平成 20 年度 経営協議会外部委員の意見について

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズは、学生との懇談会等により、また、教職員のニーズは、各種アンケートにより把握に努め、管理運営に反映させている。学外関係者のニーズは、経営協議会等を通じて把握に努め、必要な改善を行っている。以上のことから、学生、教職員及びその他学外関係者からのニーズを適切な形で管理運営に反映していると判断できる。

観点 11 - 1 - : 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

本学では、常勤、非常勤各1名の監事を置き、「群馬大学監事監査規則」(別添資料11 - 1 - G参照)及び「群馬大学監事監査実施基準」(別添資料11 - 1 - H参照)に基づき、監事監査計画(別添資料11 - 1 - I参照)を策定して、業務及び会計について監査を実施しており、その結果は、監査結果報告書(別添資料11 - 1 - J参照)として取りまとめ、学長に報告している。また、業務運営の改善・効率化に資するため、指摘した事項に係る改善状況の追跡調査を行っている(別添資料11 - 1 - K参照)。さらに、役員会等の管理運営に関する会議に出席し、意見を述べるほか、観点10 - 3 - 資料10 - 19に示すように会計監査人、内部監査部門と連携して、監査業務を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

監事監査の内容・方法を規則により明確に定め、年度ごとに策定する監事監査計画に基づき、監査を行い、その結果を監査結果報告書として学長に報告している。また、業務運営の改善・効率化に資するため、指摘した事項に係る改善状況の追跡調査を行っている。さらに、役員会等の管理運営に関する会議に出席し、意見を述べるほか、会計監査人等と連携し、効率的な監査業務を行っている。以上のことから、監事が適切な役割を果たしていると判断できる。

別添資料

- ・ 11 - 1 - G 国立大学法人群馬大学監事監査規則
- ・ 11 - 1 - H 国立大学法人群馬大学監事監査実施基準
- ・ 11 - 1 - I 平成 20 年度国立大学法人群馬大学監事監査計画
- ・ 11 - 1 - J 実地監査報告書(平成 21 年 2 月 20 日)
- ・ 11 - 1 - K 平成 19・20 年度 監事指摘事項改善状況管理表

観点 11 - 1 - : 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、実務に必要な知識の習得と今後の大学業務の円滑な遂行に資することを目的として、資料11 - 15に示すとおり職員研修を企画・実施している。また、国立大学協会や国立大学財務・経営センター等が主催する学外研修（別添資料11 - 1 - L 参照）にも積極的に参加している。

資料 11 - 15 平成 20 年度実施研修一覧（本学主催）

研修の名称	研修対象者	参加者数	実施期日
新任教員説明会	19年4月2日から20年4月1日の間に本学に採用された教員	29名	4/2
新規採用職員研修	20年4月1日以降本学に採用された一般職(一)適用職員	14名	10/28-29
新規採用職員研修(聴講研修)	19年8月1日以降講義開始までに本学に採用された事務職員	18名	4/15-7/1
事務情報化研修(PC利用者説明会)	20年4月及び20年10月に本学に採用された一般職(一)適用職員	35名	5/9・11/14
評価能力向上研修(ロールプレイ編)	係長相当職以上の事務系職員	131名	2/10・2/13・2/19
メンタルヘルス研修会	事務系職員(副課長相当職以上)	41名	2/20
英会話研修	事務系職員	12名	10/2-12/9
教養研修(前期・後期)	全事務職員, 技術職員	前期 30名 後期 30名	4/1-9/30 10/1-3/31
国立大学法人財務会計研修(入門編)	実務担当事務職員	24名	7/18
国立大学法人財務会計研修(専門編)	実務担当事務職員	18名	11/7
人事労務実務研修	実務担当事務職員	44名	2/27

【分析結果とその根拠理由】

事務職員には、実務研修や英会話研修等の多様な研修を実施するとともに、国立大学協会や国立大学財務・経営センター等が主催する学外研修にも積極的に参加させ、職員の資質・能力向上に努めている。以上のことから、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われているものと判断できる。

別添資料

- ・ 11 - 1 - L 平成 20 年度実施研修一覧（他機関主催）

観点 11 - 2 - : 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

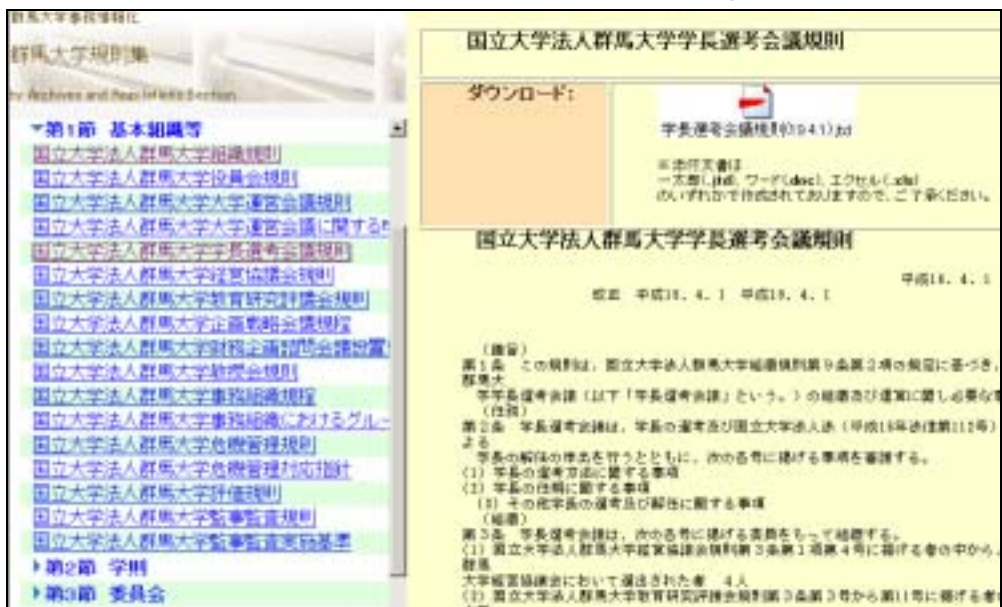
本学の管理運営に関する方針は、中期目標(資料 11 - 16 参照)に掲げており、その方針を踏まえた諸規則等を整備している。また、そのなかで、管理運営に携わる委員や役員の選考、採用に関する規程及び各構成員の責務と権限を明確に示している(資料 11 - 17 ,別添資料 11 - 2 - A ~ D ,観点 2 - 2 - 別添資料 2 - 2 - B 参照)

資料 11 - 16 「群馬大学中期目標・中期計画(抜粋)」

<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>1) 効率的・機動的かつ民主的な大学運営を遂行するため、教育研究及び経営両面にわたり学長のリーダーシップを重視し、その補佐体制を整備するとともに、学内運営組織の役割分担を明確にし、機動的な意思決定システムを確立する。</p> <p>(出典 国立大学法人群馬大学 中期目標・中期計画一覧表(別添資料 1 - 2 - C))</p>
--

資料 11-17 群馬大学規程集(抜粋)

(学内専用ページ URL: <http://domino-www.jimu.gunma-u.ac.jp/ki-teishu.nsf>)



【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、中期目標で明確に定め、それを踏まえた諸規則等を整備している。また、そのなかで、管理運営に関わる役員等の選考、採用に関する規程及び各構成員の責務と権限を明確に示している。

別添資料

- 11 - 2 - A 国立大学法人群馬大学学長選考規程
- 11 - 2 - B 国立大学法人群馬大学学長選考会議規則
- 11 - 2 - C 国立大学法人群馬大学学長選考実施細則
- 11 - 2 - D 国立大学法人群馬大学理事に関する規程

観点 11 - 2 - : 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

本学の活動状況については、ホームページに掲載し、イベント情報や管理運営情報等を学内外に公開している（資料11 - 18参照）。さらに、これまでの本学における評価への取組や各事業年度毎の業務実績評価並びに認証評価に関する情報を網羅した「大学評価のホームページ」を開設するとともに、本学の学生、教育活動、学生支援、研究・産学連携等の情報を数値化した「数字で見る群馬大学」（資料11 - 19参照）を掲載し、学内外に公開している。

また、平成19年度には、教員の教育、研究、社会的貢献、管理運営等の業績を蓄積するために「群馬大学大学情報データベース」（資料11 - 20, 11 - 21参照）を構築し、各教員が随時その内容を更新している。

資料11 - 18 活動状況に関するデータ・情報の公開状況（抜粋）

- 「最新情報」（URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/>）
- 「公表事項（業務実績）」（URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/information/houzinstart.html>）
- 「学報」（学内専用ページ URL: <http://mikuni.jimu.gunma-u.ac.jp/local/gakuhou/index.html>）
- 「教育研究評議会報告」（学内専用ページ URL: <http://mikuni.jimu.gunma-u.ac.jp/local/news/hyougikai/index.html>）
- 「入試情報」（URL: <http://www.gunma-u.ac.jp/nyushi/toukei/index.html>）

The image contains five screenshots of the Gunma University website:

- 最新情報 (Latest Information):** A page with a search bar and a list of recent news items with dates and titles.
- 国立大学法人群馬大学の業務実績 (Gunma University's Business Performance):** A page titled 'V. 国立大学法人群馬大学の業務実績' listing performance reports for fiscal years 2016, 2017, 2018, and 2019.
- 国立大学法人群馬大学学報 (Gunma University Journal):** A page titled '国立大学法人群馬大学学報' showing PDF data for fiscal years 2019 and 2020, with links to individual issues.
- 教育研究評議会報告 (Education Research Council Report):** A page titled '教育研究評議会報告' showing reports for fiscal years 2019 and 2020, with links to individual reports.
- 入学試験に関する統計資料 (Statistical Data on Admission Examinations):** A page titled '入学試験に関する統計資料' listing various statistics and reports related to admissions.

資料 11 - 19 「数字で見る群馬大学」(抜粋)

(URL: http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/9_daigaku-jyohou/diagaku-jyouhou-mokuji.htm)



資料 11 - 20 大学情報データベース登録画面(抜粋)(URL: <https://univ-db.media.gunma-u.ac.jp/regist/>)



資料 11 - 21 大学情報データベース検索画面(抜粋)(URL: <https://univ-db.media.gunma-u.ac.jp/>)



【分析結果とその根拠理由】

本学の活動状況に関する情報・データは、ホームページに蓄積され、学内外に公開されている。教職員は、ホームページを通じて、必要に応じ、それらの情報を利用できる。

以上のことから、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断できる。

観点 11 - 3 - : 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学の活動の総合的な状況については、平成 13～15 年度に大学評価・学位授与機構が行った全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」、「教養教育」、「研究活動面における社会との連携及び協力」、「国際的な連携及び活動」）において、根拠となる資料やデータ等に基づき、自己点検・評価を実施している。

また、国立大学法人評価委員会が行う業務実績評価に際し、中期目標・中期計画及び年度計画の実施状況について、根拠となる資料やデータ等に基づき、自己点検・評価を実施するとともに、業務実績報告書を作成している。それらの自己点検・評価の結果は、観点 11 - 2 - に係る状況で記載した「大学評価のホームページ」に掲載し、学内外に公開するほか（資料 11 - 22 参照）、国立大学法人評価委員会による業務実績評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会で報告している。

資料 11 - 22 全学テーマ別評価の自己評価書及び評価結果（抜粋）

（http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-5_dai-sansya-hyouka/3-5-1.htm）

中期目標、中期計画及び年度計画における実施状況調書（抜粋）

（学内専用ページ <http://mikuni.jimu.gunma-u.ac.jp/local/hyouka/3-3-4.htm>）

各事業年度に係る業務実績報告書及び評価結果（抜粋）

（http://www.gunma-u.ac.jp/hyouka/3_daigaku-hyouka/3-3_houjin-hyouka/3-3-3.htm）



【分析結果とその根拠理由】

本学の活動の総合的な状況については、大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価並びに国立大学法人評価委員会による業務実績評価に際し、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価を実施している。また、それらの自己点検・評価の結果をホームページに掲載し、学内外に公開している。以上のことから、根拠となる資料等に基づいた自己点検・評価が実施され、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断できる。

観点 11 - 3 - : 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点到に係る状況】

観点 11 - 3 - に係る状況で記載した自己点検・評価の結果については、大学評価・学位授与機構並びに国立大学法人評価委員会による検証が行われている（資料 11 - 23 参照）。また、業務実績報告書の作成に際しては、外部の有識者を加えた経営協議会（資料 11 - 24 参照）に諮り、意見を聴取するほか、評価結果についても、同協議会で報告し、外部者による検証が行われている。

そのほか、工学部では、JABEE（日本技術者教育認定機構）による技術者教育プログラムの認定審査（観点 5 - 1 - 資料 5 - 18 参照）を、医学部附属病院では、平成 16 年度に日本医療機能評価機構による病院機能評価（資料 11 - 25 参照）を受審（平成 20 年度認定更新受審）しており、それぞれ自己点検・評価の結果について、同機関による検証が行われている。

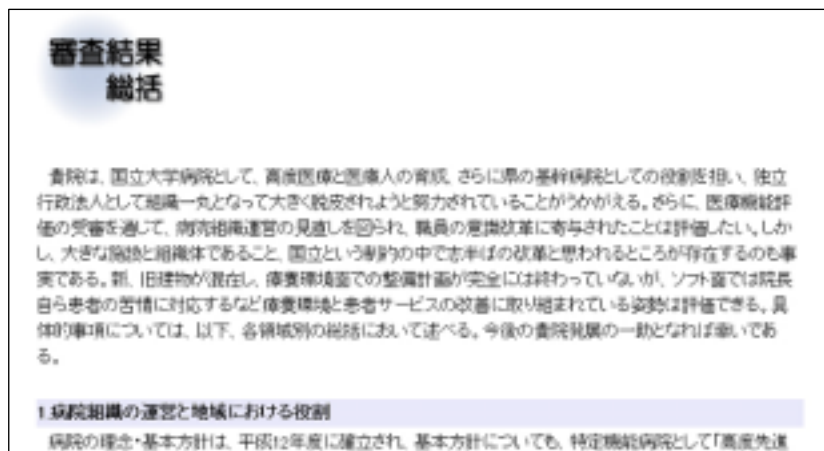
資料 11 - 23 大学評価・学位授与機構の試行的評価

年 度	全学テーマ別評価	分野別評価
平成 13 年度	・教育サービス面における社会貢献 ・教養教育	・医学系（医学）教育評価（医学部） ・医学系（医学）教育評価（大学院医学系研究科）
平成 14 年度	・研究活動面における社会との連携及び協力	
平成 15 年度	・国際的な連携及び交流活動	・「総合科学」教育・研究評価 （社会情報学部・大学院社会情報学研究科）

資料 11-24 経営協議会 学外委員

氏 名	現 職
石 堂 正 信	(株)JR 東日本リテールネット常務取締役財務部長
郷 通 子	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構理事
茂 原 璋 男	群馬県副知事
曾 我 孝 之	前橋商工会議所会頭
高 橋 康 三	上毛新聞社代表取締役社長
林 正 和	東京証券取引所自主規制法人理事長
福 永 建 文	独立行政法人 エネルギー・産業技術総合開発機構理事
四 方 浩	群馬銀行代表取締役頭取

資料 11 - 25 日本医療機能評価機構による病院機能評価の審査結果総括（16年度受審）（抜粋）
 （URL: http://www.report.jcqh.or.jp/cgi-bin/menu_kekka.cgi?page_id=hp040N&nintei_id=1123）



【分析結果とその根拠理由】

本学が実施した自己点検・評価の結果については、大学評価・学位授与機構、国立大学法人評価委員会等の第三者による評価を受けている。以上のことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断できる。

観点 11 - 3 - : 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人評価委員会による業務実績評価の結果については、役員会、経営協議会及び教育研究評議会等で報告し、周知徹底を図るとともに、指摘事項に係る早急な取組を行うことを確認している。指摘事項の対応については、全学委員会である大学評価室並びに各部局評価委員会を中心に取り組むとともに、中期目標・中期計画及び年度計画における実施状況の自己点検・評価の際に、対応状況を確認している（資料 11 - 26、別添資料 11 - 3 - A 参照）。

また、大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価の結果から、教養教育の実施体制の強化が必要と判断し、観点 2 - 1 - に係る状況に記載のとおり教養教育の企画・運営組織として、大学教育・学生支援機構「大学教育センター」（観点 2 - 1 - 別添資料 2 - 1 - A 参照）を設置した。

資料 11 - 26 平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果に対する具体的な取組（抜粋）

課題として指摘された事項	対応状況
[業務運営の改善及び効率化] 「定型的な業務及び特に教務事務システム等の構築・一元化を図り、教育研究・事務の横断的な管理・運用体制を構築する」については、定型的な業務等の一元化や効率的な事務処理を行うための諸方策を引き続き検討することとしている状況であり、教育研究・事務の管理・運営体制の構築にまで至っていない	1. 学籍管理の全学一元化のための教務事務システムを構築し、学籍入力作業の軽減を図った。 2. 職員の負担を軽減し、業務の効率化を図るため、事務改善・合理化協議会において、各部局の業務を点検・検証した結果、下記事項について、アウトソーシングを実施した。 (1) 学籍や成績等の教務関係データ入力・集計業務 (2) 授業評価や教員評価等の評価データ集計業務 (3) 滅菌や手術間清掃等の附属病院業務 特に、教員評価データ（約 500 万件以上）の集計業務を外注化した結果、集計処理の期間短縮化が図れ、中期計画どおりに本評価を実施することがで

いことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。	き 20 年度においては、評価に基づくインセンティブ付与が可能となるなど、業務を円滑に遂行することができた。
---------------------------------	--

(出典 平成 16・17・18 年度に係る業務の実績に関する評価結果に対する具体的な取組(別添資料 11 - 3 - A))

【分析結果とその根拠理由】

評価結果を役員会等の各会議で報告し、周知徹底を図るとともに、指摘事項の改善について、全学的な対応を行っている。以上のことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断できる。

別添資料

- 11 - 3 - A 平成 16・17・18 年度に係る業務の実績に関する評価結果に対する具体的な取組

観点 11 - 3 - : 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育研究活動の状況や成果に関する情報を、資料 11 - 27 に示すようにホームページに掲載し、学外に発信するとともに、トップページに「教育・研究情報」、「大学改革 GP」、「グローバル COE プログラム」、「群馬大学 21 世紀 COE プログラム」という項目を設け、閲覧者にとってわかりやすい画面の構成にも努めている。さらに、資料 11 - 28 に示すように冊子を作成し、関係機関に配布している。

資料 11 - 27 教育研究活動 URL 一覧

内 容	U R L
大学改革 GP (全体)	http://www.gunma-u.ac.jp/information/gpmokuzi.htm
質の高い大学教育推進プログラム ・地域交流で生活の質を学ぶ実践的保健学教育	http://www.gunma-u.ac.jp/information/20.10.31hokengakuGP.html
大学病院連携型高度医療人養成推進事業 ・関東・信州広域循環型専門医養成プログラム	http://www.gunma-u.ac.jp/information/connection-uhp.html http://www.med.gunma-u.ac.jp/edreform/data/ishibusoku.pdf
特色ある大学教育支援プログラム ・多専攻学生による模擬体験型チーム医療実習 ・多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成 ・良医養成のための体験的・実践的専門前教育	http://shsgp.dept.health.gunma-u.ac.jp/ http://tabunka.jimu.gunma-u.ac.jp/site/ http://www.med.gunma-u.ac.jp/edreform/data/houkoku.pdf
現代的教育ニーズ取組支援プログラム ・地域密着型健康づくりプランナーの育成 ・産学連携による理系専門英語の実践型教育 ・知的財産啓蒙教育及び弁理士チャレンジ教育	http://www.edu.gunma-u.ac.jp/ygp/ http://www.tech.gunma-u.ac.jp/GGP/index.html http://www.gunma-u.ac.jp/campus/qendaiGP/tizai.htm
魅力ある大学院教育イニシアティブ教育プログラム ・大学院医学教育の双方向型展開と実践	http://gp.dept.med.gunma-u.ac.jp/index.html http://www.gunma-u.ac.jp/information/19.10.17daigakuinhoukoku-syo.pdf
派遣型高度人材育成協同プラン ・企業から期待されるナノテク技術人材の育成	http://www.tech.gunma-u.ac.jp/KoholInformation/Kohoinformation_News2006080701.html

大学院教育改革支援プログラム ・ 先端の医学系大学院教育の拡充・展開と実践 ・ 地域・大学院循環型保健学リーダーの育成	http://gp2.dept.showa.gunma-u.ac.jp/ http://graduate.health.gunma-u.ac.jp/
新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム ・ チューター制度を活用した臨床実習支援	http://www.gunma-u.ac.jp/information/19.10.11gakuseisienGP.html
がんプロフェッショナル養成プラン ・ 北関東域連携がん先進医療人材育成プラン	http://www.gunma-u.ac.jp/information/gan1.htm http://gakumu.dept.med.gunma-u.ac.jp/ganpro/
地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム ・ 大学院融合型OJTによる臨床試験人材養成	http://www.gunma-u.ac.jp/information/iryujin2.html http://hospital.med.gunma-u.ac.jp/rinsyosikenbu_info/GP/index.html
21世紀COE ・ 生体情報の受容伝達と機能発現 ・ 加速器テクノロジーによる医学・生物学研究	http://imcr.showa.gunma-u.ac.jp/coe/coe.htm http://coe-accele.med.gunma-u.ac.jp/
グローバルCOE ・ 生体調節シグナルの統合的研究	http://imcr.showa.gunma-u.ac.jp/gcoe/index_j.html
重粒子線医学研究センター（重粒子線がん治療）	http://heavy-ion.showa.gunma-u.ac.jp/jp/therapy01.html
大学情報データベース	https://univ-db.media.gunma-u.ac.jp/
群馬大学学術情報リポジトリ	https://gair.media.gunma-u.ac.jp/
新時代への視点 群馬大学研究室から	http://mikuni.jimu.gunma-u.ac.jp/local/shiten/index.html （学内専用ページ）
研究シーズ集「シーズを探せ」	http://www.ccr.gunma-u.ac.jp/seeds/SeedsOnNewsPaper/indexOnNewsPaper.html
知財ニュース「GRIP」	http://www.rip.gunma-u.ac.jp/news/news_0002.html http://www.rip.gunma-u.ac.jp/news/news_0004.html http://www.rip.gunma-u.ac.jp/news/news_0032.html
首都圏北部4大学連携ニュース	http://www.ccr.gunma-u.ac.jp/4u/News/Documents/News2009012101.pdf
群馬大学開放特許一覧	http://www.rip.gunma-u.ac.jp/case/

資料 11 - 28 教育研究活動に関する冊子等一覧

タイトル	発刊号数	発刊年月	部数	主な配布先
日研BPムック「変革する大学」シリーズ 群馬大学 2007～2008年度	-	H19. 2	4,000	官公庁，県内大学・公共機関，県内・近県高等学校図書館，学生就職先企業，共同研究先企業，全国国立大学法人
情報誌「GU' DAY」	Vol.1	H17. 3	10,000	官公庁，県内大学・公共機関，本学大学説明会（高校生），本学企業懇談会（県内・近県企業），全国国立大学法人
	Vol.2	H18. 3		
	Vol.3	H18.12		
	Vol.4	H19. 3		
	Vol.5	H19.10		
	Vol.6	H20. 3		
	Vol.7	H20. 9		
平成19年度大学教育・学生支援機構報告書	-	H21. 2	1,000	本学教職員
群馬大学教職大学院ニュースレター 「風」	創刊号	H21.3	2,500	群馬県内小・中・高等学校，群馬

【教育学研究科専門職学位課程】				県・市町村教育委員会及び教育事務所
現代 GP 「知的財産啓蒙教育及び弁理士チャレンジ教育」 実施報告書	-	H20. 2	500	関係国立大学法人，関係弁理士事務所，本学関係教職員
特色 GP 「良医養成のための体験的・実践的専門前教育」 実施報告書	-	H20. 3	200	全国国公立医科大学 県内大学， 本学医学部
大学院 GP 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ報告書 「大学院医学教育の双方向型展開と実践」	-	H19. 3	500	全国国公立大学医科系大学院， 県内大学
大学院教育改革支援プログラム 「先進的医学系大学院教育の拡充・展開と実践」 パンフレット	-	H20. 1	1,000	文部科学省「大学教育改革合同フォーラム」参加者
21 世紀 COE 生命科学分野 「生体情報の受容伝達と機能発現」 最終実績報告書	-	H19. 4	300	全国附置研究所・センター，本学 関係部局(医学系研究科，工学部， 生体調節研究所)
グローバル COE 生命科学分野 「生体調節シグナルの統合的研究」 2007 年度活動報告書	-	H20. 4	300	秋田大学医学系研究科，本学関係 部局(医学系研究科，生体調節研 究所)
教育改革・群馬プロジェクト共同研究報告書	-	H18. 3	600	群馬県教育委員会
		H19. 3	600	
		H21. 3	700	
文部科学省・特別教育研究経費・連携融合事業 「ケイ素を基軸とする機能性材料の開拓」 平成 17 - 19 年度成果報告書	-	H20. 3	200	官公庁，県内大学等，県内公共機 関，共同研究先企業，本学関係教 員
研究シーズ集「シーズを探せ」	-	H19. 2	1,000	官公庁，県内外関係企業，本学教 職員
研究シーズ集「4U：フォーユー」	Vol.1	H20. 3	2,800	国立大学法人(茨城，宇都宮，埼 玉)，官公庁，県内外関係企業
	Vol.2	H21. 2	2,500	
知財ニュース「GRIP」	Vol.1	H16. 3	2,000	文部科学省，国立大学法人埼玉大 学，コラボ産学官，各種イベント 来客者，本学教職員，
	Vol.2	H16. 9	2,500	
	Vol.3	H19. 3	2,000	
	Vol.4	H20. 3	2,000	
	Vol.5	H21. 3	2,500	
首都圏北部4大学連携ニュース	創刊号	H21. 1	3,000	国立大学法人(茨城，宇都宮，埼 玉)，官公庁，関係企業
群馬大学開放特許一覧(平成20年5月現在)	-	H20. 6	1,650	文部科学省，経済産業省，県内外 企業

【分析結果とその根拠理由】

本学では，教育研究活動の状況や成果に関する情報を冊子やホームページを利用し，学外に発信している。また，ホームページにおいては，わかりやすい画面の構成にも努めていることから，教育研究活動の状況や，その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学長が迅速かつ適切な意志決定を行える体制を確立しているほか、学長のサポート体制の充実に図り、リーダーシップが発揮し易い体制を構築している。

定期的に自己点検・評価を実施しており、その結果について第三者による検証も受けている。さらに、評価結果をフィードバックし、指摘事項の改善について、全学的な対応を行っている。

危機管理について、全学及び部局の危機管理室を設置し対応している。災害、事件・事故、薬品管理などの危機事象毎の14の全学的マニュアルを整備し、学内専用ホームページに掲載し周知するとともに、各関連委員会等において、各対応マニュアルに基づく予防対策の取組を行い、危機事象に対する意識の啓発を行っている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 11 の自己評価の概要

本学では、学長のリーダーシップの下、4名の理事を配置し、それぞれ業務を担当する体制を整備するほか、本学独自の組織として、大学運営上の諸課題に対し集中的・実質的な審議を行う「企画戦略会議」並びに学長が委員長である13の主要全学委員会を整理統合した「大学運営会議」を設置し、効果的な意志決定が行える体制となっている。

事務組織については、事務局に5部及び監査室を置くとともに、各部局に事務部を置き、業務の実情に配慮して人員配置を行っている。また、危機管理については、危機管理室や研究行動規範委員会を設置し、各部局と相互に連携して、対処する体制を整備している。

大学構成員のニーズは、懇談会等や各種アンケートにより、学外関係者のニーズは、経営協議会等を通じて把握に努め、必要な改善を行っている。

監事監査については、内容・方法を規則により明確に定め、監査を行うとともに、業務運営の改善・効率化に資するため、指摘した事項に係る改善状況の追跡調査を行っている。さらに、役員会等に出席し、意見を述べるほか、会計監査人等と連携し監査業務を行っている。

管理運営に関する方針は、中期目標で明確に定め、それを踏まえた諸規則等を整備している。その中で、管理運営に関わる役員等の選考、採用に関する規定及び各構成員の責務と権限を明確に示している。

本学の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づき、自己点検・評価を実施している。

また、その結果は、経営協議会の外部委員や大学評価・学位授与機構、国立大学法人評価委員会等の第三者機関による検証を受けている。第三者機関による評価結果については、役員会等の各会議で報告し、周知徹底を図るとともに、指摘事項の改善について、全学的に対応している。

評価結果や教育研究活動など様々な活動状況をホームページに掲載し、広く社会に発信するほか、情報・データを蓄積することにより、教職員が必要に応じて活用できる状況にある。